



中央三井トラスト・グループ
ディスクロージャー誌 **2010**

中央三井トラスト・グループの概要 (平成22年3月31日現在)

銀行子会社

**中央三井信託銀行
株式会社**

銀行持株会社

**中央三井トラスト・
ホールディングス株式会社**

中央三井トラスト・グループは、高度な金融商品・サービスを提供する特色ある金融グループとして、透明性の高い効率的な経営のもとでお客さまのご期待にお応えし、広く社会に貢献する企業グループをめざしています。

Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.

本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,616億円
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
連結自己資本比率	13.80% (連結ベース。第二基準 (国内基準))
従業員数*1	110人

銀行子会社

**中央三井アセット
信託銀行株式会社**

運用子会社

**中央三井アセット
マネジメント株式会社**

運用子会社

**中央三井キャピタル
株式会社**

The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited

個人・法人のお客さま向けサービスを担う信託銀行です。

本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,996億円
信託財産残高	6兆8,519億円
総資金量	10兆4,156億円
拠点数	国内67店舗（出張所3店舗、コンサルプラザ28店舗 ^{*2} を除く）
長期格付	A1 (Moody's)、A (S&P)、A (日本格付研究所)、A- (Fitch)
単体自己資本比率	13.04% (単体ベース。国内基準)
従業員数 ^{*1}	6,373人

Chuo Mitsui Asset Trust and Banking Company, Limited

受託資産関連業務、年金業務など、機関投資家のお客さま向けサービスを担う信託銀行です。

本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	110億円
信託財産残高	30兆9,832億円
総資金量	15兆3,439億円
長期格付	A1 (Moody's)、A (日本格付研究所)
単体自己資本比率	29.42% (単体ベース。国内基準)
従業員数 ^{*1}	645人

Chuo Mitsui Asset Management Company, Limited

中央三井トラスト・グループの投資信託ファンドの設定・運用を担う資産運用会社です。

本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	3億円
従業員数 ^{*1}	106人

Chuo Mitsui Capital Company Limited

中央三井トラスト・グループのプライベートエクイティ分野における投資を担う資産運用会社です。

本店所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目2番8号
資本金	12億円
従業員数 ^{*1}	38人

^{*1} 在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた職員など。

^{*2} 平成22年6月30日現在、コンサルプラザは29店舗となっています。

3 ごあいさつ

4 社長インタビュー

— 経営方針とその成果 —

- Q1. 中央三井トラスト・グループの経営方針について教えてください。
 Q2. 経営統合についてお聞かせください。
 Q3. 経営の取り組みの成果について教えてください。
 Q4. 平成22年度の経営の取り組みについて教えてください。

11 コーポレートガバナンス

13 内部統制基本方針

14 リスク管理体制・
コンプライアンス(法令等遵守)体制

17 個人情報保護方針

18 CSR(企業の社会的責任)

業務のご案内

22 中央三井信託銀行

- 23 個人のお客さま向けサービス
 32 法人のお客さま向けサービス
 32 金融サービス
 33 不動産業務
 35 証券代行業務

38 中央三井アセット信託銀行

- 39 機関投資家のお客さま向けサービス
 39 受託資産運用業務
 41 受託資産管理業務
 43 年金制度管理業務

45 中央三井アセットマネジメント

- 45 個人・機関投資家のお客さま向けサービス

47 中央三井キャピタル

- 47 法人・機関投資家のお客さま向けサービス

49 資料編

323 ディスクロージャーポリシー
「経営情報の開示について」

中央三井トラスト・グループは、3つの報告書で企業情報を開示しています。

ディスクロージャー誌

本誌は、銀行法に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。法律に基づいた情報開示に加え、わかりやすい情報開示に努め、多くの方々に中央三井トラスト・グループの企業活動をご理解いただけるように編集しました。通期版、中間期版の年2回、発行しています。



アニュアルレポート

主に海外投資家の方々を対象として作成した英語版の財務レポートです。ディスクロージャー誌を元に編集していますが、海外の方がお読みになって違和感のないように記述などに配慮しています。通期版、中間期版の年2回、発行しています。



CSRレポート

CSR(企業の社会的責任)の観点から環境・社会活動についての報告をまとめた冊子です。当グループの環境・社会活動について、より詳しくお知りになりたい方はこちらを併せてお読みください。年1回、発行しています。



ホームページのご案内

<http://www.chuomitsui.jp/>

以上の3誌は、すべて中央三井トラスト・ホールディングスのホームページでご覧いただくことができます。また、ホームページでは、グループ全体の経営状況について、タイムリー(適時)・フェア(公平)・プレーン(わかりやすさ)を基本に情報を開示しています。

ごあいさつ

みなさまには、平素より私ども中央三井トラスト・グループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当グループの平成21年度の業績や各業務の状況、トピックスなどについてご説明したディスクロージャー誌を作成いたしました。みなさまの当グループに対するご理解の一助となれば幸いです。

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行の2つの銀行子会社ならびに投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントとプライベートエクイティファンド運営業務を担う中央三井キャピタルの2つの運用子会社など、グループ内の各社が、それぞれの分野で専門性を高めつつ、グループ価値の向上のためにさまざまな取り組みを行っております。

昨年11月6日に、当社と住友信託銀行は、株主のみなさまの承認と関係当局の認可などを前提として、両グループの経営統合を行うことについて基本合意いたしました。

統合後は新しい信託銀行グループとして、お客さまとの高度な信頼関係を重視する「銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループ」を目指してまいります。

両グループは、経営統合をできるだけ円滑かつすみやかに実現していくために、当社と住友信託銀行の両社社長を委員長とする統合推進委員会などを通じて、相互信頼と対等の精神を持って、具体的な協議および準備を進めております。

今後とも、みなさまのご期待にお応えできるよう役職員一同全力を尽くしてまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役社長 田辺 和夫





社長インタビュー

— 経営方針とその成果 —

収益構造の転換を進め、
着実に利益の積み上げに取り組んできた
中央三井トラスト・グループ。
当グループの経営方針とその成果を、
取締役社長の田辺和夫がご報告します。

Q1. 中央三井トラスト・グループの経営方針について教えてください。

経営理念

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げています。

- ◆金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
- ◆企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
- ◆リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

事業戦略

こうした経営理念のもと、当グループでは中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の2つの銀行子会社ならびに中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの2つの運用子会社など、グループ内の各社が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、さまざまな形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しています。また、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しています。

銀行子会社および運用子会社における事業戦略は以下のとおりです。

■ 中央三井信託銀行

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージの

さまざまな局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルティングを通じて、多様な商品・サービスを一元的に提供します。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えします。

■ 中央三井アセット信託銀行

年金信託・証券信託や投資顧問業務を通じて、国内外の株式・債券だけでなく代替投資などの多様な運用商品を的確に組み入れ、お客さまのニーズに応じた高度な運用サービスを提供していきます。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などのさまざまな年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えします。

■ 中央三井アセットマネジメント

投資信託ファンドの運用を通じて、個人投資家から機関投資家まで幅広いお客さまを対象に、当グループで培ってきた運用ノウハウを最大限に活用した、高度な運用サービスを提供します。

■ 中央三井キャピタル

プライベートエクイティ投資に係る高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、幅広い投資領域で積極的に投資活動を展開します。また、投資事業組合の組成を通じ投資家の方々に良質で多様な分散投資機会を提供します。

今後の取り組み

世界経済には依然として下振れリスクが残っているものの、国内景気は輸出の拡大などを背景に緩やかな回復が続くと予想され、また金融市場の安定化に伴い、株価の下値も限定的と考えられます。こうした事業環境下、当グループでは、業務粗利益を拡大に転ずるべく、グループ各社全ての業務部門において、収益積上げを図っていきます。

『貯蓄から投資へ』の流れが戻りつつある投信市場や取引価格の調整の進展などにより取引量の回復が期待できる不動産市場に関連する業務について、引き続き重点的に推進してまいります。また貸出関連業務については、従来から重点業務と位置付けている個人ローンへの積極的な取り組みを行うほか、事業会社向け貸出や不動産ノンリコースローンについても良質な案件に積極的に取り組んでまいります。

これらの有望分野におきましては、今後の競争における優位性を確保していくために、引き続き経費全体では抑制を図

りながら人員、経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

CSRについては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げて活動を推進していきます。

一方、内部管理態勢の整備につきましては、「当グループが社会から信頼される金融グループとして持続的発展を遂げていくためには、コンプライアンスやリスク管理態勢の充実が不可欠」という基本認識に立ち整備を進めてきております。近時、各金融機関においては自律的な内部管理態勢を構築していくことが求められています。当グループでは、社会的に求められる法令等遵守態勢ならびに事業環境・事業内容にに応じて変化するリスクに対応する管理態勢を的確に構築していくとともに、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実にも努め、主体的に問題を把握し改善していく態勢の構築、強化に努めていきます。

Q2. 経営統合についてお聞かせください。

当社は、住友信託銀行株式会社との間で両社株主総会の承認と関係当局の認可などを前提として、経営統合を行うことについて基本合意し、昨年11月6日に基本合意書を締結いたしました。両グループの人材、ノウハウなどの経営資源を結集し、両グループの強みを融合することで、これまで以上にお客さまにトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った、新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることに合意したものです。

新たに誕生する信託銀行グループは、両グループが永年にわたり培ってきた信託銀行ならではの高度な専門性を大幅に強化できるとともに、信託銀行業界のみならず、わが国金融機関を代表するステイタス・強みを有することになります。新しい信託銀行グループは、お客さまとの高度な信頼関係を重視する「銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループ」として、グローバルに飛躍すべく、以下を目指してまいります。

(1) お客さまから見て

高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供する信頼できるパートナー

(2) 社会から見て

社会性・公共性の高い信託業を営む企業として、高い自己規律に基づく健全性の高い経営を実践すると

ともに、積極的なCSR活動により社会に大きく貢献する企業

(3) 株主さまから見て

銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合し、独自の付加価値を創出する新しいビジネスモデルの金融機関

(4) 従業員から見て

個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持つ職場

スケジュール

●平成23年4月1日 株式交換の実施（第1ステップ）

住友信託銀行が中央三井トラスト・ホールディングスと株式交換を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（仮称）を新たな持株会社とする経営統合を実施予定

●平成24年4月1日 グループ内3信託銀行の統合（第2ステップ）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（仮称）傘下の3信託銀行を統合し、三井住友信託銀行株式会社（仮称）とする予定

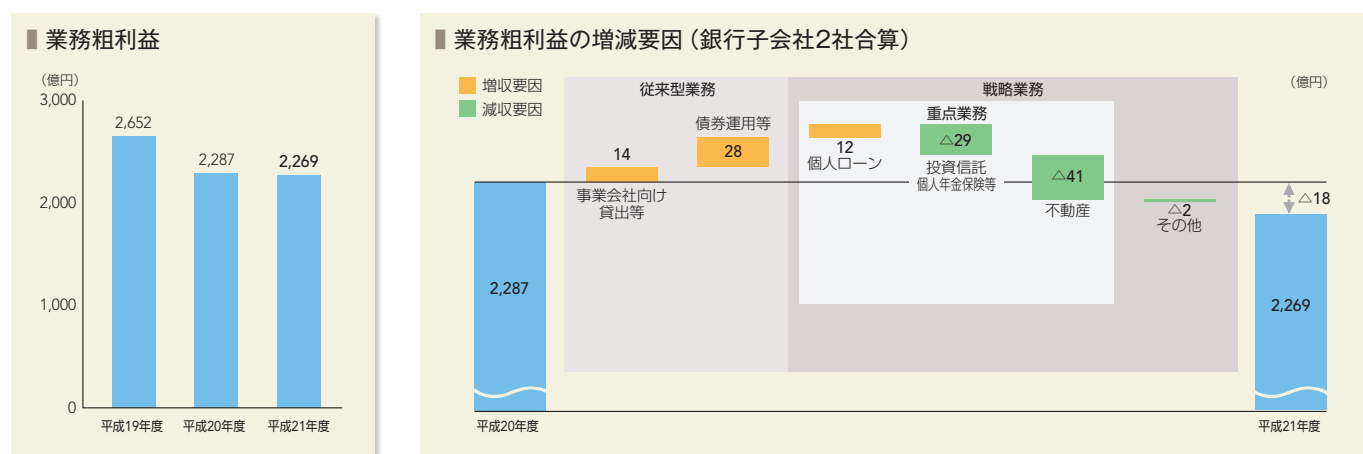
Q3. 経営の取り組みの成果について教えてください。

中央三井トラスト・グループは、平成21年度、『利益の着実な積み上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を結集して取り組む』との基本方針のもと、重点業務として位置付ける投資信託・個人年金保険等関連業務、不動産業務、個人ローン業務を中心に、グループ各社がさまざまな活動を展開しました。

平成21年度においては、個人ローン業務や市場関連業務での収益の積み上げにより業務粗利益は前年度とほぼ同水準を確保しました。また、与信関係費用の減少、前年度に計上した保有株式の減損処理および国内株式関連投資の売却にかかる損失計上といったマイナス要因が発生しなかったことにより、当期純利益は前年度比で大幅な増益となりました。

業務粗利益

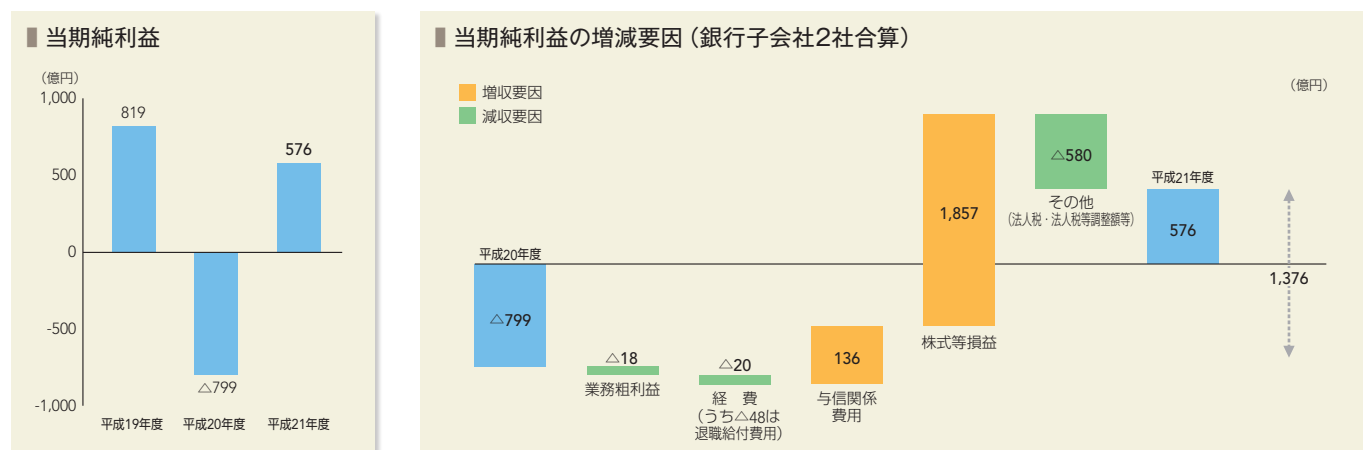
業務粗利益については、市場環境の回復の遅れなどにより、投資信託・個人年金保険等関連業務、不動産業務における手数料収入が前年度比減少したものの、個人ローン業務や債券運用等の市場関連業務を中心とした収益の積み上げにより、前年度とほぼ同水準の2,269億円となりました。



当期純利益

当期純利益は、前年度比1,376億円増益の576億円となりました。主な要因は以下のとおりです。

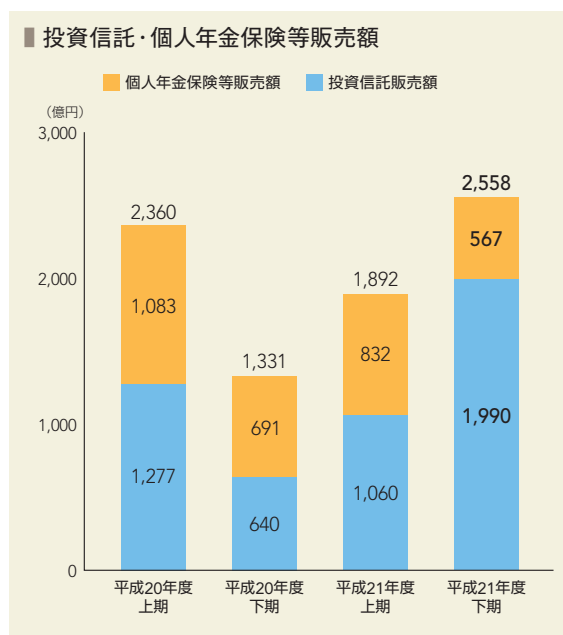
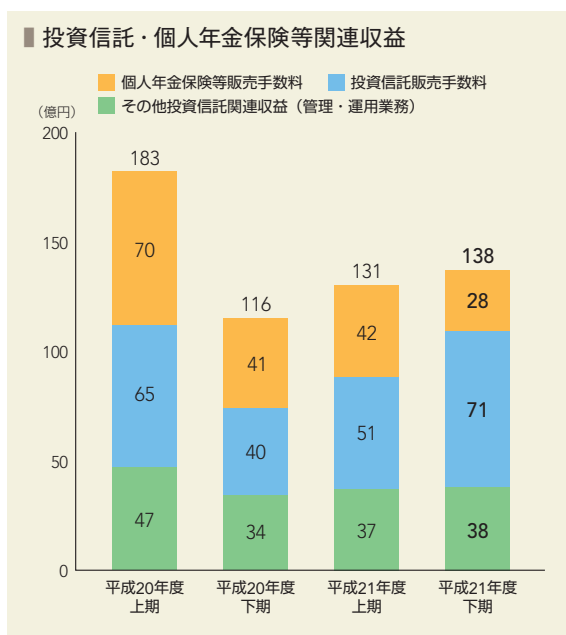
- 与信関係費用の改善 (136億円の増益要因)
- 株式等損益の改善 (1,857億円の増益要因)



個別の業務への取り組みおよび財務の状況については、以下のとおりです。

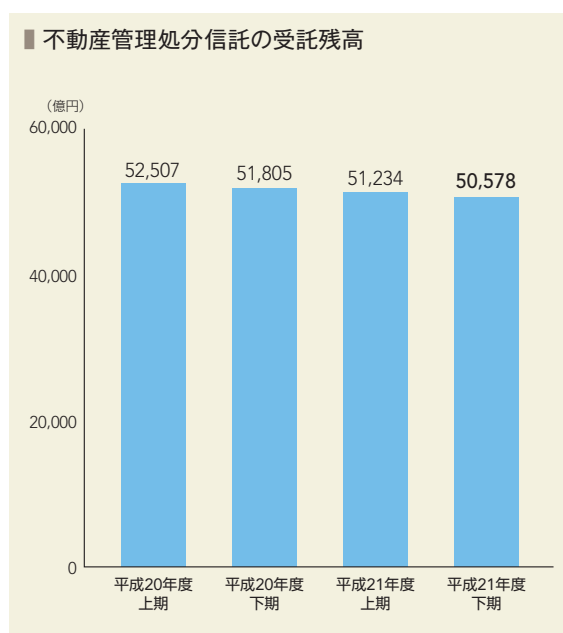
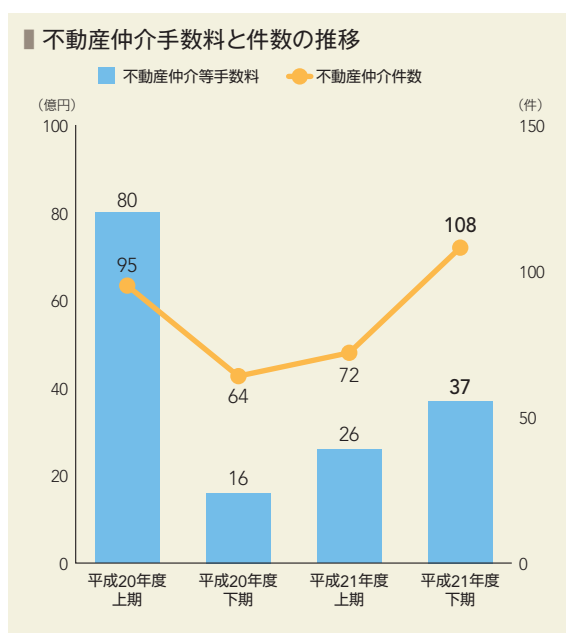
投資信託・個人年金保険等関連業務

平成21年度は、個人年金保険等販売手数料の減少を主因に前年度比減収となりましたが、投資信託の販売額の回復に伴い、収益は回復傾向にあります。引き続きお客さまのニーズに対応した商品の提供と的確なコンサルティングに努めていきます。



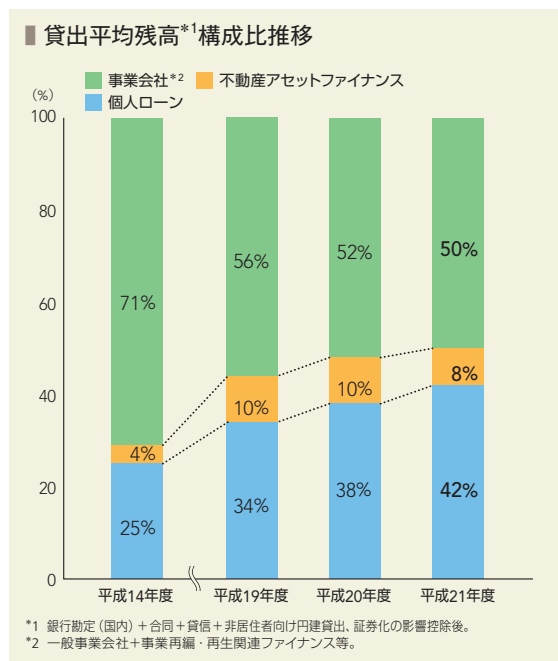
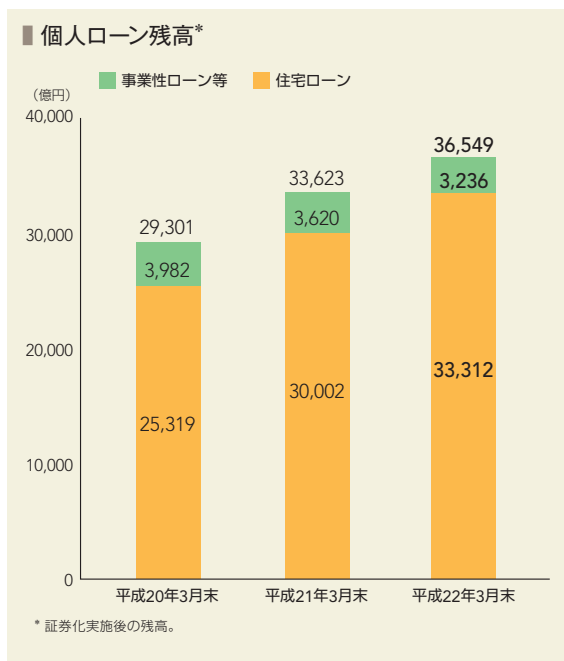
不動産業務

平成21年度の収益は、前年度比で減少しましたが、不動産市場は回復の兆しを見せています。引き続き不動産投資ニーズを的確に捉え、収益力の向上に努めていきます。



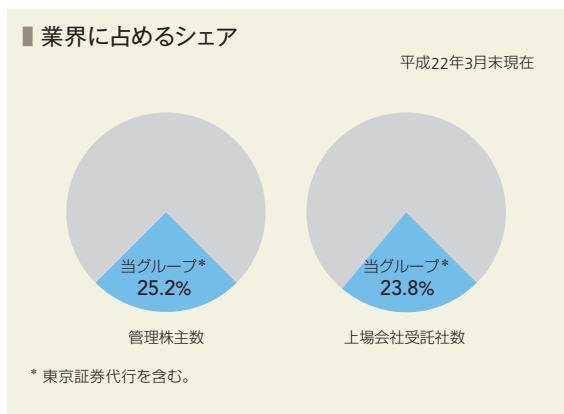
貸出関連業務

個人ローン、そのなかでも特に住宅ローンについて採算面に留意しつつ推進し、健全性の高い貸出ポートフォリオの構築を図っています。



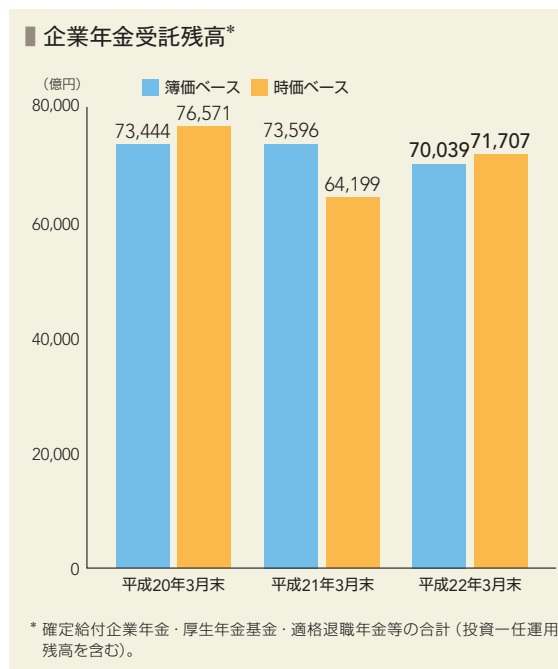
証券代行業務

わが国を代表する企業を多数受託しており、上場会社の約4社に1社が当グループ受託先です。



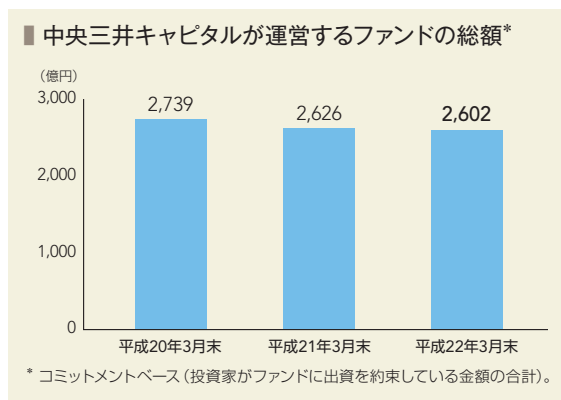
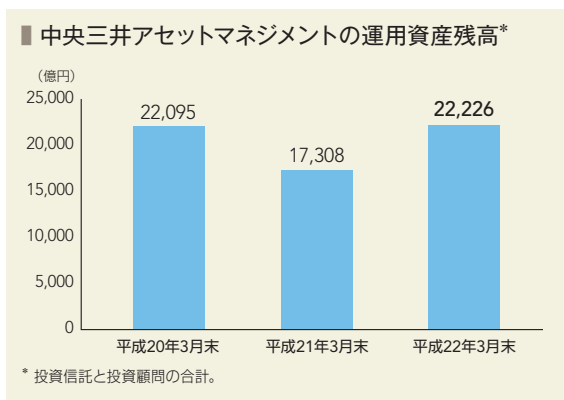
年金信託業務

定評ある資産運用力・コンサルティング力を最大限に活用し、収益基盤の強化・拡大を進めています。



資産運用関連業務

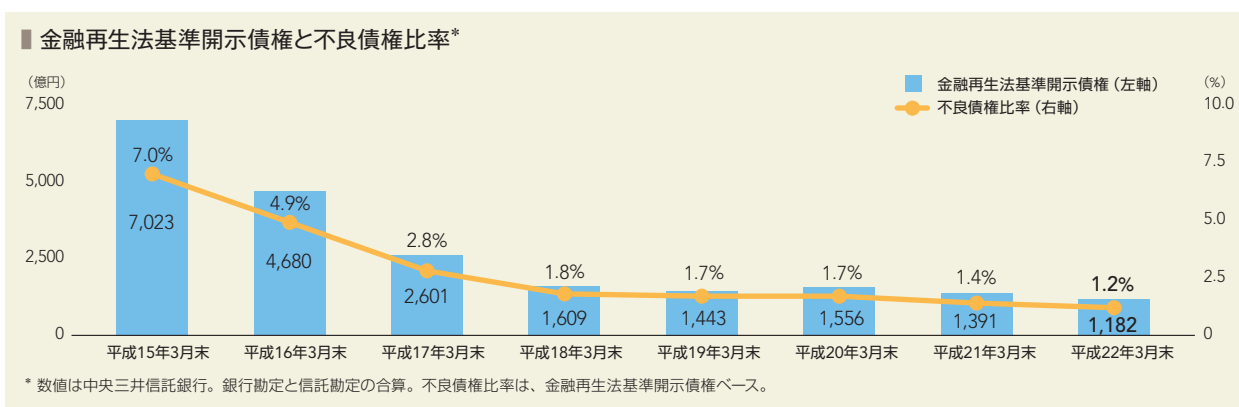
運用子会社2社における資産運用関連業務を引き続き強化していきます。



不良債権の状況

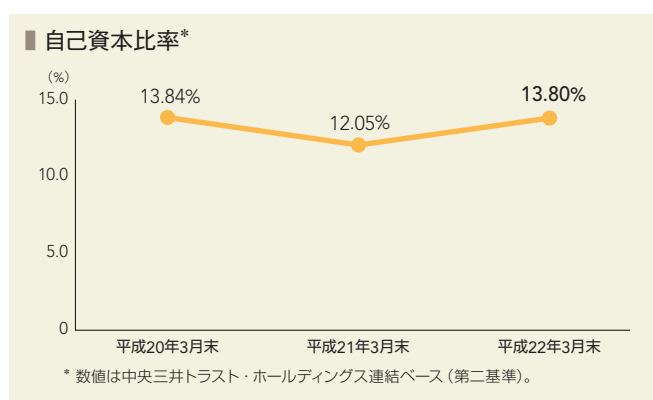
金融再生法基準開示債権については、平成21年3月末比209億円減少の1,182億円となりました。

不良債権比率については、平成21年3月末比0.2%低下し1.2%となっています。



自己資本比率の状況

自己資本比率は平成21年3月末比で1.75%上昇し、13.80%と引き続き十分な水準を維持しています。



Q4. 平成22年度の経営の取り組みについて教えてください。

経営の取り組み

中央三井トラスト・グループは、収益力の強化を最重点課題として掲げています。特に、平成22年度は、住友信託銀行との経営統合へ向けた助走期間との位置付けのもと、

これまでの経営方針に沿って引き続き収益力の強化を図っていきます。

平成22年度については、以下のとおり取り組んでいきます。

1. 収益構造の転換による業務粗利益の拡大

- ▶ 投信・個人年金保険
 - ▶ 不動産
 - ▶ 個人ローン
- } 引き続き
重点業務として注力

2. ローコスト運営の徹底

- ▶ 経費の抑制的運営

3. 資産の健全性の維持・推進

- ▶ 貸出資産の健全性維持
- ▶ 政策投資株式の早期圧縮

公的資金の状況

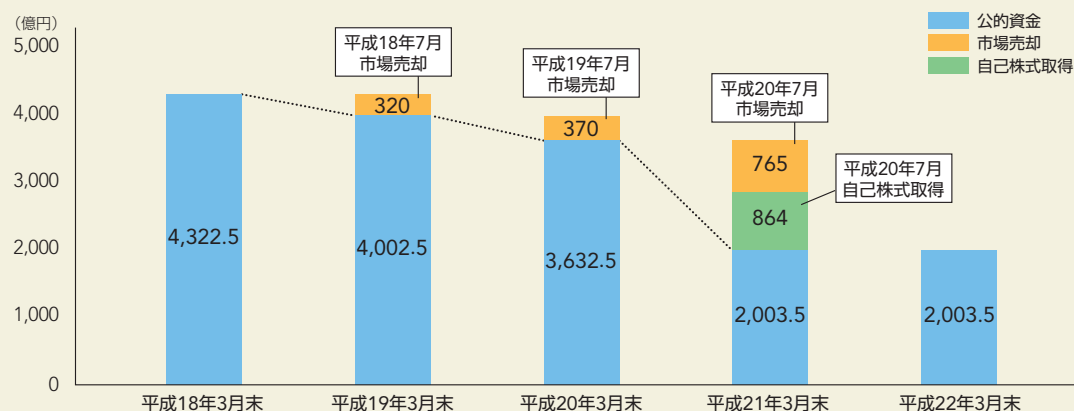
優先株式として株式会社整理回収機構に引き受けていただいていた公的資金は、市場売却と自己株式の取得により平成20年度には2,003.5億円まで減少しました。

しかしながら、金融市場の混乱の影響などを受け当社株価が低位で推移したことなどから、平成21年8月1日に定款の定めにより、2,003.5億円全額が優先株式から普通株式に転換されました。この結果、発行済普通株式の約3割を株式会社整理回収機構に保有していただくこととなりました。

残る公的資金につきましては、市場売却（売出し）等の方法により、早期返済に向けて取り組んでいきます。

なお、優先株式の普通株式への転換により、普通株式数は500,875,000株増加し、発行済普通株式総数は1,658,426,267株となっています。

公的資金の状況



コーポレートガバナンス

基本的な考え方

中央三井トラスト・グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ガバナンス体制の概要

当グループでは、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の銀行子会社、および中央三井アセットマネジメントと中央三井キャピタルの運用子会社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスは「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体の観点から以下の機能を担っています。

1. グループ経営戦略企画機能

銀行子会社および運用子会社の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

2. 業務運営管理機能

業務運営は各銀行子会社および運用子会社が担う一方、持株会社は各銀行子会社および運用子会社の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

3. 経営資源配分機能

グループの経営資源（人的資源、物的資源、金銭的資源などの有形資源に、情報、知識、ブランドなどの無形資源を加えた事業活動上必要な資源の総称）の配分を行うとともに、銀行子会社および運用子会社における経営資源の使用状況を管理します。

4. リスク管理統括機能

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

5. コンプライアンス統括機能

グループの企業倫理としての基本方針および役職員の行動指針としての遵守基準を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

6. 内部監査統括機能

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の内部監査態勢の整備状況等を把握し、銀行子会社および運用子会社に対して必要な指示等を行います。

経営体制

取締役については、銀行子会社に持株会社との兼任取締役を配置するなど、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、子会社各社に対する牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、各社とも取締役の任期は1年としています。

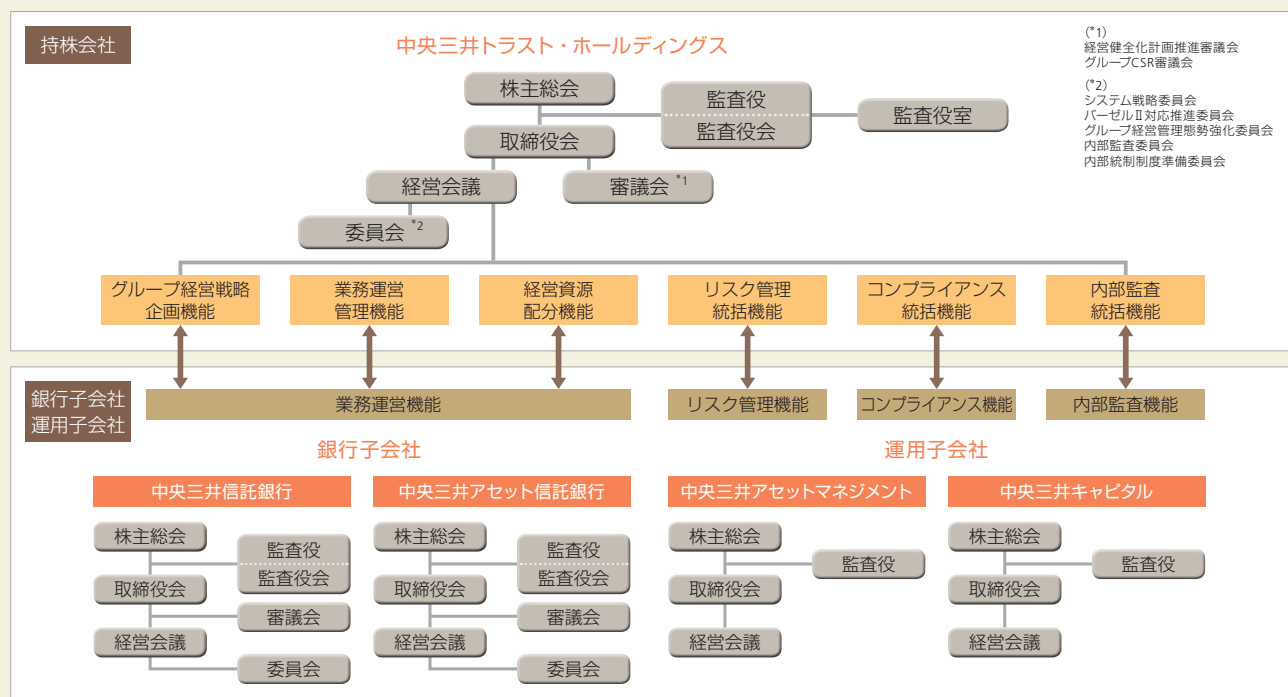
監査役については、銀行子会社に持株会社との兼任監査役を配置するなど、子会社各社の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。

各社の取締役会のもとには、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。



前列左より 取締役：奥野 順 取締役社長：田辺 和夫 取締役副社長：北村 邦太郎 取締役：住田 謙
後列左より 常務執行役員：上神田 隆史 専務取締役：岩崎 信夫 常務取締役：落合 伸二 常務執行役員：橋本 勝

体制図



内部統制基本方針

中央三井トラスト・ホールディングス取締役会は、銀行持株会社として、当社および子会社から成る企業集団（以下、「当グループ」）の経営管理を担う責任を十分に認識しつつ、会社法第362条第5項および同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条に基づいて、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するため必要な体制の整備について、下記のとおり定めています。

< 記 >

1. 法令等遵守体制の整備について

- (1) 当社及び当グループの基本方針および役職員が遵守すべき遵守基準を定める。
- (2) 法令等遵守に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
- (3) 本部に法令等遵守に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
- (4) 毎年度、法令等遵守態勢の整備に関する計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
- (5) 役職員に対し法令等遵守に関する教育・研修を継続的に実施する。
- (6) 役職員に対し当社業務に関する重要な法令違反行為について報告する義務を課するとともに、報告のための専用窓口を社内・社外に設置する。
- (7) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
- (8) 以上の体制を確立するための規程及び役職員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を、取締役会が定める。

2. リスク管理体制の整備について

- (1) リスク管理に係る重要事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において審議し、必要に応じ取締役会で決議・報告を行う。
- (2) 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
- (3) リスク管理に関する当グループの方針を策定するとともに、銀行子会社および運用子会社の計画（内部管理態勢整備計画）策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を確認する。
- (4) 業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視し、不正防止及び業務プロセス改善の提言を行う。
- (5) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

3. 業務執行体制の整備について

- (1) 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
- (2) 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役職員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
- (3) 社内規定は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

4. 財務報告の適正性確保について

- (1) 経理処理及び財務報告にあたっては、銀行法、会社法、金融商品取引法その他の諸法規等に照らして公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、適正で健全な処理を行う。
- (2) 経理業務を正確迅速に処理し、財政状態及び経営成績に関し真実かつ明瞭な報告を行うため、経理に関する基準を定める。
- (3) 財務報告の基礎となる各業務プロセスの適切性を確保するため、業務執行部門とは独立した内部監査部署が各部門の業務プロセスを監視する。
- (4) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

5. 当グループ管理体制の整備について

- (1) 当社は銀行持株会社として、当グループ全体の法令等遵守体制及びリスク管理体制の整備に努める。
- (2) 当グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、法務面での検証を行う。
- (3) 当グループで発生・取得した適時開示対象情報は、当社が一元管理し適時適切に開示する。
- (4) 当グループの全役職員を対象とする法令違反行為の社外報告窓口を設置し、万一、グループ会社における法令違反行為を確認した場合には適切な対応を指示する。

6. 情報の保存・管理体制の整備について

- (1) 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
- (2) 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

7. 監査役監査に関する体制の整備について

- (1) 監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、監査役の求めに応じて、使用人を配置する。監査役室の使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事異動および懲戒処分等にあたっては監査役の意見を尊重する。
- (2) 監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。役職員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行う等、監査活動に誠実に協力する。
- (3) 法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、内部監査実施状況及び法令違反行為報告制度による重要な法令違反行為の報告等について、速やかに監査役へ報告する体制を整備する。
- (4) 監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その他必要な措置を求めることができるものとする。
- (5) 以上の体制を確立するための規程を、取締役会が定める。

以 上

リスク管理体制・コンプライアンス（法令等遵守）体制

中央三井トラスト・グループのリスク管理体制

▶ リスク管理の基本方針

中央三井トラスト・グループは、グループ全体およびグループ各社の経営の健全性や安定性の確保が企業価値の向上に重要であり、そのためのもっとも重要な機能のひとつがリスク管理であることを認識して、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理は、各業務や各取引固有のリスクに適切に対処してリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合においても、その損失が一定の範囲内にとどまるようにコントロールしていくことを目的としています。

当グループでは、リスクを総合的に把握し、経営体力の範囲内に制御するフレームワークとして統合リスク管理体制を構築すると同時に、経営体力の根幹である自己資本についてその充実度をリスクテイクの状況や業務戦略などに照らして評価し、管理していくフレームワークとして自己資本管理体制を構築し、それぞれの整備・高度化を推進しています。

▶ グループのリスク管理体制

当グループでは、グループ全体のリスク管理を統括することを持株会社（中央三井トラスト・ホールディングス）のもっとも重要な機能のひとつと位置づけています。持株会社は、グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定するとともに、年度毎にグループのリスク管理に関する方針・計画を策定することで、リスク管理体制の整備・高度化を図っています。

持株会社は、グループ全体のリスク管理の統括部署を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社・運用子会社に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っています。また、資本の効率的活用

などの観点から、当グループは資本配賦運営を導入していますが、持株会社から資本配賦を受けた各業務部門は、その資本額を遵守して業務運営を行うとともに、リスク管理の統括部署はその遵守状況のモニタリングを行い、各業務部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合は持株会社に対応を協議する運営としています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部署に対する内部監査を実施するとともに、銀行子会社、運用子会社の内部監査機能を統括し、各子会社において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

銀行子会社、運用子会社においては、持株会社が定めたリスク管理の方針を運営するため、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理の体制を整備しています。

持株会社の取締役会は、銀行子会社、運用子会社から必要な情報を入手し、当グループのリスクの状況のモニタリング・評価・分析を行い、適切なリスク管理を行うことで経営の健全性確保に努めています。

また、持株会社および銀行子会社、運用子会社の取締役はリスク管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識しており、リスク管理部署の担当役員はリスクの所在、リスクの種類・特性、およびリスク管理の手法・重要性を十分に理解したうえでリスク管理の状況を的確に認識し、方針および具体的な方策を検討するよう努めています。それらの取締役・リスク管理部署担当役員の役割・責任については、持株会社および銀行子会社、運用子会社がそれぞれ定める「リスク管理規程」において明確にしています。

中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、中央三井アセットマネジメントおよび中央三井キャピタルのリスク管理体制

▶ リスク管理体制全般

銀行子会社・運用子会社においても、リスク管理全体の統括および信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクの管理を行う統括部署を設置しています。

リスク管理の統括部署は、持株会社が定めたリスク管理方針に基づく適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的な内容を個別の規程・規則などで定めています。

また、グループ方針を踏まえ毎年「内部管理計画」を策定し、諸施策の推進を通じリスク管理の高度化に取り組んでいます。

このほか、子会社独自の取り組みとして、次のような対応をし

ています。中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行の銀行子会社2社では、取締役会のもとに設置した「内部管理経営会議」「業務運営経営会議」などにおいて各種経営課題に対しリスク管理に十分配慮しつつ取り組んでいます。また、リスク管理の統括部署以外にオペレーショナル・リスクの種類（事務・システム・法務・人的・有形資産リスク）毎にも管理部署を設置しリスク管理の徹底を図っています。

中央三井アセット信託銀行および運用子会社2社（中央三井アセットマネジメント、中央三井キャピタル）における業務の中心である資産運用業務のリスク管理に関しては、信用リスクや市場リスクを負担するのは基本的に受益者・出資者となりますが、受託者・投資運用業者としての責任を果たす観点から適切なリスク管理に努めています。

中央三井トラスト・グループのコンプライアンス（法令等遵守）体制

▶ コンプライアンスの基本方針

中央三井トラスト・グループは、2つの銀行子会社および2つの運用子会社を通じ、お客さまの多様なニーズに応えることで国民経済の発展に寄与するという公共的使命と社会的責任を負っています。このように当グループは私企業としての存在と社会的責任、公共的使命を高い次元で実現することが求められており、これを全うするためには、お客さま、ひいては社会からの揺るぎない信頼を受けることが前提となります。

昨今、規制緩和が進み金融取引・サービスが多様化する中で、金融機関においては自己責任原則の徹底と自助努力によりさまざまな課題に取り組むことが求められており、お客さまからの信頼を維持・向上させていくためには、厳格な自己規律に基づく健全かつ適切な経営が不可欠です。かかる観点より当グループはコンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置づけています。

コンプライアンスとは、法令などを厳格に遵守することはもちろん、広く社会規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産である当グループにとって、コンプライアンスの実現は当然の基本原則であり、経営者をはじめ、職員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと考えています。

また、お客さまから負託された信頼の重みを認識し、当グループとのお取引において、お客さまが適切な判断を行うに足りる情報を提供するとともに、不当な不利益を被ることのないように、お客さまへの万全なサポート体制整備への取り組みを強化していきます。

▶ グループのコンプライアンス体制

当グループでは、グループ全体のコンプライアンス体制を統括することを持株会社（中央三井トラスト・ホールディングス）のもっとも重要な機能のひとつと位置づけており、グループ全体のコンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。具体的には、持株会社は適切な業務運営体制を確保するため、コンプライアンス面においては企業倫理としての基本方針および行動指針としての遵守基準を定めた「法令等遵守規程」「法令等遵守管理規則」ならびに具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、諸施策の具体的な計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、当グループに対するお客さまの期待と信頼に応えるための基本方針などを定めた「顧客保護等に関する基本規程」を制定するとともに、「顧客保護等推進プログラム」を毎年策定しています。

内部監査については、持株会社の内部監査部においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、銀行子会社・運用子会社の内部監査機能を統括し、子会社において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

銀行子会社・運用子会社においては、持株会社が定めたコンプライアンス方針に基づき、それぞれの業務特性に応じた適切なコンプライアンス体制を整備しています。

中央三井信託銀行、中央三井アセット信託銀行、中央三井アセットマネジメントおよび中央三井キャピタルのコンプライアンス体制

▶ コンプライアンス体制全般

銀行子会社、運用子会社においても、コンプライアンスおよびお客さまサポートに関する統括部署を設置しています。

統括部署はグループ方針を踏まえたコンプライアンス体制を確立するため、「法令等遵守規程」「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、研修・指導などを通じ役職員に周知徹底させるとともに、その内容についても適宜見直しを行っています。

またグループ方針を踏まえ、具体的な諸施策を定めた「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、諸施策の推進を通じコンプライアンス体制の向上に取り組んでいます。

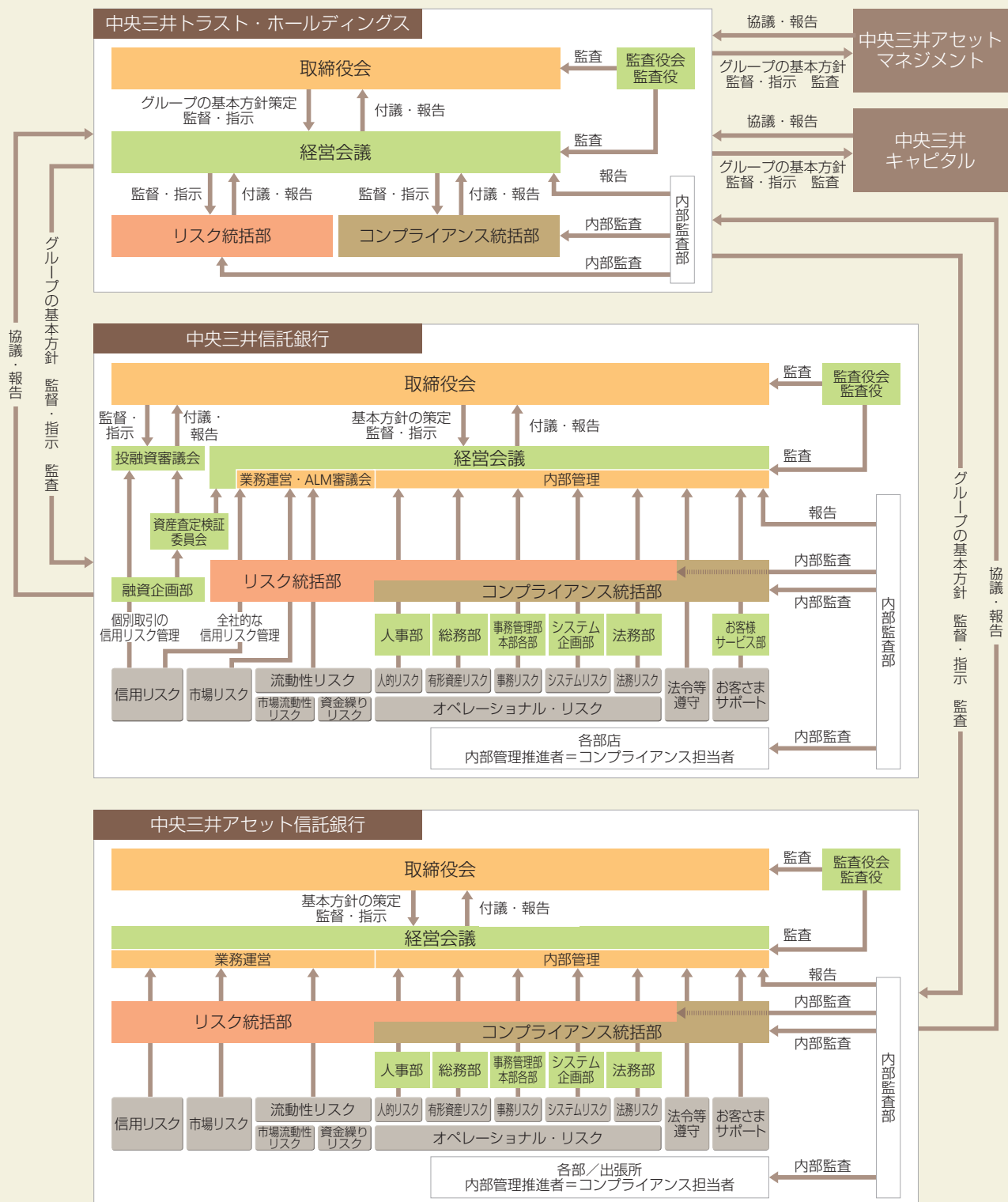
お客さまサポートにおいてもグループ方針を踏まえ、お客さまへの適切な情報提供、利益相反の適切な管理、不正取引の防止および利便性の向上などを図るための諸施策を定めた「顧客保護等推進プログラム」を毎年策定し、お客さまサポート体制の向上に取り組んでいます。

各部門・営業部店にはコンプライアンスの担当者として「内部

管理推進者」を配置し、営業の現場などにおける施策実施を着実にを行っています。さらに内部監査部門による内部監査を通じたチェックによりコンプライアンスの徹底を図っています。

このほか、子会社独自の取り組みとして、次のような対応を行っています。中央三井信託銀行において、個人のお客さまを中心とするリテール業務を行っていることを踏まえ、上記取り組みに加え、お客さまサポートに関する実務所管部としてお客様サービス部を設置し、店頭に「お客さまの声アンケート」はがきを備え置くなどにより、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行では、「お客さまの声」（ご意見・ご要望）を踏まえ、商品・サービスの改善などを行い、その結果をホームページを通じて公表しています。また、中央三井アセット信託銀行および中央三井信託銀行の子会社である東京証券代行では、お客さまの情報管理体制の向上に努め、プライバシーマークの認証を得ています。

■ 中央三井トラスト・グループのリスク管理体制・コンプライアンス体制の概要



個人情報保護方針

中央三井トラスト・グループの各社では、業務における個人情報の取り扱いに関して「中央三井トラスト・グループの個人情報保護宣言」を遵守し、個人情報の管理に十全の努力をしています。（なお、各社におけるお客さまなどに関する個人情報の取り扱いについて、各社ホームページまたは店頭備置資料をご覧ください）

中央三井トラスト・グループの個人情報保護宣言

わたくしたち、中央三井トラスト・グループは、お客様や株主様に関する個人情報の取扱いについて、その紛失・漏洩・改竄等を防止し、保護を図る観点から下記の方針を定め、これを遵守することを宣言いたします。

また、本方針にもとづき、個人情報保護のための諸規定を定め役職員等全員に周知徹底するなど、個人情報の適切な管理に十全の努力をいたします。

1. 関係法令等の遵守

当グループ各社は、個人情報の取り扱いについて管理責任者を置き、個人情報保護に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守いたします。

2. 個人情報の適正な取得

当グループ各社は、適法かつ公正な手段を用いて個人情報を取得します。第三者から間接的に個人情報を取得する場合、提供者が不正に入手した懸念がある個人情報は取得しません。

3. 機微情報の取得・利用・提供

当グループ各社は、法令上認められた場合や、業務上不可欠であり本人の同意を得た場合等を除いては、「機微（センシティブ）情報*」にあたる個人情報を取得・利用等いたしません。

* 政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する公表されていない情報

4. 利用目的に沿った使用

当グループ各社は、個人情報を別に定める利用目的の範囲内でのみ使用いたします。

5. 内容の正確性・最新性の確保

当グループ各社は、保有する個人情報について、正確性を確保し最新の内容に更新するよう努めます。

6. 外部への提供

当グループ各社は、法令上認められた場合等を除き、原則として個人データを外部には提供しないものとし、提供する際には、ご本人の同意を得るか、お申し出により速やかに停止する体制を整備します。

7. 業務委託・共同利用

当グループ各社は、業務委託にともない個人データを預託する場合や第三者との間で個人データを共同利用する場合には、相手先の個人情報保護体制を確認し、また契約上の手当てをする等、個人情報保護に配慮した措置を講じます。

8. お問い合わせへの対応

当グループ各社は別に定める窓口を通じて、個人情報の取り扱いについてのご質問・ご意見や内容照会・訂正等のお申し出をお受けし、真摯に対応いたします。

9. 個人情報の安全管理

当グループ各社は、個人情報の取り扱いにあたっては、組織面、人事面、システム面でそれぞれ適切な安全管理上の措置を講じ、個人情報保護に必要な安全管理体制を整備いたします。

10. 個人情報保護体制の継続的改善

当グループ各社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムおよび個人情報に関する社内規定を制定するとともに、これらを継続的に見直し、改善に向けての努力を行います。

平成19年10月1日実施

中央三井トラスト・グループ

CSR（企業の社会的責任）

CSRへの基本的な考え方

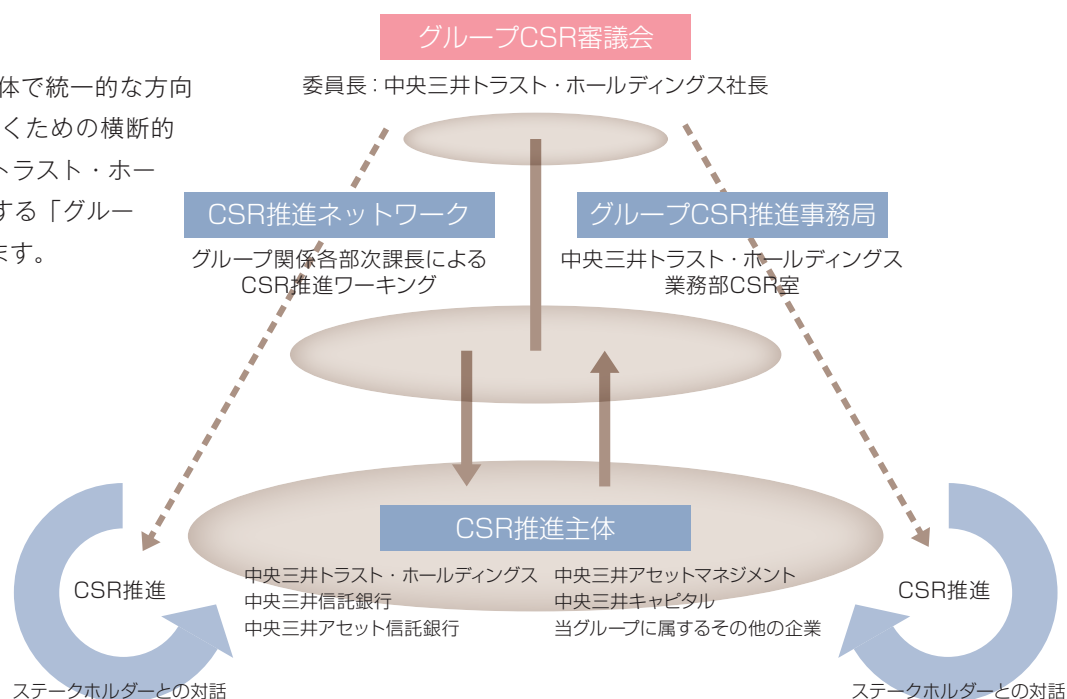
中央三井トラスト・グループは、企業市民としての社会的責任を果たしていくことを経営理念の一つに掲げ、CSR活動に取り組んでおり、ステークホルダー（利害関係者）との対話を尊重し、着実な対応を継続していくことが重要であると考えています。

そのために、企業の活動主体となる従業員一人ひとりの意識の向上を図り、社会からの要請およびお客さまや従業員からの声を活かした取り組みを推進しています。

CSRは、当グループが社会の一員として存在し、社会とともに発展していくためには切り離せないものであり、今後も金融グループとしての公共的使命を十分に認識してCSRを推進していきます。

CSR推進体制

当グループは、グループ全体で統一した方向性をもってCSRを推進していくための横断的な統括組織として、中央三井トラスト・ホールディングス社長を委員長とする「グループCSR審議会」を設置しています。



CSR推進ネットワーク

CSR推進ネットワークは、当グループ内各社を横断してCSRにかかる情報・意識を共有し、具体策の検討および意見交換などを行うために設置された組織です。関係各部署で構成されています。



従業員のCSR意識向上のための取り組み

当グループでは、社内報やイントラネットを活用し、CSRに関する情報の共有化を進めるとともに、年1回、CSRレポートの発行に併せたアンケート調査を行い、従業員の声を活かしたCSR活動を推進しています。

このほかにも、従業員の家族を対象とした「こども参観日」を開催し、「社会で働く」ということについて、家族で考える機会を提供するなど、従業員のCSR意識向上のための取り組みを実施しています。



CSR活動ハイライト

■ 本業を通じた取り組み ～持続可能な社会の実現に向けて、金融・信託機能を活かした取り組みを進めています。～

▶ 企業のCSR活動促進への取り組み

当グループは、投資というお金の流れを通じて、企業の社会的責任を促しています。

当グループでは、従来より個人や機関投資家のお客さまにSRI*ファンドを提供しており、平成22年1月には、新たに中央三井アセットマネジメントがエコファンド（P46ご参照）を設定しました。また、当ファンドを販売する中央三井信託銀行では、株式会社ジェーシービーが環境省の支援のもと運営する「エコ・アクション・ポイント」*事業に参加し、当ファンドを購入されたお客さまに「エコ・アクション・ポイント」を進呈しています。

このほか、国内最大級の資産運用機関である中央三井アセット信託銀行では、国連の提唱する「責任投資原則」に署名し、資産運用機関として、ESG（環境・社会・企業統治）に配慮した投資活動を行う姿勢を表明しています。



▶ 地球温暖化防止への取り組み



地球温暖化問題への関心が高まるなか、自主的に温室効果ガス排出量削減目標を設定するなど積極的に環境保護対策を実施する企業が増えています。

平成21年10月、中央三井信託銀行は、企業から需要の高い「アルゼンチン風力プロジェクト」に由来した排出権信託受益権を販売し、お取引先より大きな反響を得ました。この排出権信託受益権は、カーボンオフセット付き商品やサービスなどに形を変えて、温室効果ガス削減に貢献しています。

このほか、中央三井信託銀行では、「オール電化」や「ガス省エネ住宅」購入者に対する住宅ローン金利引き下げを実施しており、省エネ住宅取得のサポートを行っています。

▶ 公益信託の受託者としての社会貢献

公益信託とは、個人の方が公益活動のために財産を提供する場合や、法人が利益の一部を社会に還元する場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた公益目的にしたがってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。

公益信託は、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究への助成、社会福祉、動物の保護、都市環境整備・自然環境保護活動への助成、さらには国際協力・国際交流促進など、幅広い分野で活用されています。

中央三井信託銀行の公益信託受託件数、受託信託財産残高は業界トップクラスにあり、これからも、公益信託の目的達成に努力していきます。

■中央三井信託銀行における公益信託

受託件数（平成22年3月末現在）	140件
信託財産残高（平成22年3月末現在）	139億円
助成額（平成21年度）	2,305の個人・法人に対し、 総額7億5,975万円を助成。

* SRI

SRIとは、Socially Responsible Investmentの頭文字をとったもので、「社会的責任投資」を意味します。社会的責任投資とは、環境・倫理・地域といった企業の社会的評価を考慮して行う投資手法です。

* エコ・アクション・ポイント

エコ・アクション・ポイントとは、消費者が、温室効果ガスの削減に効果のある商品やサービス（省エネ型製品、リユース商品など）を購入した際に付与され、貯まったポイントで、さまざまな商品・サービス、そのほかのポイントや電子マネーとの交換、環境事業への寄付などができるものです。

* カーボンオフセット

カーボンオフセットとは、自らの温室効果ガス排出量のうち、削減困難な排出量の全部または一部をほかの場所での削減・吸収量で埋め合わせすることをいいます。カーボンオフセット商品とは、自社商品にその排出量を相殺（オフセット）する仕組みを組み合わせた商品のことです。

■ 金融・経済教育支援

▶ 国内外の大学への支援

当グループは、金融機関としての社会貢献の観点から、国内外の大学への寄付講座の設置などを通じ、将来を担う次世代のための教育および金融・経済分野の研究を支援しています。

■ 当グループが提供する寄付講座・研究プロジェクト

青山学院大学	中央三井信託銀行知財信託講座
大阪電気通信大学	資産承継論入門、不動産投資特論
中国・中国人民大学	中央三井トラスト・グループ経済学講座
中国・清華大学	中央三井信託銀行－清華大学 中国研究センター研究プロジェクト



中国・清華大学におけるカンファレンス

▶ 「経済教育ネットワーク」への協賛

当グループは、平成18年度より、小中学生に対する経済教育の向上を支援する団体「経済教育ネットワーク」（理事長：同志社大学篠原総一教授）に協賛しています。

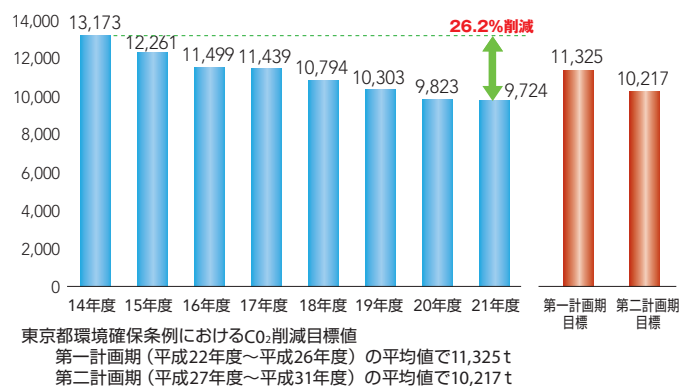
■ 省エネ、省資源への取り組み

▶ CO₂排出量削減への取り組み

中央三井信託銀行本店ビル、調布センターおよび目黒センターでは、省エネ設備の導入や空調の適正温度管理などにより、平成14年度から平成21年度の8年間で、CO₂排出量を26.2%削減しました。



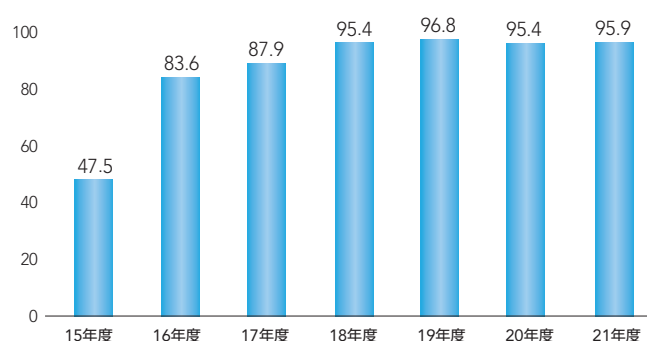
中央三井信託銀行本店ビル、調布センターおよび目黒センターのCO₂排出量推移(t)



▶ 当グループの省資源活動

当グループでは、省エネ対策を推進すると同時に省資源対策も推進しています。例えば、中央三井信託銀行本店ビルにおける機密書類の紙ゴミはミックスペーパーとして再利用するほか、OA紙類の紙ゴミはトイレトペーパーにリサイクルして使用しています。結果、同ビルにおける紙ゴミの再利用率は95.9%となっています。（平成21年度）

中央三井信託銀行本店ビルにおける紙ゴミの再利用率(%)

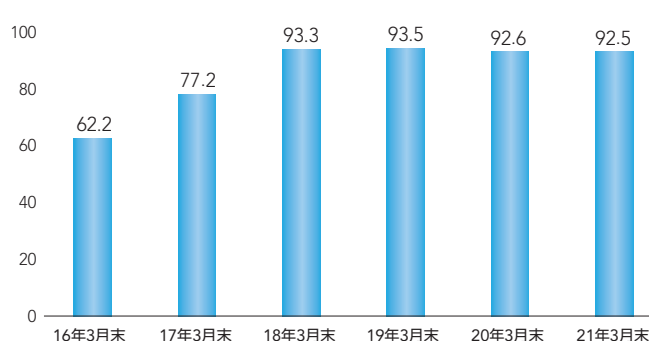


▶ 低公害車の導入

中央三井信託銀行では、全営業店における営業車の8割以上に低公害車を導入しており、都内営業店における営業車の低公害車比率は平成18年3月に9割を超え、それ以降も高水準を維持しています。



東京都内営業店における営業車の低公害車比率推移(%)



■ 拠点における取り組み

▶ 地球温暖化防止啓発イベント「太陽と遊ぼう!」の開催

中央三井トラスト・ホールディングスは、東京都港区に立地する企業などの社会貢献担当者のネットワーク「みなとネット」の一員として、平成21年7月に地球温暖化防止啓発イベント「太陽と遊ぼう!」を開催しました(開催場所: 東京都港区立東町小学校)。

同イベントは小学生を対象に、46年ぶりの皆既日食を観察しながら、環境を楽しく学ぶプログラムを企画したものであり、キャンドル作りやカードゲームを交えながら、地元の小学生に環境のことを考えるきっかけを提供する機会となりました。



▶ 振り込め詐欺の未然防止に向けた活動

中央三井信託銀行の各営業部店では、振り込め詐欺の未然防止に向けて、街頭キャンペーン、セミナー、ATMコーナーの警戒強化といったさまざまな活動に取り組んでいます。窓口においては、振り込め詐欺が疑われるような場合に、お客さまに直接注意を呼びかけるなどの活動を行っています。

これらの活動によって、実際に振り込め詐欺を未然防止した案件のうち数件は、警察から感謝状を授与されました。

▶ 中学生による「職業体験学習」の実施

中央三井信託銀行たまプラーザ支店では、地元の横浜市立山内中学校からのご要望を受け、平成22年2月に地元中学生による「職業体験学習」を実施しました。

当日参加した生徒の皆さんには、接客やお札の数え方、モデルケースを使った住宅ローンの審査など信託銀行のさまざまな業務を通じて社会の一員としての意識を高めていただく機会を提供しました。



▶ ひな人形展の開催

中央三井信託銀行上野支店では、平成22年2月から3月にかけて、古くからの地元産業である「人形の製造販売」を紹介するひな人形展を地元人形店のご協力により開催しました。

ご来店のお客さまからは、「待ち時間を短く感じた。」、「ひな人形を見てこども時代の気持ちが蘇り、懐かしかった。」など、さまざまな好評の声をいただき、地域の皆さんとの交流を深めることができました。

▶ 車いす講習会の実施

中央三井信託銀行豊橋支店では、「肢体不自由者ガイドヘルプ 渋茶倶楽部」から講師をお招きし、平成22年3月に車いす講習会を実施しました。

講習会では、車いす介助の留意点などを学ぶとともに、実際に従業員が車いすを体験することにより、車いすを利用されている方の立場に立った利便性を知ることができました。講習を受講した後は、一層ご利用いただきやすい店舗に向けて店内のレイアウトを変更しました。



中央三井信託銀行

■ 個人・法人のお客さま向けサービス ■



取締役社長
奥野 順

中央三井信託銀行の業務

個人のお客さま向けサービス

投資信託
個人年金保険等
預金・信託商品等
投信ラップ口座
個人ローン
不動産
遺言・相続

法人のお客さま向けサービス

金融サービス
多様なファイナンス手法
アドバイザー機能
業務提携
各種運用商品

不動産業務
不動産売買の仲介
不動産流動化
不動産鑑定評価
不動産有効活用（コンサルティング）

証券代行業務
株式事務
IPO（新規上場）コンサルティングサービス
株式実務リーガルサポートサービス
ITサポートサービス
IR支援サービス

個人のお客さまへ

投信・個人年金保険等関連業務

投資信託残高 1 兆1,097 億円
個人年金保険等残高 1 兆3,231 億円



お客さまのニーズに沿った高品質な商品の拡充により、邦銀トップクラスの水準を維持し、業界のメインプレーヤーとしての地位を築いています。

個人ローン業務

住宅ローン残高 3 兆3,312 億円

お客さまのニーズに沿った商品の提供などにより、順調に残高を伸ばしています。

法人のお客さまへ

貸出関連業務

事業再編・再生関連ファイナンス残高 765 億円
不動産アセットファイナンス残高 6,890 億円

レバレッジローンなどの事業再編・再生関連ファイナンスや不動産アセットファイナンスなど、企業の多彩な資金調達ニーズに積極的に対応しています。



不動産業務

不動産管理処分信託受託残高 5 兆578 億円
不動産関連収益 98 億円（平成21年度）

お客さまのニーズに合った企業財務ソリューションの提供とともに、不動産ファンドビジネスにおける高度な専門性に裏付けされた各種サービスを提供しています。

証券代行業務

上場会社受託社数（当グループ） 業界シェア 23.8%

IPO（新規上場）コンサルティング、株式実務リーガルサポート、株主総会のIT化（電子化）に対応するサポート、企業のIR（投資家向け広報）活動の支援など、経験と規模を活かした多彩なサービスを提供しています。

（平成22年3月末現在）

個人のお客さま向けサービス 中央三井信託銀行

外部環境・お客さまのニーズ

『団塊の世代』の方たちの大量退職、公的年金制度改革などを背景とした資金運用ニーズの高まり
世代によって異なるライフスタイルに対応したローン商品の利用ニーズ

少子高齢化社会の到来に伴う資産の有効活用、次世代への円滑な承継・保全対策

規制緩和の進展、インターネット取引の普及に伴う金融機関の利便性向上



具体的な取り組みとサービス

多様化するニーズに応える
商品・サービスのラインアップ

高度なコンサルティングを通じた
資産活用に関するノウハウの提供

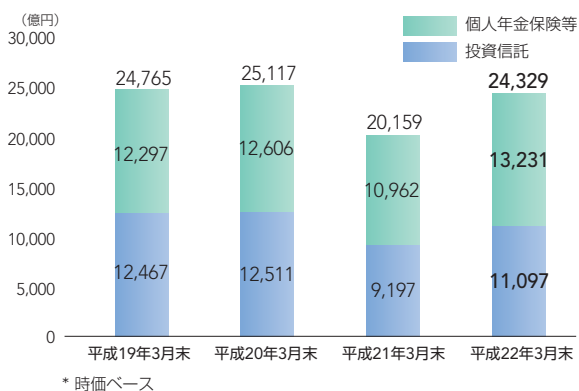
特色ある店舗展開などの
多彩なチャネルネットワーク

多様化するニーズに応える商品・サービスのラインアップ

邦銀トップクラスの投資信託・ 個人年金保険等販売実績

投資信託・個人年金保険等の販売においては、お客さまの幅広いニーズにお応えする豊富な商品を取り揃え、質の高いコンサルティングを展開しています。その結果、投資信託販売残高、個人年金保険等販売残高ともに邦銀トップクラスの水準となっています。

■投資信託・個人年金保険等残高*



▶ 投資信託のラインアップを拡充

長らく続く低金利時代においても、運用成果次第で比較的高い収益が期待できる運用手段として、投資信託などの有価証券投資が注目を集めています。当社では、市場のグローバル化とともににより一層多様化するお客さまのニーズにお応えするため、投資信託の商品ラインアップ拡充に取り組んでいます。

平成21年12月より、社債を中心とした日本の多種多様な債券に分散投資し、毎月の収益分配金の受け取りが期待できる「ニッセイ日本インカムオープン（愛称：Jボンド）」（設定・運用：ニッセイアセットマネジメント株式会社）の取り扱いを開始しました。

また、平成22年2月には米国ハイイールド債券に投資し、為替ヘッジを活用した3つの通貨コースを選べる「PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド（円コース、ブラジル・レアルコース、豪ドルコース）＜愛称：ハイイールドプラス（円コース、ブラジル・レアルコース、豪ドルコース）＞」（設定・運用：中央三井アセットマネジメント株式会社）の取り扱いを開始しました。



▶ 投信ラップ口座

当社では、1,000万円以上の契約財産を対象に、お客さまと投資一任契約を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組み入れファンドの選定、運用成果のレポートニングなどのサービスを一括して提供する「中央三井のプライベート・ラップ」を取り扱っています。

また、平成21年11月からは、契約財産を1億円以上とした「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」の取り扱いを開始し、投資経験・知識が豊富にあり、よりリスク許容度が高いお客さまの資産運用ニーズにもお応えしています。

昨今、市場の変化要因が複雑化し、専門家の有する高度かつ専門的な資産運用ノウハウに対する期待が高まるなか、投信ラップ口座では、お客さまの運用ニーズやリスク許容度を踏まえ、お客さまにふさわしいポートフォリオをご提案しています。



▶ 一時払終身保険ならびに定額個人年金保険のラインアップを拡充

当社では、平成21年9月に一時払終身保険「3増法師」（引受保険会社：明治安田生命保険相互会社）の取り扱いを開始しました。

この商品は、ご契約時から10年間は毎年一定の割合で死亡保険金が増加します。10年経過後でも死亡保険金が増加し、市場金利の情勢によってはさらに死亡保険金の上乗せが期待できます。一度増加した死亡保険金は、その後減ることはありません。大切な財産を着実に「ふやして」「のこす」というお客さまのニーズにお応えした商品となっています。

また、平成22年3月には定額個人年金保険「エンジョイライフ」（引受保険会社：マスマニューチュラル生命保険株式会社）の取り扱いを開始しました。

この商品は「すぐに」「最初多めに」「ずっと」年金を受取ることができ、「これから、充実したセカンドライフをエンジョイしたい」というお客さまのニーズにお応えした商品となっています。



ベストクオリティ

当社では、お取引残高1,000万円以上のお客さまなどにご入会いただける会員制サービス「ベストクオリティ」をご用意しています。

金利や手数料の優遇のほかにもマネープランに関してはもちろんのこと、劇場案内・チケット販売など、会員だけの情報や特典を提供しています（サービス内容はお取引残高により異なります）。

また、年2回発行する会員向け情報誌では著名人へのインタビュー記事や、健康・文化等の特集記事、マネー記事などを掲載し、会員のみなさまに喜んでいただけるサービスを提供しています。



◆投資信託に関するご留意事項

- 投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当社で取り扱う投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入から換金・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。（平成22年6月1日現在、中央三井信託銀行で取り扱う投資信託の場合）

【お申し込み時に直接ご負担いただく費用】

お申込手数料（申込口数、申込金額等に応じ、基準価額に対して最高3.15%（税込））

【保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用】

信託報酬（信託財産の純資産総額のうち、お客さまの保有額に対し最高年率2.1%（税込））

その他の費用（監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。）

【ご換金時に直接ご負担いただく費用】

信託財産留保額（ご換金時の基準価額に対し、最高0.5%）
解約手数料（かかりません。）

- 上記手数料等の合計額、計算方法については、お客さまご購入される商品や投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので表示することができません。
- 商品毎にリスクおよびお客さまにご負担いただく費用は異なりますので、取得のお申し込みにあたっては当社本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）
- 当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- 本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」に関するご留意事項

- 資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」および「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」（以下、総称して「投信ラップ口座」といいます）は預金とは異なり元本の保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投信ラップ口座は、投資信託に投資します。投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、ご契約金額（投資元本）に損失が生じる場合があります。また、運用により生じた損益はすべてお客さまに帰属します。
- 投信ラップ口座に関してお客さまにご負担いただく費用には、以下のものがあります（平成22年6月1日現在）。なお、お客さまにご負担いただく下記費用の合計額については、組入れ投資信託および運用期間等により異なりますので、あらかじめ表示することができません。

【投資顧問報酬】

◇資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」の場合

- 運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率1.47%（税込）

◇資産運用口座「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」の場合

投資顧問報酬は「固定報酬」と「成功報酬」の合計となります。

- 固定報酬：運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率0.84%（税込）

- 成功報酬：成功報酬計算基準日（毎年3月末日）における運用財産の時価評価額が、成功報酬の計算基準額*を上回った場合に、その上回った額に対して、15.75%（税込）

*新規契約時の運用財産額が当初の基準額となります。基準額は、運用財産の追加または一部払い出しがあった場合に、増加または減少します。成功報酬が発生した場合には、運用財産の時価評価額から固定報酬・成功報酬を控除した額が新たな基準額となります。

【組入れ投資信託にかかる費用】

- 信託報酬：投資信託の純資産総額のうち、お客さまの保有額に対し最高年率1.974%（税込）。年率は組入れ投資信託により異なります。
- 信託財産留保額：投資信託換金時の基準価額に対して、最高0.5%。割合は組入れ投資信託により異なります。
- その他の費用：監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。組入れ投資信託により異なり、また運用期間等により変動しますので、料率、上限額を示すことはできません。

- ご契約に際しては、事前に「提案書」および「契約締結前交付書面」をお渡しいたしますので、内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

- 本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆生命保険に関するご留意事項

- 個人年金保険・終身保険は生命保険商品であり、預金ではありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象にはなりません。元本の保証はありません。
- 変額保険の一時払保険料の運用は特別勘定で行われ、特別勘定資産の運用実績に基づいて将来の年金額、死亡保険金額、積立金額および解約払戻金額が変動（増減）します。特別勘定の運用は、国内外の株式・公社債等に投資する投資信託等で行われるため、株式・公社債等の価格変動や為替変動等に伴う投資リスクがあります。運用実績によってはお受け取りになる年金額や解約払戻金額等が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 定額保険の一時払保険料は、契約日の積立利率（固定利率）で複利運用され、運用期間満了後の年金原資が確定していますが、契約初期費用をご負担いただく場合、一時払保険料から当該費用控除後の積立金に積立利率を適用するため、一時払保険料に対する実質利回りは、積立利率よりも低くなります。定額保険の一時払保険料の運用は、公社債を中心に行うことから、解約の際に市場金利の変化等により生じる運用資産の価格変動を解約払戻金に反映させるため市場価格調整を適用し、払戻金の調整を行う場合があります。このため、解約払戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 外貨建生命保険は、為替変動リスクがあります。したがって、死亡保険金、解約払戻金、年金等を契約通貨以外に換算した場合には、為替相場の変動により、受取総額が保険契約時の同通貨に換算した額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、為替変動がない場合でも、往復の為替手数料等をご負担いただくため、受取総額が保険契約時の同通貨に換算した一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- これらのリスクは、すべてご契約者に帰属します。引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象になりますが、この場合にも将来の年金額、死亡保険金額、払戻金額等が削減されることがあり、損失が生じるおそれがあります。

- ご契約時および運用期間中、年金受取期間中には「契約初期費用」「保険関係費用」「運用関係費用」「年金管理費」「為替手数料」等をご負担いただくことがあります。また、解約時には「解約控除」がかかることがあります。

各費用の概要は次の通りです。

（中央三井信託銀行で平成22年6月1日現在取り扱いの商品の場合）

- ・契約初期費用（一時払保険料に対し最高5%）
- ・保険関係費用（積立金額に対し最高年率2.98%）
- ・運用関係費用（各特別勘定の純資産総額に対し最高年率0.2205%（税込））
- ・年金管理費（受取年金額に対し最高年率1%）
- ・為替手数料（円と外貨の交換の場合最大片道50銭（往復1円））
- ・解約控除（解約控除対象額に対し最高9%）（平成22年7月12日より最高10%）

なお、費用の名称およびご負担いただく費用については、商品毎に異なりますので、具体的な商品が決まる前に、これらの合計額を表示できません。詳細は各商品の「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」にてご確認ください。

- 中央三井信託銀行は、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約の引受や保険金等の支払は、引受保険会社が行います。
- 法令等の規制により、お客さまのお勤め先や融資のお申し込み状況等によりお申し込みいただけない場合がございます。
- 保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」をご契約前に十分にお読みいただき、内容をご理解ください。また、ご契約時には「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。
- 詳しくは、個人年金保険・終身保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。
- 本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

中央三井信託銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長（登金）第21号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会

■ ライフスタイルに合わせた多彩な ラインアップを誇る個人のお客さま向けローン

中央三井の住宅ローンは、マイホームの購入・新築・買い換え・借換えなどにご利用いただけるだけでなく、これらに付随する諸費用も住宅ローンに含めた一体での取り組みのほか、任意で「三大疾病保障（トリプル入院保障付）」、あるいは「ガン保障（入院保障付）」を付帯することで将来の不測の事態にも備えられるなど、使い勝手の良さと安心感を兼ね備えたローンとなっています。また、住宅ローン以外の分野においても、将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける「住宅担保型カードローン（α-style）」を取り揃えるなど、お客さまの多様化するライフスタイルとさまざまなニーズに対し、多彩な商品ラインアップでお応えします。

▶ 中央三井の女性専用住宅ローン 「エグゼリーナ」

当社では、女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」を取り扱っています。

この商品は、繰上げ返済手数料無料、出産時の金利優遇、返済支援特約付医療保障保険による入院時のサポート（保険料は当社負担）などの特典もある、働く女性の方の使いやすさを考えたローン商品です。



▶ 住宅担保型カードローン（α-style）

当社では、将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金にご利用いただける「住宅担保型カードローン（α-style）」を取り扱っています。

この商品は、住宅ローンのご利用がない場合はもちろん、他行で住宅ローンのお借入れがあってもご利用いただけることに加え、二段階金利制度を導入し、一段階目（契約当初約1年間・固定金利）は二段階目（一段階目終了以降・変動金利）よりも低い金利設定（平成22年7月現在）とするなど、使い勝手の良い商品となっています。

また、中央三井の住宅ローンご利用に併せてお申し込み・ご成約となった場合は、同住宅ローンの繰上げ返済手数料が無料になる特典も加わった商品となっています。



■ 老後のゆとりある生活をサポートするための 住宅を担保とした高齢者向けローン

当社では、金融業界の中でも他社に先駆けて、高齢者の方に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを平成17年3月より開始しています。また、高齢者の方にリフォーム資金を融資する「高齢者向けリフォームローン（元本一括返済型）」の取り扱いを平成21年10月より開始しています。

▶ 中央三井の リバースモーゲージ

当社では、高齢者の方に老後のゆとり資金を融資する「リバースモーゲージ」を取り扱っています。

この商品は、ご自宅を担保に融資金を受け取り、お亡くなりになった時などにご自宅の売却代金などで融資金を一括返済していただくローンです。融資金の受け取り方法は、年金のように毎年一回一定金額を受け取る方法と、設定した一定の枠内で随時融資金を受け取る方法（呼称：枠内引出自由型）の2通りから、ニーズに合わせた選択が可能です。

また、資金使途は自由（事業性資金は除きます）であり、余暇を楽しむための資金だけでなく、老人ホームへ入居する際の入居一時金などさまざまな資金にご利用いただけます。



▶ 中央三井の高齢者向け リフォームローン（元本一括返済型）

当社では、60才以上の高齢者の方にご利用いただける新商品として、「高齢者向けリフォームローン（元本一括返済型）」を開発し、平成21年10月より取り扱いを開始しました。

この商品は、ご自宅のバリアフリー工事や耐震改修工事などにおいて、ご自宅を担保に融資金を受け取り、お利息のみ毎月お支払いいただき、元本はお亡くなりになった時などにご自宅を売却して一括返済していただくローンです。



高度なコンサルティングを通じた資産活用に関するノウハウの提供

▶ 不動産の活用

マイホームの購入や住み替え、投資用・事業用不動産の購入や売却、所有不動産の有効活用など、不動産をめぐってはさまざまな種類のご相談・ニーズがあります。

当社は、長年培った不動産ノウハウと幅広いサービスネットワークをもつグループ会社の中央三井信不動産との連携により、お客さまの立場に立ってご要望にお応えします。同社のホームページ上において多数の物件をご紹介しますとともに、

同社とタイアップして個別相談会やセミナーを開催するなど、幅広い情報力を活かして各種ご相談受け付けメニューを充実させています。

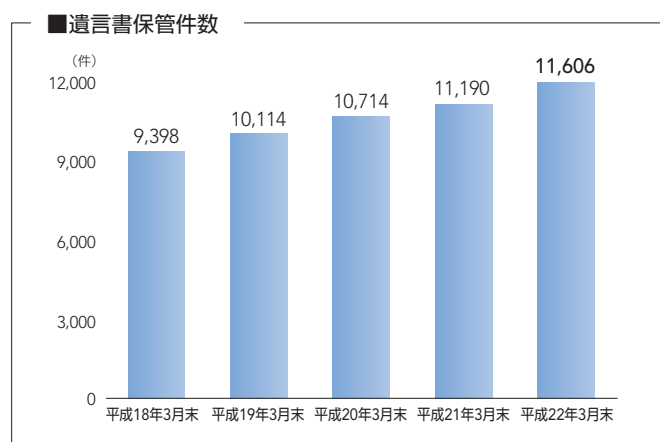
なお、当社の会員制サービスである「ベストクオリティ」の特別会員ならびに会員のお客さまより不動産売買の仲介をご依頼いただいた場合には、ご成約時の不動産仲介手数料を割引させていただく優遇制度もご用意しています。

▶ 遺言信託

「大切な財産を円滑に承継させたい」「お世話になった方のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのがもっとも確実な方法です。

法務・税務などのトータルな視点に立ち、財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルティングや遺言書の保管、遺言の内容を確実に実現する遺言執行といった信託銀行ならではのサービス「遺言信託」を提供しています。

長年にわたり多くのお客さまのご支持をいただき、おかげさまで平成22年3月末にはお預かりしている遺言書の保管件数（残高）が11,606件となりました。



▶ 遺産整理業務

遺言が残されなかった場合の相続について、遺産の調査や財産目録の作成、遺産分割協議の文書化とそれに基づく遺産分割手続き（不動産の登記、預貯金・株式などの名義変更

や換金処分など）、相続税の納税代行など、ご相続人にとって負担の多い相続手続きを、信託銀行が代行する「遺産整理業務」もお引き受けしています。

▶ ブルデンシャル生命保険との提携により、遺言関連サービスを拡充

平成20年11月に、当社はブルデンシャル生命保険株式会社と「遺言信託並びに遺産整理の取次業務に関する契約」を締結しています。保険会社による信託業務の取り次ぎは生命保険業界では初の試みであり、平成21年7月から10月にか

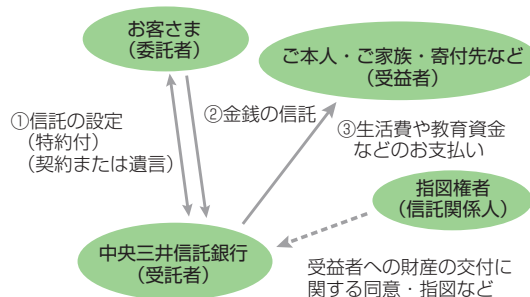
けては、同社との共催により、全国9会場で企業オーナーさま向けの事業承継セミナーを開催するなど、着実にサービスの幅を広げています。

▶ オーダーメイドの信託

最近の高齢化・核家族化の進展、成年後見制度創設等に伴う「財産の管理・保全」に対する社会的関心の高まりに対応するため、オーダーメイド型の信託商品（商品名：中央三井の「安心サポート信託」）による財産管理サービスをご提供しています。また、成年後見制度について相談したいというお客さまのご要望にも対応するため、（社）成年後見センター・リーガルサポートと成年後見制度の相談・利用に関する協定を締結しています。

中央三井の「安心サポート信託」は、お客さまの大切な財産を、お客さまの個別の目的に沿って管理・保全・交付して行くことにより、「安心」を提供していく、信託銀行ならではの機能を活かした商品です。信託の受益者はご本人とすることも、またはご本人以外（個人・法人）とすることもでき、信託の器を通じてご本人やご家族、寄付先などに対して、お客

さまのご意向を反映させた形で信託財産を交付していきます。また、「遺言信託」と組み合わせれば、相続開始後に財産の管理・保全・交付が始まるように設定することもできるなど、お客さまの多様なニーズにお応えすることができます。



▶ 「遺贈による寄付制度」の提携

「遺贈による寄付を通じて社会・公益のために貢献したい」というご希望に応えるため、当社では大学や公益団体と「遺贈による寄付制度」の提携を進め、遺産寄付の支援サービスを行っています。母校や人道支援・自然保護などの活動を

行う団体に遺産の寄付をお考えのお客さまに、遺言書作成のお手伝いや遺言書に基づいた寄付手続き、ならびに相続される方への遺産配分を執行させていただきます。現在、99の法人等と提携しています。（平成22年3月末現在）

特色ある店舗展開などの多彩なネットワーク

▶ コンサルプラザ開設

当社では、平成21年9月に「コンサルプラザふじみ野」（埼玉県富士見市）を、平成22年4月に「コンサルプラザ戸塚」（神奈川県横浜市）をそれぞれ新規開設、また、平成22年6月に「コンサルプラザ西神中央」（兵庫県神戸市）をリニューアルオープンし、連日たくさんのお客さまにご利用いただいています。

「コンサルプラザ戸塚」および「コンサルプラザ西神中央」は、お客さまがゆっくりとおくつろぎいただきながらご利用・ご相談いただけるよう、これまでのコンサルプラザよりスペースを広く設けた新しいタイプのコンサルプラザです。

なお、コンサルプラザは、今回の2店舗開設で合計29カ所に展開することとなりました。

今後も通常店舗（67支店および出張所3拠点）に加えてコンサルプラザの展開などにより、店舗網の充実を図っていきます。（平成22年6月末日現在）



コンサルプラザ戸塚

「コンサルプラザ」

百貨店などの商業施設や駅構内など、お客さまの生活に密着した場所に設置するコンサルティング特化型の拠点。「土日もちあいてる生活設計の相談室」をキャッチフレーズに、原則として年中無休で夜間も営業を行っており、預金や投資信託、個人年金保険のお取引、住宅ローン、遺言・相続、不動産等の相談を無料でお受けしています。

▶ 新営業店端末システムの導入

当社では、窓口でのお客さまの手続きなどに使用する「新営業店端末システム（愛称：Palette）」を平成22年5月から順次導入しています。（通常店舗への導入完了は平成22年12月を予定）

この新営業店端末システムは、「お客さまの声アンケート」はがきなどでお寄せいただいたご意見・ご要望をもとに開発した新たな機能を備えています。

新たな機能の一つが、投資信託関連の手続機能です。この機能では、投資信託の手続きに使用する帳票を印字し、お客さまにご記入いただく項目を大幅に削減します。さらに、受付時の確認事項をシステム化することで、手続処理時間を短縮します。

また、資産運用のご相談窓口には、インターネットに接続した、お客さまに窓口の担当者と一緒にご覧いただけるディスプレイを設置し、マーケット関連情報などこれまで以上に詳細でタイムリーな情報を提供していきます。

システムの愛称「Palette」は、「『お客さまと一緒に将来を描いていく端末』として育てていきたい」という願いが込められています。今後はこのシステムを活用し、手続時間の短縮に努めていくとともに、これまで培ってきた信託銀行としてのノウハウに情報提供力をプラスし、お客さまの資産運用を、さらに強力にサポートしていきます。



新営業店端末システム（愛称：Palette）

■ 積極的な広告展開

▶ テレビコマーシャルの実施

平成20年4月から、当社キャラクターの役所広司さんが出演するテレビコマーシャル（CM）を放送しています。

平成21年4月～5月には、映画館でスクリーンに映し出されるサラリーマンの退職シーンを役所さんが見つめ、ご退職された方向けの「特別金利定期預金」を紹介するCMを、放送しました。

また、平成21年6月以降は新たに2種類のイメージCM（「資産運用編」と「遺言・相続編」）を放送しています。「資産運用編」は、役所さんが鉢植の花を庭に植え替え、花が庭いっぱい咲き誇るシーンを映し出すことで花に見立てた資産が大きく育った様子を、また「遺言・相続編」は、役所さんが亡き父の残したレコードを聴きつつ昔の思い出に浸るシーンを映し出すことで、資産を残すことは思いを残すことであることをイメージさせるものになっています。

今後もさまざまな広告媒体を通じて当社の企業イメージの向上や取り扱い商品のPRを行っていく予定です。



お客さまにご満足いただくための取り組み

当社は、「真にお客さまに信頼される銀行」を目指して、お客さまにご満足いただくための取り組みを強化しています。

■ お客さまの声を反映する取り組み

当社は、全国の営業部店やテレホンセンター、ホームページに寄せられる「お客さまの声」のほか、各店舗に備え置いている「お客さまの声アンケート」はがきや郵送によるアンケート調査により、多くのお客さまのご意見・ご要望を頂戴しています。

平成21年度は、約61,000件の「お客さまの声アンケート」はがきを頂戴したほか、郵送式アンケートについても約8,000件の回答をいただくなど、数多くの貴重なご意見を頂戴しました。

お客さまからいただいたご意見・ご要望は、お客様サービス室にすべて集約し、原因の調査・分析と問題点の把握を行います。

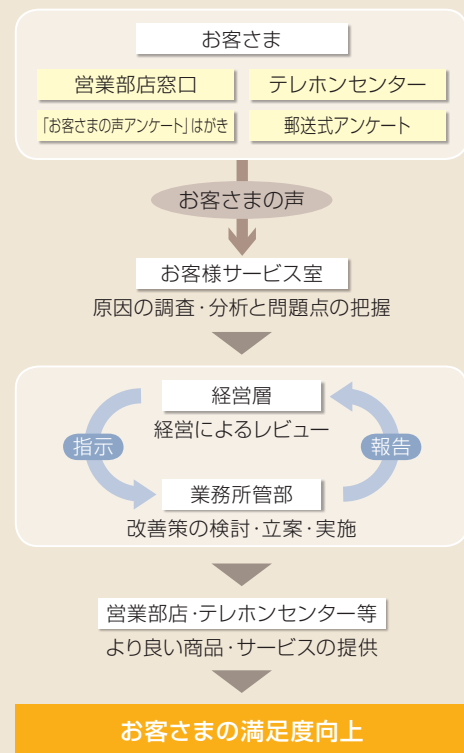
経営層と業務所管部では、その結果をもとに改善策を検討し、より良い商品・サービスの提供へとつなげています。

このようにいただいたご意見・ご要望をもとに、商品・サービスの改善を検討・実施するなど、より良いサービスの提供を目指しています。

なお、これらの取り組みの一環として、平成22年4月1日付で、苦情対応マネジメントシステム「ISO10002」への適合宣言を行いました。



ISO10002とは、国際標準化機構(ISO:International Organization for Standardization)により定められた苦情対応に関する国際規格であり、苦情対応のプロセスや、そのプロセスを適切に運用していくためのガイドラインを定めたものです。



■ 全営業部店におけるCS（お客さま満足）向上活動の展開

営業部店では、「中央三井信託銀行の約束。」というCS向上への取り組みを宣言したポスターを掲示し、「お客さま本位の意識」の徹底を図るとともに、CS向上委員会を設置し、各店舗の特性に応じたさまざまなCS向上活動を積極的に展開しています。

また、従業員一人ひとりが日頃からお客さま本位のサービスを実践することができるよう、従業員向けの教育・研修を充実させています。

営業部店における店頭サービスの品質水準については、第三者機関によるモニタリングなどにより、お客さまの目線から検証を行い、その結果をもとにレベルアップに努めています。



外部環境・お客さまのニーズ

資金調達手段の多様化・高度化

経営環境の変化

具体的な取り組みとサービス

多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給

各種ソリューション提供による
企業価値向上などへの経営支援

多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給

当社では、豊富な実績と長年培ったノウハウを活かし、お客さまのニーズに応えるファイナンスを提供しています。

不動産管理处分信託やSPC（特別目的会社）などを利用した不動産の証券化およびノンリコースローンなどの不動産アセットファイナンスは、企業が保有する不動産の流動化のほか、不動産投資案件などに幅広く活用されています。

事業再編に係る分野においては、MBO*／LBO*などによる事業再編を通じた企業価値向上のニーズに対して、レバレッジドファイナンス*を提供しています。

事業再生に係る分野においては、再生過程におけるニーズに対して、DIPファイナンス*などの資金提供を行っています。

各種ソリューション提供による企業価値向上などへの経営支援

お取引先の「企業価値向上」のため、事業部門や子会社に関するM&A（企業の合併・買収）の仲介、資産の流動化、保有不動産の再構築（CRE戦略）のほか、事業の円滑な承継などの経営

戦略に至るまで信託銀行ならではの各種ソリューションの提供を行っています。

中国瀋陽市等との経済交流に関する協力協定書締結について

当社は、平成22年6月に中華人民共和国瀋陽市人民政府および瀋陽金融商貿開発区管理委員会とそれぞれ、経済交流に関する協力協定を、国内の信託銀行で初めて締結しました。

当社は同市および同区に対し投資の意向のある日系企業の紹介他外資誘致への協力を行い、同市および同区は当社への同市および同区の投資環境等の情報提供、日本に投資意向のある中国系企業の当社への紹介を行う内容となっています。

当グループでは、資本市場の改革・発展がめざましい中国において、日本で培った経験・ノウハウを活かした事業展開に取り組んでいます。当社では、本協定の趣旨を踏まえ、瀋陽市人民政府および瀋陽金融商貿開発区管理委員会の協力のもと中国に進出意向のある日系企業の誘致、進出支援を行っています。



* MBO

マネジメント・バイ・アウト。企業買収手段のひとつで、企業の経営者が当該事業の継続を前提として、投資ファンドなどのスポンサーと共同で既存オーナーや親会社から株式を買い取り経営権を取得するものです。

* LBO

レバレッジド・バイ・アウト。対象企業が生み出すキャッシュ・フローや同社の資産に依拠して調達した借入金を利用した買収のことです。

* レバレッジドファイナンス

買収者が自身の信用力に依存せずに、買収対象企業が将来生み出すキャッシュ・フロー、もしくは資産などを裏付けとして買収資金の大半を調達するファイナンス手法です。

* DIPファイナンス

再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立後、手続き終結までの与信をDIPファイナンスと呼んでいます。

不動産業務 中央三井信託銀行

外部環境・お客さまのニーズ

企業財務の改善や
多様な資金調達手段確保などのニーズ

J-REITや私募ファンドなどの
不動産投資市場の発展

機関投資家などが手掛ける
不動産市場への投資の拡大



具体的な取り組みとサービス

専門スタッフによる
総合的な不動産コンサルティングの強化

不動産ファンド関連ビジネスの
積極展開

投資ニーズに対応した
不動産投資コンサルティングの提供

不動産業務の概要

当社には、不動産鑑定士をはじめとする不動産分野のスペシャリストが多数在籍しており、長年にわたり培ってきた経験とノウハウを活かし、企業の財務ソリューションニーズに的確にお応え

するため、不動産の仲介・流動化をはじめ、土地有効活用の提案や不動産鑑定評価など、さまざまな切り口から不動産関連ビジネスに積極的に取り組んでいます。

専門スタッフによる総合的な不動産コンサルティングの強化

不動産の仲介・流動化

お客さまの業務用不動産の売却・購入については、税務・法律などに関する専門知識と豊富な業務経験を備えた専門スタッフが、物件調査から引き渡しまでの諸手続きにきめ細かく対応します。また、バランスシートの改善や資金調達に関しても、不動産流動化などの手法を用いた財務戦略のソリューションメニューを提案します。

不動産の有効活用・鑑定評価

建物の老朽化や土地の遊休化に伴う不動産の利用価値向上ニーズに対しては、当社の有する不動産開発・管理のノウハウをフルに活用して、最適なプランをアドバイスします。また、国際的な会計基準の流れを背景に必要性が高まっている不動産鑑定評価については、経験豊富な不動産鑑定士が対応します。

CRE (Corporate Real Estate (企業不動産)) 戦略への取り組み

企業の経営戦略における不動産の重要性は高まってきているなか、中央三井信託銀行では、長年培ってきたファイナンス・不動産両面におけるノウハウを活かし、お取引先ごとの不

動産保有に対する意識やニーズの変化をとらえ、不動産の保有・活用戦略の見直しや不動産売買、不動産流動化などの提案活動を積極的に推進しています。

不動産ファンド関連ビジネスの積極展開

不動産流動化を通じた企業の資産圧縮・組み替え、J-REIT（日本版不動産投資信託）*市場の充実化やさまざまな投資ニーズに

不動産流動化の受託

不動産流動化や不動産ファンド組成にあたっては、多くのケースで物件管理などを目的として信託が利用されています。不動産流動化の基本的枠組みの一つである不動産管理処分信託受託業務については、お客さまごとに最適な流動化スキームの提案を行うとともに、高品質の受託関連サービスを展開し、受託残高は5兆円に達しています。（平成22年3月末現在）

基づく各種プライベートファンドの組成の機会などをとらえ、不動産ファンドにかかわるビジネスを積極的に展開しています。

J-REITに係る資産保管業務・一般事務の受託

J-REITの投資法人は、投資主名簿管理業務のほか、金銭・有価証券・不動産権利証などの保管ならびにこれらに係る帳簿作成事務などの資産保管業務や、機関運営事務などの一般事務について、信託銀行などに委託することが必要です。当社は、複数の上場投資法人の設立に参画するとともに、上場38投資法人のうち10法人から資産保管業務などを受託しており（平成22年3月末現在）、質の高いサービスで評価いただいています。

投資ニーズに対応した不動産投資コンサルティングの提供

不動産市況の本格的な回復には今しばらく時間を要する見込みですが、企業においては経営・財務戦略を背景とした不動産の取引、投資家においては期待するキャッシュ・フローを安定的に生み出す収益不動産の取得・運用に対して依然として高い関心を示しています。当社では不動産投資に関する専門セクションとして

不動産投資顧問部・不動産投資営業部・不動産投資開発部を配置し、お客さまのあらゆる不動産投資ニーズにお応えできる体制を整え（総合不動産投資顧問業者*として登録済み）、充実したコンサルティングサービスを提供しています。

投資運用業等を行う子会社の設立

国内外の機関投資家に対する資産運用サービスの一層の拡充を図るため、不動産を原資産とする信託受益権などの有価証券を投資対象とした投資運用業などを行う中央三井トラスト・リアルティ株式会社を平成21年11月に設立し、平成22年3月より業

務を開始しました。中央三井トラスト・グループの資産運用業務や不動産関連業務における人材ならびに各種ノウハウを結集し、不動産信託受益権などへの投資にかかる投資運用・助言業務などを行っていきます。

* J-REIT（日本版不動産投資信託）

多数の投資家から資金を集め、税制上の優遇措置を受けられる投資法人の設立または信託の設定を行い、これらの器を通じて収益不動産への分散投資を実施し、運用利益を投資家に分配する仕組みです。また、投資法人の発行する投資口や信託受益権証券は、証券取引所への上場制度によって株式と同様に市場での取引が可能であり、平成22年3月末現在で38の投資法人が上場しています。

* 総合不動産投資顧問業者

不動産投資顧問業の健全な育成を目的として、国土交通省が平成12年9月に創設した不動産投資顧問業登録制度に基づくものです。不動産投資顧問業者の業務には、①不動産投資に関する助言業務と、②投資判断・取引代理を行う一任業務があり、①のみを取り扱うのが「一般不動産投資顧問業者」、①と②の両業務を取り扱うのが「総合不動産投資顧問業者」です。

証券代行業務 中央三井信託銀行

外部環境・お客さまのニーズ

証券代行業務の高度化への対応



具体的な取り組みとサービス

高度なバックオフィス業務

会社法をはじめとする
法制度や株主総会への対応

株式実務リーガルサポートサービス

株主総会のIT化への対応



ITサポートサービス

IR・SR活動の積極支援



IR・SRサポートサービス

証券代行業務とは

株主名簿の管理、株主総会の招集・決議の通知の発送、配当金の計算・支払いといった年間の通例事務に加え、増資、株式分割や株式移転など多岐にわたるコーポレートアクションに関する株式事務を発行会社から引き受け、法律や税制に則って正確かつ

スピーディーに遂行する業務が証券代行業務です。

また、株券電子化制度において、証券会社に口座を開設されていない株主さまの権利を保全する目的で開設された特別口座の管理業務も行っています。

高度なバックオフィス業務

平成21年1月の株券電子化制度の施行にあわせて新システムが稼動しており、株券電子化制度下における高度なバックオフィス業務運営を進めています。

バックオフィス業務は、平成20年4月にみずほ信託銀行株式会社と両社各50%出資で共同設立した日本株主データサービスに業務委託を行っています。日本株主データサービスに対しては当社の100%子会社である東京証券代行も業務委託を行い、証券代行業務におけるバックオフィスの「共同利用型プラットフォーム」として、更なるIT・システムの高度化、事務水準の向上を追求して

います。発行会社の増資手段の一つであるライツ・イシュー（新株予約権の無償割当て）の株券電子化制度下での業界初の事例を事務面で支えるなど、高度な事務処理にも対応しています。

また、東京証券代行では「プライバシーマーク（Pマーク）」*の使用許諾の認定を受け、日本株主データサービスも同使用許諾の申請を行うなど、個人情報保護に力を入れています。

*「プライバシーマーク」

「プライバシーマーク」は個人情報に関する日本工業規格（JISQ15001）に準拠して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制が整備され、個人情報を適切に取り扱っている事業者であることの証明となります。

株式実務リーガルサポートサービス

実務経験豊かな専門スタッフによる、会社法や金融商品取引法、買収防衛策、株主総会への対策に関する発行会社向け勉強会を実施するとともに、株券電子化制度や株主提案への実務対応など発行会社にとって関心のあるテーマの講演会を東京証券代行と共同開催しています。

また、平成22年3月に『平成22年版 株式実務 株主総会のポイント』を出版しました。最新の法制度に基づいた株主総会運営についてモデル例などを踏まえて解説し、執筆陣の実務経験を活かした内容となっています。

さらに東京証券代行においても、平成21年5月に『株券電子化対応 株式実務ガイドンス』を出版するなど、グループ全体で企業の株式実務・株主総会の担当者をサポートする活動を行い、タ

イムリーかつ実践的な情報が得られると、発行会社からも高い評価をいただいています。



『株券電子化対応 株式実務ガイドンス』（中央経済社）
平成21年5月刊行



『平成22年版 株式実務 株主総会のポイント』（財経詳報社）
平成22年3月刊行

ITサポートサービス

当社では、証券代行システム「AXIS」、株主総会電子化システム「M～O～U～S～E～」という2つのシステムで企業の決算・株主総会事務をサポートしています。

証券代行システム「AXIS」では、株主名簿を正確に作成・管理するだけでなく、株主一覧表、統計資料などの資料を作成後、高いセキュリティ環境のもと、瞬時にインターネットで閲覧できるサービスを提供しており、企業の決算事務サポートを行っています。

また、株主総会電子化システム「M～O～U～S～E～」では、議決権行使書の作成から、電子投票、書面投票の行使集計、さらに株主総会当日出席者の集計など、短期間に集中する集計事

務に的確に対応しています。

当社ではこのような決算・株主総会事務のITサポートサービスにより高い利便性を提供しています。



IR・SR*サポートサービス

株主名簿には現れない国内・海外の機関投資家を判明させる実質株主判明調査サービスとして、当社が独自に開発した「国内機関投資家実質株主データ作成サービス」「国内機関投資家株主調査レポート」のほか、「外国人実質株主判明調査」「外国人実質株主データ提供サービス」などを提供しています。そのほかにも、「議決権行使結果分析レポート」から「招集通知閲覧サイト」、個人向けIR・SR活動のターゲティングや効果測定に活用できる「個人株主分析レポート」など、企業のIR・SR活動をきめ細かくサポートするメニューを幅広く取り揃えています。



* IR (Investor Relations) ・ SR (Shareholder Relations)

IRとは、投資家 (Investor) 向け広報活動をさします。企業が株主や投資家に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平に、継続して提供する活動全般のことです。

また、「株主 (Shareholder)」を対象とする活動という意味で、SRと称することもあります。

金融円滑化への取り組みについて

当社では、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的使命の一つと位置付け、これまでもその実現に向けて取り組んでいます。「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行などを踏まえ、平成21年12月には、中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからの各種ご相談やご返済条件の変更などのお申し込みに迅速かつ適切にお応えするなど、更なる円滑な金融仲介機能を発揮していくため、「金融の円滑化に関する基本方針」を策定しました。

また、金融の円滑化を図るため営業部店におけるお客さまからのご返済条件の変更などに関するご相談やお申し込みに適切に対応する体制、本部における営業部店の対応状況を適切に把握する体制を整備するとともに、金融円滑化に関する苦情やご相談については、各営業部店のほか専用フリーダイヤルやホームページにて受け付けています。

さらに、中小企業のお客さまについて経営相談や経営指導、経営再建計画の策定支援など、お客さまの実情を踏まえた事業改善や再生に向けた支援などの取り組みを行っています。

当社では、今後とも中小企業のお客さまの事業活動の円滑な遂行と住宅ローンをご利用のお客さまの生活の安定に資する適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

貸付条件の変更等の実施状況（平成21年12月4日から平成22年3月末日までの累計）

【お客さまが中小企業者の場合】

（単位：件、百万円）

	債権数	債権額
貸付条件の変更等のお申し込みを受けた貸付債権の数および額	377	15,378
うち、実行に係る貸付債権の数および額	272	12,373
うち、謝絶に係る貸付債権の数および額	0	0
うち、審査中の貸付債権の数および額	101	2,925
うち、取下げに係る貸付債権の数および額	4	79

【お客さまが住宅資金借入者の場合】

（単位：件、百万円）

	債権数	債権額
貸付条件の変更等のお申し込みを受けた貸付債権の数および額	312	7,304
うち、実行に係る貸付債権の数および額	179	4,478
うち、謝絶に係る貸付債権の数および額	0	0
うち、審査中の貸付債権の数および額	119	2,608
うち、取下げに係る貸付債権の数および額	14	218

中央三井アセット信託銀行

■ 機関投資家のお客さま向けサービス ■

取締役社長
住田 謙

機関投資家のお客さまへ

年金信託業務

今後のシェアを増やしたい運用会社 信託銀行中 No.1 (平成21年度)

退職給付制度に係るコンサルティングをベースとして、お客さまのニーズに合わせたきめ細かな運用サービスの提案・提供により、お客さまの高い支持を受け、さらなる受託残高の積み上げ・収益性の向上を図っています。

証券信託業務

投資信託受託残高 11 兆4,000 億円

成長を続ける投資信託マーケットにおいて、受託会社としてのサービスを強化して受託業務に注力するとともに、投資信託委託会社への投資運用・助言業務などを強化することにより、収益基盤の拡大を図っています。

(平成22年3月末現在)

中央三井アセット信託銀行の業務

	受託資産運用業務	受託資産管理業務	年金制度管理業務
年金信託業務	厚生年金基金信託・確定給付企業年金信託・適格退職年金信託・国民年金基金信託		
	確定拠出年金業務（資産管理機関、運営管理機関）		
証券信託業務	指定金銭信託（指定単）*1 指定金外信託（ファンド・トラスト） 自己株式取得指定金外信託 *2 指定包括信託 運用有価証券信託		*1 指定金銭信託／委託者が指定する財産の種類・範囲において、受託者に運用裁量権がある信託です。 *2 委託者の自己株式（金庫株）の市場買付を目的とする信託です。受託者の裁量により買付を行う指定運用型の商品とすることで、委託会社さまにおけるインサイダー規制、相場操縦規制への抵触の回避を可能としています。 *3 特定金銭信託／信託財産の運用裁量権が委託者にある信託です。 *4 信託の仕組みを活用した敵対的買収防衛策として商品化したものです。あらかじめ新株予約権の信託を設定しておき、敵対的買収者が出現した際に、既存株主への新株発行を可能とすることにより、敵対的買収に対する抑止効果を期待するものです。 *5 既存の従業員持株会を活用する従業員インセンティブプランであり、福利厚生制度の充実のほか、安定株主の創出や自己株式の有効活用等の効果が期待できます。上記のほか、金銭債権の信託などを取り扱っています。
	投資運用・助言業務	証券投資信託 特定金銭信託（特金）*3 特定金外信託（特金外） 指定包括信託 管理有価証券信託 信託型ライツプラン*4 従業員持株会型ESOP信託*5	

外部環境・お客さまのニーズ

良好なリスク・リターン特性を有する
高品質な運用商品への要望



業界トップクラスの資産運用力、お客さまのニーズ
に応える良質なオルタナティブ商品のご提供

高度な運用コンサルティングへの要望



専門能力を最大限に発揮した
高度なコンサルティング能力

運用リスク管理体制の強化



一元的なリスク管理体制による
受託者責任の遂行

受託資産運用業務の概要 ～ 国内最大級の資産運用マネージャー ～

受託資産運用部門は、企業年金、公的機関、非営利法人など
約22兆円にのぼるさまざまな性格の資金を、お客さまとの緊密
なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用してい

ます。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そ
のスケールメリットを活かしながら、約200名の陣容を誇る運用
専門スタッフがクオリティの高い資産運用を実現しています。

業界トップクラスの資産運用力、お客さまのニーズに応える良質なオルタナティブ商品のご提供

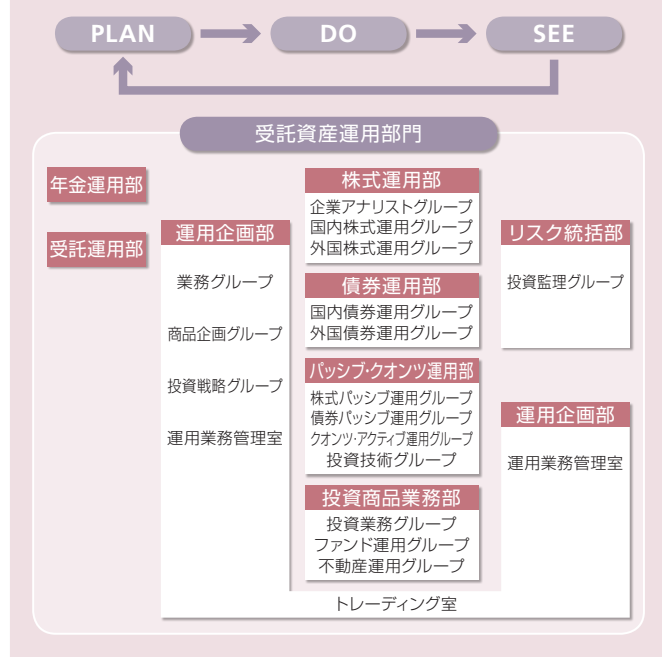
一貫した運用理念と機能別組織

当社は、「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を運用理
念としており、商品の運用プロセス「Plan→Do→See」に沿っ
た機能別組織を編成し、マルチプロダクト・ファームとして内外の
資産を対象にアクティブ運用・パッシブ運用・オルタナティブ運
用など幅広い商品ラインを提供しています。

高品質なプロダクトの提供

質・量ともに業界トップクラスの陣容を擁する専任の企業ア
ナリストおよび計量アナリストが分析・提供するリサーチに基
づき経験豊富なファンドマネージャーがファンド構築を行うア
クティブ運用、昭和60年の国内株式のパッシブファンド立上
げ以来その普及と品質向上に努めてきたパッシブ運用それぞ
れについて、国内最大級の運用機関として高品質なプロダク
トを提供しています。さらに、ヘッジファンド、不動産ファン
ド、グローバル・リート、プライベート・エクイティ・ファン
ドなどのオルタナティブ商品についてもお客さまのニーズに応
える良質なプロダクト提供を進めています。

■ 受託資産運用部門の組織図



専門能力を最大限に発揮した高度なコンサルティング能力

多様化するポートフォリオ対応ニーズへのコンサルティング

運用安定化ニーズに対応した、よりリスク・リターンを抑制したポートフォリオや、中長期的な観点での分散投資推進や新興国の高成長を背景とした収益獲得ニーズに対応したポートフォリオなど、お客さまのニーズを踏まえた適切なポートフォリオに関するコンサルティングを推進しています。

ポートフォリオのリスク管理に関するコンサルティング

お客さまの年金負債変動に対応したポートフォリオ管理・構築スキームのご提案のほか、大幅な市場下落リスクを管理するポートフォリオインシュアランス運用やダイナミックヘッジ等の為替管理サービスのご提供など、お客さまのポートフォリオのリスク管理ニーズに着目したコンサルティングを行っています。

新たなプロダクトのコンサルティング

投資対象国の拡大によるリスク分散効果および収益源泉多様化の観点から中長期的な高成長が期待できるアジア諸国への投資を行うアジア株式アクティブファンドや、オルタナティブ商品の多様化の対応であるインフラ投資ファンドといったプロダクト組み入れについて、プロダクトの特徴とお客さまのニーズに応じたコンサルティングを展開しています。

資産運用ビジネスの新展開

当社では、低金利時代においても運用成果次第で比較的高い収益が期待できる運用手段として個人のお客さまに定着している投資信託への投資助言業務や、投信ラップ口座への資産配分に関する投資助言などを積極的に展開しており、当社の定評ある運用力を個人のお客さまの資産運用ニーズにも活用していただけるよう対応するとともに、収益基盤の拡大・強化に努めています。

また、さらに新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入し、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言や投資一任に加え、当グループのネットワークを活用し該当ファンドの海外機関投資家向け販売活動を推進しています。

一元的なリスク管理体制による受託者責任の遂行

当社では、独立した資産運用業務専門担当のリスク管理組織を設置し、リスク管理、コンプライアンス、パフォーマンス評価の一元的な管理を行い、受託者としての責任を厳格に遂行しています。

また、受託資産運用業務に関するサービスの信頼性・透明性を

確保するため、受託資産運用業務において、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国SAS）第70号に基づく検証を受け、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書（SAS70レポート）を受領しています。

「年金情報」が実施した2009年運用委託機関の年金顧客評価で高評価を獲得

当社は、「年金情報」（発行：格付投資情報センター）が全国の企業年金を対象に実施した運用委託機関に関する2009年の評価アンケートにおいて、定量・定性両面で引き続き高評価をいただき、2001年以降連続して邦銀信託銀行中No. 1となりました。さらに、「今後のシェアを増やしたい運用会社」

としてトップの評価をいただいています。これは、当社の資産運用力、運用コンサルティングへの取り組みなどがお客さまから支持され、高く評価いただけたことによるものと自負しています。

「R&I ファンド大賞2010」「マーサー MPAアワード2009」を受賞

当社が運用する国内株式リサーチアクティブファンド（国内株式A1ファンド（リサーチ成長型／積極ティルト型））が、格付投資情報センターが選定する「R&I ファンド大賞2010」の「確定給付企業年金部門」における国内株式グロース型部門、

および運用評価会社マーサー・ジャパンが選定する「マーサー MPAアワード2009」を、それぞれ受賞しました。当社が誇る業界トップクラスの資産運用力が評価された結果であり、今後も高品質なプロダクト提供に努めていきます。

受託資産管理業務 中央三井アセット信託銀行

外部環境・お客さまのニーズ

高精度かつローコストの業務運営

サービスの一層の高品質化、
高付加価値化

リスク管理体制の充実



具体的な取り組みとサービス

スケールメリットの追求による
業務効率の向上

情報提供サービスの高度化

内部統制の厳格な運営と外部監査

受託資産管理業務の概要

受託資産管理業務は、受託資産運用業務と表裏一体の関係にあり、多様な運用資産の保管・決済・会計・記録等、財産管理の基盤機能を担っています。当業務では、確実かつ高精度な事務処理サービスを提供することに加え、近年は、運用のグローバル化

や証券決済制度改革等への的確かつ迅速な対応、セキュリティーズ・レンディングやトランジション・マネジメント等のサービスの高品質化、さらには運用実績の一元的な提供など高度な情報提供サービスが求められています。

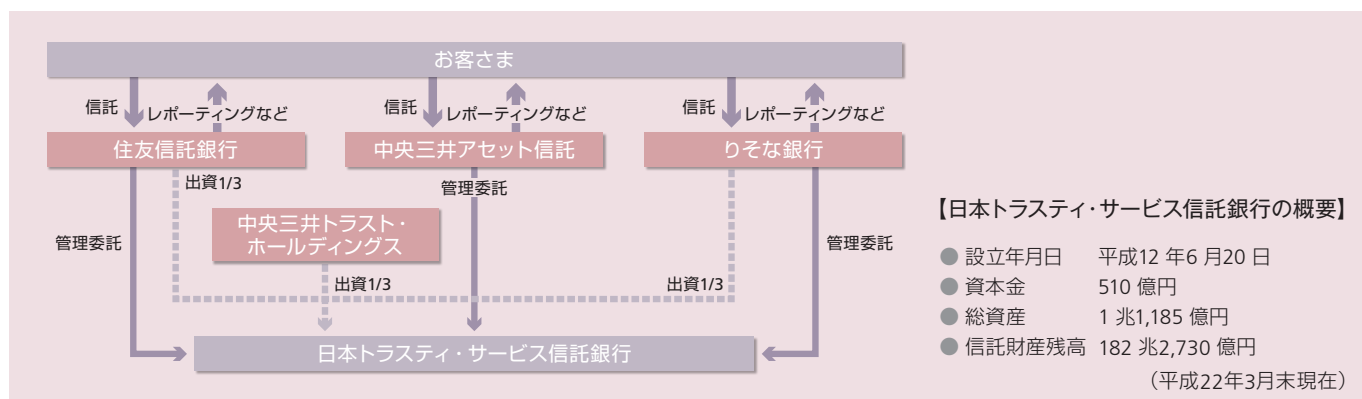
スケールメリットの追求による業務効率の向上

日本トラスティ・サービス信託銀行への管理委託（再信託）

当社は、受託資産管理の基盤業務におけるスケールメリットの享受の観点から、日本トラスティ・サービス信託銀行へ信託財産の管理を委託しています。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、中央三井トラスト・ホールディングス、住友信託銀行、りそな銀行が出資するわが国最大

級の資産管理専門銀行であり、総額約182兆円もの資産を管理しています。今後は、出資各社が長年蓄積したノウハウや経営資源を集中し、資産管理業務に係る高度なサービスを提供するとともに、規模の利益を活かして効率的な業務運営に努めていきます。



情報提供サービスの高度化

オンライン情報提供サービス

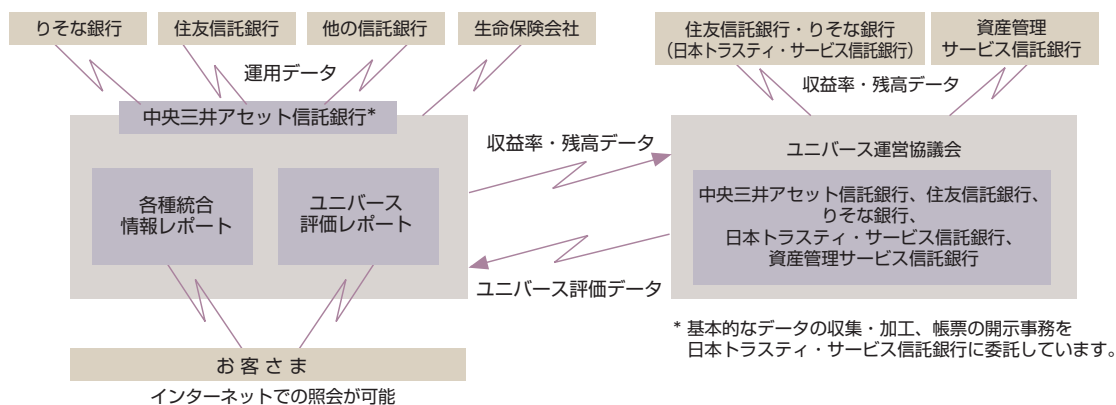
当社では、年金基金等のお客さまに対し、複数の資産管理機関で管理されている運用データを収集・統合・加工のうえ、運用状況、パフォーマンス評価、リスク管理に役立つレポートとして一元的かつタイムリーにオンラインで提供する「マスター・レコード・キーピング・サービス (MRK)」に取り組んでいます。

企業グループ全体や、確定給付企業年金・厚生年金基金・適格

退職年金・退職給付信託などの制度の枠組みを超えた統合情報の提供で高い評価を得ています。

さらに、高付加価値なサービスとして、確定給付企業年金や厚生年金基金などの年金制度別、あるいは資産規模別など、さまざまな基準の母集団における運用成績を相対比較する「ユニバース評価サービス*」を提供しています。

■ マスター・レコード・キーピング・サービス



内部統制の厳格な運営と外部監査

受託資産管理の信頼性・透明性を確保するために、再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行においては、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国SAS）第70号に基づく検証を受け、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書（SAS70レポート）を受領しています。

また、当社では日本トラスティ・サービス信託銀行の業務遂行

状況をモニタリングする体制を整備しており、当該モニタリングの実施状況についても、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国SAS）第70号に基づく検証を受け、検証対象期間において内部統制が有効に行われている旨の報告書（SAS70レポート）を受領しています。

* ユニバース評価サービス

当社は、ユニバースの情報データベース構築のため、資産管理サービス信託銀行、住友信託銀行、りそな銀行、日本トラスティ・サービス信託銀行と「ユニバース運営協議会」を共同で運営しています。

年金制度管理業務 中央三井アセット信託銀行

外部環境・お客さまのニーズ

退職給付制度の変革
退職給付会計の見直し
(国際会計基準との差異の見直し)
退職給付制度のリスクのコントロール



具体的な取り組みとサービス

適格退職年金制度からの
移行支援への取り組み
総合的な退職給付制度
コンサルティングの提供
確定拠出年金 (DC) への取り組み

年金制度管理業務の概要

当社は、年金制度の設計から、数理計算、加入者・受給者の管理まで、総合的なサービスを提供しています。当社が制度管理を受託している件数は、確定給付企業年金・厚生年金基金・適格

退職年金の3制度で計1,031件、加入者数では198万人に上り(平成22年3月31日現在)、キャッシュバランスプランや確定拠出年金制度にも積極的に取り組んでいます。

適格退職年金制度からの移行支援への取り組み

平成24年3月の適格退職年金制度の廃止に伴う制度移行ニーズに対応するために、確定給付企業年金や確定拠出年金への制

度移行コンサルティングのご提供を強化し、計画的かつ円滑な制度移行に取り組んでいます。

総合的な退職給付制度コンサルティングの提供

退職給付会計導入、確定拠出年金法・確定給付企業年金法成立以降、退職給付制度のリスク管理は、企業トップマネジメントの重要な課題となっており、退職給付債務・退職給付制度設計・資産運用など、多様かつ困難な課題を総合的に解決していくことが必要となっています。

当社では、長年、適格退職年金・厚生年金基金の受託業務において、制度の導入から制度管理、資産運用・管理、退職給付債務計算、年金ALM分析に至るまで、退職給付制度に係るさま

ざまな課題にフルラインで対応してきました。

現在は、退職給付制度の変革期にあたり、信託銀行には、これまで以上に的確かつ迅速にお客さまのニーズに応える情報提供機能やコンサルティング能力が求められています。当社では「年金リサーチセンター」による迅速かつ多様な情報提供、「年金コンサルティング部」による丁寧なコンサルティング・サービスの実施により、こうしたお客さまのニーズにお応えしています。

確定拠出年金（DC）への取り組み

当社では、既存の退職給付制度の検証に始まり、DC制度の設計・導入コンサルティング、サービス提供に伴う記録管理・資産管理・運用商品提供・投資教育サービスに至るまで、あらゆるサービスをフルラインで提供する受託機関として万全の体制で取り組んでいます。

平成14年12月には国内で初めて連合型DC*を受託し、平成17年4月には総合型DC*の取り扱いを開始するなど、お客さまのニーズに応じたスキームを積極的に開発してきた結果、多くの企業から運営管理機関・資産管理機関としての業務を受託しており、今後もこのノウハウをさらなるサービスの向上に活かしていきます。

DCは、ご加入者それぞれの選択により資産運用を行う制度であり、投資になじみの少ないご加入者にも、投資についての理解

を深めていただくことが重要となります。当社では運用における長期・分散・継続の重要性をご理解いただくため、研修・Webサービス・eラーニングツールなどのさまざまなメニューを通じ、わかりやすい投資教育サービスを提供しています。

平成22年3月には当社Webサービスを刷新し、記録関連運営管理機関のWebサービスとのパスワードの統一、年金資産残高や利回り等の表示、実際の年金資産残高を取り込んだ資産運用シミュレーションを可能とするなど、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。



年金業務における米国SAS内部統制監査の実施

当社では、企業の米国企業改革法（米国SOX法）などへの対応を支援するため、大手信託銀行では本邦で初めて、年金業務・受託資産運用業務において、外部の独立監査人による米国監査基準書（米国SAS）第70号に基づく検証を受け、今般、検証対象期間において内部統制が有効に運用されている旨の報告書（SAS70レポート）を受領しました。

米国上場企業に対し平成18年7月以降決算分より適用されている米国SOX法では、経営者が内部統制に責任を持つことを要請されており、その内部統制の範囲にはアウトソース先も含まれるとされています。このため、米国上場企業の年金制度におけるアウトソース先である信託銀行の内部統制状況を把

握する必要性が生じています。また、いわゆる日本版SOX法（金融商品取引法等）への対応としても、平成21年3月期以降、上場企業は内部統制の構築について投資家へ開示することが必要となっています。

このような背景を踏まえ、当社に企業年金を委託している企業のニーズに応え、SAS70レポートを取得することとしたものです。これにより、企業においては、委託業務において高度な内部統制が働いていることの確認が可能となり、米国SOX法等への対応に活用していただけることとなります。

* 連合型DC・総合型DC

確定拠出年金制度のうち、企業が実施主体となる企業型DCの導入にあたり、複数の企業が共同で導入する仕組みで、制度運営を共通化することにより、従業員向けの投資教育などに係るコストの低減化を図ることができ、DC制度の効率的な運営・管理が可能とな

ります。資本関係などのある企業グループにより設立される場合が連合型DC、そうでない場合が総合型DCと呼ばれています。

中央三井アセットマネジメント

■ 個人・機関投資家のお客さま向けサービス ■



取締役社長
山本 聡

法人・機関投資家の
お客さまへ



投資信託委託業務

運用資産残高：2兆2,226億円

(平成22年3月末現在)

外部環境・お客さまのニーズ

リスク商品に対するニーズの多様化

金融機能を活かした環境問題への
積極的な取り組み



具体的な取り組みとサービス

ニーズに即した商品提供、
販路拡大の推進

グループのCSR活動促進への取り組み

業務の概要

当社は中央三井トラスト・グループの運用会社として投資信託委託業務を行っています。具体的には、一般の個人投資家向けの公募投資信託、変額年金保険向けの私募投資信託に加え、確定拠出年金向けや機関投資家向け等、幅広い投資家を対象に投資信託ファンドを設定し運用しています。

平成21年度は、主たる販売会社である中央三井信託銀行をは

じめとした既存の販売会社への販売促進強化、新たな販売会社の開拓、投資家ニーズに即した新ファンドの設定などを図りました。この結果、当社における投資信託の運用資産残高（純資産総額ベース）は、平成21年3月末の1兆7,308億円から平成22年3月末には2兆2,226億円となりました。

お客さまのニーズへの取り組み方針

当社では「貯蓄から投資へ」の大きな流れを背景に、投資信託市場は中長期的には拡大基調を続けるものと考えています。

足元では国内景気は輸出の拡大などを背景に緩やかな回復が続くと予想される中、当社は販路の拡大、既存販売会社との取引深耕を図るべく、商品開発力や販売支援活動の強化な

ど諸施策を推進し、お客さまからの認知度、信用・信頼の向上を通じて、中長期的な成長に向けた基盤を強固にしていきます。

また、内部統制面やサービス全般の充実に係る社会的要請を受け、引き続きリスク管理・コンプライアンス体制の充実・向上に努め、投資家のみならずにご信頼いただける投資信託委託会社として事業の持続的な発展を図っていきます。

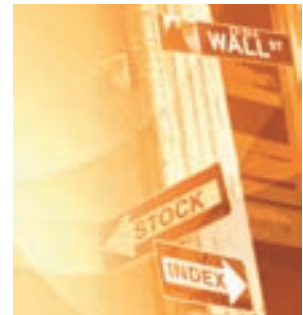
ニーズに即した商品提供、販路拡大の推進

当社では、運用資産残高の増加に向けて、投資家のみなさまならびに中央三井信託銀行をはじめとする各販売会社の多種多様なニーズに即した魅力ある投資信託商品の提供を積極的に推進しています。

平成21年4月には、日本の個人投資家にも馴染みがあるダウ工業株30種平均株価（NYダウ）*指数に連動する公募投資信託を個人投資家向けの商品として新たに設定しました。同商品は、設定当時、国内投資信託市場に同様の商品が存在しなかったこと

もあり、多くの銀行・証券会社で採用され、現在の取扱販売会社は21社に上っています。

今後も、投資家のみなさまの多様なニーズに応じた商品を、幅広いチャネルで提供していきます。



グループのCSR活動促進への取り組み

当社は環境省の「平成21年度環境格付のための企業調査・審査事業費補助金交付事業」における「エコファンドの組成等」を実施する金融機関として選定され、平成22年1月に「中央三井環境関連日本株ファンド（愛称：エコの声）」を設定しました。

当社は当ファンドの信託報酬の一部でグリーン電力証書の購入などを行い、自然エネルギーの普及を通じて温室効果ガスの削減に貢献します。

当社商品が各種の賞を受賞

当社が運用する投資信託は、その高い運用実績や充実した運用体制などが評価され、各評価機関から表彰されています。

株式会社格付投資情報センターの「R&Iファンド大賞2009」投資信託／国内REIT部門において、「中央三井Jリートファンド」が優秀ファンド賞を2年連続で受賞したほか、確定拠出年金／国内株式部門において、「中央三井DC日本株式エクセレント・フォーカス」が優秀ファンド賞を受賞しました。

また、モーニングスター社の「Fund of the Year 2009」国内債券型・国際債券型部門において、「中央三井高金利ソブリンオープン」が優秀ファンド賞を受賞しました。「中央三井高金利ソブリンオープン」は2005年の優秀ファンド賞、2006年の最優秀ファンド賞に続く3回目の受賞となります。



*「Dow Jones Industrial AverageSM」（「ダウ工業株30種平均株価」）は、CME Group Index Services LLC（以下「CME指数」といいます。）の許諾商標であるDow Jones指数の商品であり、使用ライセンスが供与されています。「Dow Jones[®]」、「Dow Jones Industrial AverageSM」、「DJIASM」、および「Dow Jones指数」は、Dow Jones Trademark Holdings, LLC（以下「ダウ ジョーンズ」といいます。）のサービスマークであり、中央三井アセットマネジメントによる一定の目的のための使用が

許諾されています。当ファンドは、ダウ ジョーンズ、CME指数またはそれらの各関係会社により支援、是認、販売または宣伝されておらず、これらのいずれも当ファンドへの投資の適否に関していかなる表明もしていません。

中央三井キャピタル

■ 法人・機関投資家のお客さま向けサービス ■



取締役社長
栗本 規一郎

法人・機関投資家の
お客さまへ



プライベートエクイティファンド運用業務

運営するファンドの総額* 2,602 億円

* コミットメントベース（投資家がファンドに出資を約束している金額の合計）。

（平成22年3月末現在）

外部環境・お客さまのニーズ

企業の多様な資本再構築・資金調達ニーズ



プライベートエクイティ投資による
資金運用ニーズ



具体的な取り組みとサービス

各種ニーズにマッチした
リスクマネーの提供

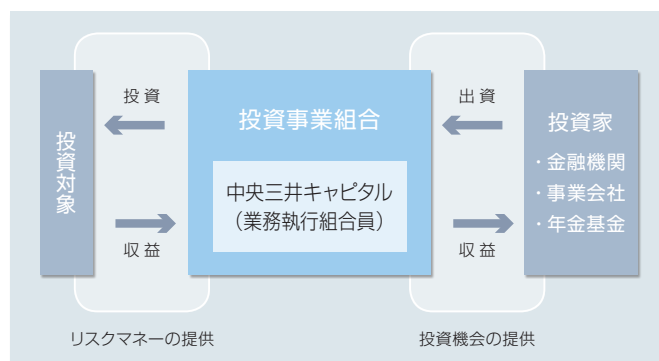
投資家のみなさまへの良質な
分散投資機会の提供

業務の概要

当社は中央三井トラスト・グループのプライベートエクイティファンド運営会社として、高度な投資ノウハウ、広範なネットワークを最大限活用し、積極的な投資活動を展開しています。

プライベートエクイティファンドとは、非公開株式などへの投資によって利益獲得を目指す投資ファンドのことで、ファンド運営を担う業務執行組合員が複数の投資家から出資を受け、投資事業組合（ファンド）を組成し投資を行います。

当社は、業務執行組合員として、金融機関、事業会社、年金基金等の幅広い投資家のみなさまより出資を受け、プライベートエクイティ分野における4つの投資領域への投資を行っています。



各種ニーズにマッチしたリスクマネーの提供～4つの投資領域～

メザニンファイナンス

リスク・リターンが借入金（ローン）とエクイティ（株式）の中間に位置するファイナンス。企業のM&A（合併・買収）が一般的になる中、その資金供給の手段としてニーズが拡大しています。投資対象は、優先株式、社債、劣後ローンとさまざまであり、設計により企業の経営権シェアを柔軟にコントロールすることができ、大企業グループの企業再編、事業承継等を背景にしたMBO（マネジメントバイアウト）など、企業の多様な資本再構築ニーズに応えることが可能です。

グロース・キャピタル投資

新たな成長を目指す安定的な事業基盤を有する中堅企業やMBOなどを背景に資本再構築のニーズのある企業へのエクイティ投資。投資対象としては非上場の普通株式が中心となりますが、これら株式の取得を目的とする専用ファンドへの出資といった形態もあり、この専用ファンドへの出資形態の場合、上場株式がファンドの取得目的となるケースもあります。

ファンド投資（ファンドオブファンズ）

世界の優良プライベートエクイティファンドに対する投資（ファンドオブファンズ）。バイアウトファンド向けの投資を中心に、グローバルな地域分散を実現しています。また、ファンドオブファンズは、投資の分散効果が非常に高く、プライベートエクイティ分野への投資を始める投資家にとって参加しやすいファンドです。

ベンチャー投資

平成12年、当社はベンチャー企業への投資を行うベンチャーキャピタルとして事業をスタートさせました。ベンチャーキャピタル投資とは、新事業や新技術の開発に取り組む企業などに対するリスクマネーを普通株式への投資という形態によって供給する投資領域です。

メザニンファイナンスへの取り組み—メザニンファイナンスの先駆者

中央三井キャピタルでは、4つの投資領域の中でも、メザニンファイナンスに注力しており、これまでに株式会社コメダ（珈琲所 コメダ珈琲店）、バンクテック・ジャパン株式会社など、数々の投資実績を積み上げています。

当社では、今後もわが国のメザニンファイナンスの先駆者として、培ってきた投資ノウハウや広範なネットワークを最大限活用し、メザニンファイナンスに積極的に取り組んでいきます。

投資家のみなさまへの良質な投資機会の提供

プライベートエクイティ分野は、株価動向と相関性の低い投資対象として、年金基金などの機関投資家のみなさまを中心に今後も投資ニーズは拡大するものと考えられます。

当社は、プライベートエクイティ投資におけるグローバルな分散投資機会を提供するファンドオブファンズ、ミドルリスク・ミドルリターンの投資機会を提供するメザニンファンドなど、金融機関や年金基金などの投資家のみなさまに良質な投資機会を提供し

ています。

プライベートエクイティ投資は、今後、金融資産（投資資産）としての重要性がますます高まるものと考えられます。当社では、これまで培ってきた投資、ファンド運営の高度なノウハウを活用し、投資家のみなさまに良質な投資機会を提供するため、引き続きファンドの組成を行っていきます。

資料編

目次

経済環境と業績	50	単体決算データ	81
連結決算データ	52	財務諸表等	
連結財務諸表等		貸借対照表	81
連結貸借対照表	52	損益計算書	82
連結損益計算書	54	株主資本等変動計算書	83
連結株主資本等変動計算書	55	参考データ（中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の単純合算数値）	86
連結キャッシュ・フロー計算書	56	決算の概況	86
セグメント情報	65	金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率	87
損益		リスク管理債権	87
国内・国際業務部門別収支	66	貸倒引当金内訳	88
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	66	特定海外債権残高	88
役務取引の状況	68	貸出金償却額	88
特定取引の状況	68	信託財産残高表	89
特定取引資産・負債の内訳	68	元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳	89
預金		参考：有価証券ポートフォリオの状況	90
預金科目別残高	69	株式・資本金の状況	91
貸出		株式の所有者別状況	91
業種別貸出状況	69	大株主	91
外国政府等向け債権残高（国別）	70	発行済株式総数、資本金等の推移	92
証券		役員・執行役員・従業員の状況	93
有価証券残高	70	機構図	93
時価情報		子会社等の状況	95
有価証券関係	71	開示項目一覧	307
デリバティブ取引関係	73		

経済環境と業績

財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結決算					
経常収益	481,036	447,101	459,100	413,043	365,516
資金運用収益	165,450	161,448	207,009	211,683	181,592
信託報酬	72,049	75,565	68,644	59,503	50,874
経常費用	342,675	287,127	333,712	529,954	282,100
資金調達費用	46,622	62,607	99,352	96,845	68,901
経常利益（△は経常損失）	138,361	159,973	125,387	△116,910	83,415
当期純利益（△は当期純損失）	119,684	112,793	71,837	△92,033	46,826
純資産額	858,850	1,137,364	1,019,214	688,455	846,556
総資産額	13,808,769	14,090,523	14,472,837	15,086,445	14,977,966
預金残高	8,380,196	8,143,660	8,167,248	8,904,215	8,759,917
貸出金残高	7,292,088	7,377,362	7,852,066	8,584,295	8,941,948
有価証券残高	3,835,789	4,511,730	4,647,960	4,896,624	4,525,683
合算信託財産額	42,457,334	45,154,063	48,171,712	36,070,214	37,835,141
連結自己資本比率（第二基準（国内基準））	12.35%	12.13%	13.84%	12.05%	13.80%
単体決算					
営業収益	25,553	25,832	186,754	16,998	13,651
営業費用	5,298	6,150	6,961	8,938	10,545
営業利益	20,254	19,682	179,793	8,060	3,106
営業外収益	127	59	124	232	66
営業外費用	355	623	670	768	889
経常利益	20,026	19,118	179,246	7,524	2,283
当期純利益	19,983	19,156	179,410	7,052	2,865
資本金	261,579	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数（普通株式）	824,345千株	905,329千株	987,551千株	1,157,551千株	1,658,426千株
発行済株式総数（第一種優先株式）	20,000千株	－千株	－千株	－千株	－千株
発行済株式総数（第二種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	－千株
発行済株式総数（第三種優先株式）	156,406千株	156,406千株	133,281千株	31,468千株	－千株
純資産額	565,676	578,232	748,578	617,289	612,375
総資産額	670,411	717,069	898,904	809,740	805,149
配当性向	22.38%	29.92%	3.84%	109.14%	416.15%
従業員数	52人	57人	77人	92人	110人

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

定性的な開示事項
（パーゼルク関連データ）

中央三井トラスト・ホールディングス
（パーゼルク関連データ）

中央三井信託銀行
（パーゼルク関連データ）

中央三井アセット信託銀行
（パーゼルク関連データ）

開示項目一覧

経済・金融環境について

当期の経済環境を顧みますと、海外では、大規模な経済対策により景気は概ね底を打ち、特に中国などアジア諸国では回復傾向が強まりました。国内景気は、設備投資の低迷など自律的な力強さに欠けるものの、輸出拡大や経済対策の効果により持ち直しが続きました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、日本銀行の誘導目標である0.1%近辺で推移しました。長期金利は、国債増発懸念などから1.5%台に上昇する場面もみられましたが、概ね1%前半で推移しました。日経平均株価は、期初の8,300円台から、景気回復期待を背景に上昇し、当期末には11,000円台で取引を終えました。為替市場では、期初より円高傾向で推移し、11月下旬にはドバイの信用不安の高まりなどから、一時14年ぶりに1ドル＝84円台に達しましたが、当期末には米国の景気回復期待などから93円台となりました。

平成21年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、前年度末比1,084億円減少し、期末残高は1兆9,779億円となりました。そのうち貸出金は、前年度末比3,576億円増加し、期末残高は8兆9,419億円、有価証券は前年度末比3,709億円減少して、期末残高は4兆5,256億円となりました。預金は前年度末比1,442億円減少し、期末残高は8兆7,599億円となりました。純資産は、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことや、その他有価証券評価差額金の増加等により前年度末比1,581億円増加して期末残高は8,465億円となりました。

なお、信託財産総額（中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行単純合算）は、前年度末比1兆7,649億円増加して期末残高は37兆8,351億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比475億円減少し、3,655億円、経常費用は前年度比2,478億円減少し、2,821億円となりました。この結果、経常損益は前年度比2,003億円増加し834億円の経常利益、当期純損益は前年度比1,388億円増加し468億円の当期純利益を計上することとなりました。また、1株当たり当期純利益金額は、31円41銭となりました。

事業の種類別セグメント情報

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が3,611億円、経常費用が2,698億円となりました。結果、913億円の経常利益となりました。金融関連業その他については、経常収益が377億円、経常費用が351億円となりました。結果、経常利益は25億円となりました。

なお、第二基準（国内基準）による連結自己資本比率は、13.80%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少等により、前年度比1兆2,328億円減少し、4,364億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加等を主因として、前年度比9,922億円増加し、4,064億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少等を主因として、前年度比1,934億円増加し、502億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度末比205億円増加し、2,378億円となりました。

平成21年度の単体業績

総資産につきましては、当事業年度中45億円減少し8,051億円となりました。また、純資産は当事業年度中49億円減少し6,123億円となり、1株当たり純資産額は369円33銭となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、関係会社受取配当金の減少等により、前年度比52億円減少し22億円となりました。また、当期純利益は前年度比41億円減少し28億円となり、1株当たり当期純利益金額は1円92銭となりました。

配当

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としています。

当社は、業績や内部留保の状況等を勘案のうえ、近年は期末配当として年1回の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会です。なお、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会です。

当期の配当につきましては、業績の状況等も勘案して、普通株式の1株当たり期末配当金は前期比3円増配の8円といたしました。

連結決算データ

●連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔資産の部〕		
現金預け金	232,945	262,240
コールローン及び買入手形	15,391	9,884
債券貸借取引支払保証金	8,812	1,521
買入金銭債権	103,377	98,818
特定取引資産	38,249	22,778
金銭の信託	2,588	2,234
有価証券	4,896,624	4,525,683
貸出金	8,584,295	8,941,948
外国為替	802	767
その他資産	409,456	446,145
有形固定資産	128,095	126,000
建物	39,459	37,384
土地	81,958	81,958
建設仮勘定	62	200
その他の有形固定資産	6,614	6,456
無形固定資産	59,223	58,940
ソフトウェア	16,624	16,221
のれん	37,755	35,304
その他の無形固定資産	4,842	7,414
繰延税金資産	192,569	150,296
支払承諾見返	475,535	384,117
貸倒引当金	△61,521	△53,410
資産の部合計	15,086,445	14,977,966

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔負債の部〕		
預金	8,904,215	8,759,917
譲渡性預金	542,280	327,190
コールマネー及び売渡手形	253,478	306,161
債券貸借取引受入担保金	1,255,648	1,702,697
特定取引負債	8,867	7,911
借入金	1,692,565	1,217,246
外国為替	42	21
社債	174,570	234,750
信託勘定借	879,917	995,612
その他負債	191,184	170,887
賞与引当金	3,079	3,160
退職給付引当金	2,393	2,662
役員退職慰労引当金	1,630	1,704
偶発損失引当金	12,228	12,022
繰延税金負債	353	5,346
支払承諾	475,535	384,117
負債の部合計	14,397,990	14,131,410

(53ページに続く)

(52ページより続く)

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔純資産の部〕		
資本金	261,608	261,608
利益剰余金	338,564	377,619
自己株式	△262	△270
株主資本合計	599,910	638,957
その他有価証券評価差額金	△83,325	35,002
繰延ヘッジ損益	2,406	2,705
土地再評価差額金	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定	△2,045	△1,738
評価・換算差額等合計	△98,497	20,436
少数株主持分	187,041	187,161
純資産の部合計	688,455	846,556
負債及び純資産の部合計	15,086,445	14,977,966

中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行

定性的な開示事項
〈パーゼルⅡ関連データ〉

中央三井トラスト・
ホールディングス
〈パーゼルⅡ関連データ〉

中央三井信託銀行
〈パーゼルⅡ関連データ〉

中央三井アセット
信託銀行
〈パーゼルⅡ関連データ〉

開示項目一覧

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
経常収益	413,043	365,516
信託報酬	59,503	50,874
資金運用収益	211,683	181,592
貸出金利息	124,493	122,029
有価証券利息配当金	82,956	55,570
コールローン利息及び買入手形利息	905	181
債券貸借取引受入利息	421	77
預け金利息	738	189
その他の受入利息	2,169	3,543
役務取引等収益	90,974	80,790
特定取引収益	2,440	2,592
その他業務収益	19,758	27,505
その他経常収益	28,682	22,161
経常費用	529,954	282,100
資金調達費用	96,845	68,901
預金利息	47,387	44,970
譲渡性預金利息	4,080	1,422
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,996	725
売現先利息	475	17
債券貸借取引支払利息	19,515	3,483
借入金利息	5,691	3,838
社債利息	6,682	7,512
その他の支払利息	9,014	6,929
役務取引等費用	15,059	21,112
その他業務費用	15,535	8,318
営業経費	148,818	149,232
その他経常費用	253,695	34,536
貸倒引当金繰入額	—	360
その他の経常費用	253,695	34,175
経常利益又は経常損失 (△)	△116,910	83,415
特別利益	9,179	2,579
固定資産処分益	267	234
貸倒引当金戻入益	5,204	—
償却債権取立益	2,799	2,147
偶発損失引当金戻入益	907	197
特別損失	1,947	1,196
固定資産処分損	1,811	501
統合関連費用	—	525
その他の特別損失	135	168
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△109,678	84,798
法人税、住民税及び事業税	9,276	8,149
法人税等調整額	△33,006	22,150
法人税等合計	△23,729	30,299
少数株主利益	6,084	7,672
当期純利益又は当期純損失 (△)	△92,033	46,826

連結株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
株主資本		
資本金		
前期末残高	261,608	261,608
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
前期末残高	127,347	—
当期変動額		
自己株式の消却	△127,263	—
自己株式の処分	△84	—
当期変動額合計	△127,347	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
前期末残高	441,646	338,564
当期変動額		
剰余金の配当	△10,926	△7,765
当期純利益又は当期純損失 (△)	△92,033	46,826
自己株式の消却	△122	—
自己株式の処分	—	△5
当期変動額合計	△103,082	39,055
当期末残高	338,564	377,619
自己株式		
前期末残高	△261	△262
当期変動額		
自己株式の取得	△127,496	△18
自己株式の消却	127,386	—
自己株式の処分	110	9
当期変動額合計	△0	△8
当期末残高	△262	△270
株主資本合計		
前期末残高	830,340	599,910
当期変動額		
剰余金の配当	△10,926	△7,765
当期純利益又は当期純損失 (△)	△92,033	46,826
自己株式の取得	△127,496	△18
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	26	4
当期変動額合計	△230,429	39,047
当期末残高	599,910	638,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57,239	△83,325
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△140,564	118,327
当期変動額合計	△140,564	118,327
当期末残高	△83,325	35,002

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位: 百万円)

繰延ヘッジ損益		
前期末残高	917	2,406
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,489	298
当期変動額合計	1,489	298
当期末残高	2,406	2,705
土地再評価差額金		
前期末残高	△15,532	△15,532
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定		
前期末残高	△66	△2,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,979	307
当期変動額合計	△1,979	307
当期末残高	△2,045	△1,738
評価・換算差額等合計		
前期末残高	42,557	△98,497
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△141,055	118,933
当期変動額合計	△141,055	118,933
当期末残高	△98,497	20,436
少数株主持分		
前期末残高	146,316	187,041
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	40,725	119
当期変動額合計	40,725	119
当期末残高	187,041	187,161
純資産合計		
前期末残高	1,019,214	688,455
当期変動額		
剰余金の配当	△10,926	△7,765
当期純利益又は当期純損失 (△)	△92,033	46,826
自己株式の取得	△127,496	△18
自己株式の処分	26	4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△100,329	119,053
当期変動額合計	△330,759	158,100
当期末残高	688,455	846,556

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△109,678	84,798
減価償却費	13,366	11,135
減損損失	62	41
のれん償却額	1,817	2,451
持分法による投資損益 (△は益)	195	814
貸倒引当金の増減 (△)	△8,013	△8,111
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△180	80
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	131	268
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	328	73
偶発損失引当金の増減 (△)	△631	△206
資金運用収益	△211,683	△181,592
資金調達費用	96,845	68,901
有価証券関係損益 (△)	183,681	△18,967
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△131	△144
為替差損益 (△は益)	△20,030	34,951
固定資産処分損益 (△は益)	1,544	267
特定取引資産の純増 (△) 減	4,636	15,471
特定取引負債の純増減 (△)	682	△956
貸出金の純増 (△) 減	△732,228	△357,653
預金の純増減 (△)	736,966	△144,297
譲渡性預金の純増減 (△)	△121,060	△215,090
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,258,196	△475,319
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	45,026	△8,712
コールローン等の純増 (△) 減	197,360	10,127
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	95,191	7,291
コールマネー等の純増減 (△)	△62,300	52,683
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△541,472	447,049
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	8	35
外国為替 (負債) の純増減 (△)	31	△20
信託勘定借の純増減 (△)	△171,921	115,695
資金運用による収入	218,419	182,130
資金調達による支出	△88,841	△68,108
その他	△12,243	12,463
小計	774,072	△432,447
法人税等の支払額	22,304	△4,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	796,376	△436,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,385,439	△6,619,136
有価証券の売却による収入	3,094,368	6,651,069
有価証券の償還による収入	704,200	385,705
金銭の信託の増加による支出	—	△2,500
金銭の信託の減少による収入	125	2,637
有形固定資産の取得による支出	△3,669	△3,446
有形固定資産の売却による収入	1,719	353
無形固定資産の取得による支出	△12,917	△9,302
無形固定資産の売却による収入	15,839	1,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	△585,774	406,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	65,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	△65,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	103,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△37,274
少数株主からの払込みによる収入	41,000	—
配当金の支払額	△10,926	△7,765
少数株主への配当金の支払額	△5,801	△7,649
自己株式の取得による支出	△127,496	△18
自己株式の売却による収入	26	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△143,198	50,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,984	302
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	65,420	20,581
現金及び現金同等物の期首残高	151,850	217,270
現金及び現金同等物の期末残高	217,270	237,851

監査法人の監査証明について

銀行法第52条の28第1項の規定により作成した前連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書を含む計算書類については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書を含む計算書類についても、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表については、監査法人トーマツの監査を受け、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 25社

主要な会社名

中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
中央三井アセットマネジメント株式会社
中央三井キャピタル株式会社
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
CMTM Preferred Capital 6 (Cayman) Limited
CMTM Preferred Capital 7 (Cayman) Limited

なお、中央三井トラスト・リアルティ株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しています。

また、中央三井証券代行ビジネス株式会社は、東京証券代行株式会社との合併により連結範囲から除外しています。（会計方針の変更）

当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分）を適用しています。この変更による損益への影響はありません。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
日本トラスティ情報システム株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の

対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。

1月24日 6社
12月末日 4社
3月末日 15社

(2) 1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

なお、子会社6社については、当連結会計年度より決算日を7月24日から1月24日に変更しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算期末日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年

その他 3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,562百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用100,379百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会

計年度から損益処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しています。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しています。

<預金払戻損失引当金>

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しています。

<補償請求権損失引当金>

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しています。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(11) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建

11. 有形固定資産の減価償却累計額 91,612百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,243百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 7百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円です。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は124,395百万円です。
16. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円です。

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益16,055百万円を含んでいます。
2. その他の経常費用には、貸出金償却10,339百万円、株式等売却損1,578百万円及び株式等償却2,238百万円を含んでいます。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,157,551	500,875	-	1,658,426	(注)1
第二種優先株式	93,750	-	93,750	-	(注)2
第三種優先株式	31,468	-	31,468	-	(注)2
合計	1,282,770	500,875	125,218	1,658,426	
自己株式					
普通株式	324	54	12	366	(注)3
第二種優先株式	-	93,750	93,750	-	(注)2
第三種優先株式	-	31,468	31,468	-	(注)2
合計	324	125,273	125,231	366	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、定款第19条の定めにより平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式93,750,000株および第三種優先株式31,468,750株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および125,875,000株を交付したことによる増加です。
2. 第二種優先株式および第三種優先株式の自己株式の増加は、定款第19条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式および第三種優先株式を自己株式として取得したことによるものです。第二種優先株式および第三種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。
3. 普通株式の自己株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の処分による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)平成21年6月26日定時株主総会				
株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	5,786	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
第二種優先株式	1,350	14.40	平成21年3月31日	平成21年6月29日
第三種優先株式	629	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)平成22年6月29日定時株主総会				
株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	13,264	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在

現金預け金勘定	262,240百万円
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△24,388百万円
現金及び現金同等物	237,851百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	45百万円	一百万円	45百万円
減価償却累計額相当額	37百万円	一百万円	37百万円
年度末残高相当額	7百万円	一百万円	7百万円

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料年度末残高相当額	6百万円	2百万円	8百万円
・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			11百万円
減価償却費相当額			9百万円
支払利息相当額			0百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。			
・ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。			

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	341百万円	435百万円	777百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である当社のもとで、中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行における信託銀行業務、中央三井アセットマネジメントにおける投資信託委託業務、中央三井キャピタルにおけるプライベートエクイティファンド運営業務、その他子会社などにおける信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うために、主に貸出金や有価証券などの金融資産を有し、預金などによる資金調達を行っています。金融資産および金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画など

においてその方針、手段などを定めています。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては当社がそのモニタリングを行っています。中央三井信託銀行および中央三井アセット信託銀行では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産および負債の総合管理（ALM）を実施しています。また、中央三井信託銀行においては、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式や債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っています。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されています。

②市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っています。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されています。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれています。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっていますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されています。

③資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人および個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレボ取引、借入金、社債等による資金調達を行っています。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されています。

④デリバティブ取引の利用目的

(i) バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

(ii) トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社等に対して適切なリスク管

理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っています。

①信用リスクの管理

当グループでは、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めています。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っています。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しています。

②市場リスクの管理

当グループでは、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されています。

中央三井信託銀行では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMによって管理しています。ALMについては、総合企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っています。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されています。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループでは、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めています。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次表には含めていません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	262,240	262,240	—
(2) コールローン及び買入手形 (*1)	9,871	9,884	13
(3) 債券貸借取引支払保証金	1,521	1,521	—
(4) 買入金銭債権 (*1)	98,598	98,655	56
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	50	50	—
(6) 金銭の信託	2,234	2,234	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	659,925	659,794	△131
その他有価証券	3,626,041	3,626,041	—
(8) 貸出金	8,941,948		
貸倒引当金 (*1)	△51,873		
	8,890,074	8,951,323	61,249
資産計	13,550,558	13,611,745	61,187
(1) 預金	8,759,917	8,799,353	39,436
(2) 譲渡性預金	327,190	327,190	—
(3) コールマネー及び売渡手形	306,161	306,161	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,702,697	1,702,697	—
(5) 借入金	1,217,246	1,221,320	4,074
(6) 社債	234,750	237,844	3,093
(7) 信託勘定借	995,612	995,612	—
負債計	13,543,577	13,590,180	46,603
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,749)	(3,749)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,905	8,905	—
デリバティブ取引計	5,156	5,156	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。なお、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しています。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としています。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっています。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としています。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっています。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっています。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託)」に記載しています。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっています。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっています。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としてしています。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 8,013百万円増加、「繰延税金資産」は3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 4,757百万円増加しています。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しています。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としています。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当

該帳簿価額を時価としています。

- (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

- (5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によります。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

- (6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によります。

- (7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*）	109,399
出資証券	120,210
外国証券	10,106
合計	239,716

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*) 当連結会計年度において、非上場株式について498百万円減損処理を行っています。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	227,418	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	9,884	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,521	—	—	—	—	—
買入金銭債権	24,522	—	1,009	674	—	72,748
有価証券	778,482	861,309	1,059,065	264,043	398,851	422,067
満期保有目的の債券	411,155	79,623	146,700	—	—	22,445
うち国債	399,155	135	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	22,445
その他有価証券のうち満期があるもの	367,327	781,686	912,365	264,043	398,851	399,622
うち国債	285,228	499,179	379,993	1,934	337,055	129,151
地方債	490	—	—	153	—	—
社債	53,738	113,344	77,383	13,954	416	15,107
貸出金（*）	2,875,574	1,752,678	864,238	306,764	403,055	2,401,545
合計	3,917,403	2,613,988	1,924,313	571,482	801,906	2,896,361

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの93,843百万円、期間の定めのないもの241,533百万円は含めていません。

- (注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	4,988,242	2,456,425	1,246,313	63,046	5,889	—
譲渡性預金	327,190	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	306,161	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,702,697	—	—	—	—	—
借入金	1,128,924	18,122	65,199	5,000	—	—
社債	—	55,000	83,000	70,650	10,000	16,100
信託勘定借	995,612	—	—	—	—	—
合計	9,448,828	2,529,547	1,394,513	138,697	15,889	16,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めています。なお、預金には、当座預金を含めています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として退職給付信託を設定しています。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 平成22年3月31日
退職給付債務 (A)	△182,101
年金資産 (B)	209,054
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	26,953
未認識数理計算上の差異 (D)	70,763
連結貸借対照表計上額総額 (E) = (C) + (D)	97,717
前払年金費用 (F)	100,379
退職給付引当金 (E) - (F)	△2,662

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
勤務費用	4,012
利息費用	3,433
期待運用収益	△2,626
数理計算上の差異の費用処理額	18,079
その他（臨時に支払った割増退職金等）	392
退職給付費用	23,290

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 平成22年3月31日
(1) 割引率	1.9%
(2) 期待運用収益率	1.4%
(3) 退職給付見込額の期間 配分方法	主としてポイント基準
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	8年～9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている）

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,832百万円
税務上の繰越欠損金	160,547百万円
有価証券評価損	12,801百万円
退職給付引当金	6,281百万円
その他	54,918百万円
繰延税金資産小計	263,381百万円
評価性引当額	△88,356百万円
繰延税金資産合計	175,025百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,856百万円
退職給付信託設定益	△8,799百万円
その他	△7,419百万円
繰延税金負債合計	△30,075百万円
繰延税金資産の純額	144,949百万円
- 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
評価性引当額等の増減	△5.57
受取配当金の益金不算入	△0.36
その他	0.97
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.73%

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
1株当たり純資産額	258.44円	397.69円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△84.89円	31.41円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注)算定上の基礎は、以下のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	688,455百万円	846,556百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	389,371百万円	187,161百万円
(うち優先株式)	200,350百万円	—
(うち優先配当額)	1,979百万円	—
(うち少数株主持分)	187,041百万円	187,161百万円
普通株式に係る期末の純資産額	299,083百万円	659,394百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,157,227千株	1,658,060千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(△は当期純損失)	△92,033百万円	46,826百万円
普通株主に帰属しない金額	1,979百万円	—
うち優先配当額	1,979百万円	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	△94,012百万円	46,826百万円
普通株式の期中平均株式数	1,107,406千株	1,490,670千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第二種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三種優先株式 (発行済株式数 31,468,750株)	—

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されていることから、また、当連結会計年度においては潜在株式が存在しないことから記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成20年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	387,705	25,338	413,043	—	413,043
(2) セグメント間の内部経常収益	16,335	18,617	34,953	(34,953)	—
計	404,041	43,955	447,997	(34,953)	413,043
経常費用	517,797	34,660	552,458	(22,503)	529,954
経常利益（△は経常損失）	△113,756	9,294	△104,461	(12,449)	△116,910
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	15,010,437	872,001	15,882,439	(795,993)	15,086,445
減価償却費	12,848	518	13,366	—	13,366
資本的支出	16,202	384	16,587	—	16,587

(単位：百万円)

	平成21年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	344,794	20,721	365,516	—	365,516
(2) セグメント間の内部経常収益	16,325	17,069	33,395	(33,395)	—
計	361,120	37,791	398,911	(33,395)	365,516
経常費用	269,802	35,196	304,998	(22,898)	282,100
経常利益	91,317	2,595	93,912	(10,496)	83,415
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,912,355	868,481	15,780,836	(802,869)	14,977,966
減価償却費	10,641	494	11,135	—	11,135
資本的支出	12,247	501	12,749	—	12,749

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、投信委託、クレジット・カード業務等です。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
国際業務経常収益	63,581	57,363
連結経常収益	413,043	365,516
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合（%）	15.3	15.6

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

● 損益

国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	平成20年度				平成21年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
信託報酬	59,530	—	27	59,503	50,899	—	25	50,874
資金運用収支	104,193	26,982	16,338	114,838	94,697	29,374	11,381	112,690
資金運用収益	186,825	52,063	27,204	211,683	164,680	40,168	23,256	181,592
資金調達費用	82,631	25,080	10,866	96,845	69,982	10,794	11,875	68,901
役務取引等収支	90,242	5	14,332	75,914	73,585	△26	13,880	59,678
役務取引等収益	118,791	1,479	29,296	90,974	101,049	1,634	21,892	80,790
役務取引等費用	28,549	1,473	14,963	15,059	27,464	1,660	8,012	21,112
特定取引収支	629	1,810	—	2,440	193	2,398	—	2,592
特定取引収益	629	1,810	—	2,440	193	2,398	—	2,592
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	387	2,954	△881	4,223	1,268	17,918	—	19,186
その他業務収益	4,789	14,924	△44	19,758	8,419	19,085	—	27,505
その他業務費用	4,402	11,969	836	15,535	7,150	1,167	—	8,318

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：億円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	132,631	1,868	1.40%	135,071	1,646	1.21%
貸出金	71,937	1,184	1.64	79,051	1,188	1.50
有価証券	49,137	610	1.24	45,112	402	0.89
コールローン及び買入手形	1,882	7	0.40	1,128	1	0.14
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,189	4	0.35	601	0	0.12
預け金	1,118	2	0.25	1,085	1	0.15
資金調達勘定	123,348	826	0.66	126,113	699	0.55
預金	84,655	469	0.55	85,950	450	0.52
譲渡性預金	5,389	41	0.77	3,961	14	0.37
コールマネー及び売渡手形	4,079	23	0.57	2,452	3	0.15
売現先勘定	—	—	—	71	0	0.15
債券貸借取引受入担保金	10,454	55	0.52	7,097	10	0.14
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	6,485	55	0.86	12,552	39	0.31

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(2) 国際業務部門

(単位：億円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,319	520	3.19%	17,822	401	2.25%
貸出金	2,689	66	2.45	2,641	33	1.25
有価証券	12,979	445	3.43	14,739	343	2.33
コールローン及び買入手形	90	1	1.47	72	0	0.26
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金	550	7	1.30	361	1	0.45
資金調達勘定	14,655	250	1.71	15,859	107	0.68
預金	267	5	2.22	180	0	0.31
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	761	16	2.16	888	3	0.39
売現先勘定	189	4	2.50	35	0	0.17
債券貸借取引受入担保金	5,964	140	2.34	6,935	24	0.35
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	429	6	1.51	51	0	1.20

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引です。

(3) 合計

(単位：億円)

種類	平成20年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	148,950	18,022	130,927	2,388	272	2,116	1.61%
貸出金	74,627	205	74,422	1,250	5	1,244	1.67
有価証券	62,117	10,561	51,555	1,056	226	829	1.60
コールローン及び買入手形	1,973	—	1,973	9	—	9	0.45
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,189	—	1,189	4	—	4	0.35
預け金	1,668	1,069	599	9	2	7	1.23
資金調達勘定	138,004	9,118	128,886	1,077	108	968	0.75
預金	84,922	808	84,113	475	1	473	0.56
譲渡性預金	5,389	273	5,116	41	1	40	0.79
コールマネー及び売渡手形	4,840	—	4,840	39	—	39	0.82
売現先勘定	189	—	189	4	—	4	2.50
債券貸借取引受入担保金	16,419	—	16,419	195	—	195	1.18
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
借入金	6,914	205	6,709	62	5	56	0.84

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

(単位：億円)

種類	平成21年度						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	152,894	19,231	133,662	2,048	232	1,815	1.35%
貸出金	81,692	122	81,569	1,221	1	1,220	1.49
有価証券	59,852	11,125	48,726	746	190	555	1.14
コールローン及び買入手形	1,200	—	1,200	1	—	1	0.15
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	601	—	601	0	—	0	0.12
預け金	1,447	944	502	3	1	1	0.37
資金調達勘定	141,972	10,017	131,954	807	118	689	0.52
預金	86,131	570	85,560	450	0	449	0.52
譲渡性預金	3,961	380	3,581	14	0	14	0.39
コールマネー及び売渡手形	3,341	—	3,341	7	—	7	0.21
売現先勘定	107	—	107	0	—	0	0.15
債券貸借取引受入担保金	14,033	—	14,033	34	—	34	0.24
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
借入金	12,603	122	12,480	39	1	38	0.30

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

役務取引の状況

(単位: 百万円)

種類	平成20年度				平成21年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
役務取引等収益	118,791	1,479	29,296	90,974	101,049	1,634	21,892	80,790
信託関連業務	66,928	—	12,604	54,324	49,847	—	6,066	43,780
預金・貸出業務	6,711	162	792	6,082	7,424	444	792	7,077
為替業務	964	173	—	1,138	858	94	—	952
証券関連業務	9,204	1,082	5,185	5,101	11,393	1,066	3,453	8,916
代理業務	18,827	1	—	18,828	13,952	—	—	13,952
保護預り・貸金庫業務	373	—	—	373	350	—	—	350
保証業務	8,213	59	3,599	4,673	8,830	28	3,676	5,182
役務取引等費用	28,549	1,473	14,963	15,059	27,464	1,660	8,012	21,112
為替業務	550	308	—	859	347	293	—	640

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

特定取引の状況

(単位: 百万円)

種類	平成20年度				平成21年度			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
特定取引収益	629	1,810	—	2,440	193	2,398	—	2,592
商品有価証券収益	18	—	—	18	10	—	—	10
特定取引有価証券収益	—	1	—	1	—	138	—	138
特定金融派生商品収益	—	1,808	—	1,808	—	2,260	—	2,260
その他の特定取引収益	611	—	—	611	183	—	—	183
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

特定取引資産・負債の内訳

(単位: 百万円)

種類	平成21年3月31日				平成22年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
特定取引資産	26,230	12,019	—	38,249	11,993	10,784	—	22,778
商品有価証券	116	—	—	116	50	—	—	50
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	—	12,019	—	12,019	—	10,784	—	10,784
その他の特定取引資産	26,113	—	—	26,113	11,943	—	—	11,943
特定取引負債	—	8,867	—	8,867	—	7,911	—	7,911
売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	—	8,867	—	8,867	—	7,911	—	7,911
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

● 預金

預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日				平成22年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
預金合計	8,942,010	12,115	49,910	8,904,215	8,803,504	18,762	62,349	8,759,917
うち流動性預金	1,289,976	—	20,509	1,269,466	1,315,682	—	24,265	1,291,416
うち定期性預金	7,617,368	—	28,762	7,588,606	7,459,199	—	37,562	7,421,637
うちその他	34,666	12,115	638	46,142	28,622	18,762	522	46,863
譲渡性預金	582,280	—	40,000	542,280	362,190	—	35,000	327,190
総合計	9,524,290	12,115	89,910	9,446,495	9,165,694	18,762	97,349	9,087,107

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引(勘定分等は国際業務部門に含めています)。
 2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
 3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4. 定期性預金＝定期預金

● 貸出

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引(勘定分)）	8,573,936	100.00%
製造業	960,019	11.20
農業	161	0.00
林業	200	0.00
漁業	5	0.00
鉱業	2,203	0.03
建設業	113,717	1.33
電気・ガス・熱供給・水道業	142,594	1.66
情報通信業	42,798	0.50
運輸業	585,874	6.83
卸売・小売業	477,810	5.57
金融・保険業	1,445,332	16.86
不動産業	1,331,935	15.53
各種サービス業	367,465	4.29
地方公共団体	6,812	0.08
その他	3,097,003	36.12
特別国際金融取引(勘定分)	10,358	100.00%
政府等	2,561	24.72
金融機関	—	—
その他	7,797	75.28
合計	8,584,295	

(単位：百万円)

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,936,684	100.00%
製造業	893,312	10.00
農業、林業	361	0.00
漁業	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	767	0.01
建設業	83,961	0.94
電気・ガス・熱供給・水道業	168,353	1.88
情報通信業	35,303	0.39
運輸業、郵便業	574,073	6.42
卸売業、小売業	448,575	5.02
金融業、保険業	1,592,217	17.82
不動産業、物品賃貸業	1,542,499	17.26
地方公共団体	5,949	0.07
その他	3,591,305	40.19
特別国際金融取引勘定分	5,263	100.00%
政府等	2,447	46.50
金融機関	—	—
その他	2,816	53.50
合計	8,941,948	

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社です。
2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しています。

外国政府等向け債権残高（国別）

(単位：百万円)

平成21年3月31日		平成22年3月31日	
フィリピン	342	ラトビア	806
合計	342	合計	806
(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権です。

●証券

有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日				平成22年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
有価証券								
国債	2,667,383	—	—	2,667,383	2,031,802	—	—	2,031,802
地方債	639	—	—	639	644	—	—	644
社債	369,435	—	2,500	366,935	296,390	—	—	296,390
株式	1,477,963	—	915,053	562,910	1,577,801	—	920,428	657,373
その他の証券	167,671	1,324,597	193,513	1,298,755	181,545	1,551,164	193,236	1,539,472
合計	4,683,094	1,324,597	1,111,066	4,896,624	4,088,184	1,551,164	1,113,665	4,525,683

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引です。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

●時価情報

有価証券関係

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成22年3月31日
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△52

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		平成22年3月31日		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	399,291	401,557	2,265
	社債	22,445	22,761	315
	その他	61,436	62,120	683
	小計	483,173	486,438	3,264
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	237,908	234,348	△3,559
合計		721,082	720,787	△294

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類		平成22年3月31日		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	361,705	243,680	118,025
	債券	485,802	475,890	9,912
	国債	348,255	339,921	8,333
	地方債	644	639	4
	社債	136,902	135,328	1,573
	その他	285,046	282,148	2,897
	小計	1,132,554	1,001,719	130,835
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	186,268	231,287	△45,019
	債券	1,421,297	1,434,858	△13,561
	国債	1,284,255	1,296,509	△12,254
	社債	137,042	138,348	△1,306
	その他	899,196	924,407	△25,210
	小計	2,506,762	2,590,553	△83,791
合計		3,639,316	3,592,272	47,044

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		
	売却原価	売却額	売却損益
国債	198,921	200,169	1,247
その他	2,175	4,027	1,852
合計	201,096	204,196	3,099

(売却の理由)「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号) 282項の①による満期日直前の売却及び83項の①による信用悪化に伴う売却です。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	72,793	17,754	974
債券	4,693,067	7,747	2,096
国債	4,604,510	7,417	2,093
社債	88,557	329	3
その他	1,762,574	11,550	1,771
合計	6,528,435	37,052	4,842

(6) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

当連結会計年度における減損処理額は、1,583百万円（うち株式1,569百万円）です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	平成22年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,234	1,694	540	540	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
評価差額	46,351
その他有価証券	45,811
その他の金銭の信託	540
(△) 繰延税金負債	11,981
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	34,370
(△) 少数株主持分相当額	△573
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	58
その他有価証券評価差額金	35,002

(注) 1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,184百万円が含まれています。

デリバティブ取引関係

【当連結会計年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
金利スワップ				
受取固定・支払変動	5,210,194	3,794,889	148,272	148,272
受取変動・支払固定	5,134,979	3,747,950	△145,257	△145,257
受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,821	2,821
金利スワップション				
売建	57,150	37,750	△1,284	161
買建	77,078	45,329	1,565	1,051
その他				
売建	56,551	56,498	△67	143
買建	95,920	95,920	67	△31
合計	—	—	6,119	7,162

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	48,375	46,515	132	132
為替予約				
売建	1,041,461	385	△29,707	△29,707
買建	1,058,211	777	30,483	30,483
合計	—	—	907	907

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
株価指数オプション				
売建	475	—	△0	4
買建	1,987	—	0	△33
合計	—	—	0	△28

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	31,093	—	49	△26
合計	—	—	49	△26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	15,000	15,000	△10,826	△10,826
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△10,826	△10,826

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しています。
 (追加情報)
 クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当連結会計年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。
 この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しています。
 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	1,592
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 2,610
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	17,500	344
	受取固定・支払変動	社債	115,650	115,650	8,535
合計			70,579	—	4
			—	—	7,866

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	先物為替予約				
	買建	社債	3,523	2,844	249
合計			—	—	249

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	債券先渡				
	売建	有価証券	18,730	—	△ 14
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	605,000	—	△ 19
	買建	有価証券	605,000	—	824
合計			—	—	789

(注) 時価の算定
金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しています。

有価証券関係

【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコーマシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,230	△34

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	596,827	602,645	5,817	5,817	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	26,115	26,183	68	76	8
その他	304,437	280,015	△24,421	137	24,559
合計	927,381	908,844	△18,536	6,031	24,567

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	481,791	449,674	△32,116	45,171	77,288
債券	2,132,238	2,113,827	△18,411	3,437	21,848
国債	2,088,684	2,070,555	△18,128	3,363	21,492
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42,914	42,632	△282	73	355
その他	952,822	907,055	△45,767	4,281	50,049
合計	3,566,853	3,470,557	△96,295	52,891	149,186

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

当連結会計年度における減損処理額は、77,515百万円（うち、株式77,163百万円、外国証券326百万円）です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しています。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,323,541	37,130	120,275

(5) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,571
その他有価証券	
非上場株式	91,985
非上場社債	298,188
非上場外国証券	14,557
出資証券	18,103

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	397,594	2,119,162	394,660	123,541
国債	369,157	1,838,208	364,054	95,962
地方債	—	489	149	—
社債	28,436	280,464	30,456	27,578
その他	14,264	568,396	151,117	443,981
合計	411,859	2,687,559	545,777	567,522

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,687	2,588	900	900	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日
評価差額	△96,941
その他有価証券	△97,842
その他の金銭の信託	900
(+) 繰延税金資産	12,950
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△83,991
(△) 少数株主持分相当額	△650
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	△83,325

(注) 1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,475百万円が含まれています。

デリバティブ取引関係

【前連結会計年度】

前連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

- 金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップション
- 通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション
- 株式関連：株価指数先物、株価指数オプション
- 債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション、債券先渡
- その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っていません。

(3) 取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)^{※1}やVaR(バリュー・アット・リスク)^{※2}などでリスク量を計測しています。

(注) 1. 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が動く体制をとっています。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	2,422	—	4	4
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,619,186	3,966,022	183,798	183,798
受取変動／支払固定	5,454,906	3,852,284	△181,671	△181,671
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,026	3,026
金利スワップション				
売建	50,200	18,400	△520	310
買建	62,833	15,671	633	404
その他				
売建	65,335	47,928	△53	159
買建	81,650	47,650	52	△30
合計	—	—	5,270	6,002

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	54,010	51,064	188	188
為替予約				
売建	1,231,127	4,556	△34,808	△34,808
買建	1,348,544	5,285	28,478	28,478
通貨オプション				
売建	5,401	—	△384	△158
買建	5,401	—	383	156
合計	—	—	△6,142	△6,143

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
債券先渡				
売建	19,640	—	△48	△48
買建	19,640	—	52	52

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 金融情報ベンダーが提供する価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	15,000	15,000	△12,748	△12,748
買建	—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しています。
 (追加情報)
 クレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。
 この結果、「其他負債」が1,271百万円減少し、「其他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しています。
 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

単体決算データ

●財務諸表等

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔資産の部〕		
流動資産		
現金及び預金	1,195	1,922
有価証券	40,000	35,000
繰延税金資産	141	267
未収収益	2	1
未収還付法人税等	2,904	2,024
その他	64	48
流動資産合計	44,308	39,263
固定資産		
有形固定資産	2	1
工具、器具及び備品（純額）	2	1
無形固定資産	5	4
ソフトウェア	5	4
投資その他の資産	765,423	765,879
投資有価証券	652	652
関係会社株式	764,406	764,406
繰延税金資産	—	459
その他	364	361
固定資産合計	765,431	765,885
資産合計	809,740	805,149

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔負債の部〕		
流動負債		
未払費用	1,409	1,379
未払法人税等	23	40
賞与引当金	71	80
その他	82	168
流動負債合計	1,587	1,668
固定負債		
社債	189,700	189,700
退職給付引当金	840	1,041
役員退職慰労引当金	323	363
固定負債合計	190,863	191,105
負債合計	192,450	192,774
〔純資産の部〕		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	65,411	65,411
その他資本剰余金	53,262	53,257
資本剰余金合計	118,673	118,668
利益剰余金		
その他利益剰余金	237,268	232,368
繰越利益剰余金	237,268	232,368
利益剰余金合計	237,268	232,368
自己株式	△262	△270
株主資本合計	617,289	612,375
純資産合計	617,289	612,375
負債純資産合計	809,740	805,149

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

定性的な開示事項
（パーゼルII関連データ）

中央三井トラスト・ホールディングス
（パーゼルII関連データ）

中央三井信託銀行
（パーゼルII関連データ）

中央三井アセット信託銀行
（パーゼルII関連データ）

開示項目一覧

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
営業収益	16,998	13,651
関係会社受取配当金	14,349	10,043
関係会社受入手数料	2,649	3,607
営業費用	8,938	10,545
社債利息	6,270	7,674
販売費及び一般管理費	2,668	2,871
営業利益	8,060	3,106
営業外収益	232	66
受取利息	84	0
有価証券利息	102	47
受取手数料	1	0
法人税等還付加算金	38	10
その他	6	7
営業外費用	768	889
支払手数料	663	376
統合関連費用	—	507
その他	105	4
経常利益	7,524	2,283
特別損失	0	—
固定資産処分損	0	—
税引前当期純利益	7,524	2,283
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	468	△585
法人税等合計	471	△582
当期純利益	7,052	2,865

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
株主資本		
資本金		
前期末残高	261,608	261,608
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	245,011	65,411
当期変動額		
資本準備金の取崩	△179,600	—
当期変動額合計	△179,600	—
当期末残高	65,411	65,411
その他資本剰余金		
前期末残高	1,077	53,262
当期変動額		
資本準備金の取崩	179,600	—
自己株式の消却	△127,386	—
自己株式の処分	△28	△5
当期変動額合計	52,185	△5
当期末残高	53,262	53,257
資本剰余金合計		
前期末残高	246,088	118,673
当期変動額		
資本準備金の取崩	—	—
自己株式の消却	△127,386	—
自己株式の処分	△28	△5
当期変動額合計	△127,414	△5
当期末残高	118,673	118,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	241,142	237,268
当期変動額		
剰余金の配当	△10,926	△7,765
当期純利益	7,052	2,865
当期変動額合計	△3,874	△4,899
当期末残高	237,268	232,368
利益剰余金合計		
前期末残高	241,142	237,268
当期変動額		
剰余金の配当	△10,926	△7,765
当期純利益	7,052	2,865
当期変動額合計	△3,874	△4,899
当期末残高	237,268	232,368

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
自己株式		
前期末残高	△261	△262
当期変動額		
自己株式の取得	△127,441	△18
自己株式の消却	127,386	—
自己株式の処分	54	9
当期変動額合計	△0	△8
当期末残高	△262	△270
株主資本合計		
前期末残高	748,578	617,289
当期変動額		
剰余金の配当	△10,926	△7,765
当期純利益	7,052	2,865
自己株式の取得	△127,441	△18
自己株式の消却	—	—
自己株式の処分	26	4
当期変動額合計	△131,289	△4,913
当期末残高	617,289	612,375
純資産合計		
前期末残高	748,578	617,289
当期変動額		
剰余金の配当	△10,926	△7,765
当期純利益	7,052	2,865
自己株式の取得	△127,441	△18
自己株式の処分	26	4
当期変動額合計	△131,289	△4,913
当期末残高	617,289	612,375

重要な会計方針

(平成21年度)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：移動平均法による償却原価法により行っています。

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により行なっています。

其他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法により行なっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品：3年～6年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア：

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用65百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

（会計方針の変更）

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しています。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

注記事項

(平成21年度)

(貸借対照表関係)

- 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円
- 関係会社に対する債権・債務
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。
有価証券 35,000百万円
社債 189,700百万円
- 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。

(損益計算書関係)

- 営業費用のうち関係会社との主な取引
社債利息 7,674百万円
販売費及び一般管理費 248百万円
- 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。
なお、全額が一般管理費に属するものです。
給料・手当 1,376百万円
退職給付費用 466百万円
諸会費・寄付金・交際費 204百万円
土地建物機械賃借料 145百万円
- 営業外収益のうち関係会社との取引
有価証券利息 47百万円
- 営業外費用のうち関係会社との取引
支払手数料 129百万円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	324	54	12	366	(注)1
第二種優先株式	—	93,750	93,750	—	(注)2
第三種優先株式	—	31,468	31,468	—	(注)2
合計	324	125,273	125,231	366	

(注)1. 普通株式の増減は、単元未満株式の買取りによる増加、及び単元未満株式の処分による減少です。

2. 第二種優先株式および第三種優先株式の増加は、定款第19条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より自己株式として取得したことによるものです。第二種優先株式及び第三種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年3月31日 貸借対照表計上額
子会社株式	747,391
関連会社株式	17,015
合計	764,406

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産
子会社株式受入価額 224,253百万円
退職給付引当金 397百万円
税務上の繰越欠損金 278百万円
その他 230百万円
繰延税金資産小計 225,159百万円
評価性引当額 △224,431百万円
繰延税金資産合計 727百万円
繰延税金資産の純額 727百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%
(調整)
受取配当金の益金不算入 △41.15
評価性引当額等の増減 △26.44
その他 1.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △25.49%

（1株当たり情報）

区分	平成20年度	平成21年度
1株当たり純資産額	358.58円	369.33円
1株当たり当期純利益金額	4.58円	1.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	4.27円	—

（注）算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	平成20年度末	平成21年度末
純資産の部の合計額	617,289百万円	612,375百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	202,329百万円	—
うち優先株式	200,350百万円	—
うち優先配当額	1,979百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	414,959百万円	612,375百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	1,157,227千株	1,658,060千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	平成20年度	平成21年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	7,052百万円	2,865百万円
普通株主に帰属しない金額	1,979百万円	—
うち優先配当額	1,979百万円	—
普通株式に係る当期純利益	5,072百万円	2,865百万円
普通株式の期中平均株式数	1,107,406千株	1,490,670千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額	1,979百万円	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	—	—
うち優先配当額	1,979百万円	—
普通株式増加数	543,978千株	—
うち転換社債	—	—
うち優先株式	543,978千株	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は潜在株式が存在しないことから、記載していません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

参考データ (中央三井信託銀行と中央三井アセット信託銀行の単純合算数値)

決算の概況

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成20年度比
業務粗利益	2,287	2,269	△18
(業務粗利益 [信託勘定償却後])	(2,280)	(2,246)	(△34)
資金関連損益	1,304	1,259	△45
資金利益	1,132	1,116	△16
国内資金利益	926	899	△26
国際資金利益	205	216	10
貸付・合同信託報酬 [信託勘定償却前]	172	143	△28
財産管理業務損益	916	791	△124
役務取引等利益	486	403	△83
信託報酬	429	388	△41
特定取引利益	24	25	1
その他業務利益	41	191	150
うち国債等債券関係損益	112	135	22
うち金融派生商品損益	△87	25	113
経費 (△)	1,159	1,179	20
人件費 (△)	520	558	38
うち退職給付費用 (△)	△4	43	48
物件費 (△)	592	566	△26
税金 (△)	46	53	7
実勢業務純益	1,128	1,089	△38
(除く国債等債券関係損益)	(1,015)	(954)	(△61)
一般貸倒引当金繰入額 (△)	—	—	—
信託勘定償却前業務純益	1,128	1,089	△38
信託勘定不良債権処理損 (△)	6	22	15
業務純益	1,121	1,067	△54
臨時損益	△2,259	△216	2,043
うち株式等損益	△1,730	127	1,857
うち株式等償却	△697	△17	679
うち国内株式関連投資売却損	△1,133	△6	1,127
うち銀行勘定不良債権処理損 (△)	261	70	△191
経常利益	△1,138	850	1,988
特別損益	77	26	△51
うち貸倒引当金戻入益	55	16	△38
税引前当期純利益	△1,060	877	1,937
法人税、住民税及び事業税 (△)	74	64	△10
法人税等調整額 (△)	△335	236	571
当期純利益	△799	576	1,376
与信関係費用 (△)	212	75	△136

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

定性的な開示事項
(パーゼルク関連データ)

中央三井トラスト・ホールディングス
(パーゼルク関連データ)

中央三井信託銀行
(パーゼルク関連データ)

中央三井アセット信託銀行
(パーゼルク関連データ)

開示項目一覧

金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

(単位：百万円、%)

種類	平成21年3月31日					平成22年3月31日				
	債権金額	担保・保証等による保全額	引当金額	引当率	保全率	債権金額	担保・保証等による保全額	引当金額	引当率	保全率
	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)	(A)	(B)	(C)	(C/(A-B))	((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,684	29,094				19,863	11,599			
銀行勘定	34,373	26,783	7,590	100.0	100.0	19,854	11,590	8,264	100.0	100.0
信託勘定	2,310	2,310				9	9			
危険債権	85,713	58,518				77,098	59,139			
銀行勘定	72,658	45,925	17,762	66.4	87.6	76,935	58,976	11,975	66.6	92.2
信託勘定	13,055	12,592				163	163			
要管理債権	16,786	1,781				21,293	2,752			
銀行勘定	6,654	1,435	958	18.3	35.9	12,366	2,752	2,147	22.3	39.6
信託勘定	10,132	345				8,926	-			
小計	139,185	89,393	26,311		83.1	118,255	73,491	22,387		81.0
銀行勘定	113,686	74,144	26,311	66.5	88.3	109,156	73,318	22,387	62.4	87.6
信託勘定	25,498	15,249			59.8	9,099	172			1.8
正常債権	9,285,417	(注)直接減額29,575百万円実施後				9,258,853	(注)直接減額29,227百万円実施後			
銀行勘定	8,707,296					9,018,471				
信託勘定	578,121					240,382				
合計	9,424,603					9,377,109				
銀行勘定	8,820,982					9,127,627				
信託勘定	603,620					249,482				

(注) 信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

(単位：百万円、%)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	保全率			保全率		
	銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定	
特別留保金・債権償却準備金	3,320	85.5	72.8	2,173	82.9	25.7

リスク管理債権

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権	27,814	12,622
銀行勘定	27,777	12,622
信託勘定	37	-
延滞債権	91,019	76,638
銀行勘定	75,697	76,466
信託勘定	15,322	172
3カ月以上延滞債権	101	58
銀行勘定	84	58
信託勘定	16	-
貸出条件緩和債権	16,685	21,234
銀行勘定	6,569	12,307
信託勘定	10,115	8,926
リスク管理債権	135,621	110,553
銀行勘定	110,129	101,454
信託勘定	25,491	9,099
貸出金残高	9,185,422	9,188,256
銀行勘定	8,581,809	8,938,774
信託勘定	603,613	249,482

(注) 1. 直接減額28,559百万円(平成21年3月31日)及び28,157百万円(平成22年3月31日)実施後
2. 中央三井トラスト・ホールディングスの連結決算におけるリスク管理債権については、159ページに記載しています。

貸倒引当金内訳

(A) 中央三井信託銀行

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
一般貸倒引当金	29,015 (△19,255)	26,223 (△2,791)
個別貸倒引当金	26,957 (11,249)	20,239 (△6,717)
特定海外債権引当勘定	26 (△12)	56 (30)
合計	55,999 (△8,018)	46,519 (△9,479)

(注) ()内は期中増減額です。

(B) 中央三井アセット信託銀行

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
一般貸倒引当金	— (—)	— (—)
個別貸倒引当金	— (—)	— (—)
特定海外債権引当勘定	— (—)	— (—)
合計	— (—)	— (—)

(注) ()内は期中増減額です。

(A) + (B) 中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行 単純合算

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
一般貸倒引当金	29,015 (△19,255)	26,223 (△2,791)
個別貸倒引当金	26,957 (11,249)	20,239 (△6,717)
特定海外債権引当勘定	26 (△12)	56 (30)
合計	55,999 (△8,018)	46,519 (△9,479)

(注) ()内は期中増減額です。

特定海外債権残高

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

(単位：百万円)

平成21年3月31日		平成22年3月31日	
フィリピン	342	ラトビア	806
合計 (資産の総額に対する割合)	342 (0.00%)	合計 (資産の総額に対する割合)	806 (0.00%)

貸出金償却額

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	18,888	7,006

信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
貸出金	609,340	254,912
有価証券	84,520	82,610
信託受益権	27,193,363	29,356,150
受託有価証券	183	123
金銭債権	1,545,278	1,528,858
有形固定資産	5,440,609	5,334,660
無形固定資産	27,069	26,982
その他債権	41,872	37,588
銀行勘定貸	879,917	995,612
現金預け金	248,058	217,640
合計	36,070,214	37,835,141

(注) 中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行 単純合算

信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
指定金銭信託	4,271,265	3,998,923
特定金銭信託	5,788,000	5,454,234
年金信託	6,723,024	6,749,433
財産形成給付信託	14,375	13,657
貸付信託	504,047	358,777
投資信託	8,507,657	11,222,499
金銭信託以外の金銭の信託	422,305	343,023
有価証券の信託	1,351,264	1,369,355
金銭債権の信託	1,568,019	1,548,503
土地及びその定着物の信託	76,192	75,951
包括信託	6,843,927	6,700,739
その他の信託	133	42
合計	36,070,214	37,835,141

(注) 中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行 単純合算

元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

中央三井信託銀行（中央三井アセット信託銀行は該当ありません）

(1) 金銭信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸出金	259,139	242,262
有価証券	—	—
その他	825,039	782,525
合計	1,084,178	1,024,787

負債

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
元本	1,084,149	1,024,773
債権償却準備金	49	43
その他	△20	△29
合計	1,084,178	1,024,787

(2) 貸付信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸出金	333,603	—
有価証券	496	488
その他	242,325	361,317
合計	576,424	361,806

負債

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
元本	569,331	357,078
特別留保金	3,271	2,129
その他	3,822	2,598
合計	576,424	361,806

参考：有価証券ポートフォリオの状況

時価のある有価証券の明細

(1) その他有価証券

(中央三井トラスト・ホールディングス連結)

(単位：億円)

	平成22年3月末			平成21年3月末		平成21年3月末比	
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	取得原価	評価損益
その他有価証券	35,922	470	1.3%	35,668	△962	254	1,433
株式	4,749	730	15.3%	4,817	△321	△68	1,051
債券	19,107	△36	△0.1%	21,322	△184	△2,214	147
その他	12,065	△223	△1.8%	9,528	△457	2,537	234

(中央三井信託銀行単体)

(単位：億円)

	平成22年3月末			平成21年3月末		平成21年3月末比	
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	取得原価	評価損益
その他有価証券	34,282	292	0.8%	34,008	△1,001	274	1,293
株式	4,143	514	12.4%	4,196	△404	△52	919
債券	18,217	△36	△0.1%	20,432	△184	△2,215	147
その他	11,920	△185	△1.5%	9,378	△412	2,542	226



「その他有価証券（その他）」の内訳

(単位：億円)

	平成22年3月末			平成21年3月末		平成21年3月末比	
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	取得原価	評価損益
外国国債	5,572	△51	△0.9%	2,170	11	3,401	△62
米国エージェンシーMBS	(注1) 2,603	△11	△0.4%	3,780	4	△1,177	△16
海外向け投資	2,280	△31	△1.4%	2,103	△177	176	145
(外国国債・米国エージェンシーMBSを除く)							
債務担保証券 (CDO)	(※1) 100	(注2) —	—	100	(注2) —	—	—
投資信託 (公社債ファンド)	(※2) 50	△0	△1.5%	98	△2	△48	2
投資信託 (クレジットファンド)	(※3) 249	△2	△1.0%	249	△62	—	60
投資信託 (株式ファンド等)	(※4) 125	△18	△15.0%	107	△13	18	△5
その他外国債券等	(※5) 1,754	△9	△0.5%	1,547	△98	207	88
国内株式関連投資	(※6) 353	△47	△13.5%	383	△72	△30	24
住宅ローン担保証券 (RMBS)	(※7) 66	△1	△1.6%	75	△1	△9	0
その他	(※8) 1,045	△41	△4.0%	864	△176	181	134

(※1) マネジド型シンセティックCDO

(※2) 国内外の公社債等を中心としたファンド

(※3) 主に米国企業向けバンクローンを投資対象とするファンド

(※4) 米国株のマーケットニュートラルファンド等

(※5) 海外事業会社の社債等

(※6) 国内株式ロングショートファンド等

(※7) 国内の住宅ローンを証券化した資産担保証券

(※8) 国内企業を参照するクレジットリンク債等

(注1) ジニーメイ債(1,642億円)を含んでいます。

(注2) クレジットデリバティブ部分を区分処理しており、当該クレジットデリバティブ部分の平成22年3月末時点での評価損益は△99億円となっています。

なお、当該評価損益は平成19年度以降、金融派生商品損益に反映させており、全額損失計上済みです。

(2) 満期保有目的の債券

(中央三井トラスト・ホールディングス連結)

(単位：億円)

	平成22年3月末			平成21年3月末		平成21年3月末比	
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	取得原価	評価損益
満期保有目的の債券	7,210	△2	△0.0%	9,273	△185	△2,062	182

(中央三井信託銀行単体)

(単位：億円)

	平成22年3月末			平成21年3月末		平成21年3月末比	
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	取得原価	評価損益
満期保有目的の債券	7,209	△2	△0.0%	9,272	△185	△2,063	182



「満期保有目的の債券」の内訳

(単位：億円)

	平成22年3月末			平成21年3月末		平成21年3月末比	
	取得原価	評価損益	評価損益率	取得原価	評価損益	取得原価	評価損益
国債	3,991	22	0.5%	5,967	58	△1,975	△35
住宅ローン担保証券 (RMBS)	(※9) 836	1	0.1%	946	△7	△110	8
海外向け投資	2,351	△27	△1.1%	2,358	△236	△6	208
外国債券	(※10) 2,351	△27	△1.1%	2,358	△236	△6	208
その他	30	0	1.9%	—	—	30	0

(※9) 国内の住宅ローンを証券化した資産担保証券

(※10) 海外事業会社の社債

(参考) 上記以外の海外投融資

(中央三井信託銀行単体)

(単位：億円)

	平成22年3月末残高	平成21年3月末残高	平成21年3月末比残高
合計	957	1,323	△365
企業向け貸出	888	1,214	△325
非上場外国証券等	68	84	△15
支払承諾	0	24	△24

株式・資本金の状況

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

中央三井アセット信託銀行
（パーゼルII関連データ）

中央三井トラスト・ホールディングス
（パーゼルII関連データ）

中央三井信託銀行
（パーゼルII関連データ）

中央三井アセット信託銀行
（パーゼルII関連データ）

開示項目一覧

株式の所有者別状況

(平成22年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	1人	13単元	0.00%
金融機関	137	940,271	56.86
金融商品取引業者	49	21,307	1.29
その他の法人	1,777	259,366	15.69
外国法人等	個人 個人以外	38 333,587	0.00 20.17
個人・その他	34,266	99,019	5.99
計	36,676	1,653,601	100.00
単元未満株式の状況		4,825,267株	

(注) 1. 自己株式366,149株は「個人その他」に366単元、「単元未満株式の状況」に149株含まれています。
 なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しています。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれています。

大株主

(平成22年3月31日現在)

順位	株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)	順位	株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
1	株式会社整理回収機構整理回収銀行口	500,875	30.20	11	メロンバンクエヌイーアズエージェントフォーイッツ クライアントメロンオムニバスユーエスベンション	12,301	0.74
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	105,707	6.37	12	ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) アカウントユーエスエル	11,036	0.66
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	101,027	6.09	13	住友不動産株式会社	10,294	0.62
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	21,726	1.31	14	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット 信託銀行再信託分・名古屋鉄道株式会社退職給付信託口)	10,060	0.60
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	18,649	1.12	15	ビービーエイチルクス フィデリティ フアンズ ジャパン アドバンテージ	9,623	0.58
6	ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウント	15,554	0.93	16	名古屋鉄道株式会社	9,300	0.56
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット 信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	15,226	0.91	17	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	9,089	0.54
8	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	14,431	0.87	18	ガバメントオブシンガポール インベストメント コーポレーション ビー リミテッド	8,875	0.53
9	三井生命保険株式会社	13,648	0.82	19	三井不動産株式会社	8,169	0.49
10	東武鉄道株式会社	13,355	0.80	20	資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	8,164	0.49

発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減数	残高	増減数	残高	
平成18年3月31日	136千株	1,094,501千株	75百万円	261,579百万円	75百万円	244,982百万円	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)
平成18年7月27日	80,930	1,175,432	-	261,579	-	244,982	第一種優先株式取得に伴う 普通株式の発行
平成18年7月27日	△20,000	1,155,432	-	261,579	-	244,982	第一種優先株式の消却
平成19年3月31日	53	1,155,485	29	261,608	29	245,011	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
平成19年7月26日	82,222	1,237,707	-	261,608	-	245,011	第三種優先株式取得に伴う 普通株式の発行
平成19年7月26日	△23,125	1,214,582	-	261,608	-	245,011	取得した第三種優先株式の 消却
平成20年7月 2日	-	1,214,582	-	261,608	△179,600	65,411	資本準備金の その他資本剰余金への振替
平成20年7月 3日	△54,000	1,160,582	-	261,608	-	65,411	取得した第三種優先株式の 消却
平成20年7月17日	170,000	1,330,582	-	261,608	-	65,411	第三種優先株式取得に伴う 普通株式の発行
平成20年7月17日	△47,812	1,282,770	-	261,608	-	65,411	取得した第三種優先株式の 消却
平成21年8月 1日	375,000	1,657,770	-	261,608	-	65,411	第二種優先株式取得に伴う 普通株式の発行
平成21年8月 1日	125,875	1,783,645	-	261,608	-	65,411	第三種優先株式取得に伴う 普通株式の発行
平成21年8月 1日	△93,750	1,689,895	-	261,608	-	65,411	取得した第二種優先株式の 消却
平成21年8月 1日	△31,468	1,658,426	-	261,608	-	65,411	取得した第三種優先株式の 消却

役員・執行役員・従業員の状況（平成22年7月1日現在）

役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役） たなべ かずお 田 辺 和 夫	取締役 おくの じゅん 奥 野 順	執行役員 さいとう つよし 斉 藤 毅	監査役（非常勤） よねざわ やすひろ 米 澤 康 博
取締役副社長（代表取締役） きたむらくに たろう 北 村 邦 太 郎	取締役 すみだ けん 住 田 謙	執行役員 かわぐち ゆずる 川 口 譲	監査役（非常勤） たかの やすひこ 高 野 康 彦
専務取締役 いわさきの ぶお 岩 崎 信 夫	常務執行役員 かみかんだた かし 上 神 田 隆 史	監査役（常勤） あまの てつお 天 野 哲 夫	監査役（非常勤） なかにし ひろゆき 中 西 宏 幸
常務取締役 おちあいの しんじ 落 合 伸 二	常務執行役員 はしもと まさる 橋 本 勝	監査役（非常勤） わかざ やすひろ 若 狭 保 弘	

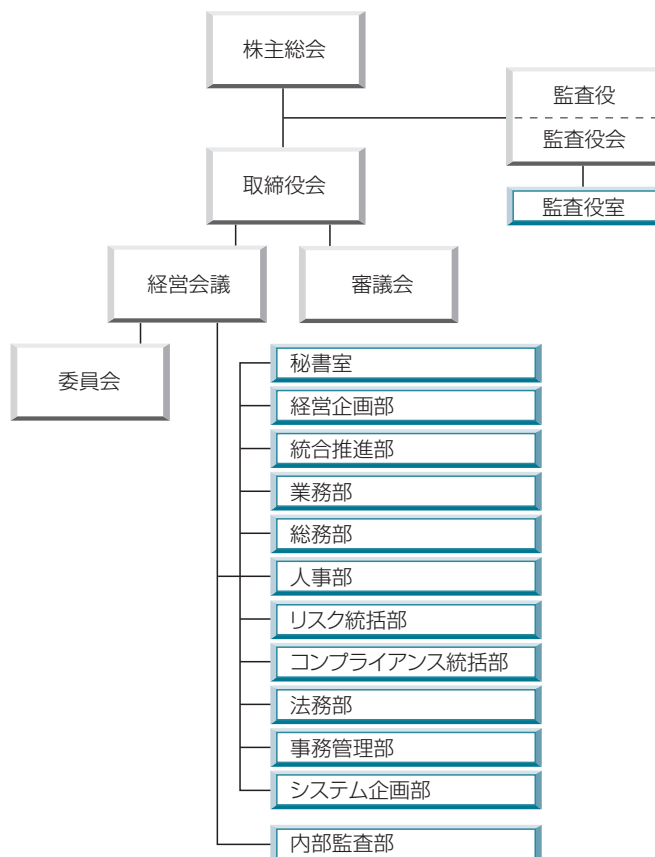
従業員の状況

種別	平成21年3月31日	平成22年3月31日
従業員数	92人	110人
平均年齢	41歳00カ月	40歳10カ月
平均勤続年数	16年00カ月	15年7カ月
平均年間給与	10,022千円	9,780千円

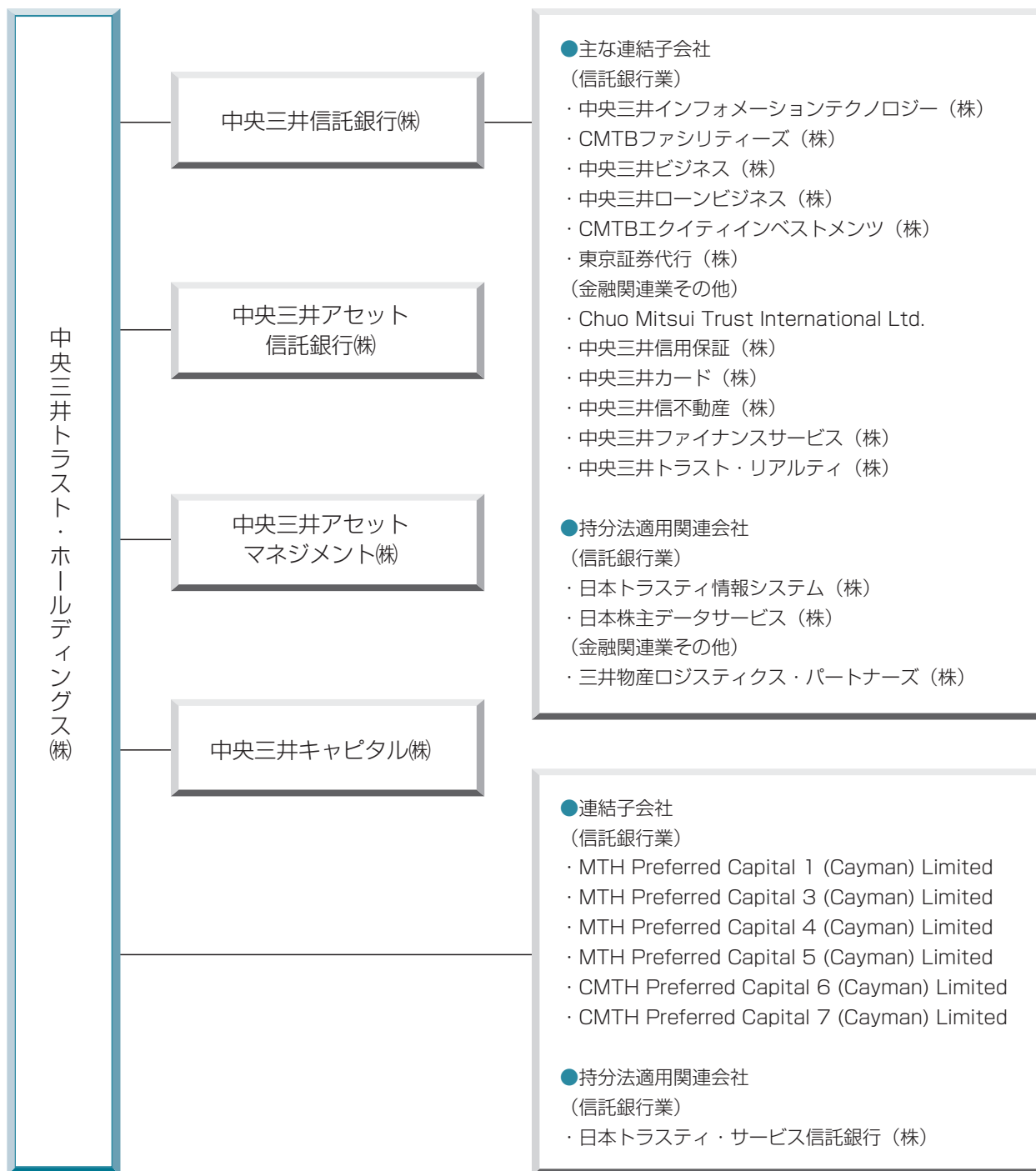
- (注) 1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者および派遣社員・アルバイトを除いた職員等の合計です。
2. 当社従業員は全員、中央三井信託銀行からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は97人(出向者を含む)です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成22年7月1日現在）

<組織図>



<事業系統図>



中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行

定性的な開示事項
(パーゼルク関係データ)

中央三井トラスト・
ホールディングス
(パーゼルク関係データ)

中央三井信託銀行
(パーゼルク関係データ)

中央三井アセット
信託銀行
(パーゼルク関係データ)

開示項目一覧

子会社等の状況

子会社

国内

(平成22年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合 (%)	当グループ会社の 議決権所有割合 (%)
中央三井信託銀行(株)	東京都港区芝3-33-1	昭和37年5月26日	399,697	信託銀行業務	100.0	—
中央三井アセット信託銀行(株)	東京都港区芝3-23-1	平成7年12月28日	11,000	信託銀行業務	100.0	—
中央三井アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-23-1	昭和61年9月19日	300	投資信託委託業務	100.0	—
中央三井キャピタル(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成12年3月1日	1,247	プライベートエクイティ ファンド運営業務	100.0	—

海外

(平成22年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合 (%)	当グループ会社の 議決権所有割合 (%)
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成14年3月11日	29,200	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成15年3月10日	31,700	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成16年3月10日	10,800	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成19年2月8日	33,700	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—
CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成20年1月29日	42,700	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—
CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	平成20年11月28日	41,600	優先出資証券 発行による 資金調達業務	100.0	—

関連会社

(平成22年6月30日現在)

関連会社	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合 (%)	当グループ会社の 議決権所有割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	平成12年6月20日	51,000	信託銀行業務	33.3	—

資料編

目次

経済環境と業績	98	貸出金の預金に対する比率	153
信託銀行の決算について(解説)	100	業種別貸出状況	153
参考：不良債権関連用語の定義	101	中小企業等に対する貸出状況	155
財務諸表等	102	個人向けローン残高	155
連結貸借対照表	102	貸出金使途別残高	155
連結損益計算書	104	貸出金担保別内訳	156
連結株主資本等変動計算書	105	貸出金の残存期間別残高	156
連結キャッシュ・フロー計算書	106	貸出金の契約期間別残高	157
(単体) 貸借対照表	125	支払承諾の残高内訳	157
(単体) 損益計算書	127	支払承諾見返の担保別内訳	157
(単体) 株主資本等変動計算書	129	金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率	158
信託財産残高表	142	リスク管理債権	159
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳	143	貸倒引当金内訳	160
損益の状況	144	特定海外債権残高	160
国内・国際業務部門別粗利益	144	貸出金償却額	160
業務純益	144	有価証券	
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	144	有価証券残高	161
利鞘	145	有価証券の預金に対する比率	161
受取・支払利息の分析	146	有価証券の種類別、残存期間別残高	162
役務取引の状況	147	金銭信託等の運用状況	162
特定取引の状況	147	財産管理業務の状況	
その他業務利益の内訳	147	年金信託業務	163
営業経費の内訳	148	財産形成信託業務	163
利益率	148	証券信託業務	163
事業の概況	149	証券業務	163
資金調達の状況		不動産業務	164
資金量		証券代行業務	164
総資金量の推移	149	外国為替取扱高	164
1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況	149	外貨建資産残高	164
預金		その他業務	164
預金科目別残高	150	株式・資本金の状況	165
定期預金の残存期間別残高	151	株式の所有者別状況	165
預金者別残高	151	大株主	165
預金利回り	151	発行済株式総数、資本金等の推移	166
信託		信託代理店契約先数	167
金銭信託等の受入状況	151	銀行代理業委託先	167
信託期間別元本残高	151	主要手数料一覧	168
資金運用の状況		主な商品・サービス	170
貸出金		店舗のご案内	177
貸出金残高	152	役員・執行役員・従業員の状況	179
貸出金利回り	152	機構図	180
1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況	152	子会社等の状況	181
		開示項目一覧	307

財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結決算					
経常収益	437,402	399,686	410,285	363,462	321,395
資金運用収益	165,365	161,075	206,600	211,208	181,389
信託報酬	30,687	30,929	24,934	21,002	15,713
経常費用	320,957	266,042	306,811	498,017	250,007
資金調達費用	46,552	62,285	98,915	96,526	68,800
経常利益（△は経常損失）	116,445	133,644	103,473	△134,554	71,388
当期純利益（△は当期純損失）	111,665	102,489	64,657	△95,446	47,527
純資産額	862,805	995,201	743,245	546,824	713,366
総資産額	13,629,260	13,875,967	14,233,141	14,887,017	14,786,655
預金残高	8,381,784	8,147,967	8,306,896	8,907,918	8,765,290
貸出金残高	7,302,088	7,377,362	7,852,466	8,584,295	8,941,948
有価証券残高	3,733,060	4,408,512	4,542,651	4,786,223	4,414,926
信託財産額	6,082,564	6,891,315	7,435,043	7,228,832	6,851,932
連結自己資本比率（国内基準）	11.25%	11.38%	11.20%	10.68%	12.59%
単体決算					
経常収益	374,345	338,709	369,614	343,442	306,260
資金運用収益	168,109	166,915	207,716	209,848	180,444
信託報酬	30,687	30,929	24,934	21,002	15,713
経常費用	270,045	211,548	268,774	474,728	234,325
資金調達費用	46,396	61,942	98,746	96,582	68,881
業務粗利益	241,451	228,502	221,088	192,763	192,624
一般貸倒引当金繰入額 （△は一般貸倒引当金取崩額）	13,692	16,347	—*	—*	—*
経費（除く臨時処理分）	87,054	85,173	96,377	100,192	102,091
業務純益	140,704	126,982	124,710	92,571	90,533
信託勘定償却前業務純益	146,447	132,528	127,294	93,242	92,801
実勢業務純益	160,139	148,875	127,294	93,242	92,801
経常利益（△は経常損失）	104,299	127,161	100,840	△131,285	71,934
当期純利益（△は当期純損失）	105,684	102,370	66,467	△90,384	49,863
資本金	356,437	358,173	379,197	399,697	399,697
発行済株式総数（普通株式）	1,245,570千株	1,336,567千株	1,523,833千株	1,687,833千株	2,595,958千株
発行済株式総数（第一回甲種優先株式）	20,000千株	—千株	—千株	—千株	—千株
発行済株式総数（第二回甲種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	—千株
発行済株式総数（第三回甲種優先株式）	156,406千株	156,406千株	133,281千株	133,281千株	—千株
純資産額	824,785	960,060	738,120	571,822	732,030
総資産額	12,790,068	13,113,211	13,673,917	14,502,540	14,481,460
預金残高	8,430,716	8,169,973	8,330,812	8,953,972	8,822,170
貸出金残高	7,324,007	7,378,063	7,847,314	8,581,809	8,938,774
有価証券残高	3,781,312	4,435,668	4,577,514	4,874,797	4,494,557
信託財産額	6,082,564	6,891,315	7,435,043	7,228,832	6,851,932
信託勘定貸出金残高	1,185,967	779,689	676,854	609,340	254,912
信託勘定有価証券残高	65,736	27,565	5,532	3,254	3,392
単体自己資本比率（国内基準）	11.59%	11.84%	11.59%	11.27%	13.04%
配当性向	9.68%	10.47%	207.16%	—%	16.82%
従業員数	5,062人	5,287人	6,173人	6,371人	6,373人

※ 平成19年度の貸倒引当金は合計で戻入益となりましたので、一般貸倒引当金取崩額6,282百万円を含む3,418百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上していません。
 平成20年度の貸倒引当金は合計で戻入益となりましたので、一般貸倒引当金取崩額18,463百万円を含む5,559百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上していません。
 平成21年度の貸倒引当金は合計で戻入益となりましたので、一般貸倒引当金取崩額2,791百万円を含む1,685百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上していません。

経済・金融環境について

当期の経済環境を顧みますと、海外では、大規模な経済対策により景気は概ね底を打ち、特に中国などアジア諸国では回復傾向が強まりました。国内景気は、設備投資の低迷など自律的な力強さに欠けるものの、輸出拡大や経済対策の効果により持ち直しが続きました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、日本銀行の誘導目標である0.1%近辺で推移しました。長期金利は、国債増発懸念などから1.5%台に上昇する場面もみられましたが、概ね1%前半で推移しました。日経平均株価は、期初の8,300円台から、景気回復期待を背景に上昇し、当期末には11,000円台で取引を終えました。為替市場では、期初より円高傾向で推移し、11月下旬にはドルの信用不安の高まりなどから、一時14年ぶりに1ドル=84円台に達しましたが、当期末には米国の景気回復期待などから93円台となりました。

平成21年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、前年度末比1,003億円減少し、期末残高は1兆7,866億円となりました。このうち貸出金は、前年度末比3,576億円増加し、期末残高は8兆9,419億円、有価証券は、前年度末比3,712億円減少し、期末残高は4兆4,149億円となりました。預金は、前年度末比1,426億円減少し、期末残高は8兆7,652億円となりました。純資産は、当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことや、その他有価証券評価差額金の増加等により前年度末比1,665億円増加して期末残高は7,133億円となりました。

なお、当社の信託財産総額（単体）は、前年度末比3,769億円減少して期末残高は6兆8,519億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比420億円減少し、3,213億円、経常費用は前年度比2,480億円減少し、2,500億円となりました。この結果、経常損益は前年度比2,059億円増加し、713億円の経常利益となりました。当期純損益は前年度比1,429億円増加し、475億円の当期純利益を計上することになりました。また、1株当たり当期純利益金額は20円73銭となりました。

事業の種類別セグメント情報

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が3,129億円、経常費用が2,403億円となりました結果、725億円の経常利益となりました。金融関連業その他については、経常収益が141億円、経常費用が142億円となりました結果、経常損失は1億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、12.59%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の減少等により、前年度比1兆1,020億円減少し、4,501億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加等を主因として、前年度比9,886億円増加し、4,082億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入の増加等を主因として、前年度比647億円増加し、657億円の収入となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前年度比241億円増加し、2,255億円となりました。

平成21年度の単体業績

預金・譲渡性預金につきましては、期中3,518億円減少して、期末残高は9兆1,843億円となりました。

信託財産総額につきましては、貸付信託の減少等を主因に期中3,769億円減少して、期末残高は6兆8,519億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中3,569億円増加し、期末残高は8兆9,387億円となりました。また、信託勘定では期中3,544億円減少し、期末残高は2,549億円となりました。

有価証券につきましては、銀行勘定においては、期中3,802億円減少し、期末残高は4兆4,945億円となりました。信託勘定においては、期中1億円増加し、期末残高は33億円となりました。

総資産につきましては、期中210億円減少して、期末残高は1兆4,814億円となりました。また、純資産につきましては、期中1,602億円増加し、期末残高は7,320億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比371億円減少して3,062億円となりました。また、経常費用は前期比2,404億円減少し、2,343億円となりました。この結果、経常利益は719億円、当期純利益は498億円となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は、13.04%となりました。

信託銀行の決算について（解説）

信託勘定と銀行勘定

信託銀行の勘定には、信託銀行固有の勘定である「銀行勘定」と、信託財産を銀行本体の勘定と区分経理するための勘定である「信託勘定」があります。信託銀行では信託財産を信託契約ごとに分別管理しなければならないため、信託勘定は多くの勘定で構成されています。原則的に、個別の信託勘定の詳細は委託者または受益者以外には開示しませんが、「金銭信託」や「年金信託」など種別ごとの合計残高は、信託財産残高表に記載しています。また、「元本補てん契約のある信託」については、資産・負債の主な内訳を開示しています。

信託財産は、名義のうえでは信託銀行のものとなっていますが、実質的には受益者のものです。したがって、信託銀行は信託財産の管理・運用の対価として「信託報酬」だけを受け取り、管理・運用によって発生した収益から信託報酬とその他の費用を控除した損益は、すべて信託財産に帰属します。

信託報酬は銀行勘定の収益の1項目となっています。つまり、信託銀行固有の勘定である銀行勘定の決算は、本来の銀行業務による損益だけでなく、信託銀行が管理している信託勘定からの報酬も反映したものとなっています。

業務純益の考え方

銀行の損益計算書では、「経常利益」は経常収益から経常費用を差し引いて算出されていますが、この経常利益には株式関係損益や不良債権償却など本業以外の要素も含まれています。そこで、本業だけの収益を表すため、損益計算書の項目の中から本業での収益力を表す項目だけを選び、「業務純益」を算出しています。

業務純益は、「業務粗利益」から「経費」「一般貸倒引当金繰入額」

を控除することによって求めます。このうち、「業務粗利益」は、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（特定取引勘定に係る損益）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）から成り立っています。

「資金利益」は損益計算書では「資金運用収益」から「資金調達費用」を控除したものに概ね対応します。また、「役務取引等利益」は「信託報酬」と「役務取引等収益」の合計から「役務取引等費用」を控除したもの、「特定取引利益」は「特定取引収益」から「特定取引費用」を控除したもの、「その他業務利益」は「その他業務収益」から「その他業務費用」を控除したものにそれぞれ対応しています。

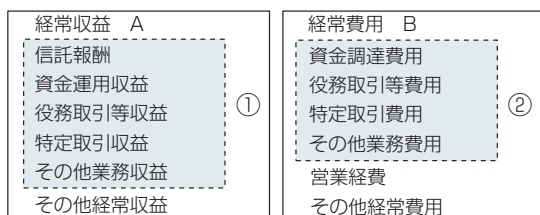
信託銀行の業務純益

信託銀行では、この業務純益に加えて「信託勘定償却前業務純益」を開示しています。というのも、信託銀行の場合、前述の計算式で算出された業務純益は、本業での収益力を正確に反映していないからです。業務純益を構成する1項目となる信託報酬は、信託勘定での貸出金償却を控除した後の数字として算出されるため、業務純益は本来の収益力よりも少ない額になってしまうのです。

それを修正し、本業での収益力をより正確に表すため、信託銀行では、業務純益に信託勘定の「貸出金償却額」を加えた「信託勘定償却前業務純益」を算出し、他の銀行の業務純益と比較できるようにしています。

また「信託勘定償却前業務純益」から、一般貸倒引当金繰入・取崩額の影響を除外した業務純益である「実勢業務純益」を開示しています。

●経常利益と業務純益の関係



経常利益

- ・経常利益は経常収益Aから経常費用Bを控除したものです。

業務粗利益

- ・[]で囲んだ部分①から②を控除したものが、概ね、業務粗利益に対応します。

業務純益

- ・業務純益は業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。一般貸倒引当金繰入額は「その他経常費用」の一部です。

●信託勘定償却前業務純益算出の数値例

信託報酬以外の業務純益		貸出金償却前の信託報酬	
信託報酬以外の業務純益 a		信託報酬 b	信託勘定貸出金償却 c
150		70	30
業務純益 a+b			
220			
信託勘定償却前業務純益 a+b+c			
250			

参考：不良債権関連用語の定義

1. 自己査定

(1) 自己査定とは

金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することを資産査定といいます。また、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

なお、自己査定における債権とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権（貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返）をいいます。

(2) 自己査定の基本的な考え方

債権の査定にあたっては、原則として、信用格付を行い、信用格付に基づき債務者区分を行ったうえで、債権の資金用途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案のうえ、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、分類を行います。

(3) 信用格付

債務者の財務内容、格付機関による格付、信用調査機関の情報などに基づく、債務者の信用リスクの程度に応じた格付をいいます。また、信用格付は、債務者区分と整合的であればならないとされています。

(4) 債務者区分

債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案し、次のように区分することをいいます。

- ① 正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
- ② 要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者。
- ③ 破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む）。
- ④ 実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。
- ⑤ 破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。たとえば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。

(5) 債権の分類

自己査定において、Ⅱ、Ⅲ及びⅣ分類に分けることを「分類」といい、Ⅱ、Ⅲ及びⅣ分類を「分類資産」といいます。また、Ⅱ、Ⅲ及びⅣ分類としないことを「非分類」といい、分類資産以外の資産を「非分類資産」といいます。

2. 金融再生法施行規則に基づく資産の開示

(1) 債権区分

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

- ② 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権。
- ③ 要管理債権：3カ月以上延滞債権（元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）。
- ④ 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

(2) 自己査定における債務者区分との関係

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権。
- ② 危険債権：破綻懸念先に対する債権。
- ③ 要管理債権：要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。
- ④ 正常債権：正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権。

3. リスク管理債権

(1) リスク管理債権とは

- ① 破綻先債権：元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
- ② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。
- ③ 3カ月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。
- ④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

(2) 自己査定及び金融再生法施行規則に基づく資産の開示との関係

自己査定及び金融再生法施行規則に基づく資産の開示における債権とは、貸出金及び貸出金に準ずる債権ですが、リスク管理債権における債権とは、貸出金のみである点が大きな相違点です。

- ① 破綻先債権：破綻先に対する貸出金。
- ② 延滞債権：実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金。
- ③ 3カ月以上延滞債権：要注意先に対する債権のうち、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金。
- ④ 貸出条件緩和債権：要注意先に対する債権のうち、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金。

財務諸表等

●連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔資産の部〕		
現金預け金	216,953	249,857
コールローン及び買入手形	15,391	9,884
債券貸借取引支払保証金	8,812	1,521
買入金銭債権	103,377	98,818
特定取引資産	38,249	22,778
金銭の信託	2,588	2,234
有価証券	4,786,223	4,414,926
貸出金	8,584,295	8,941,948
外国為替	802	767
その他資産	371,125	412,807
有形固定資産	127,327	125,162
建物	39,091	37,054
土地	81,958	81,958
建設仮勘定	62	200
その他の有形固定資産	6,214	5,948
無形固定資産	26,288	27,361
ソフトウェア	13,507	12,579
のれん	8,261	7,555
その他の無形固定資産	4,519	7,225
繰延税金資産	191,525	147,841
支払承諾見返	475,535	384,117
貸倒引当金	△61,479	△53,370
資産の部合計	14,887,017	14,786,655

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔負債の部〕		
預金	8,907,918	8,765,290
譲渡性預金	582,280	362,190
コールマネー及び売渡手形	160,478	217,161
債券貸借取引受入担保金	1,255,648	1,702,697
特定取引負債	8,867	7,911
借入金	1,692,565	1,217,246
外国為替	42	21
社債	174,570	234,750
信託勘定借	879,917	995,612
その他負債	184,612	163,570
賞与引当金	2,571	2,643
退職給付引当金	1,533	1,592
役員退職慰労引当金	1,069	1,115
偶発損失引当金	12,228	12,022
繰延税金負債	353	5,345
支払承諾	475,535	384,117
負債の部合計	14,340,193	14,073,289

(103ページに続く)

(102ページより続く)

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔純資産の部〕		
資本金	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011
利益剰余金	94,807	142,334
株主資本合計	643,516	691,044
その他有価証券評価差額金	△83,321	34,968
繰延ヘッジ損益	1,757	1,891
土地再評価差額金	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定	△2,045	△1,738
評価・換算差額等合計	△99,142	19,588
少数株主持分	2,449	2,733
純資産の部合計	546,824	713,366
負債及び純資産の部合計	14,887,017	14,786,655

中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行

定性的な開示事項
〈パーゼルⅡ関連データ〉

中央三井トラスト・
ホールディングス
〈パーゼルⅡ関連データ〉

中央三井信託銀行
〈パーゼルⅡ関連データ〉

中央三井アセット
信託銀行
〈パーゼルⅡ関連データ〉

開示項目一覧

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
経常収益	363,462	321,395
信託報酬	21,002	15,713
資金運用収益	211,208	181,389
貸出金利息	124,508	122,029
有価証券利息配当金	82,469	55,379
コールローン利息及び買入手形利息	905	181
債券貸借取引受入利息	421	77
預け金利息	734	177
その他の受入利息	2,169	3,543
役務取引等収益	80,732	70,922
特定取引収益	2,440	2,592
その他業務収益	19,758	27,505
その他経常収益	28,319	23,273
経常費用	498,017	250,007
資金調達費用	96,526	68,800
預金利息	47,475	44,974
譲渡性預金利息	4,182	1,469
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,492	575
売現先利息	475	17
債券貸借取引支払利息	19,515	3,483
借入金利息	5,686	3,837
社債利息	6,682	7,512
その他の支払利息	9,014	6,929
役務取引等費用	5,614	11,677
その他業務費用	15,535	8,318
営業経費	126,512	126,184
その他経常費用	253,828	35,026
貸倒引当金繰入額	—	363
その他の経常費用	253,828	34,662
経常利益又は経常損失 (△)	△134,554	71,388
特別利益	9,177	2,579
固定資産処分益	267	234
貸倒引当金戻入益	5,202	—
償却債権取立益	2,799	2,147
偶発損失引当金戻入益	907	197
特別損失	1,942	1,097
固定資産処分損	1,806	500
統合関連費用	—	428
その他の特別損失	135	168
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△127,320	72,869
法人税、住民税及び事業税	1,612	1,618
法人税等調整額	△33,354	23,668
法人税等合計	△31,741	25,287
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△131	54
当期純利益又は当期純損失 (△)	△95,446	47,527

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
株主資本		
資本金		
前期末残高	379,197	399,697
当期変動額		
新株の発行	20,500	—
当期変動額合計	20,500	—
当期末残高	399,697	399,697
資本剰余金		
前期末残高	128,511	149,011
当期変動額		
新株の発行	20,500	—
当期変動額合計	20,500	—
当期末残高	149,011	149,011
利益剰余金		
前期末残高	190,253	94,807
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△95,446	47,527
当期変動額合計	△95,446	47,527
当期末残高	94,807	142,334
株主資本合計		
前期末残高	697,963	643,516
当期変動額		
新株の発行	41,000	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△95,446	47,527
当期変動額合計	△54,446	47,527
当期末残高	643,516	691,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57,288	△83,321
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△140,609	118,289
当期変動額合計	△140,609	118,289
当期末残高	△83,321	34,968
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	413	1,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,343	134
当期変動額合計	1,343	134
当期末残高	1,757	1,891
土地再評価差額金		
前期末残高	△15,532	△15,532
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△15,532	△15,532

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
為替換算調整勘定		
前期末残高	△66	△2,045
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,979	307
当期変動額合計	△1,979	307
当期末残高	△2,045	△1,738
評価・換算差額等合計		
前期末残高	42,103	△99,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△141,245	118,730
当期変動額合計	△141,245	118,730
当期末残高	△99,142	19,588
少数株主持分		
前期末残高	3,179	2,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△729	283
当期変動額合計	△729	283
当期末残高	2,449	2,733
純資産合計		
前期末残高	743,245	546,824
当期変動額		
新株の発行	41,000	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△95,446	47,527
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△141,974	119,014
当期変動額合計	△196,421	166,542
当期末残高	546,824	713,366

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△127,320	72,869
減価償却費	11,859	9,789
減損損失	62	41
のれん償却額	235	705
持分法による投資損益（△は益）	365	895
貸倒引当金の増減（△）	△8,011	△8,108
賞与引当金の増減額（△は減少）	△215	71
退職給付引当金の増減額（△は減少）	104	58
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	183	45
偶発損失引当金の増減（△）	△631	△206
資金運用収益	△211,208	△181,389
資金調達費用	96,526	68,800
有価証券関係損益（△）	184,397	△18,951
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△131	△144
為替差損益（△は益）	△20,030	34,951
固定資産処分損益（△は益）	1,539	265
特定取引資産の純増（△）減	4,636	15,471
特定取引負債の純増減（△）減	682	△956
貸出金の純増（△）減	△731,828	△357,653
預金の純増減（△）	601,022	△142,628
譲渡性預金の純増減（△）	△81,060	△220,090
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,258,196	△475,319
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	44,778	△8,739
コールローン等の純増（△）減	197,360	10,127
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	95,191	7,291
コールマネー等の純増減（△）	△63,800	56,683
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△541,472	447,049
外国為替（資産）の純増（△）減	8	35
外国為替（負債）の純増減（△）	31	△20
信託勘定借の純増減（△）	△171,921	115,695
資金運用による収入	218,041	187,874
資金調達による支出	△88,543	△66,086
その他	△15,915	607
小計	653,131	△450,963
法人税等の支払額	△1,182	853
営業活動によるキャッシュ・フロー	651,948	△450,109
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,207,814	△6,441,189
有価証券の売却による収入	3,094,325	6,650,948
有価証券の償還による収入	530,548	207,843
金銭の信託の増加による支出	—	△2,500
金銭の信託の減少による収入	125	2,637
有形固定資産の取得による支出	△3,548	△3,142
有形固定資産の売却による収入	1,720	351
無形固定資産の取得による支出	△10,972	△7,271
無形固定資産の売却による収入	15,234	567
投資活動によるキャッシュ・フロー	△580,381	408,245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	5,000	65,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	△65,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	103,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△37,274
株式の発行による収入	41,000	—
少数株主への配当金の支払額	△40	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	959	65,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,984	302
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	70,542	24,163
現金及び現金同等物の期首残高	130,863	201,406
現金及び現金同等物の期末残高	201,406	225,570

監査法人の監査証明について

銀行法第20条第2項及び銀行法第20条第1項の規定により作成した前連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書を含む計算書類、前事業年度の貸借対照表、損益計算書を含む計算書類及びその附属明細書については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書を含む計算書類、当事業年度の貸借対照表、損益計算書を含む計算書類及びその附属明細書についても、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表については、監査法人トーマツの監査を受け、当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成21年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

主要な会社名

Chuo Mitsui Trust International Ltd.

中央三井カード株式会社

中央三井信用保証株式会社

なお、中央三井トラスト・リアルティ株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しています。また、中央三井証券代行ビジネス株式会社は、東京証券代行株式会社との合併により連結範囲から除外しています。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しています。この変更による損益への影響はありません。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

主要な会社名

日本トラスティ情報システム株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。

12月末日 4社

3月末日 11社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年

その他 3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,562百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用87,727百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しています。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職

慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金等について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しています。

＜預金払戻損失引当金＞

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しています。

＜補償請求権損失引当金＞

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しています。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. のれん及び負債ののれんの償却に関する事項

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」（当社は現金及び日本銀行への預け金）です。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（平成21年度）

（金融商品に関する会計基準）

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しています。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額は344百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,534百万円増加しています。

注記事項

（平成21年度）

（連結貸借対照表関係）

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式1,234百万円を含んでいます。
- 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、1,387百万円です。これらは売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずすべて所有しています。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は14,278百万円、延滞債権額は79,645百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,904百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は110,885百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監

査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は4,325百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	2,529,071百万円
貸出金	765,768百万円
その他資産	70百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,959百万円
債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円
借入金	1,123,400百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券566,297百万円を差し入れています。

また、その他資産のうち保証金は7,985百万円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,470,526百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,320,327百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

- 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	4,416百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額	89,630百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 （当連結会計年度圧縮記帳額）	7,243百万円 7百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれています。	
14. 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円です。	
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は124,395百万円です。	
16. 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円です。	

(連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益16,052百万円を含んでいます。
2. その他の経常費用には、貸出金償却10,339百万円、株式等売却損1,578百万円及び株式等償却2,238百万円を含んでいます。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,687,833	908,125	-	2,595,958	(注)1
第二回甲種優先株式	93,750	-	93,750	-	(注)2
第三回甲種優先株式	133,281	-	133,281	-	(注)2
合計	1,914,864	908,125	227,031	2,595,958	
自己株式					
第二回甲種優先株式	-	93,750	93,750	-	(注)2
第三回甲種優先株式	-	133,281	133,281	-	(注)2
合計	-	227,031	227,031	-	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、定款第16条の定めにより平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式93,750,000株および第三回甲種優先株式133,281,250株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および533,125,000株を交付したことによる増加です。

2. 第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式を自己株式として取得したことによるものです。第二回甲種優先株式および第三回甲種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額
該当ありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)平成22年6月28日定時株主総会

株式の 種類	配当金 の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	9,501	利益剰余金	3.66	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在

現金預け金勘定	249,857百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△24,286百万円
現金及び現金同等物	225,570百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	45百万円	一百万円	45百万円
減価償却累計額 相当額	37百万円	一百万円	37百万円
年度末残高相当額	7百万円	一百万円	7百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度 末残高相当額	6百万円	2百万円	8百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			11百万円
減価償却費相当額			9百万円
支払利息相当額			0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・オペレーティング・リース 取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	341百万円	435百万円	777百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、銀行持株会社である中央三井トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務、当社の子会社における信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うために、主に貸出金や有価証券などの金融資産を有し、預金などによる資金調達を行っています。金融資産および金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めています。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては中央三井トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っています。当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産および負債の総合管理（ALM）を実施しています。また、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式、債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っています。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されています。

②市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っています。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されています。こうした金融商品の中には、上場株式

や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれています。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっていますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されています。

③資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人および個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレポ取引、借入金、社債等による資金調達を行っています。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されています。

④デリバティブ取引の利用目的

（i）バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

（ii）トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な管理に努めています。

①信用リスクの管理

当社は、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めています。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っています。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しています。

②市場リスクの管理

当社は、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果について

は、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されています。

当社では、運用金利と調達金利の変動リスクをALMIによって管理しています。ALMIについては、総合企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っています。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALMIに関する事項を審議する目的で設置された「ALM審議会」に月次ベースで報告されています。また、「ALM審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めています。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	249,857	249,857	－
(2) コールローン及び買入手形（＊1）	9,871	9,884	13
(3) 債券貸借取引支払保証金	1,521	1,521	－
(4) 買入金銭債権（＊1）	98,598	98,655	56
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	50	50	－
(6) 金銭の信託	2,234	2,234	－
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	659,925	659,794	△131
その他有価証券	3,537,062	3,537,062	－
(8) 貸出金	8,941,948		
貸倒引当金（＊1）	△51,873		
	8,890,074	8,951,323	61,249
資産計	13,449,196	13,510,383	61,187
(1) 預金	8,765,290	8,804,726	39,436
(2) 譲渡性預金	362,190	362,190	－
(3) コールマネー及び売渡手形	217,161	217,161	－
(4) 債券貸借取引受入担保金	1,702,697	1,702,697	－
(5) 借入金	1,217,246	1,221,320	4,074
(6) 社債	234,750	237,844	3,093
(7) 信託勘定借	995,612	995,612	－
負債計	13,494,949	13,541,553	46,603
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,749)	(3,749)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	8,905	8,905	－
デリバティブ取引計	5,156	5,156	－

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。なお、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しています。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっています。それ以外の債権については約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としています。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっています。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっています。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託)」に記載しています。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっています。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっています。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は、8,013百万円増加、「繰延税金資産」は3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,757百万円増加しています。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間（1

年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としています。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（1年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっています。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※)	89,417
出資証券	119,785
外国証券	8,735
合計	217,938

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※) 当連結会計年度において、非上場株式について498百万円減損処理を行っています。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	215,035	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	9,884	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	1,521	-	-	-	-	-
買入金銭債権	24,522	-	1,009	674	-	72,748
有価証券	689,482	861,295	1,058,822	263,942	398,784	422,067
満期保有目的の債券	411,155	79,623	146,700	-	-	22,445
うち国債	399,155	135	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	22,445
その他有価証券のうち満期があるもの	278,327	781,671	912,122	263,942	398,784	399,622
うち国債	196,228	499,179	379,993	1,934	337,055	129,151
地方債	490	-	-	153	-	-
社債	53,738	113,344	77,383	13,954	416	15,107
貸出金 (*)	2,875,574	1,752,678	864,238	306,764	403,055	2,401,545
合計	3,816,020	2,613,974	1,924,069	571,381	801,839	2,896,361

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの93,843百万円、期間の定めのないもの241,533百万円は含めていません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	4,993,614	2,456,425	1,246,313	63,046	5,889	-
譲渡性預金	362,190	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	217,161	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	1,702,697	-	-	-	-	-
借入金	1,128,924	18,122	65,199	5,000	-	-
社債	-	55,000	83,000	70,650	10,000	16,100
信託勘定借	995,612	-	-	-	-	-
合計	9,400,200	2,529,547	1,394,513	138,697	15,889	16,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。なお、預金には、当座預金を含めて開示しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、中央三井トラスト・グループの3社（当社、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社）に共通の制度として運営されています。

この3社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は年金資産の一部として退職給付信託を設定しています。

連結子会社においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 平成22年3月31日
退職給付債務 (A)	△151,871
年金資産 (B)	180,112
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	28,241
未認識数理計算上の差異 (D)	57,894
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	86,135
前払年金費用 (F)	87,727
退職給付引当金 (E) - (F)	△1,592

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
勤務費用	3,187
利息費用	2,867
期待運用収益	△2,233
数理計算上の差異の費用処理額	14,880
その他（臨時に支払った割増退職金等）	318
退職給付費用	19,020

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 平成22年3月31日
(1) 割引率	1.9%
(2) 期待運用収益率	1.4%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている）

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,832百万円
税務上の繰越欠損金	160,068百万円
有価証券評価損	12,770百万円
退職給付引当金	2,851百万円
その他	53,575百万円
繰延税金資産小計	258,099百万円
評価性引当額	△87,919百万円
繰延税金資産合計	170,180百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,856百万円
退職給付信託設定益	△8,799百万円
その他	△5,028百万円
繰延税金負債合計	△27,683百万円
繰延税金資産の純額	142,496百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.63%
評価性引当額等の増減	△5.80
受取配当金の益金不算入	△0.37
その他	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.70%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
1株当たり純資産額	107.31円	273.74円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△60.87円	20.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	546,824百万円	713,366百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	365,699百万円	2,733百万円
うち優先株式	363,250百万円	—百万円
うち少数株主持分	2,449百万円	2,733百万円
普通株式に係る期末の純資産額	181,124百万円	710,632百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1,687,833千株	2,595,958千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	当連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(△は当期純損失)	△95,446百万円	47,527百万円
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	△95,446百万円	47,527百万円
普通株式の期中平均株式数	1,567,866千株	2,292,420千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第二回甲種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数 133,281,250株)	—

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されていることから、また、当連結会計年度は潜在株式が存在しないことから記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

（有価証券関係）

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマースャル・ペーパーが含まれています。

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成22年3月31日
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△52

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		平成22年3月31日		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	399,291	401,557	2,265
	社債	22,445	22,761	315
	その他	61,436	62,120	683
	小計	483,173	486,438	3,264
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	237,908	234,348	△3,559
合計		721,082	720,787	△294

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類		平成22年3月31日		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	361,705	243,680	118,025
	債券	456,806	446,895	9,911
	国債	319,259	310,926	8,333
	地方債	644	639	4
	社債	136,902	135,328	1,573
	その他	285,046	282,148	2,897
	小計	1,103,558	972,723	130,834
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	186,268	231,287	△45,019
	債券	1,361,324	1,374,873	△13,549
	国債	1,224,282	1,236,525	△12,242
	社債	137,042	138,348	△1,306
	その他	899,186	924,397	△25,210
	小計	2,446,779	2,530,558	△83,779
合計		3,550,337	3,503,282	47,055

(4) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		
	売却原価	売却額	売却損益
国債	198,921	200,169	1,247
その他	2,175	4,027	1,852
合計	201,096	204,196	3,099

（売却の理由）「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）282項の①による満期日直前の売却及び83項の①による信用悪化に伴う売却です。

(5) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	72,793	17,754	974
債券	4,693,067	7,747	2,096
国債	4,604,510	7,417	2,093
社債	88,557	329	3
その他	1,762,509	11,548	1,771
合計	6,528,370	37,049	4,842

(6) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

当連結会計年度における減損処理額は、1,583百万円（うち、株式1,569百万円）です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	平成22年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,234	1,694	540	540	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
評価差額	46,379
その他有価証券	45,839
その他の金銭の信託	540
(△) 繰延税金負債	11,985
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	34,394
(△) 少数株主持分相当額	△573
その他有価証券評価差額金	34,968

(注) 1. 当連結会計年度における時価を把握することが困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,168百万円が含まれています。

(デリバティブ取引関係)

【当連結会計年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
金利スワップ				
受取固定・支払変動	5,210,194	3,794,889	148,272	148,272
受取変動・支払固定	5,134,979	3,747,950	△145,257	△145,257
受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,821	2,821
金利スワップション				
売建	57,150	37,750	△1,284	161
買建	77,078	45,329	1,565	1,051
その他				
売建	56,551	56,498	△67	143
買建	95,920	95,920	67	△31
合計	—	—	6,119	7,162

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	48,375	46,515	132	132
為替予約				
売建	1,041,461	385	△29,707	△29,707
買建	1,058,211	777	30,483	30,483
合計	—	—	907	907

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数オプション				
売建	475	—	△0	4
買建	1,987	—	0	△33
合計	—	—	0	△28

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 東京金融取引所等における最終の価格によっています。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	31,093	—	49	△26
合計	—	—	49	△26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 東京金融取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	15,000	15,000	△ 10,826	△ 10,826
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△ 10,826	△ 10,826

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しています。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当連結会計年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。

この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しています。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	1,592
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 2,610
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	17,500	344
	受取固定・支払変動	社債	115,650	115,650	8,535
合計	受取固定・支払変動	預金	70,579	—	4
			—	—	7,866

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによ

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	先物為替予約				
	買建	社債	3,523	2,844	249
合計			—	—	249

(注) 1. 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによ

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	債券先渡				
	売建	有価証券	18,730	—	△ 14
ヘッジ対象に係る	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	605,000	—	△ 19
損益を認識する方法	買建	有価証券	605,000	—	824
合計			—	—	789

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(有価証券関係)

【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコモディティ・ペーパーが含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,230	△34

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	596,827	602,645	5,817	5,817	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	26,115	26,183	68	76	8
その他	304,437	280,015	△24,421	137	24,559
合計	927,381	908,844	△18,536	6,031	24,567

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	481,790	449,674	△32,115	45,173	77,288
債券	2,043,291	2,024,880	△18,411	3,423	21,834
国債	1,999,737	1,981,608	△18,128	3,350	21,478
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42,914	42,632	△282	73	355
その他	952,822	907,055	△45,767	4,281	50,049
合計	3,477,905	3,381,610	△96,294	52,878	149,172

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当連結会計年度における減損処理額は、77,515百万円(うち、株式77,163百万円、外国証券326百万円)です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復の見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しています。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

(4) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,323,541	37,130	120,275

(5) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,571
その他有価証券	
非上場株式	91,077
非上場社債	298,188
非上場外国証券	20,568
出資証券	135,980

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	308,647	2,119,162	394,660	123,541
国債	280,211	1,838,208	364,054	95,962
地方債	—	489	149	—
社債	28,436	280,464	30,456	27,578
その他	14,831	612,134	230,700	443,981
合計	323,478	2,731,296	625,360	567,522

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,687	2,588	900	900	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日
評価差額	△96,922
その他有価証券	△97,822
その他の金銭の信託	900
(+) 繰延税金資産	12,950
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△83,971
(△) 少数株主持分相当額	△650
その他有価証券評価差額金	△83,321

(注) 1. 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△1,458百万円が含まれています。

**(デリバティブ取引関係)
【前連結会計年度】**

前連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項**(1) 取引の内容**

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、
金利スワップ、キャップ・フロア、
金利スワップション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、
通貨オプション

株式関連：株価指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、
債券店頭オプション、債券先渡

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行いません。

(3) 取引の利用目的**① バンキング勘定**

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

② トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

(4) 取引に係るリスクの内容**① 市場リスク**

金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV（ベース・ポイント・バリュー）^{※1}やVaR（バリュー・アット・リスク）^{※2}などでリスク量を計測しています。

(注) 1. 金利が1ベースポイント（＝0.01%）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

② 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、中央三井トラスト・グループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法及びリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役及び業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクごとの管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。リスク統括部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	2,422	—	4	4
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,619,186	3,966,022	183,798	183,798
受取変動／支払固定	5,454,906	3,852,284	△181,671	△181,671
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,026	3,026
金利スワップション				
売建	50,200	18,400	△520	310
買建	62,833	15,671	633	404
その他				
売建	65,335	47,928	△53	159
買建	81,650	47,650	52	△30
合計	—	—	5,270	6,002

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	54,010	51,064	188	188
為替予約				
売建	1,231,127	4,556	△34,808	△34,808
買建	1,348,544	5,285	28,478	28,478
通貨オプション				
売建	5,401	—	△384	△158
買建	5,401	—	383	156
合計	—	—	△6,142	△6,143

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
債券先渡				
売建	19,640	—	△48	△48
買建	19,640	—	52	52

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 金融情報ベンダーが提供する価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	15,000	15,000	△12,748	△12,748
買建	—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しています。
 (追加情報)
 クレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当連結会計年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。
 この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税金等調整前当期純損失」が同額減少しています。
 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成20年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	350,696	12,766	363,462	—	363,462
(2) セグメント間の内部経常収益	1,886	1,566	3,452	(3,452)	—
計	352,582	14,332	366,915	(3,452)	363,462
経常費用	489,198	13,661	502,859	(4,842)	498,017
経常利益	△136,615	670	△135,944	(△1,390)	△134,554
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,870,346	59,998	14,930,344	(43,326)	14,887,017
減価償却費	11,423	425	11,859	—	11,859
資本的支出	14,202	318	14,521	—	14,521

(単位：百万円)

	平成21年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	311,314	10,081	321,395	—	321,395
(2) セグメント間の内部経常収益	1,588	4,020	5,608	(5,608)	—
計	312,902	14,102	327,004	(5,608)	321,395
経常費用	240,360	14,293	254,654	(4,646)	250,007
経常利益（△は経常損失）	72,541	△191	72,350	(961)	71,388
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	14,776,664	61,520	14,838,184	(51,528)	14,786,655
減価償却費	9,378	410	9,789	—	9,789
資本的支出	9,979	434	10,413	—	10,413

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、クレジット・カード業務等です。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
国際業務経常収益	63,581	57,794
連結経常収益	363,462	321,395
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合（%）	17.4	17.9

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

●（単体）財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔資産の部〕		
現金預け金	211,564	245,874
現金	42,764	34,803
預け金	168,799	211,070
コールローン	11,784	6,512
債券貸借取引支払保証金	8,812	1,521
買入金銭債権	103,377	98,818
特定取引資産	38,249	22,778
商品有価証券	116	50
特定金融派生商品	12,019	10,784
その他の特定取引資産	26,113	11,943
有価証券	4,874,797	4,494,557
国債	2,578,311	1,942,697
地方債	639	644
社債	369,435	296,390
株式	634,772	723,031
その他の証券	1,291,638	1,531,793
貸出金	8,581,809	8,938,774
割引手形	7,105	4,325
手形貸付	1,140,831	1,301,022
証書貸付	6,511,280	6,921,141
当座貸越	922,591	712,284
外国為替	802	767
外国他店預け	802	767
その他資産	366,523	410,641
前払費用	732	728
未収収益	33,031	27,820
先物取引差入証拠金	48	313
先物取引差金勘定	－	24
金融派生商品	46,912	45,053
その他の資産	285,798	336,699
有形固定資産	101,566	99,887
建物	30,738	29,167
土地	65,063	65,063
建設仮勘定	37	46
その他の有形固定資産	5,726	5,609
無形固定資産	17,458	19,311
ソフトウェア	13,407	12,511
その他の無形固定資産	4,050	6,800
繰延税金資産	184,598	140,434
支払承諾見返	57,195	48,101
貸倒引当金	△55,999	△46,519
資産の部合計	14,502,540	14,481,460

(126ページに続く)

(125ページより続く)

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔負債の部〕		
預金	8,953,972	8,822,170
当座預金	110,440	114,409
普通預金	1,156,016	1,176,763
貯蓄預金	3,356	2,993
通知預金	20,160	21,514
定期預金	7,617,368	7,459,199
その他の預金	46,630	47,288
譲渡性預金	582,280	362,190
コールマネー	160,478	217,161
債券貸借取引受入担保金	1,255,648	1,702,697
特定取引負債	8,867	7,911
特定金融派生商品	8,867	7,911
借入金	1,692,565	1,217,246
借入金	1,692,565	1,217,246
外国為替	42	21
外国他店預り	39	—
未払外国為替	2	21
社債	174,570	234,750
信託勘定借	879,917	995,612
その他負債	150,477	127,070
未払法人税等	320	1,515
未払費用	52,855	56,822
前受収益	1,676	1,350
従業員預り金	4,554	4,759
先物取引差金勘定	4	—
金融派生商品	57,181	45,420
その他の負債	33,884	17,203
賞与引当金	2,014	2,050
役員退職慰労引当金	806	875
偶発損失引当金	11,881	11,567
支払承諾	57,195	48,101
負債の部合計	13,930,717	13,749,429
〔純資産の部〕		
資本金	399,697	399,697
資本剰余金	149,011	149,011
資本準備金	149,011	149,011
利益剰余金	127,336	177,199
利益準備金	46,008	46,008
その他利益剰余金	81,327	131,191
繰越利益剰余金	81,327	131,191
株主資本合計	676,045	725,909
その他有価証券評価差額金	△90,447	19,762
繰延ヘッジ損益	1,757	1,891
土地再評価差額金	△15,532	△15,532
評価・換算差額等合計	△104,223	6,121
純資産の部合計	571,822	732,030
負債及び純資産の部合計	14,502,540	14,481,460

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
経常収益	343,442	306,260
信託報酬	21,002	15,713
資金運用収益	209,848	180,444
貸出金利息	123,530	121,276
有価証券利息配当金	82,254	55,265
コールローン利息	897	179
債券貸借取引受入利息	421	77
預け金利息	575	101
金利スワップ受入利息	—	1,998
その他の受入利息	2,169	1,544
役務取引等収益	68,953	59,136
受入為替手数料	1,137	951
その他の役務収益	67,816	58,185
特定取引収益	2,440	2,592
商品有価証券収益	18	10
特定取引有価証券収益	1	138
特定金融派生商品収益	1,808	2,260
その他の特定取引収益	611	183
その他業務収益	19,712	27,505
外国為替売買益	2,236	1,283
国債等債券売却益	17,389	21,764
金融派生商品収益	—	2,566
その他の業務収益	87	1,890
その他経常収益	21,484	20,868
株式等売却益	16,437	15,966
金銭の信託運用益	—	47
その他の経常収益	5,046	4,854

(128ページに続く)

(127ページより続く)

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
経常費用	474,728	234,325
資金調達費用	96,582	68,881
預金利息	47,546	45,065
譲渡性預金利息	4,182	1,469
コールマネー利息	3,492	575
売現先利息	475	17
債券貸借取引支払利息	19,515	3,483
借入金利息	5,671	3,827
社債利息	6,682	7,512
金利スワップ支払利息	2,448	—
その他の支払利息	6,566	6,929
役務取引等費用	17,077	15,571
支払為替手数料	583	542
その他の役務費用	16,494	15,028
その他業務費用	15,535	8,318
国債等債券売却損	3,310	8,230
国債等債券償却	2,824	14
金融派生商品費用	8,768	—
その他の業務費用	632	73
営業経費	110,846	117,473
その他経常費用	234,686	24,080
貸出金償却	18,888	7,006
株式等売却損	119,715	1,488
株式等償却	69,750	1,765
金銭の信託運用損	—	24
その他の経常費用	26,332	13,795
経常利益又は経常損失 (△)	△131,285	71,934
特別利益	8,960	3,443
固定資産処分益	175	—
貸倒引当金戻入益	5,559	1,685
償却債権取立益	2,246	1,444
偶発損失引当金戻入益	978	313
特別損失	1,156	731
固定資産処分損	1,105	302
統合関連費用	—	428
その他の特別損失	51	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△123,482	74,647
法人税、住民税及び事業税	202	183
法人税等調整額	△33,300	24,600
法人税等合計	△33,097	24,783
当期純利益又は当期純損失 (△)	△90,384	49,863

中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行定性的な開示事項
(パーゼルク関連データ)中央三井トラスト・
ホールディングス
(パーゼルク関連データ)中央三井信託銀行
(パーゼルク関連データ)中央三井アセット
信託銀行
(パーゼルク関連データ)

開示項目一覧

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
株主資本		
資本金		
前期末残高	379,197	399,697
当期変動額		
新株の発行	20,500	—
当期変動額合計	20,500	—
当期末残高	399,697	399,697
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	128,511	149,011
当期変動額		
新株の発行	20,500	—
当期変動額合計	20,500	—
当期末残高	149,011	149,011
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	46,008	46,008
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	46,008	46,008
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	171,712	81,327
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△90,384	49,863
当期変動額合計	△90,384	49,863
当期末残高	81,327	131,191
利益剰余金合計		
前期末残高	217,720	127,336
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△90,384	49,863
当期変動額合計	△90,384	49,863
当期末残高	127,336	177,199
株主資本合計		
前期末残高	725,430	676,045
当期変動額		
新株の発行	41,000	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△90,384	49,863
当期変動額合計	△49,384	49,863
当期末残高	676,045	725,909

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	27,809	△90,447
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△118,256	110,210
当期変動額合計	△118,256	110,210
当期末残高	△90,447	19,762
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	413	1,757
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,343	134
当期変動額合計	1,343	134
当期末残高	1,757	1,891
土地再評価差額金		
前期末残高	△15,532	△15,532
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△15,532	△15,532
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12,690	△104,223
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△116,913	110,344
当期変動額合計	△116,913	110,344
当期末残高	△104,223	6,121
純資産合計		
前期末残高	738,120	571,822
当期変動額		
新株の発行	41,000	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△90,384	49,863
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△116,913	110,344
当期変動額合計	△166,298	160,207
当期末残高	571,822	732,030

重要な会計方針

(平成21年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は、8,013百万円増加、「繰延税金資産」は3,255百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,757百万円増加しています。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

(追加情報)

金融派生商品のうちクレジット・デフォルト・スワップの一部については、当事業年度末においては、引続きフローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。

この結果、フローカー価格による場合に比べ、「金融派生商品」、「金融派生商品費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税引前当期純利益」が同額増加しています。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年
その他 3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、原則として支出時に全額費用として処理しています。

但し、株式交付費のうち、企業規模の拡大のために資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しています。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各々が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,227百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用87,727百万円は、「その他の資産」に含めて表示しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

（会計方針の変更）

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しています。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引等に関して、将来偶発的に発生する可能性のある損失に備えるため、以下の引当金について当該損失を事象毎に合理的に見積り、必要と認められる額を計上しています。

<預金払戻損失引当金>

一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金払戻損失引当金を計上しています。

<補償請求権損失引当金>

土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり、補償請求権損失引当金を計上しています。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

9. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を

評価しています。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

会計方針の変更

（平成21年度）

（金融商品に関する会計基準）

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しています。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は419百万円減少、繰延税金資産は235百万円減少、その他有価証券評価差額金は344百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ1,534百万円増加しています。

注記事項

（平成21年度）

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資額総額 177,028百万円
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは1,387百万円です。これらは売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,622百万円、延滞債権額は76,466百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は58百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,307百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,454百万円です。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理していま

す。これにより受入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、4,325百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	2,529,071百万円
貸出金	765,768百万円
その他の資産	70百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,959百万円
債券貸借取引受入担保金	1,702,697百万円
借入金	1,123,400百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券566,160百万円を差し入れています。

また、その他の資産のうち保証金は9,411百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,463,098百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,312,899百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	4,416百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額	84,023百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）	3,278百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金92,500百万円が含まれています。	
14. 社債は、永久劣後特約付社債101,750百万円及び劣後特約付社債133,000百万円です。	
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額は、124,395百万円です。	

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しています。

17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,024,773百万円、貸付信託357,078百万円です。

（損益計算書関係）

その他の経常費用には、株式関連派生商品費用1,086百万円を含んでいます。

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
第二回甲種優先株式	-	93,750	93,750	-	（注）
第三回甲種優先株式	-	133,281	133,281	-	（注）
合計	-	227,031	227,031	-	

（注）第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式の自己株式の増加は、定款第16条の定めにより普通株式への一斉転換を行うために平成21年8月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社より第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式を自己株式として取得したことによるものです。第二回甲種優先株式及び第三回甲種優先株式の自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	無形固定資産	合計
取得価額相当額	34百万円	一百万円	34百万円
減価償却累計額相当額	29百万円	一百万円	29百万円
期末残高相当額	4百万円	一百万円	4百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料期末残高相当額	4百万円	0百万円	4百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			8百万円
減価償却費相当額			6百万円
支払利息相当額			0百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	201百万円	238百万円	440百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年3月31日 貸借対照表計上額
子会社株式	174,610
関連会社株式	2,418
合計	177,028

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	25,658百万円
税務上の繰越欠損金	149,353百万円
有価証券評価損	12,008百万円
退職給付引当金	2,202百万円
その他	48,032百万円
繰延税金資産小計	237,255百万円
評価性引当額	△74,885百万円
繰延税金資産合計	162,369百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	8,799百万円
その他有価証券評価差額金	8,272百万円
その他	4,863百万円
繰延税金負債合計	21,935百万円
繰延税金資産の純額	140,434百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.63%
(調整)	
評価性引当額等の増減	△7.82
その他	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.20%

(1株当たり情報)

区分	平成20年度	平成21年度
1株当たり純資産額	123.57円	281.98円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△57.64円	21.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	平成20年度	平成21年度
純資産の部合計額	571,822百万円	732,030百万円
純資産の部合計額から控除する金額	363,250百万円	—百万円
うち優先株式	363,250百万円	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	208,572百万円	732,030百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	1,687,833千株	2,595,958千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	平成20年度	平成21年度
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(△は当期純損失)	△90,384百万円	49,863百万円
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	△90,384百万円	49,863百万円
普通株式の期中平均株式数	1,567,866千株	2,292,420千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第二回甲種優先株式 (発行済株式数 93,750,000株) 第三回甲種優先株式 (発行済株式数 133,281,250株)	—

- なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は純損失が計上されていることから、また、当事業年度は潜在株式が存在しないことから記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)
【当事業年度】

1. 有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	平成22年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△52

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成22年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	399,155	401,420
	社債	22,445	22,761
	その他	61,436	62,120
	小計	483,037	486,301
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	237,908	234,348
合計	720,946	720,649	△296

(3) 子会社・関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
	貸借対照表計上額
子会社株式	174,610
関連会社株式	2,418
合計	177,028

(注) これらすべては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成22年3月31日		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	299,068	206,881
	債券	456,806	446,895
	国債	319,259	310,926
	地方債	644	639
	社債	136,902	135,328
	その他	285,046	282,148
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	1,040,921	935,925
	株式	166,764	207,497
	債券	1,361,324	1,374,873
	国債	1,224,282	1,236,525
	社債	137,042	138,348
	その他	888,472	909,933
合計	2,416,561	2,492,304	△75,743

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
株式	85,011
その他	128,520
合計	213,532

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 8,013 百万円増加、「繰延税金資産」は 3,255 百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 4,757 百万円増加しています。
3. 変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		
	売却原価	売却額	売却損益
国債	198,921	200,169	1,247
その他	2,175	4,027	1,852
合計	201,096	204,196	3,099

(売却の理由)「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)282項の①による満期日直前の売却及び83項の①による信用悪化に伴う売却です。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	71,806	17,653	885
債券	4,693,067	7,747	2,096
国債	4,604,510	7,417	2,093
社債	88,557	329	3
その他	1,762,509	11,548	1,771
合計	6,527,384	36,948	4,752

(7) 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、1,050 百万円（うち株式 1,035 百万円）です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成22年3月31日
評価差額	
その他有価証券	28,034
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	△8,272
その他有価証券評価差額金	19,762

(注) 当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(デリバティブ取引関係)

【当事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
金利スワップ				
受取固定・支払変動	5,210,194	3,794,889	148,272	148,272
受取変動・支払固定	5,134,979	3,747,950	△145,257	△145,257
受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,821	2,821
金利スワップション				
売建	57,150	37,750	△1,284	161
買建	77,078	45,329	1,565	1,051
その他				
売建	56,551	56,498	△67	143
買建	95,920	95,920	67	△31
合計	—	—	6,119	7,162

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	48,375	46,515	132	132
為替予約				
売建	1,041,461	385	△29,707	△29,707
買建	1,058,211	777	30,483	30,483
合計	—	—	907	907

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
株式指数オプション				
売建	475	—	△0	4
買建	1,987	—	0	△33
合計	—	—	0	△28

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
東京金融取引所等における最終の価格によっています。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
債券先物オプション				
売建	—	—	—	—
買建	31,093	—	49	△26
合計	—	—	49	△26

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
東京金融取引所等における最終の価格によっています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	15,000	15,000	△ 10,826	△ 10,826
買建	—	—	—	—
合計	—	—	△ 10,826	△ 10,826

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しています。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当事業年度末においては、引続きブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。

この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」、「その他業務費用」が1,537百万円減少し、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」が同額増加しています。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	有価証券	100,000	100,000	1,592
	受取変動・支払固定	有価証券	100,000	100,000	△ 2,610
	受取固定・支払変動	借入金	17,500	17,500	344
	受取固定・支払変動	社債	115,650	115,650	8,535
合計	受取固定・支払変動	預金	70,579	—	4
			—	—	7,866

(注) 1. 金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	先物為替予約				
	買建	社債	3,523	2,844	249
合計			—	—	249

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	債券先渡				
	売建	有価証券	18,730	—	△ 14
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	605,000	—	△ 19
	買建	有価証券	605,000	—	824
合計			—	—	789

(注) 時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（有価証券関係）
【前事業年度】

1. 有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	26,230	△34

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	596,702	602,520	5,817	5,817	－
社債	26,115	26,183	68	76	8
その他	304,437	280,015	△24,421	137	24,559
合計	927,256	908,719	△18,536	6,031	24,567

（注）1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成21年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	419,669	379,185	△40,483	29,688	70,172
債券	2,043,291	2,024,880	△18,411	3,423	21,834
国債	1,999,737	1,981,608	△18,128	3,350	21,478
地方債	639	639	△0	0	0
社債	42,914	42,632	△282	73	355
その他	937,842	896,618	△41,223	3,806	45,030
合計	3,400,803	3,300,684	△100,118	36,918	137,037

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、68,794百万円（うち、株式68,441百万円、外国証券326百万円）です。

4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としていましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としています。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,169百万円増加、「繰延税金資産」は3,725百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,444百万円増加しています。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しています。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等です。

（4）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(5) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	3,319,974	36,185	120,166

(6) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	4,571
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	170,177
関連法人等株式	2,418
その他有価証券	
非上場社債	300,688
出資証券	135,980
非上場株式	87,899
非上場外国証券	20,568

(7) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	308,522	2,121,662	394,660	123,541
国債	280,086	1,838,208	364,054	95,962
地方債	—	489	149	—
社債	28,436	282,964	30,456	27,578
その他	14,831	612,134	230,700	443,981
合計	323,353	2,733,796	625,360	567,522

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日
評価差額	
その他有価証券	△101,647
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	11,200
その他有価証券評価差額金	△90,447

(注) 当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(デリバティブ取引関係)

【前事業年度】

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所				
金利先物				
売建	—	—	—	—
買建	2,422	—	4	4
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	5,619,186	3,966,022	183,798	183,798
受取変動／支払固定	5,454,906	3,852,284	△181,671	△181,671
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,026	3,026
金利スワップション				
売建	50,200	18,400	△520	310
買建	62,833	15,071	633	404
その他				
売建	65,335	47,928	△53	159
買建	81,650	47,650	52	△30
合計	—	—	5,270	6,002

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	54,010	51,064	188	188
為替予約				
売建	1,231,127	4,556	△34,808	△34,808
買建	1,348,544	5,285	28,478	28,478
通貨オプション				
売建	5,401	—	△384	△158
買建	5,401	—	383	156
合計	—	—	△6,142	△6,143

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
債券先渡				
売建	19,640	—	△48	△48
買建	19,640	—	52	52

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 金融情報ベンダーが提供する価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	15,000	15,000	△12,748	△12,748
買建	—	—	—	—

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
 ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しています。
 (追加情報)
 クレジット・デフォルト・スワップの一部については、ブローカーから入手する価格により評価を行っていましたが、当事業年度末よりブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っています。
 この結果、「その他負債」が1,271百万円減少し、「その他業務費用」、「経常損失」、「税引前当期純損失」が同額減少しています。
 自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
貸出金	609,340	254,912
証書貸付	584,733	230,794
手形貸付	24,606	24,118
有価証券	3,254	3,392
国債	2,536	2,736
株式	496	488
その他の証券	221	167
信託受益権	759	107
受託有価証券	183	123
金銭債権	291	236
生命保険債権	1	1
その他の金銭債権	289	235
有形固定資産	5,440,609	5,334,660
動産	114	91
不動産	5,440,494	5,334,569
無形固定資産	27,069	26,982
地上権	1,305	1,305
不動産の賃借権	25,550	25,555
その他の無形固定資産	213	122
その他債権	41,872	37,588
銀行勘定貸	879,917	995,612
現金預け金	225,534	198,314
現金	4	4
預け金	225,530	198,310
合計	7,228,832	6,851,932

信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
指定金銭信託	946,314	853,663
特定金銭信託	5,342	5,121
財産形成給付信託	14,375	13,657
貸付信託	504,047	358,777
金銭信託以外の金銭の信託	268	253
有価証券の信託	187	128
金銭債権の信託	1,234	1,168
土地及びその定着物の信託	76,192	75,951
包括信託	5,680,735	5,543,168
その他の信託	133	42
合計	7,228,832	6,851,932

注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
- 共同信託他社管理財産 平成21年度末 106,684百万円

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金

(平成21年度末)

貸出金242,262百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は8,926百万円です。また、これらの債権額の合計額は9,099百万円です。

なお、破綻先債権及び3ヵ月以上延滞債権はありません。

元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

(1) 金銭信託

資産

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸出金	259,139	242,262
有価証券	—	—
その他	825,039	782,525
合計	1,084,178	1,024,787

負債

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
元本	1,084,149	1,024,773
債権償却準備金	49	43
その他	△20	△29
合計	1,084,178	1,024,787

(2) 貸付信託

資産

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸出金	333,603	—
有価証券	496	488
その他	242,325	361,317
合計	576,424	361,806

負債

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
元本	569,331	357,078
特別留保金	3,271	2,129
その他	3,822	2,598
合計	576,424	361,806

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	21,002	—	21,002	15,713	—	15,713
資金運用収支	92,708	20,558	113,266	89,939	21,626	111,566
資金運用収益	167,955	45,638	3,745 209,848	151,901	32,420	3,877 180,444
資金調達費用	75,247	25,080	3,745 96,582	61,961	10,794	3,877 68,878
役務取引等収支	52,067	△191	51,876	43,668	△103	43,565
役務取引等収益	68,557	396	68,953	58,569	567	59,136
役務取引等費用	16,489	588	17,077	14,900	670	15,571
特定取引収支	629	1,810	2,440	193	2,398	2,592
特定取引収益	629	1,810	2,440	193	2,398	2,592
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	1,223	2,953	4,177	1,268	17,918	19,186
その他業務収益	4,789	14,923	19,712	8,419	19,085	27,505
その他業務費用	3,565	11,969	15,535	7,150	1,167	8,318
業務粗利益	167,632	25,131	192,763	150,784	41,840	192,624
業務粗利益率（％）	1.37	1.71	1.47	1.21	2.63	1.44

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成20年度：一百万円、平成21年度：三百万円)を控除して表示しています。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
業務純益	92,571	90,533
信託勘定償却前業務純益	93,242	92,801
実勢業務純益	93,242	92,801

- (注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」(預金・貸出・有価証券等の利息収支)、「役務取引等利益」(信託報酬、手数料収支)、「特定取引利益」(商品有価証券収支等)、「その他業務利益」(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却及び一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(618,624)	(3,745)		(703,880)	(3,877)	
貸出金	12,179,216	167,955	1.37%	12,424,494	151,901	1.22%
有価証券	7,169,311	116,921	1.63	7,889,696	117,962	1.49
コールローン	3,966,405	43,935	1.10	3,558,096	28,542	0.80
債券貸借取引支払担保金	186,254	763	0.40	109,356	160	0.14
買入金銭債権	118,999	421	0.35	60,110	77	0.12
預け金	115,385	2,147	1.86	102,276	1,351	1.32
預金	4,234	12	0.30	1,077	9	0.85
資金調達勘定	12,061,846	75,247	0.62	12,345,196	61,961	0.50
預金	8,465,388	46,953	0.55	8,594,940	45,007	0.52
譲渡性預金	538,983	4,182	0.77	396,157	1,469	0.37
コールマネー	319,770	1,842	0.57	154,671	223	0.14
売現先勘定	—	—	—	7,181	10	0.15
債券貸借取引受入担保金	1,045,485	5,504	0.52	709,793	1,041	0.14
借入金	626,510	5,020	0.80	1,242,421	3,766	0.30

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度：97,275百万円、平成21年度：95,237百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年度：一百万円、平成21年度：761百万円)及び利息(平成20年度：一百万円、平成21年度：三百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,466,167	45,638	3.11%	1,589,694	32,420	2.03%
貸出金	268,992	6,609	2.45	264,170	3,314	1.25
有価証券	1,135,991	38,319	3.37	1,284,229	26,723	2.08
コールローン	9,084	134	1.47	7,200	19	0.26
預け金	51,267	562	1.09	33,327	92	0.27
	(618,624)	(3,745)		(703,880)	(3,877)	
資金調達勘定	1,465,588	25,080	1.71	1,585,944	10,794	0.68
預金	26,700	592	2.20	18,062	57	0.31
コールマネー	76,146	1,650	2.16	88,891	351	0.39
売現先勘定	18,996	475	2.50	3,592	6	0.17
債券貸借取引受入担保金	596,418	14,010	2.34	693,565	2,441	0.35
借入金	42,916	650	1.51	5,103	61	1.20

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度：160百万円、平成21年度：131百万円)を控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	13,026,759	209,848	1.61%	13,310,308	180,444	1.35%
貸出金	7,438,304	123,530	1.66	8,153,866	121,276	1.48
有価証券	5,102,397	82,254	1.61	4,842,326	55,265	1.14
コールローン	195,339	897	0.45	116,556	179	0.15
債券貸借取引支払保証金	118,999	421	0.35	60,110	77	0.12
買入金銭債権	115,385	2,147	1.86	102,276	1,351	1.32
預け金	55,501	575	1.03	34,405	101	0.29
資金調達勘定	12,908,810	96,582	0.74	13,227,260	68,878	0.52
預金	8,492,088	47,546	0.55	8,613,003	45,065	0.52
譲渡性預金	538,983	4,182	0.77	396,157	1,469	0.37
コールマネー	395,917	3,492	0.88	243,562	575	0.23
売現先勘定	18,996	475	2.50	10,774	17	0.15
債券貸借取引受入担保金	1,641,904	19,515	1.18	1,403,358	3,483	0.24
借入金	669,427	5,671	0.84	1,247,525	3,827	0.30

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度：97,435百万円、平成21年度：95,368百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年度：一百万円、平成21年度：761百万円)及び利息(平成20年度：一百万円、平成21年度：3百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

利鞘

(単位：%)

種類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.37	3.11	1.61	1.22	2.03	1.35
資金調達利回り (B)	0.62	1.71	0.74	0.50	0.68	0.52
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.75	1.40	0.86	0.72	1.35	0.83

受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	11,557	△8,620	2,937	2,998	△19,053	△16,054
貸出金	5,703	5,026	10,730	10,770	△9,729	1,041
有価証券	3,810	△11,955	△8,145	△3,275	△12,117	△15,392
コールローン	△311	△559	△871	△112	△490	△603
預け金	△0	5	5	△27	23	△3
支払利息	5,381	5,638	11,019	1,422	△14,708	△13,286
預金	2,011	7,281	9,292	678	△2,624	△1,945
譲渡性預金	697	232	930	△529	△2,182	△2,712
コールマネー	465	△54	410	△238	△1,380	△1,619
債券貸借取引受入担保金	1,267	△1,111	156	△492	△3,970	△4,462
借入金	1,971	△2,639	△668	1,867	△3,121	△1,254

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	8,066	△7,857	209	2,519	△15,737	△13,218
貸出金	793	△2,833	△2,040	△60	△3,234	△3,295
有価証券	13,017	△8,019	4,998	3,084	△14,680	△11,595
コールローン	99	△66	33	△5	△110	△115
預け金	△1,817	△935	△2,753	△49	△420	△470
支払利息	4,465	△16,635	△12,169	2,595	△29,051	△26,456
預金	△878	△1,235	△2,113	△27	△507	△535
コールマネー	△1,537	△4,237	△5,774	50	△1,348	△1,298
債券貸借取引受入担保金	4,575	△4,498	77	342	△11,911	△11,569
借入金	631	△72	558	△456	△133	△589

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	14,257	△12,125	2,132	3,844	△33,248	△29,404
貸出金	6,344	2,345	8,690	10,642	△12,896	△2,253
有価証券	11,766	△14,914	△3,147	△2,968	△24,020	△26,988
コールローン	△317	△520	△837	△121	△597	△718
預け金	△1,720	△1,027	△2,748	△62	△411	△473
支払利息	6,818	△8,982	△2,164	1,658	△29,362	△27,704
預金	1,808	5,369	7,178	632	△3,113	△2,481
譲渡性預金	697	232	930	△529	△2,182	△2,712
コールマネー	86	△5,450	△5,364	△359	△2,557	△2,917
売現先勘定	△1,624	△2,194	△3,819	△13	△445	△458
債券貸借取引受入担保金	5,177	△4,943	233	△592	△15,439	△16,032
借入金	2,436	△2,546	△109	1,773	△3,617	△1,843

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	68,557	396	68,953	58,569	567	59,136
信託関連業務	37,268	—	37,268	29,726	—	29,726
預金・貸出業務	5,919	162	6,082	6,632	444	7,077
為替業務	963	173	1,137	856	94	951
証券関連業務	4,501	0	4,501	6,305	—	6,305
代理業務	18,819	1	18,820	13,945	—	13,945
保護預り・貸金庫業務	325	—	325	309	—	309
保証業務	298	59	357	263	28	291
役務取引等費用	16,489	588	17,077	14,900	670	15,571
為替業務	278	304	583	252	290	542

特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	629	1,810	2,440	193	2,398	2,592
商品有価証券収益	18	—	18	10	—	10
特定取引有価証券収益	—	1	1	—	138	138
特定金融派生商品収益	—	1,808	1,808	—	2,260	2,260
その他の特定取引収益	611	—	611	183	—	183
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 特定取引収益、費用については、科目及び国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門	1,223	1,268
国債等債券売却損益	1,773	1,992
その他	△549	△724
国際業務部門	2,953	17,918
外国為替売買損益	2,236	1,283
国債等債券売却損益	12,305	11,541
その他	△11,588	5,093
合計	4,177	19,186

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
給料・手当	40,855	39,859
退職給付費用	9,487	18,714
福利厚生費	5,387	5,286
減価償却費	10,605	9,002
土地建物機械賃借料	7,930	7,947
宮繕費	193	116
消耗品費	980	869
給水光熱費	952	813
旅費	462	410
通信費	2,347	2,225
広告宣伝費	4,415	2,772
租税公課	4,433	5,192
その他	22,794	24,263
合計	110,846	117,473

利益率

(単位：%)

種類	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	—	0.51
資本経常利益率	—	9.97
総資産当期純利益率	—	0.35
資本当期純利益率	—	6.91

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$
 3. 平成20年度は経常損失及び当期純損失が計上されているため、記載していません。

事業の概況

資金調達の状況

● 資金量

総資金量の推移

(単位：百万円)

科目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
総資金量	11,006,332	10,415,580
預金	8,953,972	8,822,170
譲渡性預金	582,280	362,190
銀行勘定計	9,536,252	9,184,360
金銭信託	951,656	858,784
財産形成給付信託	14,375	13,657
貸付信託	504,047	358,777
信託勘定計	1,470,079	1,231,219

1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	142,332		142,332	137,080		137,080
信託資金量	21,941		21,941	18,376		18,376
従業員1人当たりの金額						
預金	1,564		1,564	1,415		1,415
信託資金量	241		241	189		189

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
 2. 信託資金量は、金銭信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
 3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

● 預金

預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,289,974 (13.52)	1,289,974 (13.54)	— (—)	1,315,682 (14.32)	1,315,682 (14.35)	— (—)
うち有利息預金	1,023,713 (10.73)	1,023,713 (10.74)	— (—)	1,044,940 (11.37)	1,044,940 (11.40)	— (—)
定期性預金	7,617,368 (79.87)	7,617,368 (79.98)	— (—)	7,459,199 (81.21)	7,459,199 (81.38)	— (—)
うち変動金利定期預金	21,321 (0.22)	21,321 (0.22)		42,848 (0.46)	42,848 (0.46)	
うち固定金利定期預金	7,595,938 (79.65)	7,595,938 (79.75)		7,416,249 (80.74)	7,416,249 (80.91)	
その他の預金	46,630 (0.48)	34,515 (0.36)	12,115 (100.00)	47,288 (0.51)	28,525 (0.31)	18,762 (100.00)
合計	8,953,972 (93.89)	8,941,857 (93.88)	12,115 (100.00)	8,822,170 (96.05)	8,803,407 (96.04)	18,762 (100.00)
譲渡性預金	582,280 (6.10)	582,280 (6.11)	— (—)	362,190 (3.94)	362,190 (3.95)	— (—)
総合計	9,536,252 (100.00)	9,524,137 (100.00)	12,115 (100.00)	9,184,360 (100.00)	9,165,597 (100.00)	18,762 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。
3. ()内は構成比です。

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,274,029 (14.10)	1,274,029 (14.14)	— (—)	1,242,329 (13.79)	1,242,329 (13.81)	— (—)
うち有利息預金	1,050,769 (11.63)	1,050,769 (11.67)	— (—)	1,035,519 (11.49)	1,035,519 (11.51)	— (—)
定期性預金	7,159,135 (79.27)	7,159,135 (79.50)	— (—)	7,326,288 (81.32)	7,326,288 (81.48)	— (—)
うち変動金利定期預金	22,677 (0.25)	22,677 (0.25)		25,959 (0.28)	25,959 (0.28)	
うち固定金利定期預金	7,136,346 (79.02)	7,136,346 (79.25)		7,300,223 (81.03)	7,300,223 (81.19)	
その他の預金	58,923 (0.65)	32,223 (0.35)	26,700 (100.00)	44,385 (0.49)	26,322 (0.29)	18,062 (100.00)
合計	8,492,088 (94.03)	8,465,388 (94.01)	26,700 (100.00)	8,613,003 (95.60)	8,594,940 (95.59)	18,062 (100.00)
譲渡性預金	538,983 (5.96)	538,983 (5.98)	— (—)	396,157 (4.39)	396,157 (4.40)	— (—)
総合計	9,031,071 (100.00)	9,004,371 (100.00)	26,700 (100.00)	9,009,160 (100.00)	8,991,097 (100.00)	18,062 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。
3. ()内は構成比です。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期間	平成21年3月31日				平成22年3月31日			
	定期預金	うち固定 金利定期預金	うち変動 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定 金利定期預金	うち変動 金利定期預金	うちその他
3カ月未満	1,607,259	1,606,620	531	107	978,960	978,092	765	102
3カ月以上6カ月未満	900,831	898,691	2,139	—	1,016,485	1,013,939	2,546	—
6カ月以上1年未満	1,480,165	1,474,832	5,333	—	1,593,744	1,590,711	3,032	—
1年以上2年未満	1,486,991	1,479,342	7,649	—	1,617,668	1,614,235	3,432	—
2年以上3年未満	1,089,859	1,086,116	3,743	—	848,168	834,034	14,133	—
3年以上	1,052,260	1,050,335	1,924	—	1,404,171	1,385,235	18,936	—
合計	7,617,368	7,595,938	21,321	107	7,459,199	7,416,249	42,848	102

預金者別残高

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	1,809,862	20.21%	1,582,897	17.95%
個人	6,605,049	73.77	6,999,480	79.38
その他	538,219	6.01	234,257	2.65
合計	8,953,132	100.00	8,816,635	100.00

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分及び譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

預金利回り

(単位：%)

区分	平成20年度	平成21年度
国内業務部門	0.56	0.51
国際業務部門	2.22	0.31
合計	0.57	0.51

(注) 譲渡性預金を含んでいます。

●信託

金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	950,546	1,110	951,656	858,562	221	858,784
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	14,347	28	14,375	13,647	10	13,657
貸付信託	497,746	6,301	504,047	354,047	4,730	358,777
合計	1,462,639	7,439	1,470,079	1,226,257	4,962	1,231,219

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	—	—	—	—
1年以上2年未満	8,880	—	7,184	—
2年以上5年未満	29,413	61,414	26,485	35,799
5年以上	1,074,762	507,916	1,018,039	321,279
その他のもの	15,396	—	11,581	—
合計	1,128,453	569,331	1,063,290	357,078

(注) 「その他のもの」は金銭信託〈1カ月据置型〉、金銭信託〈新1年据置型〉です。

資金運用の状況

●貸出金

貸出金残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	1,140,831	1,127,533	13,298	1,301,022	1,286,447	14,575
証書貸付	6,511,280	6,243,281	267,998	6,921,141	6,680,739	240,401
当座貸越	922,591	922,591		712,284	709,369	2,915
割引手形	7,105	7,105		4,325	4,325	
合計	8,581,809	8,300,512	281,296	8,938,774	8,680,881	257,892

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	314,494	301,008	13,486	448,990	436,454	12,535
証書貸付	6,271,792	6,016,285	255,506	6,899,954	6,648,696	251,257
当座貸越	845,877	845,877		801,375	800,998	376
割引手形	6,139	6,139		3,546	3,546	
合計	7,438,304	7,169,311	268,992	8,153,866	7,889,696	264,170

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンシ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
証書貸付	584,733	230,794
手形貸付	24,606	24,118
割引手形	—	—
合計	609,340	254,912

貸出金利回り

(銀行勘定)

(単位：%)

区分	平成20年度	平成21年度
国内業務部門	1.63	1.49
国際業務部門	2.45	1.25
合計	1.66	1.48

1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	128,086		128,086	133,414		133,414
従業員1人当たりの貸出金	1,343		1,343	1,377		1,377

(注) 1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	9,094		9,094	3,804		3,804
従業員1人当たりの貸出金	95		95	39		39

(注) 1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	8,300,512	281,296	8,581,809	8,680,881	257,892	8,938,774
預金 (B)	9,524,137	12,115	9,536,252	9,165,597	18,762	9,184,360
預貸率						
(A)	87.15%	2,321.88%	89.99%	94.71%	1,374.47%	97.32%
(B)						
期中平均	79.62%	1,007.46%	82.36%	87.75%	1,462.51%	90.50%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

業種別貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

業種別	平成21年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	214,142件	8,571,450	100.00%
製造業	817	959,595	11.20
農業	7	160	0.00
林業	1	200	0.00
漁業	1	1	0.00
鉱業	7	2,200	0.03
建設業	389	112,817	1.32
電気・ガス・熱供給・水道業	31	142,594	1.66
情報通信業	113	42,674	0.50
運輸業	304	585,792	6.83
卸売・小売業	860	476,669	5.56
金融・保険業	96	1,458,462	17.02
不動産業	696	1,325,393	15.46
各種サービス業	1,867	366,799	4.28
地方公共団体	5	6,812	0.08
その他	208,948	3,091,274	36.06
特別国際金融取引勘定分	18	10,358	100.00%
政府等	1	2,561	24.72
金融機関	—	—	—
その他	17	7,797	75.28
合計	214,160	8,581,809	

(単位：百万円)

業種別	平成22年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	239,239件	8,933,510	100.00%
製造業	696	893,050	10.00
農業・林業	4	361	0.00
漁業	—	—	—
鉱業・採石業、砂利採取業	4	764	0.00
建設業	232	83,383	0.93
電気・ガス・熱供給・水道業	33	168,353	1.88
情報通信業	86	35,222	0.39
運輸業・郵便業	251	574,023	6.43
卸売・小売業	633	447,858	5.02
金融・保険業	96	1,602,283	17.94
不動産業・物品賃貸業	6,671	1,536,942	17.21
地方公共団体	4	5,949	0.06
その他	230,529	3,585,317	40.14
特別国際金融取引勘定分	12	5,263	100.00%
政府等	1	2,447	46.50
金融機関	—	—	—
その他	11	2,816	53.50
合計	239,251	8,938,774	

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前事業年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当事業年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しています。

(信託勘定)

(単位：百万円)

業種別	平成21年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	24件	11,285	1.85%
農業	—	—	—
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	3	1,736	0.29
電気・ガス・熱供給・水道業	5	2,114	0.35
情報通信業	3	5,386	0.88
運輸業	21	10,689	1.75
卸売・小売業	30	2,512	0.41
金融・保険業	12	70,976	11.65
不動産業	190	15,705	2.58
各種サービス業	46	7,706	1.27
地方公共団体	—	—	—
その他	34,304	481,224	78.97
合計	34,638	609,340	100.00

(単位：百万円)

業種別	平成22年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	8件	6,879	2.70%
農業・林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業・採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1	24	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	1	42	0.01
情報通信業	3	5,163	2.02
運輸業・郵便業	8	5,345	2.10
卸売・小売業	3	3,178	1.25
金融・保険業	10	66,450	26.07
不動産業・物品賃貸業	9	248	0.10
地方公共団体	—	—	—
その他	14,146	167,581	65.74
合計	14,189	254,912	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定)」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前事業年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分に基づき、当事業年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分に基づき記載しています。

中小企業等に対する貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	214,142件	8,571,450	239,239件	8,933,510
中小企業等貸出金残高 (B)	213,161	5,650,480	238,291	6,208,669
(B) (A)	99.54%	65.92%	99.60%	69.49%

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業です。

(信託勘定)

(単位：百万円)

	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高 (A)	34,638件	609,340	14,189件	254,912
中小企業等貸出金残高 (B)	34,593	513,577	14,163	169,639
(B) (A)	99.87%	84.28%	99.81%	66.54%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業です。

個人向けローン残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
個人向けローン	2,887,175	3,497,440
うち住宅ローン	2,735,694	3,169,489
うち消費者ローン	43,368	50,398

(注) 特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
個人向けローン	481,220	162,813
うち住宅ローン	264,601	161,772
うち消費者ローン	9,078	23

貸出金使途別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	3,383,768	39.43%	3,987,095	44.60%
運転資金	5,198,040	60.57	4,951,679	55.40
合計	8,581,809	100.00	8,938,774	100.00

(信託勘定)

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	557,028	91.41%	216,782	85.04%
運転資金	52,312	8.59	38,130	14.96
合計	609,340	100.00	254,912	100.00

貸出金担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	81,190	50,937
債権	7,023	6,688
土地建物	559,740	698,142
工場	303	288
財団	111,639	111,985
船舶	80,792	86,361
商品	363	—
その他	653,468	562,100
計	1,494,520	1,516,503
保証	217,692	211,813
信用	6,869,596	7,210,457
合計	8,581,809	8,938,774
(うち劣後特約付貸出金)	(66,583)	(65,255)

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	2,181	1,479
債権	39	62
土地建物	206,228	48,077
工場	—	—
財団	2,202	51
船舶	—	—
商品	—	—
その他	1,770	601
計	212,422	50,272
保証	2,109	218
信用	394,809	204,421
合計	609,340	254,912
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	2,534,856			2,546,985		
1年超3年以下	1,522,863	1,024,185	498,677	1,443,534	941,291	502,243
3年超5年以下	1,137,514	654,133	483,381	995,611	558,078	437,532
5年超7年以下	258,248	158,349	99,899	271,794	174,207	97,586
7年超	2,883,302	2,730,225	153,076	3,441,034	3,278,045	162,988
期間の定めのないもの	245,022	245,022	—	239,814	239,814	—
合計	8,581,809			8,938,774		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)

(単位：百万円)

期間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
1年以下	49,283	39,251
1年超3年以下	2,917	5,515
3年超5年以下	20,981	15,249
5年超7年以下	3,174	675
7年超	532,983	194,220
合計	609,340	254,912

支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

種類	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	一口	一百万円	一口	一百万円
信用状	—	—	—	—
保証	3,050	57,195	2,701	48,101
合計	3,050	57,195	2,701	48,101

支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
有価証券	300	0
債権	59	59
土地建物	108	485
工場	—	—
財団	—	—
船舶	—	—
商品	—	—
その他	2,213	723
計	2,682	1,269
保証	9,465	8,115
信用	45,047	38,716
合計	57,195	48,101

金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

(単体ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成21年3月31日					平成22年3月31日						
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/ (A-B))	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/ (A-B))	保全率 ((B+C)/A)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,684	29,094				19,863	11,599					
銀行勘定	34,373	26,783	7,590	100.0	100.0	19,854	11,590	8,264	100.0	100.0		
信託勘定	2,310	2,310				9	9					
危険債権	85,713	58,518				77,098	59,139					
銀行勘定	72,658	45,925	17,762	66.4	87.6	76,935	58,976	11,975	66.6	92.2		
信託勘定	13,055	12,592				163	163					
要管理債権	16,786	1,781				21,293	2,752					
銀行勘定	6,654	1,435	958	18.3	35.9	12,366	2,752	2,147	22.3	39.6		
信託勘定	10,132	345				8,926	-					
小計	139,185	89,393	26,311		83.1	118,255	73,491	22,387		81.0		
銀行勘定	113,686	74,144	26,311	66.5	88.3	109,156	73,318	22,387	62.4	87.6		
信託勘定	25,498	15,249			59.8	9,099	172			1.8		
正常債権	9,285,417	(注)直接減額29,575百万円実施後					9,258,853	(注)直接減額29,227百万円実施後				
銀行勘定	8,707,296					9,018,471						
信託勘定	578,121					240,382						
合計	9,424,603					9,377,109						
銀行勘定	8,820,982					9,127,627						
信託勘定	603,620					249,482						

(連結ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成21年3月31日					平成22年3月31日				
	債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	保全率		債権金額	担保・保証等 による保全額	引当金額	保全率	
	(A)	(B)	(C)	引当率 (C/ (A-B))	((B+C)/ A)	(A)	(B)	(C)	引当率 (C/ (A-B))	((B+C)/ A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40,645	31,743				22,912	12,678			
銀行勘定	38,334	29,432	8,901	100.0	100.0	22,903	12,669	10,233	100.0	100.0
信託勘定	2,310	2,310				9	9			
危険債権	89,069	59,048				78,941	57,130			
銀行勘定	76,013	46,456	19,202	64.9	86.3	78,777	56,967	13,882	63.6	89.9
信託勘定	13,055	12,592				163	163			
要管理債権	17,300	2,128				25,889	5,881			
銀行勘定	7,168	1,783	1,017	18.8	39.0	16,962	5,881	2,398	21.6	48.8
信託勘定	10,132	345				8,926	-			
小計	147,015	92,921	29,121		83.0	127,742	75,690	26,515		80.0
銀行勘定	121,517	77,672	29,121	66.4	87.8	118,643	75,518	26,515	61.4	86.0
信託勘定	25,498	15,249			59.8	9,099	172			1.8
正常債権	9,671,562	(注)直接減額33,535百万円実施後				9,569,842	(注)直接減額33,562百万円実施後			
銀行勘定	9,093,440					9,329,459				
信託勘定	578,121					240,382				
合計	9,818,578					9,697,585				
銀行勘定	9,214,957					9,448,102				
信託勘定	603,620					249,482				

(注) 単体ベース
信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

(単位：百万円、%)

	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	保全率			保全率		
	銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定	
特別留保金・債権償却準備金	3,320	85.5	72.8	2,173	82.9	25.7

リスク管理債権

(単体ベース)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権	27,814	12,622
銀行勘定	27,777	12,622
信託勘定	37	—
延滞債権	91,019	76,638
銀行勘定	75,697	76,466
信託勘定	15,322	172
3カ月以上延滞債権	101	58
銀行勘定	84	58
信託勘定	16	—
貸出条件緩和債権	16,685	21,234
銀行勘定	6,569	12,307
信託勘定	10,115	8,926
リスク管理債権	135,621	110,553
銀行勘定	110,129	101,454
信託勘定	25,491	9,099
貸出金残高	9,185,422	9,188,256
銀行勘定	8,581,809	8,938,774
信託勘定	603,613	249,482

(注) 直接減額28,559百万円(平成21年3月31日)及び28,157百万円(平成22年3月31日)実施後

(連結ベース)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権	31,033	14,278
銀行勘定	30,996	14,278
信託勘定	37	—
延滞債権	95,068	79,817
銀行勘定	79,746	79,645
信託勘定	15,322	172
3カ月以上延滞債権	101	58
銀行勘定	84	58
信託勘定	16	—
貸出条件緩和債権	17,199	25,831
銀行勘定	7,083	16,904
信託勘定	10,115	8,926
リスク管理債権	143,403	119,984
銀行勘定	117,911	110,885
信託勘定	25,491	9,099
貸出金残高	9,187,908	9,191,430
銀行勘定	8,584,295	8,941,948
信託勘定	603,613	249,482

(注) 1. 直接減額32,519百万円(平成21年3月31日)及び32,492百万円(平成22年3月31日)実施後
 2. 中央三井トラスト・ホールディングスの連結ベースのリスク管理債権の計数と同一です。

貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
一般貸倒引当金	29,015 (△19,255)	26,223 (△2,791)
個別貸倒引当金	26,957 (11,249)	20,239 (△6,717)
特定海外債権引当勘定	26 (△12)	56 (30)
合計	55,999 (△8,018)	46,519 (△9,479)

(注) ()内は期中増減額です。

特定海外債権残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

平成21年3月31日		平成22年3月31日	
フィリピン	342	ラトビア	806
合計 (資産の総額に対する割合)	342 (0.00%)	合計 (資産の総額に対する割合)	806 (0.00%)

貸出金償却額

(銀行勘定)

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	18,888	7,006

●有価証券

有価証券残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	2,578,311	2,578,311	—	1,942,697	1,942,697	—
地方債	639	639	—	644	644	—
社債	369,435	369,435	—	296,390	296,390	—
株式	634,772	634,772	—	723,031	723,031	—
その他の証券	1,291,638	185,496	1,106,142	1,531,793	168,958	1,362,835
うち外国債券	824,301		824,301	1,080,257		1,080,257
うち外国株式	5,190		5,190	4,845		4,845
合計	4,874,797	3,768,655	1,106,142	4,494,557	3,131,722	1,362,835

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	2,442,375	2,442,375	—	2,329,211	2,329,211	—
地方債	1,033	1,033	—	639	639	—
社債	387,801	387,801	—	344,184	344,184	—
株式	715,410	715,410	—	685,916	685,916	—
その他の証券	1,555,776	419,784	1,135,991	1,482,373	198,143	1,284,229
うち外国債券	846,555		846,555	949,957		949,957
うち外国株式	5,404		5,404	5,209		5,209
合計	5,102,397	3,966,405	1,135,991	4,842,326	3,558,096	1,284,229

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	2,435	83.07%	2,626	84.31%
株式	496	16.93	488	15.69
合計	2,932	100.00	3,115	100.00

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	3,768,655	1,106,142	4,874,797	3,131,722	1,362,835	4,494,557
預金 (B)	9,524,137	12,115	9,536,252	9,165,597	18,762	9,184,360
預証率						
(A)	39.57%	9,130.35%	51.11%	34.16%	7,263.42%	48.93%
(B)						
期中平均	44.05%	4,254.64%	56.49%	39.57%	7,109.83%	53.74%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

	平成21年3月31日						
期間	国債	地方債	社債	株式	その他の証券（うち外国債券）（うち外国株式）		
1年以下	280,086	－	28,436		14,831	4,475	
1年超3年以下	1,080,334	489	183,886		169,925	125,577	
3年超5年以下	757,874	－	99,077		439,719	197,094	
5年超7年以下	92,757	149	25,654		131,156	86,232	
7年超10年以下	271,297	－	4,801		99,543	49,431	
10年超	95,962	－	27,578		361,954	349,655	
期間の定めのないもの	－	－	－	634,772	74,506	12,000	5,190
合計	2,578,311	639	369,435	634,772	1,291,638	824,466	5,190

(単位：百万円)

期間	平成22年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券（うち外国債券）（うち外国株式）		
1年以下	595,383	490	53,738		39,870	15,632	
1年超3年以下	499,179	－	113,344		248,636	161,278	
3年超5年以下	379,993	－	77,383		601,445	405,890	
5年超7年以下	1,934	153	13,954		247,899	194,712	
7年超10年以下	337,055	－	416		61,311	50,089	
10年超	129,151	－	37,553		255,363	240,265	
期間の定めのないもの	－	－	－	723,031	77,265	12,388	4,845
合計	1,942,697	644	296,390	723,031	1,531,793	1,080,257	4,845

金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	275,351	2,435	277,787	254,603	2,626	257,230
財産形成給付信託	385	—	385	309	—	309
貸付信託	333,603	496	334,099	—	488	488
合計	609,340	2,932	612,272	254,912	3,115	258,027

財産管理業務の状況

年金信託業務

該当ありません。

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行(現社名 中央三井アセット信託銀行)に移管しています。

財産形成信託業務

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
受託残高	603,948百万円	574,315百万円
事業所数	8,307カ所	8,233カ所
加入者数	265千人	252千人

証券信託業務

該当ありません。

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行(現社名 中央三井アセット信託銀行)に移管しています。

証券業務

(1) 公共債引受額

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	21,809	16,271
合計	21,809	16,271

(2) 国債等公共債及び証券投資信託の募集等の窓口販売実績

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
国債	7,890	6,648
地方債・政府保証債	—	—
合計	7,890	6,648
証券投資信託	382,785	513,079

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

(3) 公共債のディーリング実績

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
国債	13,579	13,877
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	13,579	13,877

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
国債	74	85
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	74	85

不動産業務

種類	平成20年度	平成21年度
売買の媒介（年間）	122件 164,698百万円	141件 110,485百万円
賃貸借の媒介（年間）	一件	6件
土地信託契約受託件数（期末累計）	681件	681件
不動産鑑定士（士補含む）数（期末現在）	129人	129人

証券代行業務

種類	平成20年度	平成21年度
委託会社数（期末現在）（公開）	834社	813社
（未公開）	623社	540社
（合計）	1,457社	1,353社
管理株主数（期末現在）	12,452千人	12,396千人
名義書換件数（年間）	252千件	一千件

(注) 1. 外国会社委託先・外国株を含みません。
2. 「証券代行業務」の「期中名義書換件数」は平成21年1月の証券電子化制度への移行に伴い、当事業年度より記載を省略しています。

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

種類	平成20年度	平成21年度
仕向為替		
売渡為替	87,851	79,309
買入為替	221	148
被仕向為替		
支払為替	80,832	77,016
取立為替	—	—
合計	168,904	156,474

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
国内店	10,083	12,913
海外店		
合計	10,083	12,913

その他業務

種類	平成20年度	平成21年度
内国為替取扱高（送金）		
各地へ向けた分	口数 2,602千口 金額 12,578,567百万円	2,342千口 12,796,539百万円
各地より受けた分	口数 2,208千口 金額 15,552,008百万円	2,196千口 15,548,417百万円
内国為替取扱高（代金取立）		
各地へ向けた分	口数 27千口 金額 81,765百万円	33千口 96,867百万円
各地より受けた分	口数 0千口 金額 3,152百万円	0千口 4,177百万円
遺言の執行	引受 終了 期末件数 494件 483件 322件	引受 終了 期末件数 251件 244件 270件
財産の取得・処分の代理取扱（年間）	一件 —百万円	5件 20百万円

株式・資本金の状況

株式の所有者別状況

(平成22年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	—人	—単元	—%
金融機関	1	2,595,958	100.00
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等	個人	—	—
	個人以外	—	—
個人・その他	—	—	—
計	1	2,595,958	100.00
単元未満株式の状況		141株	

大株主

(平成22年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	2,595,958	100.00

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

定性的な開示事項
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井トラスト・ホールディングス
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井信託銀行
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井アセット信託銀行
〈パーゼルII関連データ〉

開示項目一覧

発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成18年3月31日	236千株	1,515,727千株	130,300千円	356,437,286千円	130,300千円	105,751,778千円	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)
平成18年7月27日	80,930	1,596,657	-	356,437,286	-	105,751,778	第一回甲種優先株式取得に伴う 普通株式の発行
平成18年7月27日	△20,000	1,576,657	-	356,437,286	-	105,751,778	第一回甲種優先株式の消却
平成19年3月13日	10,000	1,586,657	1,700,000	358,137,286	1,700,000	107,451,778	有償 第三者割当 10,000千株 発行価額 340円 資本組入額 170円 割当先 三井トラスト・ ホールディングス 株式会社 ^(注)
平成19年3月31日	65	1,586,723	36,225	358,173,511	36,225	107,488,003	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)
平成19年7月26日	82,222	1,668,945	-	358,173,511	-	107,488,003	第三回甲種優先株式取得に伴う 普通株式の発行
平成19年7月26日	△23,125	1,645,820	-	358,173,511	-	107,488,003	第三回甲種優先株式の消却
平成19年10月1日	43	1,645,864	23,975	358,197,486	23,975	107,511,978	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成19年4月1日～ 平成19年10月1日)
平成20年3月11日	105,000	1,750,864	21,000,000	379,197,486	21,000,000	128,511,978	有償 第三者割当 105,000千株 発行価額 400円 資本組入額 200円 割当先 中央三井トラスト・ ホールディングス 株式会社
平成20年12月24日	164,000	1,914,864	20,500,000	399,697,486	20,500,000	149,011,978	有償 第三者割当 164,000千株 発行価額 250円 資本組入額 125円 割当先 中央三井トラスト・ ホールディングス 株式会社
平成21年8月1日	375,000	2,289,864	-	399,697,486	-	149,011,978	第二回甲種優先株式取得に伴う 普通株式の発行
平成21年8月1日	533,125	2,822,989	-	399,697,486	-	149,011,978	第三回甲種優先株式取得に伴う 普通株式の発行
平成21年8月1日	△93,750	2,729,239	-	399,697,486	-	149,011,978	取得した第二回甲種優先株式の 消却
平成21年8月1日	△133,281	2,595,958	-	399,697,486	-	149,011,978	取得した第三回甲種優先株式の 消却

(注) 平成19年10月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社に商号変更しています。

信託代理店*契約先数

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務（併営業務）に係る代理店を総称したものです。

（平成22年6月30日現在）

種類	代理店数			
	信託契約代理店（注）	併営業務に係る代理店		
		証券代行業務取扱	遺言関連業務取扱	
銀行、信用金庫等	53	46	23	29
地方銀行	22	20	14	11
第二地方銀行	12	11	4	5
信用金庫	18	14	4	12
（地域金融機関 計）	(52)	(45)	(22)	(28)
都市銀行等	1	1	1	1
証券会社	2	—	1	2
事業会社	5	—	—	5
税務・会計事務所等	18	—	—	18
合計	78	46	24	54

（注）信託契約代理店の取扱業務は、土地信託・特定贈与信託・公益信託などです。

銀行代理業委託先

（平成22年6月30日現在）

銀行代理業者の商号	中央三井アセット信託銀行株式会社
銀行代理業を営む営業所等	本店、大阪出張所、名古屋出張所（3店舗）

主要手数料一覧

(平成22年6月30日現在)

項目

現金自動預入支払機
(ATM)
(利用手数料
最大稼働時間)(右記の金額には5%の消費
税等が含まれています。)

	平日8:45~18:00 土曜9:00~14:00	平日 8:00~ 8:45 平日18:00~21:00 土曜14:00~17:00 日祝 9:00~17:00	土曜17:00~20:00 日祝17:00~20:00 *ゆうちょ銀行カードのお取り扱い は、19:00までとなっています。
中央三井信託銀行カードによる引き出し	無料	105円	105円
MICS・SOCS提携カードによる引き出し	105円	210円	お取り扱いいたしません
ゆうちょ銀行カードによる引き出し	105円	210円※	210円※

※自動貸付を伴う取引の場合は105円

振込手数料

(店番号が異なる支店と出張
所の間の振込みは本・支店宛
として取扱います。)
(右記の金額には5%の消費
税等が含まれています。)

			中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛 (電信扱)	同左 (文書扱)
ATM ご利用の場合	現金での お振込	1万円未満1件につき	105円	315円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	420円	
		3万円以上1件につき	315円	630円	
	キャッシュ カードでの お振込	1万円未満1件につき	無料	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	315円	
		3万円以上1件につき	無料	472円	
インターネットバンキング ご利用の場合			1万円未満1件につき	無料	157円
			1万円以上3万円未満1件につき	無料	157円
			3万円以上1件につき	無料	210円
テレホンバンキング ご利用の場合			1万円未満1件につき	105円	262円
			1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円
			3万円以上1件につき	210円	472円
窓口をご利用の場合			1万円未満1件につき	105円	420円
			1万円以上3万円未満1件につき	210円	525円
			3万円以上1件につき	420円	735円

貸金庫使用料

(使用料は、店舗・設備仕様
により料金が異なります。)
(右記の金額には5%の消費
税等が含まれています。)

容 積 (例)	年間使用料 (例)
10,000cm ³ 超 15,000cm ³ 以下	15,750円
25,000cm ³ 超 30,000cm ³ 以下	34,650円
35,000cm ³ 超 40,000cm ³ 以下	43,470円

各種発行手数料

(右記の金額には5%の消費
税等が含まれています。)

残高証明書	当社制定書式で定例発行のもの	1通	210円
	当社制定書式で随時 (1回限り) 発行のもの	1通	315円
	当社制定書式外によるもの	1通	1,050円
相続財産評価額計算書		1通	2,100円
利息支払証明書		1通	1,050円
保護預り保管証明書		1通	1,050円
銀行振出小切手		1枚	525円
日銀小切手		1枚	1,050円
約束手形帳		1冊につき	1,050円
為替手形帳		1冊につき	1,050円
当座小切手帳		1冊につき	630円
通帳・証書再発行		1冊または1枚	1,050円
カード再発行 (ICキャッシュカード・ICローンカード)		1枚	1,050円

送金手数料

(右記の金額には5%の消費
税等が含まれています。)

	中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛 (至急)	同左 (普通)
1件につき	420円		630円

代金取立手数料		中央三井信託銀行 本・支店宛	中央三井信託銀行以外 の銀行宛（至急）	同左 （普通）
（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）	1件につき	420円	840円	630円

その他手数料	送金・振込組戻料（テレホンバンキングご利用の場合を含む）	1口	630円
	不渡手形返却料	1通	630円
	取立手形組戻料		
	取立手形店頭呈示料		
（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）	その他特殊手数料		実費

不動産鑑定手数料	完全所有権価格	建物及び敷地	完全所有権価格	建物及び敷地
	500万円以下	235,200円	3億円超6億円以下	0.0756%+595,350円
	500万円超1千万円以下	1.176%+176,400円	6億円超12億円以下	0.04095%+803,250円
	1千万円超2千万円以下	0.588%+235,200円	12億円超25億円以下	0.0252%+992,250円
	2千万円超4千万円以下	0.588%+235,200円	25億円超50億円以下	0.01785%+1,176,000円
	4千万円超8千万円以下	0.294%+352,800円	50億円超100億円以下	0.0168%+1,228,500円
	8千万円超1億5千万円以下	0.168%+453,600円	100億円超	0.01365%+1,543,500円
	1億5千万円超3億円以下	0.0777%+589,050円		

（手数料は類型及び完全所有権価格に応じて定められますので詳しくは窓口でご相談ください。なお、右記の手数料には5%の消費税等が含まれています。）

不動産媒介手数料	売買価格	規定手数料
	200万円以下	売買価格×5.25%
	200万円超400万円以下	売買価格×4.20%+21千円
	400万円超	売買価格×3.15%+63千円

（右記の手数料には5%の消費税等が含まれています。）

遺言書保管手数料	契約時	基本保管料105,000円と契約時から4月末日までの保管料（年間6,300円の保管料を月割にて計算）
（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）	毎年4月末日	6,300円（1年分の保管料）

変更遺言書保管料	遺言書変更時	保管料 52,500円
（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）		

遺言執行標準報酬	遺言執行標準報酬は次の（1）と（2）により計算した金額の合計額（合計額が105万円に満たない場合は105万円）です。
	（1）当社の預金・信託及び当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額に対し一律0.315%です。
	（2）それ以外の財産については相続税評価額（債務控除前）に対し次の率を乗じた額の合計となります。
	5千万円以下の部分 2.1%
	5千万円超1億円以下の部分 1.575%
	1億円超2億円以下の部分 1.05%
	2億円超5億円以下の部分 0.84%
	5億円超10億円以下の部分 0.42%
	10億円超の部分 0.315%
（右記の報酬には5%の消費税等が含まれています。）	詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。
（公租公課、相続登記費用、その他実費は当社の報酬以外に別途お支払いいただきます。）	

遺産整理標準報酬	遺産整理標準報酬は次の（1）と（2）により計算した金額の合計額（合計額が105万円に満たない場合は105万円）です。
	（1）当社の預金・信託及び当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額に対し一律0.315%です。
	（2）それ以外の財産については相続税評価額（債務控除前）に対し次の率を乗じた額の合計となります。
	5千万円以下の部分 2.1%
	5千万円超1億円以下の部分 1.575%
	1億円超2億円以下の部分 1.05%
	2億円超5億円以下の部分 0.84%
	5億円超10億円以下の部分 0.42%
	10億円超の部分 0.315%
（右記の報酬には5%の消費税等が含まれています。）	詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。
（公租公課、相続登記費用、その他実費は当社の報酬以外に別途お支払いいただきます。）	

主な商品・サービス

投資信託

主な投資対象等から見た分類と取扱いファンド数

（平成22年6月1日現在）

主に国内の株式に投資するタイプ	14本
主に国内の債券に投資するタイプ	2本
主に海外の株式に投資するタイプ	16本
主に海外の債券に投資するタイプ	21本
主に不動産投資信託（リート）に運用するタイプ	2本
国内外の株式や債券等にバランスよく投資するタイプ	10本
MMF	2本

投信ラップ口座

「中央三井のプライベート・ラップ」、「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」は、お客さまと「投資一任契約」を結び、投資信託を投資対象として、基本運用プランの策定、組入れファンドの選定、売買の執行、運用成果のレポート等のサービスを一括して提供する商品です。

◆資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」に関するご留意事項

- ・資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」および「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」（以下、総称して「投信ラップ口座」といいます）は預金とは異なり元本の保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・投信ラップ口座は、投資信託に投資します。投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、ご契約金額（投資元本）に損失が生じる場合があります。また、運用により生じた損益はすべてお客さまに帰属します。
- ・投信ラップ口座に関してお客さまにご負担いただく費用には、以下のものがあります（平成22年6月1日現在）。なお、お客さまにご負担いただく下記費用の合計額については、組入れ投資信託および運用期間等により異なりますので、あらかじめ表示することができません。

【投資顧問報酬】

- ◇資産運用口座「中央三井のプライベート・ラップ」の場合
 - 運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率1.47%（税込）
- ◇資産運用口座「中央三井のエグゼクティブ・ラップ」の場合
 - 投資顧問報酬は「固定報酬」と「成功報酬」の合計となります。

■固定報酬：運用財産の時価評価額の平均残高に対して、最高年率0.84%（税込）

■成功報酬：成功報酬計算基準日（毎年3月末日）における運用財産の時価評価額が、成功報酬の計算基準額※を上回った場合に、その上回った額に対して、15.75%（税込）

※ 新規契約時の運用財産額が当初の基準額となります。基準額は、運用財産の追加または一部払い出しがあった場合に、増加または減少します。成功報酬が発生した場合には、運用財産の時価評価額から固定報酬・成功報酬を控除した額が新たな基準額となります。

【組入れ投資信託にかかる費用】

■信託報酬：投資信託の純資産総額のうち、お客さまの保有額に対し最高年率1.974%（税込）。年率は組入れ投資信託により異なります。

■信託財産留保額：投資信託換金時の基準価額に対して、最高0.5%。割合は組入れ投資信託により異なります。

■その他の費用：監査報酬、組入れ有価証券の売買委託手数料など。組入れ投資信託により異なり、また運用期間等により変動しますので、料率、上限額を示すことはできません。

・ご契約に際しては、事前に「提案書」および「契約締結前交付書面」をお渡しいたしますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

・本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

生命保険

個人年金保険	変額個人年金保険	払込保険料は、運用対象や運用方針の異なる特別勘定（ファンド）で運用され、運用実績に応じて年金原資額が変動（増減）します。
	定額個人年金保険	払込保険料は、契約時点の積立利率（固定利率）で一般勘定にて運用され、運用期間満了後に受け取れる年金原資額が確定しています。
一時払終身保険	変額終身保険	死亡保障は一生にわたり続きます。払込保険料は、運用対象や運用方針の異なる特別勘定（ファンド）で運用され、運用実績に応じて死亡保険金額が変動（増減）します。
	定額終身保険	死亡保障は一生にわたり続きます。払込保険料は、契約時点の積立利率（固定利率）で一般勘定にて運用され、契約時点で死亡保険金額が確定しています。

信託商品

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
ビッグ （貸付信託収益満期受取型）	貸付信託のお利息を半年複利で運用し、満期時に元利金をまとめてお受け取りになれる元本保証の貯蓄商品です。 ※ビッグ（貸付信託収益満期受取型）は、平成21年9月21日以降、新たな募集を取り止めさせていただいています。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
貸付信託（収益分配型）	元本保証、安全・有利な貯蓄商品です。金融情勢に応じた変動金利による収益金を半年ごとにお受け取りになれます。 ※貸付信託（収益分配型）は、平成21年9月21日以降、新たな募集を取り止めさせていただいています。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
金銭信託	元本保証の貯蓄商品です。満期日を自由に設定できるため、目標に向かって着実に貯める積立型に最適です。	5,000円以上 1円単位	5年以上 2年以上 1年以上
積立型金銭信託	月々5,000円から始められる積立貯蓄商品です。金銭信託で半年複利で運用し、5年後にはお利息とお積立金をまとめてお受け取りになれます。	5,000円以上 1円単位	5年
信託総合口座	ふやすービッグ、定期預金。使うー普通預金。借りるービッグ等の残高に応じた自動融資。この3つの機能がひとつにセットされたとても便利な口座です。	—	—

預金商品

種類	特色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
当座預金	主に営業用の資金決済にご利用いただけます。お払い出しには小切手、手形が使用されます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金	一時的なお預け入れ、公共料金の自動支払い、クレジットの決済口座として、また、給料や年金などのお受け取り口座としてご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金（無利息型）	預金保険制度における「決済用預金」の3要件（無利息、要求払い、決済サービスの提供）を満たしていますので、預金保険制度改正後も全額保護対象となっています。ご利用方法は利息が付く普通預金と同じです。	1円以上 1円単位	制限なし
通知預金	短期間のまとまった資金運用にご利用いただけます。お引き出しの2日前にご通知いただく必要があります。	5万円以上 1円単位	7日以上
納税準備預金	納税を目的にご利用いただけます。納税のためのお引き出しには利息に税金がかかりません。	1円以上 1円単位	制限なし
貯蓄預金	利率は毎日、市場金利の動向に応じて決定されます。お預け入れ残高に応じて適用利率が変わる1カ月複利運用の商品です。	1円以上 1円単位	制限なし
大口定期 （自由金利型定期預金）	1,000万円以上の大口資金をお預け入れになるのにご利用いただけます。金融市場の実勢金利を反映して利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1,000万円以上 1円単位	1カ月以上 8年以内
スーパー定期 （自由金利型定期預金M型）	大口定期と同様に、金融マーケットの金利情勢を受けて利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1円以上 1円単位	1カ月以上 7年以内
オアシス（満期日繰上特約付自由金利型定期預金）	当社の判断により、満期を繰り上げることができる特約（満期日繰上特約）が付いています。中途解約はできません。	100万円以上 1円単位	4年
スパート （長期金利連動型変動金利定期預金）	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利（スーパー定期5年もの300万円未満の店頭表示金利）の変動幅の2分の1に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
リズム （変動金利型定期預金標準型）	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利（スーパー定期6カ月もの300万円未満の店頭表示金利）に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
夢物語 （定期預金「夢物語」）	毎月5,000円からの積立型預金です。毎月のお積み立てを、「おまとめ日」にまとめて、金額に応じてスーパー定期へお振り替えします。	5,000円以上 1,000円単位	制限なし
譲渡性預金（NCD）	5,000万円以上の大口資金の運用にご利用いただけます。満期前の解約はできませんが、譲渡することで換金は可能です。利率はお預け入れ期間、金利動向などを考慮して契約時に決定されます。	5,000万円以上 1,000万円単位	制限なし
外貨定期預金 （外貨建自動継続定期預金）	米ドル、オーストラリアドル、ニュージーランドドルの3通貨でご利用いただける自由金利商品です。お払い出し時の為替相場により円でのお受取額が変動します。	30万円相当以上	1・3・6・ 12カ月

その他の信託・預金商品等

種類	特色
財産形成貯蓄	勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者の財産づくりを促進し、豊かな生活を実現するものです。お積み立ては毎月の給与や賞与からの天引きです。
顧客分別金信託	証券会社などの顧客預かり金を保全するための信託です。これにより、投資家のみなさまの証券会社への預け金を保護しています。
特定贈与信託	特別障がい者の方のご親族や篤志家が、障がい者の方の生活安定を図るため、金銭などを当社に信託し、当社が管理・運用した信託財産から生活費や医療費を特別障がい者の方に定期的に給付するものです。
ヒューマン（社会貢献信託）	社会や環境に役立てることを目的として、収益を財団法人交通遺児育英会、財団法人地球環境財団、財団法人日本対ガン協会、財団法人日本ユニセフ協会のいずれかご指定の財団に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
シンフォニー（自然保護信託）	自然保護活動を助成することを目的として、収益を財団法人日本自然保護協会に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
中央三井の「安心サポート信託」	ご本人やご家族のために、個別のニーズに合わせて財産を管理・保全する特約付金銭信託です。遺言との組み合わせによって、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することも可能です。

相続関連

種類	特色
遺言書保管・遺言執行	遺言書作成のお手伝いと遺言書の保管、さらには、お亡くなりになった後に遺言執行者として遺言書に従ってご遺産を分配するサービスです。
遺産整理	ご遺族からのご依頼を受け、ご遺産の処分・分配事務を代行するサービスです。

◆デリバティブ預金（オアシス）に関するご留意事項

- ・本商品は預金保険の対象となっており、同保険の範囲内までは保護されます。
- ・本商品は、当社の判断により、満期日を当初お預け入れ日の1年後に繰り上げることができる特約（満期日繰上特約）が付いています。
- ・満期日の繰り上げについて
一般的に、満期日選択権行使判定日（第1預金満期日（当初お預け入れ日の1年後の応当日）の7営業日前）に、当初お預け入れ時の利率よりも市場金利（3年もの）が低下している場合、当社が満期日選択権を行使し、満期日を当初お預け入れ日の1年後に繰り上げる可能性が高くなります。この場合、残りの3年間で当初お預け入れ日に約定した利率で運用することができなくなります。一方、満期日選択権行使判定日に、当初お預け入れ時の利率よりも市場金利が上昇している場合、当社は満期日選択権を行使せず、満期日を繰り上げる可能性は低くなります。この場合、お客さまは当初お預け入れ日から1年後の高い市場金利で運用する機会を享受できません。従って、当社が満期日選択権を行使すること、または行使しないことによってお客さまが不利となる可能性があります。
- ・預入期間中は本定期預金の中途解約は原則としてできません。また、当社がやむを得ないと認めて例外的に中途解約に応じる場合には、中途解約利率（最低は約定利率の40%）が適用されるとともに、解約清算金をお支払いいただきます。この場合、本定期預金の元本金額に所定の利息を加えた額から解約清算金を控除して、残額をお支払いするため、お受取額がお預け入れ時の元本金額を下回る（＝元本割れの）おそれがあります。解約清算金は市場の金利水準等により変動するため、その概要および費用の合計を表示することはできません。
- ・ご契約に際しては、事前に契約締結前交付書面等をお渡ししますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
- ・本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆外貨預金に関するご留意事項

- ・外貨預金は円預金と異なり、預金保険制度の対象にはなりません。また、投資者保護基金の支払対象ではありません。元本の保証はありません。
- ・外貨預金には、為替変動リスクがあります。お引き出し時点の為替相場がお預け入れ時の為替相場に対して円高の水準となっている場合、お受け取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金預け入れ時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れ）ことがあります。これに伴うリスクはお客さまご自身の負担となります。
- ・また、お預け入れ時とお引き出し時の為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料をご負担いただくため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れ）ことがあります。
- ・外貨預金へのご投資にあたっては、当社所定の為替手数料（最大片道2円（往復4円））をご負担いただきます。為替手数料は当社所定の為替換算レートに含みます。（詳しくは窓口までお問い合わせください。）
- ・外貨送金でのお預け入れには、送金手数料（最大で1,500円）と取扱手数料（お預け入れになる外貨送金金額の最大0.05%、最低手数料2,500円）が必要となる場合があります。また、お引き出しを外貨送金で行う場合は、送金手数料（最大で5,000円）と取扱手数料（ご送金金額の最大0.05%、最低手数料2,500円）が必要となる場合があります。なお、外貨現金・旅行小切手でのお預け入れ・お引き出しはお取り扱いしていません。
- ・外貨定期預金を預入期間中に中途解約した場合、お預け入れ日または前回継続日の約定利率は適用されず、お預け入れ日または前回継続日から中途解約日までの利息は、中途解約日の外貨普通預金金利で計算いたします。
- ・ご契約に際しては、事前に契約締結前交付書面等をお渡ししますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。
- ・本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

◆特定贈与信託に関するご留意事項

本信託契約には、元本保証（お受取金額が委託者の拠出金額以上となることの保証）契約および利益補足契約は付されていません。

このため、運用対象となっている財産において元本割れ（信託財産の価額が信託元本の額を下回ること）が生じる場合には、本信託契約においても元本割れが生じるおそれがあります。

損失が生じるリスクがある場合は、次のとおりです。

- 本信託契約は、運用実績により運用成果が変動する実績配当型の信託商品です。元本保証契約および利益の補足契約は付されていません。
- 本信託契約の信託財産のうち金銭については、元本保証および利益補足契約が付されていない特定贈与基金信託において運用します。特定贈与基金信託は、指定金銭信託（合同運用一般口）および貸付信託の他、貸付金、国債・地方債・社債等の債券、動産・不動産・金銭債権信託受益権などの財産を取得するための取引を行い、これらの財産を保有し、処分を行います。
- このため、以下のような事象が発生したとき、本信託契約ならびに特定贈与基金信託において元本割れが生じるおそれがあります。
 - ・金利、不動産相場（賃料相場を含みます。）等の変動に伴い、本信託契約の信託財産の価格が下落したとき。
 - ・有価証券等の発行者や債券等の元利金の支払を保証している他の事業会社等の業務や財務状況の悪化に伴い、本信託契約の信託財産の価格が変動したとき。
 - ・信託受益権の持分等の裏付けとなる財産の価格の変動に伴い、本信託契約の信託財産の価格が下落したとき。
 - ・金銭消費貸借取引等の相手方の業務や財務状況の悪化に伴い、当該相手方が債務を履行しなかったとき。
 - ・信託財産を保管する者（受託者も含みます。）の業務や財務状況の悪化や不適切な信託財産の管理に伴い、信託財産に毀損や滅失が発生し、または第三者によって信託財産に対し強制執行等がなされたとき。

信託報酬は、以下の合計となります。

- 信託財産が金銭の場合：信託報酬はかかりませんが、運用報酬として期末信託財産額に対して年1,000分の15以下。
- 信託財産が金銭債権の場合：原則、信託報酬はかかりません。
- 信託財産が有価証券の場合：期末額面総額に対して年1,000分の5以上1,000分の25以下。処分があった場合は、別途、処分信託価額に対して年1,000分の2以上1,000分の5以下。
- 信託財産が不動産の場合：居住用不動産の場合は、期末固定資産税評価額に対して年1,000分の5以上年1,000分の20以下。収益用不動産の場合は、期末固定資産税評価額に対して年1,000分の5以上1,000分の20以下および計算期間中の取立収益金累計額に対して1,000分の100以下。処分があった場合は、別途、処分価格に対して1,000分の50以下。

ご契約に際しては、事前に契約締結前交付書面等をお渡ししますので、内容を十分お読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。

本資料は中央三井信託銀行が作成したものです。

ローン商品

種類	特色	融資金額	融資期間	変動	固定	固定金利 指定 (選択) 型 (2,3,5,10, 15,20年)
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築・借換え資金など、「住まい」に関して幅広くご利用いただけるローンです。お客さまとのお取引状況などに応じた金利引下制度もご用意しています。	最高1億円	最長35年	○	○	○
二世帯住宅応援ローン 「親想い」	親御さまと一緒に住まいになる二世帯住宅の建築資金等に、通常の住宅ローンより低い金利でご利用いただける、ユニークなタイプの住宅ローンです。	最高1億円	最長35年	○	○	○
女性専用住宅ローン 「エグゼリーナ」	出産後1年間の金利優遇、繰上げ返済手数料無料、医療保障保険など多彩な特典もある、働く女性の方の使いやすさを考えた、女性専用住宅ローンです。	最高 5,000万円	最長35年	○	○	○
住宅購入時フリーローン	住宅取得の諸費用や家具・家電の購入など、マイホーム取得時に必要なさまざまな費用に、自由にお使いいただけるフリーローンです。	住宅ローン を含めて 最高1億円	最長35年	○		○ (3, 5, 10年)
住宅ローンご利用の お客様専用フリーローン	中央三井信託銀行の住宅ローンをすでにご利用のお客さまを対象とした、ライフプランに応じてあらゆる用途にご利用いただける無担保フリーローンです。	最高 300万円	最長15年	○		
リフォームローン	増改築、改装、補修をはじめ、システムキッチンの取り付けなど、ご自宅のさまざまなリフォームにご利用いただける、最高1,000万円まで無担保ローンです。	最高 1,000万円	最長10年	○	○	
教育ローン	入学金、授業料など教育にかかわる諸費用に、最高500万円まで無担保でご利用いただけるローンです。ご進学決定前でも随時お申し込みを受け付けています。	最高 500万円	最長10年	○	○	
マイカーローン	車のご購入はもちろん、車検や整備費用まで幅広くご利用いただけるローンです。	最高 500万円	最長7年	○	○	
アパートローン	アパート、賃貸マンションなどの新築・購入資金にご利用いただけるローンです。建築資金などのご融資だけでなく、ご所有地の有効利用についてきめ細かくお手伝いします。	最高 3億円	最長35年	○		○ (3, 5, 10年)
住宅担保型カードローン (α-style)	将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける、ご自宅を担保にしたカードローンです。	最高 1,000万円	原則3年ごと の自動更新	○ 二段階目： 一段階目 終了以降	○ (一段階目： 契約当初 約1年間)	
リバースモーゲージ	長年住み慣れたご自宅にお住まいになりながら、老後も充実したライフスタイルを送るため、ご自宅を担保にしたローンです。	個別に決定さ せていただき ます。	原則お客さま がお亡くなり になる時まで。	○		
高齢者向けリフォームローン (元本一括返済型)	ご自宅のバリアフリー工事や耐震改修工事等にご利用いただける、高齢者向けのローンです。ご自宅を担保に融資金を受け取り、お利息のみ毎月お支払いしていただき、元本はお亡くなりになった時などに、ご自宅を売却して一括返済していただきます。	個別に決定さ せていただき ます。	原則お客さま がお亡くなり になる時まで。	○		

店舗のご案内（平成22年6月30日現在）

国内本支店及び有人出張所

本店

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

日本橋営業部

Tel: 03-3270-9511
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

新橋支店

Tel: 03-3571-7141
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目20番1号

新宿西口支店

Tel: 03-3346-3131
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

上野支店

Tel: 03-3834-3131
〒110-0005 東京都台東区上野1丁目19番10号

大森支店

Tel: 03-3771-0116
〒143-0023 東京都大田区山王2丁目1番1号

三軒茶屋支店

Tel: 03-3413-3101
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

渋谷支店

Tel: 03-3463-3181
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号

中野支店

Tel: 03-3389-1231
〒164-0001 東京都中野区中野5丁目62番5号

荻窪支店

Tel: 03-3392-5151
〒167-0043 東京都杉並区上荻1丁目16番16号

池袋支店

Tel: 03-3984-8131
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

石神井支店

Tel: 03-3995-1221
〒177-0041 東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ヒアレスA

吉祥寺支店

Tel: 0422-21-8631
〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

立川支店

Tel: 042-522-6111
〒190-0012 立川市曙町2丁目6番1号

八王子支店

Tel: 042-644-2011
〒192-0083 八王子市旭町9番1号

町田支店

Tel: 042-725-1131
〒194-0013 町田市原町田6丁目3番4号

多摩桜ヶ丘支店

Tel: 042-374-3211
〒206-0011 多摩市関戸1丁目1番地5

浦和支店

Tel: 048-822-1181
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

大宮支店

Tel: 048-643-3281
〒330-0846 さいたま市大宮区大門町1丁目1番地

所沢支店

Tel: 04-2922-1131
〒359-8691 所沢市日吉町3番5号

杉戸支店

Tel: 0480-34-3111
〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

千葉支店

Tel: 043-222-3131
〒260-0015 千葉市中央区富士見1丁目1番16号

船橋支店

Tel: 047-423-3131
〒273-0005 船橋市本町1丁目3番1号

松戸支店

Tel: 047-367-3331
〒271-0091 松戸市本町2番1

八千代支店

Tel: 047-483-3133
〒276-0033 八千代市八千代台南1丁目3番1号

横浜駅西口支店

Tel: 045-312-3131
〒220-0005 横浜市区西南幸1丁目6番31号

二俣川出張所

Tel: 045-362-3306
〒241-0821 横浜市区二俣川1丁目3番地の2

たまプラーザ支店

Tel: 045-903-1131
〒225-0002 横浜市区青葉区美しが丘2丁目15番8号

川崎支店

Tel: 044-222-5311
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町3番地1

横須賀支店

Tel: 046-827-1131
〒238-0008 横須賀市大滝町2丁目3番地

藤沢支店

Tel: 0466-26-3151
〒251-0055 藤沢市南藤沢21番1-101号

小田原支店

Tel: 0465-24-3901
〒250-0011 小田原市栄町1丁目2番12号

厚木出張所

Tel: 046-221-0509
〒243-0018 厚木市中町3丁目5番14号

宇都宮支店

Tel: 028-625-3101
〒320-0033 宇都宮市本町4番12号

前橋支店

Tel: 027-233-0800
〒371-0023 前橋市本町2丁目2番12号

札幌支店

Tel: 011-251-0291
〒060-0001 札幌市中央区北一条西3丁目3番地

仙台支店

Tel: 022-262-5511
〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目3番3号

新潟支店

Tel: 025-228-6611
〒951-8062 新潟市中央区西堀前通六番町905番地

富山支店

Tel: 076-441-4631
〒930-0003 富山市桜町1丁目1番36号

金沢支店

Tel: 076-231-4221
〒920-0917 金沢市下堤町10番地

福井支店

Tel: 0776-25-0651
〒910-0006 福井市中央1丁目7番1号

沼津支店

Tel: 055-962-3101
〒410-0801 沼津市大手町5丁目4番2号

静岡支店

Tel: 054-253-6131
〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の5

豊橋支店

Tel: 0532-55-3101
〒440-0075 豊橋市花田町字西宿23番8

岡崎支店

Tel: 0564-23-5588
〒444-0059 岡崎市康生通西3丁目16番地

名古屋支店

Tel: 052-242-7311
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄カスビル

名古屋駅前支店

Tel: 052-551-6141
〒450-0002 名古屋市中村区名駅3丁目26番8号

金山橋出張所

Tel: 052-322-3391
〒460-0022 名古屋市中区金山1丁目14番9号

一宮支店

Tel: 0586-73-0116
〒491-0858 一宮市栄3丁目7番15号

岐阜支店

Tel: 058-264-2291
〒500-8175 岐阜市長住町2丁目3番地

四日市支店

Tel: 059-351-1535
〒510-8650 四日市市諏訪町5番4号

大津支店

Tel: 077-525-3341
〒520-0051 大津市梅林1丁目3番10号

京都支店

Tel: 075-231-8251
〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地

大阪支店

Tel: 06-6202-3461
〒541-0041 大阪市中央区北浜2丁目2番21号

梅田支店

Tel: 06-6313-3181
〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号

難波支店

Tel: 06-6632-3181
〒542-0076 大阪市中央区難波3丁目7番17号

阿倍野支店

Tel: 06-6623-3181
〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

池田支店

Tel: 072-753-3181
〒563-0048 池田市呉服町1番1-134号

枚方支店

Tel: 072-844-3731
〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

神戸支店

Tel: 078-231-4331
〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番18号

塚口支店

Tel: 06-6423-1101
〒661-0002 尼崎市塚口町1丁目15番1

鳥取支店

Tel: 0857-27-6831
〒680-0822 鳥取市今町1丁目103番地

岡山支店

Tel: 086-225-3101
〒700-0822 岡山市北区表町1丁目11番28号

広島支店

Tel: 082-247-9251
〒730-0011 広島市中区基町12番8号

高松支店

Tel: 087-851-3131
〒760-0027 高松市紺屋町9番地4

北九州支店

Tel: 093-521-0531
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

福岡支店

Tel: 092-713-1511
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目9番17号

佐賀支店

Tel: 0952-24-2411
〒840-0831 佐賀市松原1丁目3番2号

熊本支店

Tel: 096-353-3101
〒860-0806 熊本市花畑町10番34号

大分支店

Tel: 097-537-3141
〒870-0035 大分市中央町1丁目3番23号

コンサルプラザ

コンサルプラザ新宿西口

Tel: 03-3346-9731
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

コンサルプラザ成城

Tel: 03-3482-2111
〒157-0066 東京都世田谷区成城6丁目5番34号

コンサルプラザ千歳烏山

Tel: 03-5384-3961
〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4丁目12番5号

コンサルプラザ自由が丘

Tel: 03-3717-2611
〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2丁目12番21号

コンサルプラザ多摩センター

Tel: 042-355-2561
〒206-0033 多摩市落合1丁目44番地

コンサルプラザ浦和

Tel: 048-822-1181
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

コンサルプラザふじみ野

Tel: 049-265-1871
〒354-0036 富士見市ふじみ野東1丁目1番地1

コンサルプラザ新浦安

Tel: 047-305-0951
〒279-0012 浦安市入船1丁目5番1号

コンサルプラザ津田沼

Tel: 047-472-5321
〒275-0026 習志野市谷津7丁目7番1号ブロック1階

コンサルプラザ柏

Tel: 04-7162-2241
〒277-0005 柏市柏1丁目1番11号

コンサルプラザ溝の口

Tel: 044-822-5721
〒213-0001 川崎市高津区溝口2丁目1番1号

コンサルプラザ新百合ヶ丘

Tel: 044-952-3531
〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号

コンサルプラザ横浜駅西口

Tel: 045-322-6891
〒220-0004 横浜市西区北幸1丁目6番1号

コンサルプラザ日吉

Tel: 045-564-1321
〒223-0061 横浜市港北区日吉2丁目1番1号

コンサルプラザ港南台

Tel: 045-835-6321
〒234-0054 横浜市港南区港南台3丁目1番3号

コンサルプラザ上大岡

Tel: 045-841-2931
〒233-8556 横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

コンサルプラザ戸塚

Tel: 045-864-2131
〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町16番地1

コンサルプラザ青葉台

Tel: 045-985-5321
〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1丁目7番3号

コンサルプラザ港北

Tel: 045-912-5230
〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1丁目1番3号

コンサルプラザ大船

Tel: 0467-45-8321
〒247-0056 鎌倉市大船1丁目4番1号

コンサルプラザ札幌

Tel: 011-251-3261
〒060-0001 札幌市中央区北一条西3丁目3番地

コンサルプラザ名古屋

Tel: 052-242-6851
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目15番33号

コンサルプラザ京都

Tel: 075-241-7353
〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入立売西町66番地

コンサルプラザ学園前

Tel: 0742-49-2031
〒631-0036 奈良市学園北1丁目8番11号

コンサルプラザ梅田

Tel: 06-6313-3153
〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号

コンサルプラザ千里中央

Tel: 06-6831-1631
〒560-0082 豊中市新千里東町1丁目3番

コンサルプラザ茨木

Tel: 072-625-1460
〒567-0033 茨木市松ヶ本町8番30号の3

コンサルプラザ西神中央

Tel: 078-997-0431
〒651-2273 神戸市西区嵯台5丁目9番4号

コンサルプラザ西宮北口

Tel: 0798-64-8821
〒663-8204 西宮市高松町14番2号

中央三井信託銀行 お客様サービス室

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所

Tel: 1-212-309-1900
655 Third Avenue, 26th Floor,
New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.

シンガポール駐在員事務所

Tel: 65-6532-2353
8 Shenton Way, #14-02,
Singapore 068811, Republic of Singapore

北京駐在員事務所

Tel: 86-10-6559-8556
Room 5011, 5th Floor,
Chang Fu Gong Office Building,
No. 26, Jianguomenwai Dajie, Chaoyang District,
Beijing 100022, People's Republic of China

ロンドン駐在員事務所

Tel: 44-20-7847-8402
7th Floor, Triton Court, 14 Finsbury Square,
London EC2A 1BR, U.K.

役員・執行役員・従業員の状況（平成22年7月1日現在）

役員・執行役員の状況

取締役会長（代表取締役） た な べ か ず お 田 辺 和 夫	専務執行役員 い わ さ き の ぶ お 岩 崎 信 夫	執行役員 う え き と し ゆ き 植 木 利 幸	監査役（常勤） さ は ら じ ゅ ん い ち 佐 原 純 一
取締役社長（代表取締役） お く の じ ゅ ん 奥 野 順	常務執行役員 さ か た し ゅ ん い ち 坂 田 俊 一	執行役員 ひ ろ せ ま さ し 広 瀬 匡 志	監査役（非常勤） た か の や す ひ こ 高 野 康 彦
取締役副社長（代表取締役） ま す だ い たる 増 田 格	常務執行役員 し ょ う じ な お や 庄 司 直 哉	執行役員 わ た な べ む つ み 渡 辺 睦	監査役（非常勤） な か に し ひ ろ ゆ き 中 西 宏 幸
取締役専務執行役員 か わ か み ま ち ゐ 河 上 守	常務執行役員 き り た に た ろ う 桐 谷 太 郎	執行役員 こ し む ら よ し あ き 越 村 好 晃	
	常務執行役員 か み か ん た た か し 上 神 田 隆 史	執行役員 き ぶ つ ね と ち ゆ き 清 常 智 之	
	常務執行役員 な か え よ う い ち 中 江 陽 一	執行役員 わ く い ひ ろ ふ み 涌 井 浩 史	
	常務執行役員 く ど う か つ ひ こ 工 藤 克 彦	執行役員 う め ざ わ た だ お 梅 澤 忠 雄	
	常務執行役員 み や ざ き た く や 宮 崎 卓 也		

従業員の状況

種別	平成21年3月31日	平成22年3月31日
従業員数	6,371人	6,373人
平均年齢	42歳0カ月	42歳2カ月
平均勤続年数	9年10カ月	10年4カ月
平均年間給与	6,079千円	5,890千円

- （注）1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者及び派遣社員・アルバイトを除いた職員等の合計です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は3,272人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

子会社等の状況

子会社

国内

(平成22年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合 (%)	当グループ 会社の議決権 所有割合 (%)
中央三井インフォメーションテクノロジー(株)	東京都目黒区下目黒6-1-21	昭和61年1月20日	200	システム開発業務	100.0	—
CMTBファシリティーズ(株)	東京都港区芝3-33-1	昭和63年4月2日	100	不動産管理業務	100.0	—
中央三井ビジネス(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成2年5月24日	450	事務請負・労働者派遣業務	100.0	—
中央三井ローンビジネス(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成13年3月13日	100	事務請負業務	100.0	—
中央三井クリエイティブ(株)	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成9年2月7日	100	研修業務	100.0	—
CMTBエクイティベストメンツ(株)	東京都港区芝3-33-1	平成15年9月18日	100	有価証券投資・管理業務	100.0	—
中央三井信用保証(株)	東京都目黒区目黒本町2-17-18	昭和53年7月10日	301	信用保証業務	50.0	36.9
中央三井カード(株)	東京都文京区小石川1-12-16	昭和59年3月22日	300	クレジットカード業務	49.9	44.0
中央三井信託不動産(株)	東京都中央区日本橋室町3-4-4	昭和63年2月5日	300	不動産業務	5.0	50.0
中央三井ファイナンスサービス(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成16年11月9日	3,150	金銭貸付業務	100.0	—
東京証券代行(株)	東京都千代田区大手町2-6-2	昭和37年11月1日	50	証券代行業務	100.0	—
中央三井トラスト・リアルティ(株)	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成21年11月20日	300	投資運用業務	100.0	—

海外

(平成22年6月30日現在)

会社名	所在地	設立年月日	資本金	業務内容	当社の議決権 所有割合 (%)	当グループ 会社の議決権 所有割合 (%)
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	7th Floor, Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC2A, 1BR, U.K.	昭和61年7月2日	20百万 英ポンド	証券業務	100.0	—
Chuo Mitsui Investments, Inc.	655 Third Avenue, 26th Floor, New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.	平成13年3月21日	10万 米ドル	投資助言業務	100.0	—
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.		平成17年11月30日	150万 シンガ ポールドル	清算手続中	100.0	—
Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limited	Level 39, One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	平成20年10月31日	1,104万 香港ドル	投資助言業務	100.0	—

関連会社

(平成22年6月30日現在)

関連会社	所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	業務内容	当社の議決権 所有割合 (%)	当グループ 会社の議決権 所有割合 (%)
日本トラスティ情報システム(株)	東京都府中市日鋼町1-10	昭和63年11月1日	300	システム開発業務	—	33.3
三井物産ロジスティクス・パートナーズ(株)	東京都千代田区一ツ橋2-4-3	平成16年7月13日	150	投資法人資産運用業務	29.0	—
日本株主データサービス(株)	東京都杉並区和泉2-8-4	平成20年4月1日	2,000	事務請負業務	50.0	—

資料編

目次

経済環境と業績	184	貸出金の預金に対する比率	204
財務諸表等	186	業種別貸出状況	204
（単体）貸借対照表	186	中小企業等に対する貸出状況	204
（単体）損益計算書	187	個人向けローン残高	204
（単体）株主資本等変動計算書	188	貸出金使途別残高	204
（単体）キャッシュ・フロー計算書	189	貸出金担保別内訳	204
信託財産残高表	196	貸出金の残存期間別残高	204
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳	196	貸出金の契約期間別残高	205
損益の状況	197	支払承諾の残高内訳	205
国内・国際業務部門別粗利益	197	支払承諾見返の担保別内訳	205
業務純益	197	金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率	205
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	197	リスク管理債権	205
利鞘	198	貸倒引当金内訳	205
受取・支払利息の分析	199	特定海外債権残高	205
役務取引の状況	200	貸出金償却額	205
特定取引の状況	200	有価証券	
その他業務利益の内訳	200	有価証券残高	206
営業経費の内訳	200	有価証券の預金に対する比率	207
利益率	200	有価証券の種類別、残存期間別残高	207
事業の概況	201	金銭信託等の運用状況	207
資金調達の状況		財産管理業務の状況	
資金量		年金信託業務	208
総資金量の推移	201	財産形成信託業務	208
1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況	201	証券信託業務	208
預金		証券業務	208
預金科目別残高	202	不動産業務	208
定期預金の残存期間別残高	202	証券代行業務	208
預金者別残高	203	外国為替取扱高	208
預金利回り	203	外貨建資産残高	208
信託		株式・資本金の状況	209
金銭信託等の受入状況	203	株式の所有者別状況	209
信託期間別元本残高	203	大株主	209
資金運用の状況		信託代理店契約先数	210
貸出金		銀行代理業契約先	210
貸出金残高	204	店舗のご案内	210
貸出金利回り	204	役員・執行役員・従業員の状況	211
1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況	204	機構図	212
		開示項目一覧	307

財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
単体決算					
經常収益	48,833	54,059	54,817	47,641	44,087
資金運用収益	84	286	524	482	198
信託報酬	41,397	44,672	43,744	38,527	35,186
經常費用	27,854	27,055	28,801	30,169	30,942
資金調達費用	86	265	524	517	151
業務粗利益	36,112	41,295	41,575	35,305	32,011
一般貸倒引当金繰入額	1	—	—	—	—
経費（除く臨時処理分）	13,192	13,092	14,443	15,710	15,818
業務純益	22,918	28,203	27,131	19,594	16,192
信託勘定償却前業務純益	22,918	28,203	27,131	19,594	16,192
実勢業務純益	22,919	28,203	27,131	19,594	16,192
經常利益	20,979	27,003	26,016	17,472	13,145
当期純利益	12,604	16,047	15,465	10,397	7,787
資本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数（普通株式）	600千株	600千株	600千株	600千株	600千株
純資産額	45,847	51,975	48,447	44,866	42,747
総資産額	168,397	159,771	151,158	145,975	140,313
預金残高	82	84	76	152	96
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	84,218	84,096	85,094	89,162	89,185
信託財産額	36,374,769	38,262,747	40,736,668	28,841,381	30,983,208
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	6,418,688	7,634,773	8,301,437	81,266	79,217
単体自己資本比率（国内基準）	105.30%	29.40%	26.39%	27.55%	29.42%
配当性向	78.54%	93.47%	116.39%	95.21%	96.30%
従業員数	534人	565人	617人	631人	645人

(注) 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を採用しています。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

定性的な開示事項
（バーゼルⅡ関連データ）

中央三井トラスト・ホールディングス
（バーゼルⅡ関連データ）

中央三井信託銀行
（バーゼルⅡ関連データ）

中央三井アセット信託銀行
（バーゼルⅡ関連データ）

開示項目一覧

経済・金融環境について

当期の経済環境を顧みますと、海外では、大規模な経済対策により景気は概ね底を打ち、特に中国などアジア諸国では回復傾向が強まりました。国内景気は、設備投資の低迷など自律的な力強さに欠けるものの、輸出拡大や経済対策の効果により持ち直しが続きました。

金融市場に目を転じますと、短期金利（翌日物コールレート）は、日本銀行の誘導目標である0.1%近辺で推移しました。長期金利は、国債増発懸念などから1.5%台に上昇する場面もみられましたが、概ね1%台前半で推移しました。日経平均株価は、期初の8,300円台から、景気回復期待を背景に上昇し、当期末には11,000円台で取引を終えました。為替市場では、期初より円高傾向で推移し、11月下旬にはドバイの信用不安の高まりなどから、一時14年ぶりに1ドル＝84円台に達しましたが、当期末には米国の景気回復期待などから93円台となりました。

平成21年度の業績

このような経済・金融環境下、『利益の着実な積上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を結集して取り組む』とのグループ基本方針のもと、当社は以下の通り、さまざまな活動を展開してまいりました。

年金信託業務では、高度化・多様化するお客さまのニーズに幅広くお応えする観点から、不動産関連商品、プライベートエクイティ、グローバルエマージングファンドやアジア特化型ファンドなどお客さまに新たな付加価値を提供する運用商品のラインアップを拡充いたしました。また、退職給付制度全般にわたるコンサルティング機能を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクトのご提供、制度設計など、提案型営業を推進いたしました。確定拠出年金業務においては、加入者向けWebサービスを刷新し、年金資産残高・利回りなどの表示や資産運用のシミュレーション機能を追加するなど、お客さまの利便性向上に取り組ましました。

証券信託業務では、投資信託受託業務において、投資信託委託会社向けに商品設計段階からの提案活動を実施するなど、受託残高拡大へ取り組むとともに、リテール向け投資信託に係る投資助言などの受託に注力いたしました。

また、新たな顧客層を開拓していく観点から、欧州の機関投資家をはじめとする海外投資家向けの運用商品販売業務の強化に注力いたしました。

こうした収益力強化や財務基盤強化に向けた取り組みを行う一方で、当グループでは、企業市民としての社会的責任を果たすべく、CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ＝企業の社会的責任）活動に取り組ましました。当グループは、ステークホルダー（利害関係者）との対話を尊重し、着実な対応を継続していくことが重要であると考えています。このような考えに基づき、社会からの要請およびお客さまや従業員から

の声を活かしながら、排出権取引における信託機能の活用やエコ・ファンドの取り扱いなどグループの金融・信託機能を活かした取り組みを進めました。またグループの各拠点では、振り込み詐欺未然防止に向けた街頭キャンペーンなど、地域社会の一員として社会貢献活動の取り組みを進めた他、本年1月には、当グループのCSR活動内容を盛り込んだ「CSRレポート2010」を発行いたしました。

以上の結果、当期の決算につきましては、経常収益440億円、経常利益131億円、当期純利益77億円となりました。

財務諸表等

●単体財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔資産の部〕		
現金預け金	16,429	12,851
預け金	16,429	12,851
有価証券	89,162	89,185
国債	88,946	88,969
株式	216	216
その他資産	35,227	31,631
前払費用	125	122
未収収益	8,127	8,474
未収金	10,388	8,901
前払年金費用	15,069	12,586
その他の資産	1,516	1,547
有形固定資産	582	679
建物	265	239
その他の有形固定資産	317	439
無形固定資産	3,311	3,711
ソフトウェア	2,991	3,525
その他の無形固定資産	320	185
繰延税金資産	1,261	2,254
資産の部合計	145,975	140,313

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
〔負債の部〕		
預金	152	96
当座預金	2	—
その他の預金	150	96
コールマネー	93,000	89,000
その他負債	7,397	7,944
未払法人税等	2,468	2,716
未払費用	2,299	2,579
前受収益	72	61
預金利子税等預り金	1,385	1,278
その他の負債	1,170	1,308
賞与引当金	365	367
役員退職慰労引当金	193	158
負債の部合計	101,109	97,566
〔純資産の部〕		
資本金	11,000	11,000
資本剰余金	21,246	21,246
資本準備金	21,246	21,246
利益剰余金	12,620	10,507
その他利益剰余金	12,620	10,507
繰越利益剰余金	12,620	10,507
株主資本合計	44,866	42,753
その他有価証券評価差額金	0	△6
評価・換算差額等合計	0	△6
純資産の部合計	44,866	42,747
負債及び純資産の部合計	145,975	140,313

中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行

定性的な開示事項
（パーゼルク関連データ）

中央三井トラスト・
ホールディングス
（パーゼルク関連データ）

中央三井信託銀行
（パーゼルク関連データ）

中央三井アセット
信託銀行
（パーゼルク関連データ）

開示項目一覧

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
経常収益	47,641	44,087
信託報酬	38,527	35,186
資金運用収益	482	198
有価証券利息配当金	479	187
預け金利息	3	11
役務取引等収益	8,593	8,662
受入為替手数料	1	1
その他の役務収益	8,591	8,661
その他経常収益	37	39
その他の経常収益	37	39
経常費用	30,169	30,942
資金調達費用	517	151
コールマネー利息	504	150
借入金利息	12	0
役務取引等費用	11,781	11,885
支払為替手数料	95	98
その他の役務費用	11,686	11,787
営業経費	17,851	18,845
その他経常費用	19	59
その他の経常費用	19	59
経常利益	17,472	13,145
特別損失	4	51
固定資産処分損	4	1
統合関連費用	-	50
税引前当期純利益	17,467	13,093
法人税、住民税及び事業税	7,282	6,294
法人税等調整額	△212	△988
法人税等合計	7,070	5,306
当期純利益	10,397	7,787

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,000	11,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,000	11,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	21,246	21,246
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,246	21,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,223	12,620
当期変動額		
剰余金の配当	△14,000	△9,900
当期純利益	10,397	7,787
当期変動額合計	△3,603	△2,112
当期末残高	12,620	10,507
株主資本合計		
前期末残高	48,469	44,866
当期変動額		
剰余金の配当	△14,000	△9,900
当期純利益	10,397	7,787
当期変動額合計	△3,603	△2,112
当期末残高	44,866	42,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△21	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	△6
当期変動額合計	21	△6
当期末残高	0	△6
純資産合計		
前期末残高	48,447	44,866
当期変動額		
剰余金の配当	△14,000	△9,900
当期純利益	10,397	7,787
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	△6
当期変動額合計	△3,581	△2,119
当期末残高	44,866	42,747

キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科目	平成20年度 平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	17,467	13,093
減価償却費	1,448	1,273
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	52	△35
資金運用収益	△482	△198
資金調達費用	517	151
固定資産処分損益 (△は益)	4	1
預金の純増減 (△)	76	△56
コールマネー等の純増減 (△)	1,500	△4,000
資金運用による収入	359	158
資金調達による支出	△497	△181
その他	3,088	3,955
小計	23,559	14,163
法人税等の支払額	△9,519	△6,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,039	8,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△177,561	△177,853
有価証券の償還による収入	173,652	177,861
有形固定資産の取得による支出	△96	△286
無形固定資産の取得による支出	△1,903	△1,982
無形固定資産の売却による収入	604	496
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,305	△1,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△14,000	△9,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,000	△9,900
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,265	△3,577
現金及び現金同等物の期首残高	21,695	16,429
現金及び現金同等物の期末残高	16,429	12,851

(注) 監査対象外のため、参考として記載しています。

監査法人の監査証明について

銀行法第20条第1項の規定により作成した前事業年度の貸借対照表、損益計算書を含む計算書類及びその附属明細書については、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。また、当事業年度の貸借対照表、損益計算書を含む計算書類及びその附属明細書についても、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

重要な会計方針 (平成21年度)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物: 10年～50年

その他: 3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、当事業年度末は年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として計上しています。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から発生の日までの間に配分して処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しています。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員及び執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

追加情報 (平成21年度)

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しています。

なお、これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

注記事項

(平成21年度)

(貸借対照表関係)

- 担保に供している資産は、為替決済、資金決済等の担保として有価証券 88,969百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき現金預け金25百万円を差し入れています。また、その他の資産のうち敷金は921百万円です。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,668百万円
- 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務はありません。
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務はありません。
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上する必要があります。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はあります。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による費用	
役務取引等に係る費用総額	304百万円
その他経常取引にかかる費用総額	22百万円
その他の取引にかかる費用総額	48百万円

(株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	600	—	—	600
合 計	600	—	—	600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)平成21年6月25日定時株主総会				
株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	9,900	16,500.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)平成22年6月28日定時株主総会				
株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日 効力発生日
普通株式	7,500	利益剰余金	12,500.00	平成22年3月31日 平成22年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」です。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、年金信託・証券信託をコアに、ホールセール信託に特化した信託銀行であり、信用リスクはもとより、市場リスクや流動性リスクを原則取らない経営方針としています。このため、市場関連取引も決済担保用国債の購入とそれに必要な最小限の資金の調達に限定しています。

また、デリバティブ取引は利用していません。

なお、当グループ全体のリスクについては、持株会社である中央三井トラスト・ホールディングスとそのモニタリングを行っています。

(2) 金融商品の内容及びリスク

①金融商品の内容

有価証券は、決済担保用国債、小規模の政策投資株式を保有しています。

②信用リスク

当社では原則として貸出は行わないため、信用リスクは

限定的なものにとどまりますが、その対象はコール・譲渡性預金などのインターバンク取引などです。

③市場リスク

当社は、年金信託・証券信託をコアに、ホールセール信託に特化した信託銀行であり、市場関連取引は資金繰りおよび決済担保用国債の調達に係るものに限定しているなど、極めて限定的なリスクしか取らない方針としています。

市場リスク管理の対象には、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式などを包括的に含めています。

④資金調達に係る流動性リスク

当社は、一般的な銀行のように事業法人や個人からの預金の受入、貸出などの業務や、収益獲得を目的とした有価証券等運用業務などを行っていないため、流動性リスクは、決済担保用国債の購入にかかる資金繰りに限定されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な管理に努めています。

①信用リスクの管理

当社では、信用リスク管理の具体的内容を「信用リスク管理規程」で定め、適切な管理に努めています。

信用リスクの管理は、コール・譲渡性預金などのインターバンク取引などを対象として、リスク統括部が行っています。信用リスク管理の制度として、信用リスクの計測、モニタリング・報告、資産査定、新商品・新規業務導入時のリスク評価の方法を定めています。

②市場リスクの管理

当社は、年金信託・証券信託をコアにホールセール信託に特化した信託銀行であり、市場関連取引は資金繰りおよび決済担保用国債の調達に係るものに限定しているなど、極めて限定的なリスクしか取らない方針としています。市場リスク管理の具体的内容を「市場リスク管理規程」などに定め、適切な管理に努めています。

市場リスク管理の対象には、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式などを包括的に含めています。

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。ミドルオフィス部門であるリスク統括部は、市場リスク全般のモニタリングおよびレポートを日々行い担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金			
預け金	12,851	12,851	—
(2)有価証券			
その他有価証券			
国債	88,969	88,969	—
資産計	101,820	101,820	—
(1)預金			
その他の預金	96	96	—
(2)コールマネー	89,000	89,000	—
負債計	89,096	89,096	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

預け金は、すべて満期のない預け金であり、時価は帳簿

価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2)有価証券

国債は、日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値(平均値)」の利回りに基づいて計算した価格によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しています。

負債

(1)預金

預金は、すべて要求払預金であり、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

(2)コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	216

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	12,851	—	—	—	—	—
有価証券	89,000	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	89,000	—	—	—	—	—
国債	89,000	—	—	—	—	—
合計	101,851	—	—	—	—	—

(注4) 預金及びコールマネーの決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金	96	—	—	—	—	—
コールマネー	89,000	—	—	—	—	—
合計	89,096	—	—	—	—	—

(※1) 預金は、すべて要求払預金であり、「1年以内」に含めて開示しています。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式
該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	3,029百万円
減価償却限度超過額	496百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円
未払事業税	214百万円
賞与引当金	149百万円
その他	192百万円
繰延税金資産合計	4,087百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	1,329百万円
その他	503百万円
繰延税金負債合計	1,833百万円
繰延税金資産の純額	2,254百万円

(1株当たり情報)

区分	平成20年度	平成21年度
1株当たり純資産額	74,777.14円	71,245.17円
1株当たり当期純利益金額	17,328.67円	12,978.93円

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。
2. 1株当たり当期純利益金額は、当期純利益を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

(重要な後発事象)

該当ありません。

確認書

確 認 書

平成 22 年 6 月 30 日

中央三井アセット信託銀行株式会社

取締役社長 佐田 謙



私は、当社の第 15 期事業年度（自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 22 年 3 月 31 日）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

以 上

（有価証券関係）
【当事業年度】

1. 有価証券

（1）売買目的有価証券

該当ありません。

（2）満期保有目的の債券

該当ありません。

（3）子会社・関連会社株式

該当ありません。

（4）その他有価証券

（単位：百万円）

平成22年3月31日				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	28,995	28,995	0
	国債	28,995	28,995	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	59,973	59,984	△11
	国債	59,973	59,984	△11
合計		88,969	88,979	△10

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
株式	216

当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

（5）当事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成22年3月31日
評価差額	△10
その他有価証券	△10
（＋）繰延税金資産	4
その他有価証券評価差額金	△6

（デリバティブ取引関係）

【当事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(有価証券関係)
【前事業年度】

1. 有価証券

貸借対照表の「国債」「株式」が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

該当ありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—
債券	88,946	88,946	0	13	13
国債	88,946	88,946	0	13	13
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	88,946	88,946	0	13	13

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

(4) 当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(5) 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	216

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	88,946			
国債	88,946			
地方債	—			
社債	—			
その他	—			
合計	88,946			

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成21年3月31日
評価差額	0
その他有価証券	0
(△) 繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金	0

(デリバティブ取引関係)

【前事業年度】

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
有価証券	81,266	79,217
国債	81,266	79,217
外国証券	0	0
信託受益権	27,192,604	29,356,043
金銭債権	1,544,987	1,528,621
住宅貸付債権	1,479,874	1,323,019
その他の金銭債権	65,112	205,601
現金預け金	22,523	19,326
預け金	22,523	19,326
合計	28,841,381	30,983,208

信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成20年度 平成21年3月31日現在	平成21年度 平成22年3月31日現在
指定金銭信託	3,324,951	3,145,260
特定金銭信託	5,782,658	5,449,112
年金信託	6,723,024	6,749,433
投資信託	8,507,657	11,222,499
金銭信託以外の金銭の信託	422,037	342,769
有価証券の信託	1,351,076	1,369,227
金銭債権の信託	1,566,784	1,547,335
包括信託	1,163,192	1,157,571
合計	28,841,381	30,983,208

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額
平成21年度末29,333,805百万円が含まれています。
3. 共同信託他社管理財産 平成21年度末 3,273,385百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 該当ありません。

元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

- (1) 合同運用指定金銭信託
該当ありません。
- (2) 貸付信託
該当ありません。

損益の状況

中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行

定性的な開示事項
（パーゼルク関連データ）

中央三井トラスト・
ホールディングス
（パーゼルク関連データ）

中央三井信託銀行
（パーゼルク関連データ）

中央三井アセット
信託銀行
（パーゼルク関連データ）

開示項目一覧

国内・国際業務部門別粗利益

(単位: 百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	38,527	—	38,527	35,186	—	35,186
資金運用収支	△34	—	△34	47	—	47
資金運用収益	482	—	482	198	—	198
資金調達費用	517	—	517	151	—	151
役務取引等収支	△2,765	△422	△3,188	△2,648	△574	△3,223
役務取引等収益	8,568	24	8,593	8,623	39	8,662
役務取引等費用	11,334	447	11,781	11,271	613	11,885
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	35,727	△422	35,305	32,586	△574	32,011
業務粗利益率 (%)	38.14	—	37.69	32.65	—	32.07

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
業務純益	19,594	16,192
信託勘定償却前業務純益	19,594	16,192
実勢業務純益	19,594	16,192

(注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」(預金・貸出・有価証券等の利息収支)、「役務取引等利益」(信託報酬、手数料収支)、「特定取引利益」(商品有価証券収支等)、「その他業務利益」(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却及び一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位: 百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	93,664	482	0.51%	99,795	198	0.19%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	89,165	479	0.53	89,143	187	0.21
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	4,499	3	0.08	10,652	11	0.10
資金調達勘定	89,823	517	0.57	91,241	151	0.16
預金	156	—	—	132	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	88,170	504	0.57	90,572	150	0.16
借入金	1,495	12	0.84	536	0	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度: 10,905百万円、平成21年度: 6,414百万円)を控除して表示しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	—	—	—%	—	—	—%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度：—百万円、平成21年度：—百万円)を控除して表示しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	93,664	482	0.51%	99,795	198	0.19%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	89,165	479	0.53	89,143	187	0.21
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	4,499	3	0.08	10,652	11	0.10
資金調達勘定	89,823	517	0.57	91,241	151	0.16
預金	156	—	—	132	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	88,170	504	0.57	90,572	150	0.16
借入金	1,495	12	0.84	536	0	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成20年度：10,905百万円、平成21年度：6,414百万円)を控除して表示しています。

利鞘

(単位：%)

	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	0.51	—	0.51	0.19	—	0.19
資金調達利回り (B)	0.57	—	0.57	0.16	—	0.16
資金粗利鞘 (A) - (B)	△0.06	—	△0.06	0.03	—	0.03

受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	34	△76	△41	6	△290	△283
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	31	△76	△45	△0	△291	△291
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	3	—	3	6	1	7
支払利息	41	△48	△6	△4	△361	△365
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	28	△48	△19	3	△357	△353
借入金	12	0	12	△8	△4	△12

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	—	—	—	—	—	—
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	—	—	—	—	—	—
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	34	△76	△41	6	△290	△283
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	31	△76	△45	△0	△291	△291
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	3	—	3	6	1	7
支払利息	41	△48	△6	△4	△361	△365
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	28	△48	△19	3	△357	△353
借入金	12	0	12	△8	△4	△12

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,568	24	8,593	8,623	39	8,662
信託関連業務	3,782	—	3,782	3,462	—	3,462
預金・貸出業務	—	—	—	—	—	—
為替業務	1	—	1	1	—	1
証券関連業務	4,702	24	4,727	5,087	39	5,126
代理業務	7	—	7	6	—	6
保護預り・貸金庫業務	48	—	48	40	—	40
役務取引等費用	11,334	447	11,781	11,271	613	11,885
為替業務	91	3	95	95	3	98

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

該当ありません。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
給料・手当	6,271	6,134
退職給付費用	2,265	3,794
福利厚生費	873	850
減価償却費	1,448	1,273
土地建物機械賃借料	708	733
営繕費	0	0
消耗品費	113	109
給水光熱費	37	29
旅費	155	117
通信費	180	188
広告宣伝費	15	12
租税公課	166	152
その他	5,613	5,447
合計	17,851	18,845

利益率

(単位：%)

種類	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	13.65	10.19
資本経常利益率	50.92	38.43
総資産当期純利益率	8.12	6.03
資本当期純利益率	30.30	22.76

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

事業の概況

資金調達の状況

● 資金量

総資金量の推移

(単位：百万円)

科目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
総資金量	15,830,785	15,343,902
預金	152	96
譲渡性預金	—	—
銀行勘定計	152	96
金銭信託	9,107,609	8,594,372
年金信託	6,723,024	6,749,433
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
信託勘定計	15,830,633	15,343,805

1店舗当たり及び従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	152		152	96		96
信託資金量	15,830,633		15,830,633	15,343,805		15,343,805
従業員1人当たりの金額						
預金	0		0	0		0
信託資金量	24,835		24,835	23,627		23,627

- (注) 1. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
 2. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 3. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行

定性的な開示事項
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井トラスト・
ホールディングス
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井信託銀行
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井アセット
信託銀行
〈パーゼルII関連データ〉

開示項目一覧

● 預金

預金科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	2 (1.32)	2 (1.32)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
うち有利利息預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の預金	150 (98.68)	150 (98.68)	— (—)	96 (100.00)	96 (100.00)	— (—)
合計	152 (100.00)	152 (100.00)	— (—)	96 (100.00)	96 (100.00)	— (—)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	152 (100.00)	152 (100.00)	— (—)	96 (100.00)	96 (100.00)	— (—)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. ()内は構成比です。

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	33 (21.42)	33 (21.42)	— (—)	33 (25.24)	33 (25.24)	— (—)
うち有利利息預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の預金	122 (78.58)	122 (78.58)	— (—)	99 (74.76)	99 (74.76)	— (—)
合計	156 (100.00)	156 (100.00)	— (—)	132 (100.00)	132 (100.00)	— (—)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	156 (100.00)	156 (100.00)	— (—)	132 (100.00)	132 (100.00)	— (—)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. ()内は構成比です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

預金者別残高

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	18	12.00%	14	14.65%
個人	134	87.74	81	84.94
その他	0	0.26	0	0.41
合計	152	100.00	96	100.00

(注) 1. 譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

預金利回り

該当ありません。

●信託

金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	8,936,054	171,554	9,107,609	7,762,868	831,503	8,594,372
年金信託	5,967,722	755,301	6,723,024	5,283,293	1,466,139	6,749,433
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	14,903,777	926,855	15,830,633	13,046,162	2,297,643	15,343,805

信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	—		—	
1年以上2年未満	—		—	
2年以上5年未満	—		—	
5年以上	8,936,054		7,762,868	
その他のもの	—		—	
合計	8,936,054		7,762,868	

資金運用の状況

● 貸出金

貸出金残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

貸出金利回り

(銀行勘定)

該当ありません。

1店舗当たり及び従業員1人当たりの貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

該当ありません。

業種別貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

中小企業等に対する貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

個人向けローン残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

貸出金使途別残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

貸出金担保別内訳

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

該当ありません。

貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)

該当ありません。

支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

該当ありません。

支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

該当ありません。

金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示及び保全率

(単体ベース)

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

リスク管理債権

(単体ベース)

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

該当ありません。

特定海外債権残高

(銀行勘定)

該当ありません。

貸出金償却額

(銀行勘定)

該当ありません。

●有価証券

有価証券残高

(銀行勘定)

期末残高

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	88,946	88,946	—	88,969	88,969	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	89,162	89,162	—	89,185	89,185	—

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	88,949	88,949	—	88,927	88,927	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	89,165	89,165	—	89,143	89,143	—

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	—	—%	—	—%
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	89,162	—	89,162	89,185	—	89,185
預金 (B)	152	—	152	96	—	96
預証率						
(A)						
(B)	58,374.71%	—%	58,374.71%	92,489.89%	—%	92,489.89%
期中平均	57,022.66%	—%	57,022.66%	67,308.21%	—%	67,308.21%

有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成21年3月31日					
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券 (うち外国債券) (うち外国株式)	
1年以下	88,946	—	—	—	—	—
1年超3年以下	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—	—	—
10年超	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	216	—	—
合計	88,946	—	—	216	—	—

期間	平成22年3月31日					
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券 (うち外国債券) (うち外国株式)	
1年以下	88,969	—	—	—	—	—
1年超3年以下	—	—	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—	—	—
10年超	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	216	—	—
合計	88,969	—	—	216	—	—

金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	—	—	—	—	—	—
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

財産管理業務の状況

年金信託業務

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
受託残高	5,955,224百万円	6,605,291百万円
受託件数	2,830件	2,600件
加入者数	1,990千人	1,982千人

(注) 平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

財産形成信託業務

該当ありません。

証券信託業務

(単位：百万円)

種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
特定金銭信託・特定金外信託	2,032,929	1,880,050
指定金外信託	249,340	162,791

(注) 平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

証券業務

(1) 公共債引受額

該当ありません。

(2) 国債等公共債及び証券投資信託の募集等の取扱実績

(単位：百万円)

種類	平成20年度	平成21年度
国債		
地方債・政府保証債		
合計		
証券投資信託	645,835	997,527

(3) 公共債のディーリング実績

該当ありません。

不動産業務

該当ありません。

証券代行業務

該当ありません。

外国為替取扱高

該当ありません。

外貨建資産残高

該当ありません。

株式・資本金の状況

株式の所有者別状況

普通株式

(平成22年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	一人	一株	—%
金融機関	1	600,000	100.00
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	—	—	—
外国法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
個人・その他	—	—	—
計	1	600,000	100.00

大株主

(平成22年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
中央三井トラスト・ ホールディングス株式会社	600,000	100.00

中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行

定性的な開示事項
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井トラスト・
ホールディングス
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井信託銀行
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井アセット
信託銀行
〈パーゼルII関連データ〉

開示項目一覧

信託代理店*契約先数

* 信託代理店は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第39条第1項第3号に定める代理店（信託業務を営む金融機関の委託を受けて、当該金融機関が信託業務の全部又は一部を受託する契約の締結の代理又は媒介をするもの）を言い、具体的には信託業法に基づく信託契約代理店、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務（併営業務）に係る代理店、及び信託契約の締結の媒介のうち金融商品取引法第2条第8項第9号に定める募集・私募の取り扱いに該当する行為を業務として行う代理店を総称したものです。

（平成22年6月30日現在）

		代理店数	
		信託契約代理店 ^{（注1）}	併営業務に係る代理店 ^{（注2）}
銀行、信用金庫等	50	50	23
地方銀行	24	24	8
第二地方銀行	11	11	6
信用金庫	13	13	8
（地域金融機関 計）	（48）	（48）	（22）
都市銀行等	2	2	1
合計	50	50	23

（注）1. 信託契約代理店は、信託契約の締結の媒介のうち金融商品取引法第2条第8項第9号に定める募集・私募の取り扱いに該当する行為を業務として行う代理店となります。なお、信託契約代理店の取扱業務は、年金信託・証券信託・金銭債権信託・退職給付信託などです。
2. 併営業務に係る代理店の取扱業務は、国民年金基金加入勧奨業務などです。

銀行代理業契約先（平成22年6月30日現在）

該当ありません。

店舗のご案内（平成22年6月30日現在）

本店

Tel: 03-5232-8111
〒105-8574 東京都港区芝3丁目23番1号

出張所

名古屋出張所

Tel: 052-242-7450
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

大阪出張所

Tel: 06-6233-3537
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目2番21号

役員・執行役員・従業員の状況（平成22年7月1日現在）

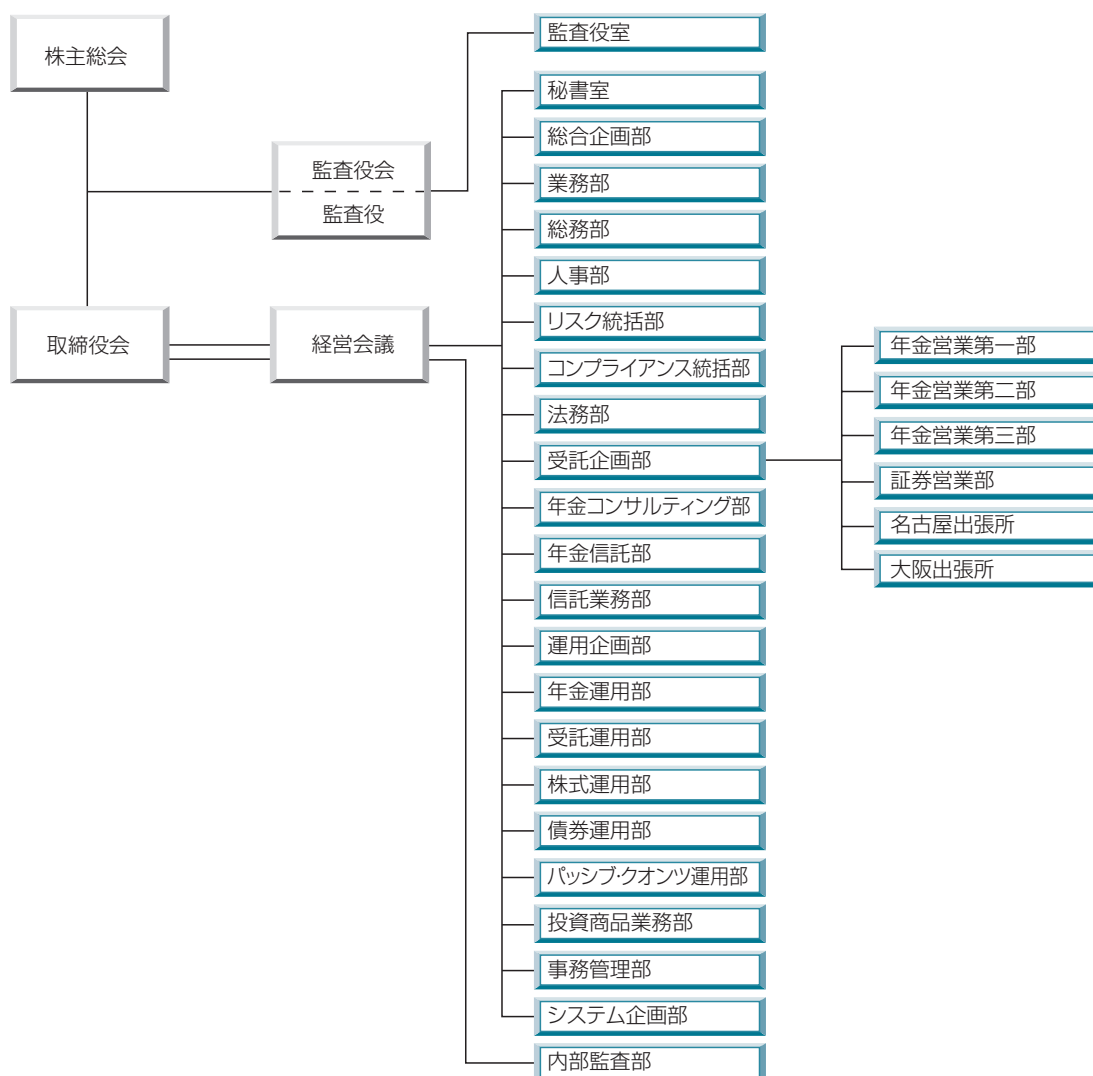
取締役会長 かわい だし 川 合 正	執行役員 きもと せい こ 木 元 誠 剛	監査役（常勤） わか さ やす ひろ 若 狭 保 弘
取締役社長（代表取締役） すみ だ けん 住 田 謙	執行役員 みさわ ひろ し 三 澤 浩 司	監査役（非常勤） きりはらのりひで 桐 原 典 秀
取締役常務執行役員 くわな やす お 桑 名 康 夫	執行役員 みやもと よしのり 宮 本 佳 則	監査役（非常勤） よねざわ やす ひろ 米 澤 康 博

従業員の状況

種別	平成21年3月31日	平成22年3月31日
従業員数	631人	645人
平均年齢	39歳2カ月	39歳4カ月
平均勤続年数	13年11カ月	13年11カ月
平均年間給与	9,069千円	8,741千円

- （注）1. 従業員数は就業者ベースの人員数で在籍出向者及び派遣社員・アルバイトを除いた職員等の合計です。
2. 当社従業員のうち、中央三井信託銀行からの転籍者についての平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、中央三井トラスト・グループ職員組合と称し、組合員数は535人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成22年7月1日現在）



中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

定性的な開示事項
（パーゼルII関連データ）

中央三井トラスト・ホールディングス
（パーゼルII関連データ）

中央三井信託銀行
（パーゼルII関連データ）

中央三井アセット信託銀行
（パーゼルII関連データ）

開示項目一覧

資料編

〈バーゼルⅡ関連〉

目次

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日金融庁告示第15号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を記載しています。

なお、「自己資本比率告示」とは銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号）、「連結自己資本比率告示」とは銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号）を指しています。

【リスク管理】

中央三井トラスト・グループ	214
中央三井信託銀行	217
中央三井アセット信託銀行	226
開示項目一覧	307

中央三井トラスト・グループ

●中央三井トラスト・グループのリスク管理体制

リスク管理の基本方針

中央三井トラスト・グループは、グループ全体およびグループ各社の経営の健全性及安定性の確保が企業価値の向上に重要であり、そのためのもっとも重要な機能のひとつがリスク管理であることを認識して、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

リスク管理は、各業務や各取引固有のリスクに適切に対処してリスクの顕在化を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合においても、その損失が一定の範囲内にとどまるようにコントロールしていくことを目的としています。

当グループでは、リスクを総合的に把握し、経営体力の範囲内に制御するフレームワークとして統合リスク管理体制を構築すると同時に、経営体力の根幹である自己資本についてその充実度をリスクテイクの状況や業務戦略等に照らして評価し、管理していくフレームワークとして自己資本管理体制を構築し、それぞれの整備・高度化を推進しています。

グループのリスク管理体制

当グループでは、グループ全体のリスク管理を統括することを持株会社（中央三井トラスト・ホールディングス）のもっとも重要な機能のひとつと位置づけています。持株会社は、グループにおけるリスク管理の基本的事項を「リスク管理規程」として制定するとともに、年度毎にグループのリスク管理に関する方針・計画を策定することで、リスク管理体制の整備・高度化を図っています。

持株会社は、グループ全体のリスク管理の統括部署として「リスク統括部」を設置し、当グループのリスクの状況をモニタリングするとともに、銀行子会社・運用子会社に対して適切なリスク管理体制の整備などについて監督・管理・指導を行っています。また、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス統括部」を設置しグループ全体のコンプライアンス方針の策定や管理・運営状況のモニタリングを行っています。

内部監査については、持株会社においてグループ全体の内部監査体制の整備方針を定め、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、銀行子会社・運用子会社の内部監査機能を統括し、各子会社において実施した監査結果・改善状況などの報告を受け、必要な指示を行う体制としています。

銀行子会社・運用子会社においては、持株会社が定めたリスク管理・コンプライアンス遵守の方針を運営するため、それぞれの業務やリスクの特性に応じた適切なリスク管理・コンプライアンスの体制を整備しています。

持株会社の取締役会は、銀行子会社・運用子会社から必要な情報を入手し、当グループのリスクの状況のモニタリング・評価・分析を行い、適切なリスク管理を行うことで経営の健全性確保に努めています。

また、持株会社および銀行子会社・運用子会社の取締役はリスク管理が戦略目標の達成に重大な影響を与えることを十分に認識しており、リスク管理部署の担当役員はリスクの所在、リスクの種類・特性、およびリスク管理の手法・重要性を十分に理解したうえでリスク管理の状況を的確に認識し、方針および具体的な方策を検討するよう努めています。それらの取締役・リスク管理部署担当役員の役割・責任については、持株会社および銀行子会社・運用子会社がそれぞれ定める「リスク管理規程」において明確にしています。

統合リスク管理・自己資本管理の方法

○統合リスク管理体制

当グループでは、リスクを経営体力の範囲内に制御して健全な経営を確保するためのリスク管理上の枠組みとして統合リスク管理体制を構築しています。統合リスク管理においては、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）とし、それぞれのリスク特性に応じた管理を行うとともに、各種リスクを統合的に把握・評価・管理しています。リスクの状況のモニタリング結果については、月次で経営会議・取締役会に報告を行っています。

○資本配賦運営

当グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを対象に、持株会社がグループの資本を各業務部門へ配賦する運営を行っています。資本配賦の計画は、統合リスク管理体制の枠組みにより把握したリスクの状況や年度計画を踏まえて持株会社の自己資本管理部署が策定し、リスク管理統括部署による妥当性の検証を経て、取締役会で決定します。

各業務部門は、部門の有するリスクが配賦された資本（所要リスク資本）の範囲となるように業務を運営します。配賦された資本（所要リスク資本）とリスクの状況については、リスク管理統括部署が月次でモニタリングし、経営会議および取締役会に報告します。

資本配賦の計画については、四半期毎に定期的に見直しを行うほか、グループ会社各社の業務計画の修正やリスクの状況等により必要となった場合にも随時見直しを行います。

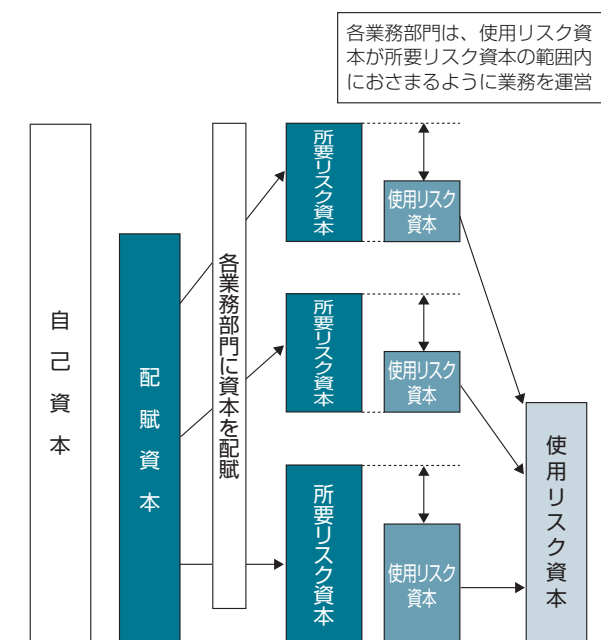
なお、当グループでは、リスク・リターンを意識した資本の効率運営の観点から、業務部門別に配賦した資本を基

に、資本コスト控除後損益他の経営管理指標を算出しています。また、貸出や有価証券等の商品別に資本コストを考慮したリスク調整後収益指標を設定し、新たに投融资を行う際の尺度として活用しています。

○自己資本充実度の評価・資本戦略

自己資本管理部署は、資本配賦計画の策定および見直しの都度、健全性の観点から自己資本の充実度を評価して経営会議・取締役会に報告しています。

資本配賦の仕組み



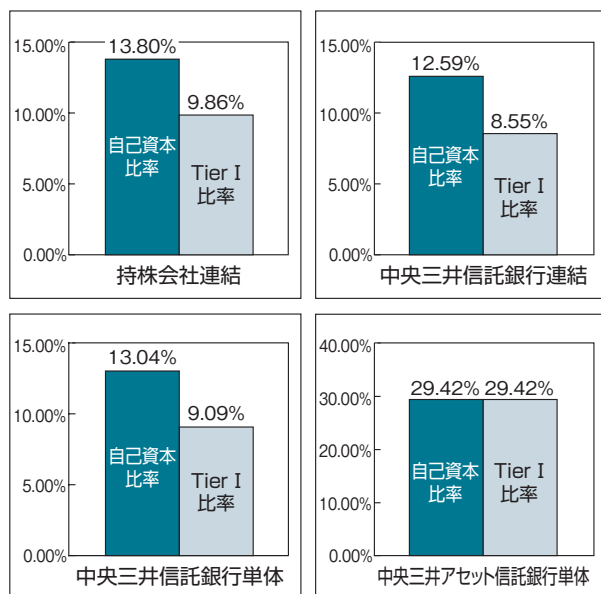
自己資本充実度の評価は、規制上の自己資本比率の状況、自己資本に占めるTier I 資本の割合、資本配賦計画の妥当性の検証結果等を踏まえて行います。資本配賦計画の妥当性の検証に当たっては、資本配賦方法の妥当性を検証すると同時に、ストレス事象に対する自己資本のバッファ水準についても検証しています。

また、自己資本充実度の評価結果を踏まえ、自己資本水準の目標や資本調達の方針等を定めた資本戦略を策定・実施することで、リスクに応じた十分な財務基盤の確保に取り組んでいます。

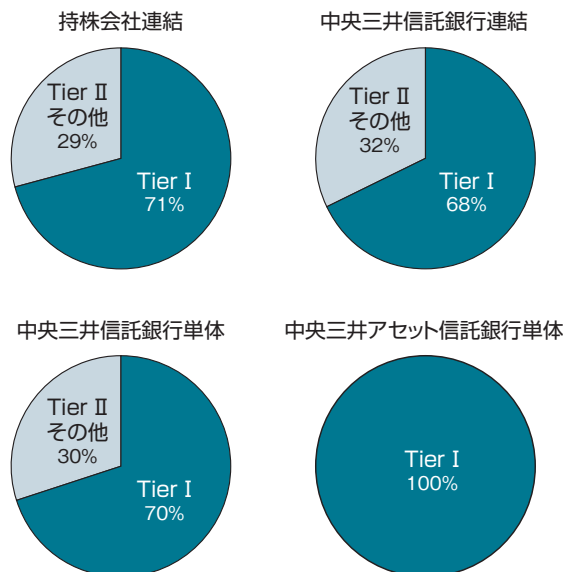
○自己資本の充実の状況

当グループの規制上の自己資本比率は持株会社連結、中央三井信託銀行連結・単体、中央三井アセット信託銀行単体のいずれにおいても8%を大きく上回っています。また、持株会社連結、中央三井信託銀行連結・単体、中央三井アセット信託銀行単体ともにTier I 資本が自己資本の大半を占めています。

平成22年3月末自己資本比率



自己資本の内訳



資本配賦計画においては、持株会社連結の自己資本10,586億円（うちTier I 資本7,424億円）に対して、配賦した資本（所要リスク資本）は4,972億円となっており、実際に使用している資本は3,282億円となっています。また、配賦した資本（所要リスク資本）と自己資本との差額5,614億円はストレス事象（過去の景気後退期、地価下落、急激な市場での価格変動等）に対するバッファとして十分な水準となっています。

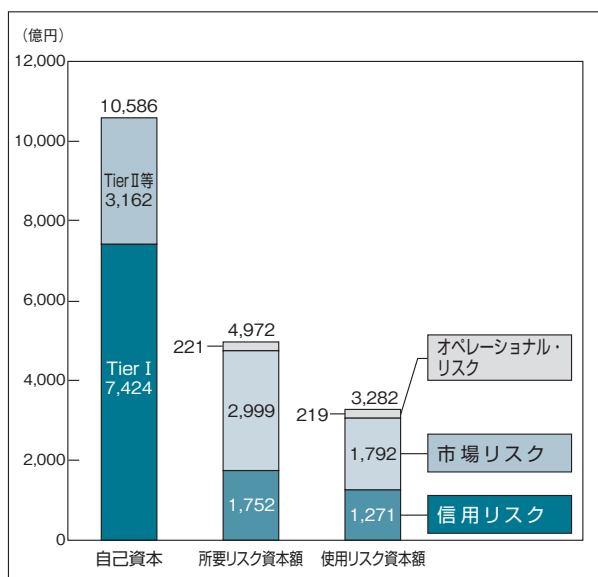
以上のように、当グループの自己資本の充実度は十分なものとされています。

* 当グループは、第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、資本配賦運営においては、第一基準（国際統一基準に相当）を使用しています。

○統合リスク管理・自己資本管理体制の高度化

当グループは、統合リスク管理と自己資本管理がより効果的な業務プロセスとなるよう、管理するリスクの範囲、リスクの計測方法、資本配賦の方法、自己資本充実度の評価方法等を継続的に検証し、体制の整備・高度化を図っています。

自己資本とリスク資本額



【前提条件】

	想定保有期間	信頼区間
信用リスク	1年	99%
市場リスク	資産内容に応じた 保有期間（最長1年）	99%
オペレーショナル・ リスク	1年	99%

危機管理体制

当グループでは、災害やシステム障害、感染症の流行等が発生した場合に迅速かつ適切に対応し、業務の遂行を確保できる体制を整えており、定期的に訓練を実施しています。

災害対策としては、本部オフィスが被災により使用不能となった場合に備え、バックアップオフィスを整備しています。

また昨年発生した新型インフルエンザについては、当グループとして合同危機管理対策本部を設置し、お客さま並びに従業員の感染リスクを回避するための各種対応を行うとともに、感染拡大または強毒性ウィルスへの変異も踏まえ、コンティンジェンシープランを整備し、感染防止策と業務遂行策を構築しました。

今後も、さまざまな危機が発生した場合も業務を継続できるように、業務継続計画の整備を行っていきます。

中央三井信託銀行

●中央三井信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

中央三井信託銀行では、持株会社が定めたリスク管理方針に基づく適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的な内容を個別の規定・規則などで定めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、状況把握などを行うとともに、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。また、これらのほか、「ALM審議会」「投融資審議会」「資産査定検証委員会」等を設置し、各種経営課題に対しリスク管理に十分配慮しつつ取り組んでいます。

当社では、リスクの種類毎に管理部署を設置しており、全体統括および信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの管理をリスク統括部が行うほか、事務リスクは事務管理部およびその他の本部各部、システムリスクはシステム企画部、法務リスクは法務部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部が管理しています。

また、持株会社から通知された資本配賦計画およびその見直し計画は経営会議および取締役会へ報告され、計画に基づき資本の配賦を受けた各部門は、その資本額を遵守して業務運営を行います。資本配賦計画の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングを行い、各部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合には、速やかに持株会社に報告して、対応を協議します。

リスク管理体制については、持株会社の指導のもと、年度毎に作成する内部管理計画に取り組み事項として盛り込んでおり、その高度化に取り組んでいます。

信用リスク管理体制

信用リスクの基本方針、管理の対象範囲

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では持株会社が定めたリスク管理方針に基づきリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」において、信用リスク管理の具体的な内容を「信用リスク管理規程」などで定めています。信用リスク管理の対象には、不良債権の発生を未然に防ぎ、資産の健全性を確保するため、貸出取引、市場性取引、オフバランス取引など信用関連業務全般を含めています。

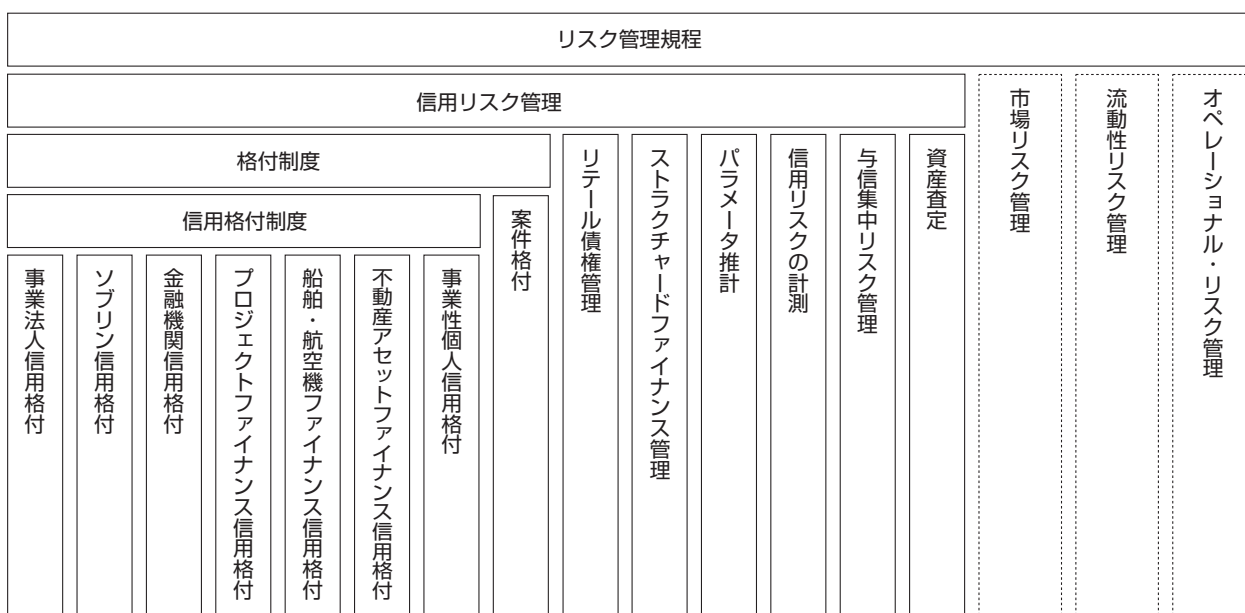
なお、持株会社および当社は、パーゼルIIにおける信用リスク・アセットの算出にあたり、基礎的内部格付手法を使用しています。

信用リスク管理体制

信用リスクの管理は、営業部店や連結対象会社の取引に係る管理をリスク統括部、市場性取引などに係る管理を信用関連各部が行い、中央三井信託銀行連結ベースのリスク管理の統括についても、リスク統括部が行っています。信用リスク管理の制度として、信用関連業務毎の取引形態、性質などに応じて、格付制度、リテール債権管理制度、ストラクチャードファイナンスの管理、パラメータ推計、信用リスクの計測、与信集中リスク管理、資産査定、格付制度などに係る検証、モニタリング・報告、新商品・新規業務導入時のリスク評価の方法を定めています。

なお、子会社についても、リスク統括部が各業務所管部などと連携してリスク管理体制の整備・高度化の監督・指導を行い、各子会社の規模や事業特性に応じた信用リスク管理体制の整備を図ることで、連結ベースにおいても銀行本体と同様の管理を行う体制としています。

信用リスクの管理体制



案件審査

個別取引案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門がそれぞれ所管する個別案件毎に資金使途、償還能力、キャッシュ・フロー、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っています。さらに重要な案件の審査についてはその取り組みの可否を社長以下関係する役員で構成する「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別融資・有価証券投資に関する重要方針を審議する体制をとっています。

信用リスク管理方法

リスク管理部署は信用リスク量の状況および持株会社から各与信関連業務部門に配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施するとともに、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

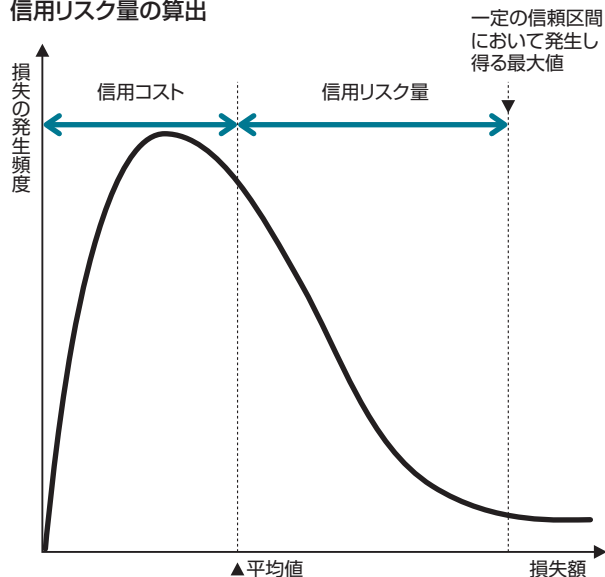
なお、信用リスク量の算出は、原則として、内部格付制度に基づき推計されたパラメータを用いたモンテカルロシミュレーションにより行っています。

また、特定の業種・内部格付・与信先およびグループに対する過度の与信集中を排除すべく、個別取引先およびグループに対する経営宛の対応方針付議基準の設定を行い、それらの与信残高の状況について月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告を行っています。モニタリングの結果、対応方針付議基準を超える場合には、与信残高目処、保全などの対応方針を策定し、経営レベルで協議を行っています。このほか、業種区分別の残高・信用リスク量の状況について四半期毎にモニタリングを実施し、投融資審議会に報告を行っています。特定の業種について業種区分毎の残高構成比率および信用リスク量構成比率が一定比率を超えた場合には、与信制限を含めた今後の対応方針を

同審議会に付議します。

当社では、貸出資産の取得、売却などを機動的に実施することにより与信集中リスクの削減を図るなど、与信ポートフォリオ管理（CPM）の高度化に向けた取り組みを行っています。

信用リスク量の算出



個別与信の信用リスク管理

個別与信の信用リスク管理については、法人与信先に対する内部格付制度、案件格付制度、リテール債権に対するプール管理制度および貸出資産等に対する資産査定制度により、体制整備を図っています。

○内部格付制度

全法人与信先を対象に、資産査定と債務者区分とリンクする内部格付制度として11段階の「信用格付制度」を導入し、与信審査や社内モデルによる信用リスク計量化に活用しています。内部格付は入手可能、かつ関連する重要な最新の情報を全て考慮に入れて付与します。また、1年に1回以上見直しを行うとともに、与信先の信用リスクの評価に重大な影響を及ぼす事象が発生した場合についても、見直すこととしています。内部格付の付与は、営業部店などが財務データによる定量評価と系列関係や実態的な資産評価などによる定性評価を基に外部格付の参照などの補正のうえ行いますが、審査部門が与信先の実態に照らして個

内部格付と債務者区分との関係

内部格付	債務者区分	定義
A	正常先	債務を履行する能力が非常に高い最上位の内部格付。国・地方公共団体等のほか財務内容が非常に優れており、かつ業況も好調な事業法人が中心。
B+		債務を履行する能力は高いが、最上位の内部格付に比べ、事業環境や経済環境の悪化からやや影響を受けやすい。中小零細の事業法人では最上位の内部格付。財務内容が優れており、かつ業況も好調な事業法人、中小零細では財務内容が非常に優れており、かつ業況も好調な事業法人が中心。
B		債務を履行する能力は高いが、事業環境や経済環境が悪化した場合、債務履行能力が低下する可能性が上位の内部格付に比べより高い。財務内容が良好で、かつ業況も安定している事業法人が中心。
C+		債務を履行する能力に問題はないが、事業環境や経済環境の悪化によって、債務履行能力が低下する懸念がやや大きい。財務内容が概ね良好で、かつ業況も安定している事業法人が中心。
C		現時点で債務を履行する能力に問題はないが、事業環境や経済環境が悪化した場合、債務履行能力が損なわれる要素が見受けられる。現時点で財務内容や業況に問題はないが、今後の業況推移にやや注意を要する事業法人が中心。
C-	要注意先	現時点で債務を履行する能力は有しているが、事業環境、財務状況、または経営環境の悪化に対して不確実性、脆弱性があり、先行き債務履行能力が損なわれる可能性がある。財務内容や今後の業況推移等に注意を要する事業法人が中心。
D1		業況が低調ないし不安定、または財務内容に問題があり、債務の履行状況に支障をきたす可能性が高い。現時点で債務の履行状況に問題は発生していないが、財務内容や今後の業況推移等に十分な注意を必要とする事業法人が中心。
D2		業況が低調、または財務内容に重大な問題があり、現に債務の履行状況に問題が発生しているか、または支障をきたす可能性が極めて高い。財務内容や今後の業況推移等に十分な注意を必要とする事業法人が中心。
D3	要管理先	業況が低調ないし不安定、または財務内容に問題があり、「金融再生法施行規則」に基づく要管理債権が発生している。
E	破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗も芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高い。
F	実質破綻先 破綻先	深刻な経営難の状態にあり、実質的な破綻状態に陥っている。または法的・形式的な破綻の事実が発生している。

別に修正が必要と判断した場合には、修正点を付与し、最終的な内部格付を決定することとしています。格付付与プロセスや運営状況については、信用リスク管理部署が定期的に検証し、その適切性を維持する体制としています。

○案件格付制度

貸出業務運営上の指標とすべき貸出スプレッド水準の設定における基本的な要素として利用するため、法人与信先への貸出および支払承諾に係る取引を対象として、期待損失率に貸出期間などの要素を加えた、序列的な区分を設定した「案件格付制度」を導入しています。案件格付付与手続きについては、営業部店などが当該債権に係る貸出手続きなどを行う際に実施し、適時適切に見直しを行う体制としています。

○リテール債権管理制度

リテール債権については、リスク特性に応じて細分化したプール区分を設定・管理する枠組みとして「リテール債権管理制度」を導入し、与信審査への利用を図るとともに信用リスクの計量化に活用しています。リテール債権のプール区分への割当は、営業部店などが当該債権に係る貸出手続きなどを行う際に実施しています。また、信用リスク管理部署が、毎年3月末日にリテール債権全体についてシステム登録されている情報に基づき、プール区分への割当を見直す体制としています。

○資産査定制度

資産査定は、営業部店などが第一次査定を、審査部などの所管本部が第二次査定を、資産の健全性確保に十分留意して行い、内部監査部による内部監査を経たうえで、結果を経営会議・取締役会に報告する体制としています。資産査定は当社の正確な財務諸表作成の基礎となるだけでなく、与信先の問題点を一層的確に把握するための中間管理の仕組みとして機能しており、問題点が明確となった与信先については、与信先債権を信用リスクの程度に応じて「管理債権」「注意債権」に区分し、審査部門の指導のもと、今後の取り組み方針の策定・フォローを行っています。

○問題債権管理ほか

延滞や倒産などのトリガー事象が発生した際は、営業部店などは審査部門および信用リスク管理部門に状況を報告し、速やかに信用リスクの悪化を把握する体制を構築しています。

また、適正収益の確保の観点から、債務者毎の内部格付を基礎に与信期間や保全状況など案件毎のリスク度合いに応じた「指標スプレッド」を設定し、貸出採算の向上に努めています。

格付制度およびリテール債権管理制度の概要

当社は、事業法人等向けエクスポージャーについては、債務者のデフォルト確率に対応した「事業法人信用格付制度」「ソブリン信用格付制度」「金融機関信用格付制度」および「事業性個人信用格付制度」の4つの内部格付制度と、債権の期待損失率などに対応した格付制度である「案件格付制度」を整備しています。特定貸付債権については債権の期待損失率に応じた「プロジェクトファイナンス信用格付制度」「船舶・航空機ファイナンス信用格付制度」および「不動産アセットファイナンス信用格付制度」の3つの内部格付制度を設けています。また、リテール向けエクスポージャーについては、「リテール債権管理制度」を整備しています。

各制度について

- 「事業法人信用格付制度」では、一般事業法人は業種区分毎に財務データに基づく定量評価に係るモデルを構築し、定性評価、外部格付などによる評価を加えたうえで内部格付を付与し、非営利法人などについては設立目的や設立主体などの定性的な情報を重視して格付付与しています。
- 「ソブリン信用格付制度」は中央政府の外部格付などを主要な要素として内部格付を付与する体系としています。
- 「金融機関信用格付制度」は外部格付を主要な要素とし、定量的、定性的評価を考慮して内部格付を付与する体系としています。
- 「事業性個人信用格付制度」は確定申告書などに基づくスコアリングモデルにより内部格付を付与する体系としています。
- 「案件格付制度」は期待損失率に貸出期間などを加味して内部格付を付与する体系としています。
- 「プロジェクトファイナンス信用格付制度」は対象先のDSCR（元利金支払額に対するキャッシュ・フローの比率）の水準や、対象となるプロジェクトに固有の要素を考慮して内部格付を付与する制度としています。
- 「船舶・航空機ファイナンス信用格付制度」は対象先のDSCRの水準や、対象となる船舶・航空機に固有の要素を考慮して内部格付を付与する制度としています。
- 「不動産アセットファイナンス信用格付制度」は、対象先のLTV（担保の処分可能見込み額に対する貸出金の比率）の水準をベースとして、内部格付を付与する制度としています。
- 「リテール債権管理制度」は債務者のリスク特性、取引のリスク特性、延滞状況などに応じたプール区分を設定しています。

○以上の各制度において、内部格付およびプール区分は1年に1回以上見直しを行うこととしており、格付の付与およびプール区分への割当て手続きについては、リスク管理部署がプロセスや運営状況を定期的に検証し、その適切性を維持することを定めています。

パラメータ推計について

パラメータの推計に関しては、事業法人等向けエクスポージャーのPD（デフォルト確率）並びにリテール向けエクスポージャーのPD、LGD（デフォルト時損失率）、EAD（デフォルト時エクスポージャー額）を推計しています。

その推計においては、内部実績データをベースとして、データの不足や不整合がある場合は利用可能な情報や手法を用いて、保守的かつ適切な修正を加えることとしています。推計値の見直しは毎年1回行いますが、外部環境などの急激な変化などにより推計値が実態にそぐわないと判断される場合には、期中においてもパラメータの修正を行うこととしています。

各制度およびパラメータ推計値の利用状況

格付制度およびリテール区分管理制度は与信審査・判断において活用しています。なお、案件格付については貸出業務運営上の指標とすべき貸出スプレッド水準（「指標スプレッド」）を設定する場合の基本的な要素として利用しています。当社のポートフォリオに占める内部格付別残高については、3ヵ月毎に経営会議に報告を行い、ポートフォリオの管理に利用しています。

また、内部格付別の推計PD、リテール・プール区分毎に推計されたPD、LGDなどのパラメータを信用リスクの計測・資本配賦に活用しています。

各制度およびパラメータ推計値の検証

格付制度における序列の適切性やPD水準の適切性などに係る検証は年1回以上の頻度で実施しています。また、リテール向けエクスポージャーに係るプール区分についてプール区分の有意性やプール区分の均質性などに係る検証についても年1回以上の頻度で実施しています。

パラメータ推計の検証については、推計したパラメータ値に係るバック・テストなどの検証を年1回以上の頻度で実施しています。

なお、バック・テストにおいて推計値と実績値の乖離が生じた場合やその他の検証において問題が生じた場合には、その要因を分析し、必要に応じてパラメータの推計ロジックや格付制度の見直しを検討することとしています。

信用リスク削減手法

当社では、貸出に関する基本方針、手続きおよび管理義務などを定める「貸出等規程」などにおいて、担保や保証などの信用リスク削減手法に関する規定を定めています。

○担保

担保の種類を、預金担保・商業手形・有価証券等・不動産・債権譲渡・債権質・そのほかの動産不動産に分類し、それぞれについて管理方法を定めています。

また、担保の評価については、担保の特性に応じた評価方法や、評価の見直しのルールなどについて規定・マニュアルを定めています。

評価方法については、担保種別により各々掛目を設けており、特に不動産担保については、担保の売却実績に基づき、掛目の見直しを行っています。また、市場性価格のある有価証券については、毎月評価の見直しを実施して、貸出に対する割合のチェックを行っています。

さらに、取得の対象となる担保が有効な保全手段となるよう、設定者が正当な権原を有していること、担保取得にあたって登記実行等契約締結により対抗要件を具備していることの確認手続きを、貸出実行の際に義務付けています。

なお、担保の取得に際しては、慎重にその有効性・換価性を判断・審査しており、たとえば、株券担保の銘柄が過度に集中していないかなどについても、勘案するようにしています。

○保証

保証においては、事業会社（主に親会社）、信用保証協会、保証会社、個人を主な保証人として手続きを定めています。また、貸出にあたっては、保証人が、資力を有し、信用確実な能力者であることを確認するとともに、法人については貸出と同様の方法で、すべての法人保証人に内部格付を付与して信用力評価を行っています。

なお、事業会社向け貸出における保証人が主たる債務者の親会社又は子会社にあたる場合には、保証人と主たる債務者を同じ企業グループ単位として管理するほか、人的・資本的繋がりのある先からの保証がある場合についても、当該企業グループに含めて管理を行い、与信集中についてのモニタリングを通して、過度な与信集中についての管理を行っています。

個人向け貸出に対する保証については、当社連結子会社によるものが8割程度を占めていますが、その貸出の大部分は抵当権付の住宅ローンです。また、残りの保証は、事業会社による保証が10%程度、個人による保証が数%となっており、過度なリスクの集中はありません。

○相殺

預金の相殺手続きについては、民法や、取引先と当社間で締結した「銀行取引約定書」などにに基づき、法的有効性を確保した上で、行うこととしています。

また、貸出と預金残高の状況については、貸出時に貸出残高に応じた預金状況の個別チェックを行うほか、日次で個社別の預金状況を把握しています。

○ネットティング

法的に有効な相対ネットティング契約の適用に際しては、ISDAマスター契約などによって定められた取引種類をその対象として、取引相手の設立国および所在国（取引相手の海外支店が所在する国）の法律において、リーガル・オピニオンを取得していることをもって、法的有効性を判断しています。

派生商品取引・長期決済期間取引のカウンターパーティリスク

派生商品取引のカウンターパーティリスクについては、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）に将来の潜在的なエクスポージャー（想定元本額×アドオン）を加算した与信相当額に基づき、以下のとおり信用リスク管理を実施しています。

○資産査定

当該リスクは資産査定の対象資産として、決算期（四半期、中間期を含む）毎に実施する資産査定を通じて、信用リスク管理を行っています。

○信用リスクの管理

派生商品取引の信用リスクは、貸出金等の与信関連業務と同様に、信用リスク量の状況および配賦された資本額の遵守状況についてモニタリングを実施しています。

なお、与信集中リスクの管理対象として、貸出金等と合わせた与信集中状況についてのモニタリングを実施しています。

○資産計上額

派生商品取引の正の再構築コストに予想（期待）損失率を乗じた金額を信用リスク補正額として再構築コストから控除した金額を資産計上しています。

市場リスク管理体制

市場リスク管理の基本方針

市場リスクとは、金利、為替、有価証券価格など、市場のさまざまなリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

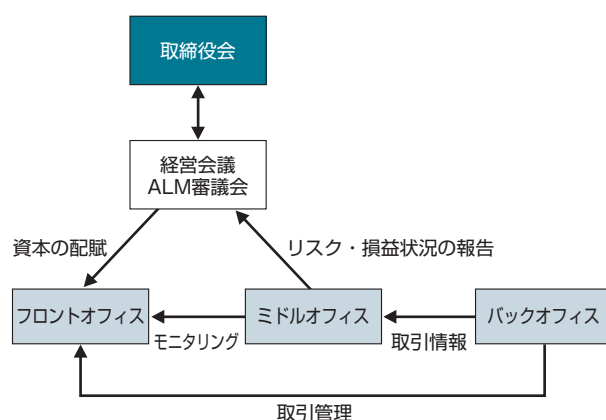
当社は、持株会社が定めたリスク管理方針に基づきリスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」において、市場リスク管理の具体的内容を「市場リスク管理規程」などで定めています。

市場リスク管理の対象には、トレーディング業務における為替・金利などの取引のほか、バンキング業務における債券ポートフォリオ、ファンド、政策投資株式などを包括的に含めています。

市場リスク管理体制

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。ミドルオフィス部門であるリスク統括部は、市場リスク全般のモニタリングおよびレポートを日々行うとともに、市場リスク管理の水準を高めるための市場分析および企画立案を統括しています。

市場リスク管理体制



市場リスク管理の方法

市場リスク量を測る手法としては、VaR (Value at Risk : バリュー・アット・リスク) を採用しています。当社におけるVaRは、1%の確率で発生することが予想される最大損失額として定義しており、主に過去の市場データに基づくヒストリカル・シミュレーション法を用いて算出しています。

当社は、取り得る市場リスク量の上限として持株会社より配賦された資本額の遵守状況を、ミドルオフィス部門がモニタリングし、担当役員に日々レポートしています。

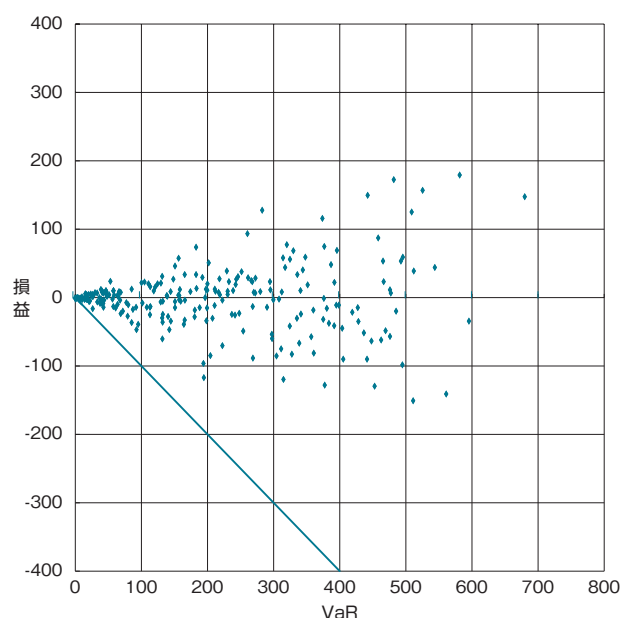
また、市場取引に伴う損失の拡大を防ぐためにアラームポイントやロスリミットを設定し、ミドルオフィス部門が損益状況のモニタリングを行うことにより、市場リスクの顕在化を防ぐ体制をとっています。

さらに、持株会社の資本配賦計画の妥当性の検証において、過去20年間に実際に市場で発生した急激な価格変動を想定したストレステストを実施することで、より厳しいリスク管理を行っています。

また、VaRによるリスク管理の有効性を検証するため、VaRと損益を比較するバックテストを実施しています。

以下にバックテストの例として、トレーディング取引のケースを取り上げます。

VaRと損益の比較 (単位：百万円)



VaR算出の前提条件 想定保有期間：1日
想定発生確率：1%
対象期間 平成21年4月～平成22年3月（244営業日）

平成21年度のトレーディング取引のVaRは、概ね0.1～6.8億円の範囲で推移し、244営業日のうち損失がVaRを上回った日はありませんでした。当社のVaRは確率1%で発生する損失額であり、この結果は、当社のVaR計測モデルが十分な精度をもって市場リスクを予想していることを示しています。

流動性リスク管理

流動性リスクには、金融機関が財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障を来したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

資金繰りリスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめることによって、全社的な機動的な対応ができるようにしています。また、資金繰り管理を総合資金部が、リスク管理をリスク統括部が分担して行うことにより、資金繰りリスク管理に万全を期しています。

市場流動性リスクについては、取引種類別に市場規模などに基づく取引限度額を設定し、ミドルオフィス部門としてリスク統括部が限度額の遵守状況をモニタリングすることにより、リスク管理を行っています。

ALM管理

ALMについては、総合企画部がALM運営全般を統括するとともに、リスク統括部が金利リスクのモニタリングなどのALMに係る管理・分析を所管しています。

さらに、金利動向などを踏まえた機動的な市場関連業務のオペレーションあるいは各種ヘッジオペレーションなどにつき一元的に管理し、ALMに関する事項を審議する目的で「ALM審議会」を設置し、月1回あるいはそれ以上の頻度で開催しています。

ALM審議会では、資産・負債の状況、市場リスク・資金繰りリスクの状況などの報告を行うとともに、債券や株式の投資方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しています。

ALMの管理手法としては、金利更改期ベースのマチュリティ・ラダーによるギャップ分析、BPVによる金利感応度分析、複数の金利シナリオに基づく期間損益シミュレーション分析、アウトライヤー基準に係る金利ショック下での現在価値変動分析などの手法を用い、多面的なリスクモニタリングを実施しています。

【マチュリティ・ギャップ】

資産・負債を契約単位で金利更改期間別にラダー化し、一定の期間帯毎の資産と負債の差額（ギャップ）により金利リスクを把握する手法。

【BPV】

金利のイールドカーブが0.01%パラレルシフトした際の現在価値の変動額（BPV）により、資産・負債の金利リスクを把握する手法。

【期間損益シミュレーション】

金利シナリオをベースに将来の残高やスプレッド、適用金利等の前提条件を置き、金利変動による期間損益への影響度を把握する手法。

【アウトライヤー基準に係る金利リスク】

過去の金利変動幅に基づく金利ショック下における現在価値変動額により、資産・負債の金利リスクを把握するとともに、自己資本（Tier I + Tier II）に対する比率を用いて金利リスク量の水準を把握する手法。

アウトライヤー基準に係る金利リスク量算出の前提は以下の通りです。

○金利ショック

円・ドルは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値を適用し、他の通貨は上下2%の平行移動による金利ショックを適用しています。

○コア預金

流動預金（普通預金・当座預金等）のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金と定義し、過去5年の最低残高、現在残高から過去5年の最大年間流出量を減じた額、現在残高の50%のうち最小の額について、5年均等満期のキャッシュ・フローを想定しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社が損失を被るリスクで、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクに分類しています。当社では、すべての業務に所在するオペレーショナル・リスクを管理対象とし、リスクを定性・定量の両面から適切に評価・把握するとともに、その顕在化防止のための予防的措置、顕在化した場合の回復措置を講ずることなどにより、オペレーショナル・リスクの削減を図っています。なお、バーゼルⅡにおけるオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、粗利益配分手法を使用しています。

オペレーショナル・リスクの管理体制

当社では、オペレーショナル・リスクの管理において、リスク統括部が全体の統括を行い、事務・システム・法

証券化エクスポージャーに関する取引方針・リスク管理体制

証券化取引の方針

証券化取引については、オリジネーターとして証券化取引の原資産の組成にかかわる場合と、証券化商品への投資により投資家として証券化エクスポージャーを取得する場合とがあります。

オリジネーターとしての証券化取引は、ALMコントロールおよび資産効率の向上を主な目的として行う住宅ローンの証券化と、融資仲介ビジネス又は資産効率の向上を目的として行う不動産アセットファイナンスの証券化とがあります。住宅ローンの証券化については証券化後も劣後受益権を留保し、一定の元本リスクを有していますが、不動産アセットファイナンスの証券化においては元本リスクは移転しています。

投資家としての証券化エクスポージャー取得は、リスクを踏まえた適切な収益の確保を目的として行っています。

証券化取引の内部統制

オリジネーターとしての証券化取引については、ALMコントロールおよび資産効率向上の観点から充分に実施規模・スキームなどを検討するほか、契約内容について法務面でのチェックなども行い、一定金額以上の債権を証券化する場合には、経営会議を経て取締役会で決定することとしています。

投資家としての証券化エクスポージャーの取得については、商品別、取組金額に応じて一定の基準に係るものについては、社長決裁で行うこととしています。

リスク管理方法

オリジネーターとしての証券化取引については、他の貸出資産と同様に資産査定制度・内部格付制度の手法を用いて、原資産であるローン債権などの信用リスク管理を実施しています。また、証券化に伴う資金繰りリスクなどについても、厳格に管理しています。

投資家としての証券化取引については、取得した商品毎に外部格付や裏付資産と劣後補完比率などに基づき、信用リスクを計測するとともに、償還の進行に伴う資金移動にかかる金利リスクの変動も計測しています。

証券化取引に関する会計方針

（当社が保有する金融資産の証券化を行う場合）

証券化取引においては、売却代金の払込時点で資産の売却と認識しています。

証券化エクスポージャーの留保持分がある場合、原資産全体についてのDCF法による時価評価と譲渡持分の時価との差額を留保持分の時価とし、原資産全体の簿価を当該時価で按分して譲渡持分・留保持分それぞれの簿価を算出します。譲渡持分については当該簿価と時価の差額を譲渡損益と認識し、留保持分については金融資産の消滅要件を満たさないことから譲渡損益を認識しません。

なお、留保持分の簿価と額面に差額がある場合、譲渡持分の償還完了までの期間で、原資産全体のキャッシュ・フローに応じて簿価の修正を行っています。

その他のリスクにかかる管理体制

今後も統合的リスク管理の中で、あらゆるリスクを想定のうち当社として管理すべきリスクを継続的に見直し、適切なリスク管理体制が維持されるよう、取り組んでいきます。

内部監査体制

当社では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、持株会社が定めた内部監査態勢の整備方針に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門である本部各部・営業部・子会社に対し、内部管理体制などの適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会および内部管理経営会議に迅速に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制などに問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制となっています。

中央三井アセット信託銀行

●中央三井アセット信託銀行のリスク管理体制 リスク管理体制全般

中央三井アセット信託銀行では、持株会社が定めたリスク管理方針に基づき、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行として、適切なリスク管理体制を構築するため、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本的なルールを決定したうえで、リスクの種類毎にリスク管理の具体的な内容を個別の規定・規則などで定めています。

運営体制面では、取締役会のもとに「経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、状況把握などを行うとともに、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。

当社では、リスクの種類毎に管理部署を設置しており、全体統括および信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーショナル・リスクの管理をリスク統括部が行うほか、事務リスクは事務管理部およびその他の本部各部、システムリスクはシステム企画部、法務リスクは法務部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部が管理しています。

また、持株会社から通知された資本配賦計画およびその見直し計画は経営会議および取締役会へ報告され、計画に基づき資本の配賦を受けた各部門は、その資本額を遵守して業務運営を行います。資本配賦計画の遵守状況についてはリスク管理統括部署がモニタリングを行い、各部門のリスクが配賦された資本額を超過または超過する見込みとなった場合には、速やかに持株会社に報告して、対応を協議します。

リスク管理体制については、持株会社の指導のもと、年度毎に作成する内部管理計画に取り組み事項として盛り込んでおり、その高度化に取り組んでいます。

なお、業務の中心である信託業務のリスク管理に関しては、信用リスク・市場リスクおよび流動性リスクを負担するのは基本的に受益者となりますが、受託者責任の観点から適切なリスク管理に努めており、受託者である当社が運用裁量権を有する信託（指定信託）と、運用裁量権のない信託（特定信託）に大別し、各信託業務の所管部がリスクの管理を行っています。

指定信託については、委託者から契約書などで指定された投資対象や資産構成比などを遵守した運用を行うとともに、付与された運用裁量権の行使については、明確な社内基準を定め、その範囲内での運用を行っています。特定信託については、受託者として新規受託時などには指定信託と同じく受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェックなどを行っています。

信用リスク管理体制

信用リスクの基本方針、管理体制

当社では原則として貸出は行わないため、信用リスクは限定的なものにとどまりますが、信用リスク管理の具体的な内容を「信用リスク管理規程」で定め、適切な管理に努めています。

信用リスクの管理は、コール・譲渡性預金などのインターバンク取引などを対象として、リスク統括部が行っています。信用リスク管理の制度として、信用リスクの計測、モニタリング・報告、資産査定、新商品・新規業務導入時のリスク評価の方法を定めています。

信用リスク管理方法

リスク管理部署は信用リスク量の計測・モニタリングを実施するとともに、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

資産査定については、対象資産の所管本部において資産の健全性確保に十分留意して行い、内部監査部による内部監査を経たうえで、結果を経営会議・取締役会に報告する体制としています。

市場リスク管理体制

市場リスク管理の基本方針、管理体制

当社は、年金信託、証券信託をコアにホールセール信託に特化した信託銀行であり、市場関連取引は資金繰りおよび決済担保用国債の調達に係るものに限定しているなど、極めて限定的なリスクしか取らない方針としていますが、市場リスク管理の具体的な内容を「市場リスク管理規程」などに定め、適切な管理に努めています。

市場リスク管理の対象には、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式などを包括的に含めています。

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。ミドルオフィス部門であるリスク統括部は、市場リスク全般のモニタリングおよびレポーティングを日々行うとともに、市場リスク管理の水準を高めるための市場分析および企画立案を統括しています。

当社では、決済担保用国債、コール取引、小規模の政策投資株式しか保有していないため、対象とする市場リスクは限定的です。

ミドルオフィス部門がモニタリングした市場リスク量、BPVの内容は、日次で担当役員まで報告するほか、リスク量の状況については、月次で経営会議、取締役会に報告しています。

流動性リスク管理・ALM管理

資金繰りリスクについては、管理の具体的内容を「資金繰りリスク管理規程」などに定め、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っています。また、資金繰り管理を総合企画部が、リスク管理をリスク統括部が分担して行うことにより、資金繰りリスク管理に万全を期しています。なお、当社は、一般的な銀行のように事業法人や個人からの預金の受入、貸出などの業務や、収益獲得を目的とした有価証券等運用業務などを行っていないため、流動性リスクは、決済担保用国債の購入にかかる資金繰りに限定されています。

ALMについても、資金繰り管理が中心となりますが、総合企画部がALM運営全般を統括するとともに、リスク統括部がリスクのモニタリングなどのALMに係る管理・分析を所管しています。

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当社は、すべての業務に所在するオペレーショナル・リスクを管理対象とし、リスクを定性・定量の両面から適切に評価・把握するとともに、その顕在化防止のための予防的措置、顕在化した場合の回復措置を講ずることなどにより、オペレーショナル・リスクの削減を図っています。

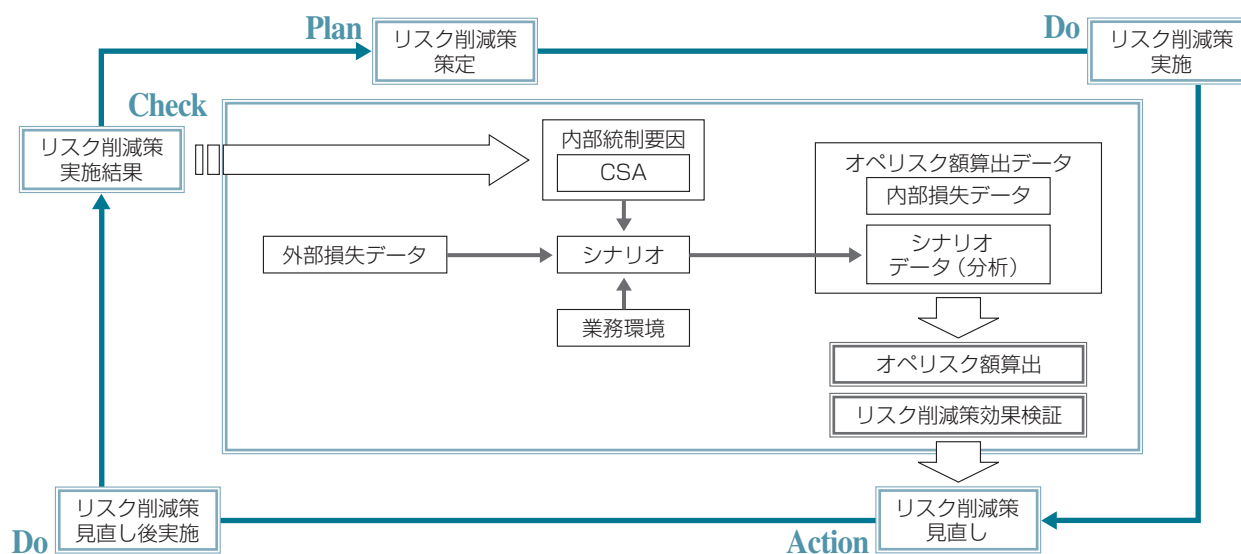
オペレーショナル・リスクの管理体制

当社は、オペレーショナル・リスクの管理において、リスク統括部が全体の統括を行い、事務・システム・法務・人的・有形資産の各リスクの管理部署である事務管理部・システム企画部・法務部・人事部・総務部などと連携し、リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスクの管理方法

当社は、各業務に内在するオペレーショナル・リスクの状況を定性的に評価・把握するため、半期毎にリスクに係る統制状況の自己評価（内部統制評価：Control Self Assessment、以下CSA）を実施しています。また、オペレーショナル・リスクを定量的に評価・把握するため、オペレーショナル・リスク顕在化の結果生じた損失額（内部損失データ）、およびCSAなどに基づく潜在的な損失予想額（シナリオデータ）により、四半期毎にオペレーショナル・リスクを計測しています。各管理部署は、定性面、定量面により把握したオペレーショナル・リスクに対してリスク削減策を策定・実施しており、次回以降のCSAやオペレーショナル・リスクの計測の中で、当該リスク削減策の効果を検証するといったPDCAサイクルの枠組みを確立しています。

オペレーショナル・リスクに係るPDCAサイクルの枠組み



銀行勘定の株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針について

株式等エクスポージャーに関するリスク管理の基本方針、リスク管理体制

当社は、原則として株式等エクスポージャーを保有しておらず、例外的に保有する場合には、その規模に応じた管理を行っています。

管理体制は、リスク統括部が信用リスク・市場リスクの計測、モニタリング、報告を実施するほか、総合企画部が資産査定に取りまとめ・報告を担当しています。

リスク管理の方法

株式等エクスポージャーについても、リスク管理統括部署が信用リスク量・市場リスク量の状況についてモニタリングを実施し、リスク量の状況を月次で経営会議、取締役会に報告しています。

証券化エクスポージャーに関する取引方針・リスク管理体制について

証券化取引については、オリジネーターとして証券化取引の原資産の組成に関わる案件、証券化商品への投資により投資家として証券化エクスポージャーを取得する案件のいずれについても該当する取引はありません。

内部監査体制

当社では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、持株会社が定めた内部監査態勢の整備方針に基づき内部監査計画を策定し、被監査部門である本部各部・本店営業各部・各出張所に対して内部監査を実施し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会および内部管理経営会議に迅速に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制などに問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制になっています。

資料編

〈バーゼルⅡ関連データ〉
中央三井トラスト・ホールディングス

目次

連結データ

自己資本調達手段	230
信用リスク・アセット	230
オペレーショナル・リスク	230
連結の範囲に関する事項	231
自己資本の構成に関する事項	232
自己資本の充実度に関する事項	234
信用リスクに関する事項	236
信用リスク削減手法に関する事項	248
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	249
証券化エクスポージャーに関する事項	250
銀行勘定における出資等又は株式等 エクスポージャーに関する事項	252
(参考) 元本補てん契約付信託勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	253
信用リスク・アセットのみなし計算を適用する エクスポージャーの額	253
銀行勘定における金利リスクに関して当グループが 内部管理上使用した金利ショックに対する損益 又は経済的価値の増減額	253

開示項目一覧	307

自己資本調達手段

- 普通株式
- 優先出資証券（ステップアップ金利条項付優先出資証券を含む）
- 永久劣後債務
- 期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1. 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法
 2. 内部格付手法適用範囲と標準的手法適用範囲

信用リスク・アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】
与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。

【適用除外事業単位】
与信業務を主たる業務としていない事業単位。
持株会社連結の範囲で適用除外となっている事業単位は21社です（平成22年3月末現在）。
 3. 段階的適用

該当ありません。
 4. 標準的手法で使用する格付機関

株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。
 5. 証券化エクスポージャー
 - 信用リスク・アセット額計算法
 - ・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式
 - ・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式
 - ・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除
 - 利用する適格格付機関

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド
- ## オペレーショナル・リスク
- オペレーショナル・リスク相当額

粗利益配分手法
の算出に使用する手法

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲としている会社に、連結財務諸表規則第5条第2項に該当して非連結としている金融子会社及び連結自己資本比率告示第21条に基づき比例連結の方法を採用している会社を含めて算出しています。
- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 25社
 主要な連結子会社
 中央三井信託銀行（信託銀行業務）
 中央三井アセット信託銀行（信託銀行業務）
 中央三井アセットマネジメント（投信委託業務）
 中央三井キャピタル（プライベートエクイティファンド運用業務）
 中央三井信用保証（信用保証業務）
 中央三井カード（クレジットカード業務）
 CMTBエクイティインベストメンツ（有価証券運用管理）
 中央三井ファイナンスサービス（金銭貸付業務）
- 連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

金融業務を営む関連法人等：1社
 名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 主な業務内容：信託銀行業務
- 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。
- 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。
- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。
- 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目		
資本金	261,608	261,608
うち非累積的永久優先株	100,175	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	338,524	377,592
自己株式(△)	262	270
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	7,765	13,264
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	△2,045	△1,738
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	187,763	187,805
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	183,500	183,500
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	37,755	35,304
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	26,681	20,401
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	14,370	13,602
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	699,016	742,425
繰延税金資産の控除金額(△)	52,412	—
[基本的項目] 計	(A) 646,603	742,425
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	(B) 85,000	85,000
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金(注3)	0	0
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)	—	—
負債性資本調達手段等	267,070	319,250
うち永久劣後債務(注5)	119,570	116,750
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)	147,500	202,500
補完的項目不算入額(△)	—	—
[補完的項目] 計	(C) 267,070	319,251
控除項目(注7)	(D) 21,841	23,041
自己資本額 (E) = (A) + (C) - (D)	891,832	1,038,635
<参考>		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	6,855,889	7,022,674
資産(オン・バランス)項目	6,087,070	6,371,285
オフ・バランス取引項目	768,818	651,389
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	541,112	503,395
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
合計	(F) 7,397,001	7,526,070
連結自己資本比率(第二基準(国内基準)) = (E) / (F) × 100	12.05%	13.80%
(A) / (F) × 100	8.74%	9.86%
(B) / (A) × 100	13.14%	11.44%

- (注) 1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第20号(以下、「連結自己資本比率告示」)及び平成20年金融庁告示第79号に基づき算出しています。
2. 連結自己資本比率告示第17条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
3. 標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 連結自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
6. 連結自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
7. 連結自己資本比率告示第20条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号に規定するものに対する投資に相当する額、第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末(平成15年3月31日)より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について有限責任監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続を実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
- (なお、上記の調査手続は日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)
9. 連結自己資本比率告示第216条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成22年3月31日の連結自己資本比率(第一基準(国際統一基準に相当))は、13.78%(TIER I 比率9.66%)です。

当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
発行総額	275億円	300億円	100億円
払込日	平成14年3月25日	平成15年3月24日	平成16年3月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当（ステップアップなし）	変動配当（ステップアップなし）	変動配当（ステップアップなし）
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先出資証券への配当は、直近事業年度の当社分配可能額（当社優先株式への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近事業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近事業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記（1）ならびに（2）②③の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited	CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成29年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
発行総額	330億円	420億円	【Series A】 100億円 【Series B】 310億円
払込日	平成19年3月1日	平成20年2月15日	平成20年12月16日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	当初固定配当（ただし、平成29年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される）	当初固定配当（ただし、平成30年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される）	【Series A】 当初固定配当（ただし、平成31年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される） 【Series B】 当初固定配当（ただし、平成31年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない）
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先出資証券への配当は、直近事業年度の当社分配可能額（当社優先株式への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近事業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近事業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記（1）ならびに（2）②③の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の保有者は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 ((2)、(3) の額を除く)

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	8,431	7,248
内部格付手法適用除外事業単位	7,469	6,650
内部格付手法適用除外資産	962	598
内部格付手法を適用するポートフォリオ	526,934	525,611
事業法人向けエクスポージャー	388,932	384,760
ソブリン向けエクスポージャー	1,121	1,233
金融機関等向けエクスポージャー	21,565	25,780
居住用不動産向けエクスポージャー	48,946	54,299
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,152	1,957
その他リテール向けエクスポージャー	24,395	18,891
その他のエクスポージャー (注1)	39,819	38,688
証券化エクスポージャー	45,363	38,209
合計 (A)	580,730	571,070

(注) 1. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。

2. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです (当グループは第二基準 (国内基準に相当) を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)

標準的手法を適用するポートフォリオ: 信用リスク・アセットの額×8パーセント+自己資本控除額

内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー: (信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
マーケットベース方式	137	81
簡易手法	137	81
PD/LGD方式	22,658	27,409
経過措置を適用するもの (注1)	33,284	34,414
合計 (B)	56,080	61,905

(注) 1. 連結自己資本比率告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。

2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです (当グループは第二基準 (国内基準に相当) を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)

マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの: (信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額

PD/LGD方式を適用するもの: (信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額

経過措置を適用するもの: (信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

計算方式	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ルクスルー方式	70,752	68,451
修正単純過半数方式	3,914	3,886
運用基準方式	909	899
簡便方式	—	—
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—	—
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—	—
合計 (C)	75,575	73,237

(注) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです (当グループは第二基準 (国内基準に相当) を適用していますが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。)

ルクスルー方式: (信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額

ルクスルー方式以外: (信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
粗利益配分手法	43,288	40,271
合計 (D)	43,288	40,271

(5) 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
連結総所要自己資本額 ^(注1)	591,760	602,085

(注) 1. (信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額)×8パーセント

2. 当グループは第二基準（国内基準に相当）を適用していますが、基礎的な内部格付手法を採用しているため、総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く)

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日	期中平均残高
標準的手法	541,838	508,132	513,978
貸出金、コールローン、預け金 他	198,697	160,502	158,849
有価証券	312,548	317,104	319,571
デリバティブ取引	—	—	—
オフバランス取引	30,592	30,525	35,557
コミットメント	—	—	—
元本補てん契約付信託	—	—	—
レボ形式の取引	—	—	—
その他	30,592	30,525	35,557
内部格付手法	16,176,839	15,023,640	15,534,936
貸出金、コールローン、預け金 他	8,704,917	9,099,584	8,842,126
有価証券	3,977,212	3,416,291	3,747,030
デリバティブ取引	114,707	111,159	102,026
オフバランス取引	3,380,001	2,396,603	2,843,752
コミットメント	474,660	514,990	542,541
元本補てん契約付信託	551,286	202,936	277,199
レボ形式の取引	43,598	27,025	37,781
その他	2,310,455	1,651,650	1,986,229
合計	16,718,677	15,531,772	16,048,914

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

(1) オンバランス取引: デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分(標準的手法)については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。

(2) オフバランス取引: 与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。

(3) デリバティブ取引: 与信相当額。

(4) 元本補てん契約付信託: デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。

2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など) 438,965百万円(平成21年3月31日)、422,282百万円(平成22年3月31日)は含めていません。

3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

4. 期中平均残高は四半期ごとの期末残高の平均値としています。

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
国内	15,252,735	13,965,582
貸出金、コールローン、預け金 他	8,656,719	9,022,114
有価証券	3,220,101	2,526,438
デリバティブ取引	12,406	18,049
オフバランス取引	3,363,509	2,398,980
コミットメント	474,660	514,990
元本補てん契約付信託	551,281	202,932
レボ形式の取引	1,892	233
その他	2,335,674	1,680,823
国外	1,465,941	1,566,189
貸出金、コールローン、預け金 他	246,896	237,973
有価証券	1,069,659	1,206,957
デリバティブ取引	102,300	93,110
オフバランス取引	47,084	28,148
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	4	4
レボ形式の取引	41,706	26,791
その他	5,373	1,353
合計	16,718,677	15,531,772

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

(1) オンバランス取引: デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分(標準的手法)については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。

(2) オフバランス取引: 与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。

(3) デリバティブ取引: 与信相当額。

(4) 元本補てん契約付信託: デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。

2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など) 438,965百万円(平成21年3月31日)、422,282百万円(平成22年3月31日)は含めていません。

3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ソブリン	6,043,812	5,000,734
中央政府及び中央銀行	5,524,817	4,571,892
貸出金、コールローン、 預け金 他	186,960	214,302
有価証券	3,199,453	2,791,092
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	2,138,403	1,566,497
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	4
レボ形式の取引	－	－
その他	2,138,403	1,566,493
地方公共団体	52,557	44,730
貸出金、コールローン、 預け金 他	13,849	11,861
有価証券	640	640
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	38,067	32,228
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	5,888	4,293
レボ形式の取引	－	－
その他	32,179	27,935
その他	466,437	384,111
貸出金、コールローン、 預け金 他	210,740	176,759
有価証券	240,674	195,343
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	15,023	12,009
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	14,801	11,793
レボ形式の取引	－	－
その他	221	216
金融機関	937,640	842,020
貸出金、コールローン、 預け金 他	417,397	434,254
有価証券	368,994	279,886
デリバティブ取引	78,294	75,275
オフバランス取引	72,954	52,604
コミットメント	25,619	24,341
元本補てん契約付信託	1,519	1,233
レボ形式の取引	43,598	27,025
その他	2,216	3
事業法人	6,474,831	6,128,760
貸出金、コールローン、 預け金 他	5,360,758	5,088,238
有価証券	479,999	466,432
デリバティブ取引	36,412	35,884
オフバランス取引	597,660	538,204
コミットメント	398,385	441,466
元本補てん契約付信託	47,104	22,798
レボ形式の取引	－	－
その他	152,171	73,939

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
個人	3,239,976	3,533,398
貸出金、コールローン、 預け金 他	2,691,491	3,307,813
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	548,484	225,584
コミットメント	50,656	49,182
元本補てん契約付信託	481,972	162,813
レボ形式の取引	－	－
その他	15,855	13,588
特別国際金融取引勘定分	22,416	26,858
貸出金、コールローン、 預け金 他	22,416	26,858
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レボ形式の取引	－	－
その他	－	－
合計	16,718,677	15,531,772

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）438,965百万円（平成21年3月31日）、422,282百万円（平成22年3月31日）は含めていません。

(参考) 事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
製造業	1,253,486	1,210,766
貸出金、コールローン、 預け金 他	1,004,321	934,921
有価証券	47,610	53,413
デリバティブ取引	2,646	2,611
オフバランス取引	198,908	219,819
コミットメント	166,227	193,150
元本補てん契約付信託	11,650	6,982
レボ形式の取引	—	—
その他	21,030	19,687
農業	161	346
貸出金、コールローン、 預け金 他	161	346
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	—	—
林業	200	—
貸出金、コールローン、 預け金 他	200	—
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	—	—
漁業	5	3
貸出金、コールローン、 預け金 他	5	3
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	—	—
鉱業	7,433	782
貸出金、コールローン、 預け金 他	2,208	767
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	5,224	15
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	5,224	15

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
建設業	157,177	129,120
貸出金、コールローン、 預け金 他	124,686	96,082
有価証券	500	494
デリバティブ取引	70	17
オフバランス取引	31,920	32,526
コミットメント	29,062	31,518
元本補てん契約付信託	1,736	24
レボ形式の取引	—	—
その他	1,121	983
電気・ガス・熱供給・水道業	212,667	180,404
貸出金、コールローン、 預け金 他	149,374	175,912
有価証券	—	—
デリバティブ取引	14	8
オフバランス取引	63,277	4,483
コミットメント	60,807	4,407
元本補てん契約付信託	2,469	76
レボ形式の取引	—	—
その他	0	0
情報通信業	50,865	41,763
貸出金、コールローン、 預け金 他	43,064	35,606
有価証券	2,965	2,026
デリバティブ取引	42	11
オフバランス取引	4,793	4,119
コミットメント	4,729	4,060
元本補てん契約付信託	46	42
レボ形式の取引	—	—
その他	18	17
運輸業	639,378	657,170
貸出金、コールローン、 預け金 他	549,723	548,966
有価証券	39,117	33,573
デリバティブ取引	2,324	2,146
オフバランス取引	48,213	72,484
コミットメント	40,074	67,585
元本補てん契約付信託	6,283	3,748
レボ形式の取引	—	—
その他	1,855	1,150
卸売・小売業	577,444	549,872
貸出金、コールローン、 預け金 他	522,047	490,511
有価証券	18,159	18,308
デリバティブ取引	1,418	783
オフバランス取引	35,819	40,268
コミットメント	22,323	23,607
元本補てん契約付信託	2,493	3,178
レボ形式の取引	—	—
その他	11,002	13,482

(239ページに続く)

中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行

定性的な開示事項
(パーゼルク関連データ)

中央三井トラスト・
ホールディングス
(パーゼルク関連データ)

中央三井信託銀行
(パーゼルク関連データ)

中央三井アセット
信託銀行
(パーゼルク関連データ)

開示項目一覧

(238ページより続く)

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金融・保険業	1,228,002	1,245,943
貸出金、コールローン、 預け金 他	1,110,919	1,192,029
有価証券	240	—
デリバティブ取引	26,865	27,800
オフバランス取引	89,977	26,114
コミットメント	16,587	18,642
元本補てん契約付信託	4,409	7,306
レボ形式の取引	—	—
その他	68,980	165
不動産業	1,510,789	1,322,545
貸出金、コールローン、 預け金 他	1,292,189	1,124,041
有価証券	141,102	112,196
デリバティブ取引	2,074	1,696
オフバランス取引	75,423	84,610
コミットメント	38,488	63,969
元本補てん契約付信託	14,942	230
レボ形式の取引	—	—
その他	21,992	20,409
各種サービス業	440,573	383,640
貸出金、コールローン、 預け金 他	356,359	295,898
有価証券	52,695	42,973
デリバティブ取引	422	342
オフバランス取引	31,095	44,426
コミットメント	10,872	27,403
元本補てん契約付信託	3,073	1,210
レボ形式の取引	—	—
その他	17,149	15,813
その他	396,644	406,400
貸出金、コールローン、 預け金 他	205,496	193,149
有価証券	177,608	203,447
デリバティブ取引	532	467
オフバランス取引	13,006	9,336
コミットメント	9,210	7,122
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	3,796	2,214
合計	6,474,831	6,128,760

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）438,965百万円（平成21年3月31日）、422,282百万円（平成22年3月31日）は含めていません。

(3) 残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

残存期間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
1年以下	6,119,156	5,847,864
貸出金、コールローン、 預け金 他	2,981,441	3,020,028
有価証券	618,627	946,115
デリバティブ取引	32,190	30,955
オフバランス取引	2,486,896	1,850,765
コミットメント	155,700	198,588
元本補てん契約付信託	46,558	30,838
レボ形式の取引	43,598	27,025
その他	2,241,037	1,594,312
1年超3年以下	3,312,769	2,559,377
貸出金、コールローン、 預け金 他	1,627,744	1,505,791
有価証券	1,480,297	834,091
デリバティブ取引	4,407	3,481
オフバランス取引	200,321	216,011
コミットメント	188,470	212,821
元本補てん契約付信託	9,346	1,092
レボ形式の取引	—	—
その他	2,504	2,097
3年超5年以下	2,377,681	1,949,931
貸出金、コールローン、 預け金 他	1,059,149	935,710
有価証券	1,207,793	968,606
デリバティブ取引	1,463	5,777
オフバランス取引	109,275	39,838
コミットメント	89,172	34,741
元本補てん契約付信託	16,689	3,219
レボ形式の取引	—	—
その他	3,412	1,877
5年超7年以下	606,746	559,192
貸出金、コールローン、 預け金 他	344,238	313,971
有価証券	212,536	218,317
デリバティブ取引	4,827	3,854
オフバランス取引	45,144	23,047
コミットメント	11,798	9,372
元本補てん契約付信託	24,621	6,555
レボ形式の取引	—	—
その他	8,724	7,119
7年超	4,053,955	4,373,424
貸出金、コールローン、 預け金 他	2,798,626	3,387,899
有価証券	770,506	766,264
デリバティブ取引	71,817	67,091
オフバランス取引	413,005	152,168
コミットメント	11,125	44,023
元本補てん契約付信託	319,400	33,982
レボ形式の取引	—	—
その他	82,480	74,162

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

残存期間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
期間の定めのないもの	248,366	241,983
貸出金、コールローン、 預け金 他	92,415	96,686
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	155,951	145,297
コミットメント	18,393	15,443
元本補てん契約付信託	134,669	127,248
レボ形式の取引	—	—
その他	2,888	2,605
合計	16,718,677	15,531,772

(注) 1. 上期期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
- (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
- (3) デリバティブ取引：与信相当額。
- (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、連結自己資本比率告示第156条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）438,965百万円（平成21年3月31日）、422,282百万円（平成22年3月31日）は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、「期間の定めのないもの」に含めています。

三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内	国外	合計	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	107	—	107	3	—	3
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	151,341	7,033	158,375	128,737	5,306	134,043
合計	151,449	7,033	158,482	128,740	5,306	134,046

(注) 1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	—
事業法人	107	3
製造業	105	1
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	0
運輸業	—	—
卸売・小売業	0	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	1	0
その他	—	0
個人	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	107	3

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	5,000	5,000
事業法人	120,136	94,365
製造業	7,660	3,380
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	10,105	6,916
電気・ガス・熱供給・水道業	158	231
情報通信業	72	3,298
運輸業	2,376	1,599
卸売・小売業	8,609	7,595
金融・保険業	831	6,208
不動産業	79,597	58,920
各種サービス業	8,190	6,215
その他	2,534	—
個人	32,885	34,371
特別国際金融取引勘定分	353	306
合計	158,375	134,043

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位：百万円)

引当金の種類	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	31,744	△19,663	29,197	△2,547
個別貸倒引当金	29,750	11,661	24,156	△5,594
国内	25,206	10,269	19,906	△5,300
国外	4,544	1,392	4,250	△294
特定海外債権引当勘定	26	△12	56	30
合計	61,521	△8,013	53,410	△8,111

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては89ページに記載しています。
 2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

(2) 業種別の個別貸倒引当金の残高

(単位：百万円)

業種	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
ソブリン	—	—	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
金融機関	4,544	4,544	4,250	△294
事業法人	22,475	7,212	15,797	△6,678
製造業	3,193	△25	354	△2,838
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	2,622	1,111	872	△1,750
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	57	△521	3,282	3,224
運輸業	340	△243	48	△291
卸売・小売業	1,639	4	787	△852
金融・保険業	30	△2,833	45	14
不動産業	10,802	10,556	7,811	△2,990
各種サービス業	3,788	△718	2,594	△1,194
その他	0	△116	0	0
個人	2,731	△95	4,109	1,377
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	29,750	11,661	24,156	△5,594

(注) 一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種	平成20年度 貸出金償却の額	平成21年度 貸出金償却の額
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	—
事業法人	21,455	9,669
製造業	3,721	287
農業	3	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	2,614	1,222
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	603	26
運輸業	346	28
卸売・小売業	3,336	993
金融・保険業	3	39
不動産業	9,415	6,187
各種サービス業	1,409	885
その他	—	—
個人	2,598	2,783
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	24,054	12,452

(注) 上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
		うち格付適用	うち格付不適用 (注)		うち格付適用	うち格付不適用 (注)
0%	377,146	4	377,142	371,711	3	371,708
0%超 10%以下	54	—	54	10,048	—	10,048
10%超 35%以下	138,880	2,753	136,126	105,401	2,901	102,500
35%超 75%以下	420	—	420	273	—	273
75%超 100%以下	25,228	—	25,228	20,693	—	20,693
100%超 150%以下	107	—	107	3	—	3
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	541,838	2,757	539,080	508,132	2,904	505,228

(注) 当グループは法人等向けエクスポージャーにつきましては、連結自己資本比率告示第45条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用の欄に記載しています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(1) スロットティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日	平成22年3月31日
0%	16,718	19,739
50%	268,908	176,472
70%	334,018	280,057
90%	22,053	28,303
115%	12,694	11,283
250%	35,120	30,767
合計	689,513	546,623

(注) 当グループではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日	平成22年3月31日
300%	—	29
400%	404	217
合計	404	247

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については連結貸借対照表計上額としています。

内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日			EAD推計値 (注1)	
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.34%	43.89%	46.56%	4,514,612	649,889
要注意先 (要管理先を除く)	9.39%	41.49%	169.30%	397,481	56,245
要管理先以下	100.00%	41.07%		93,818	40,254
合計	3.38%	43.64%	55.16%	5,005,912	746,390

(単位: 百万円)

区分	平成22年3月31日			EAD推計値 (注1)	
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.52%	44.11%	55.10%	4,638,582	506,684
要注意先 (要管理先を除く)	8.31%	41.39%	161.66%	300,176	32,200
要管理先以下	100.00%	41.25%		84,457	22,455
合計	2.89%	43.89%	60.39%	5,023,216	561,340

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
正常先	0.00%	44.94%	0.23%	オン・バランス資産項目 3,507,561	オフ・バランス資産項目 2,160,882
要注意先（要管理先を除く）	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	—	6
合計	0.00%	44.96%	0.23%	3,507,561	2,160,889

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
正常先	0.00%	44.96%	0.31%	オン・バランス資産項目 3,040,670	オフ・バランス資産項目 1,580,209
要注意先（要管理先を除く）	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	—	6
合計	0.00%	44.96%	0.31%	3,040,670	1,580,216

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
正常先	0.11%	44.34%	30.68%	オン・バランス資産項目 603,857	オフ・バランス資産項目 151,248
要注意先（要管理先を除く）	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	5,000	—
合計	0.76%	44.34%	30.48%	608,857	151,248

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
正常先	0.22%	44.40%	38.85%	オン・バランス資産項目 592,834	オフ・バランス資産項目 127,879
要注意先（要管理先を除く）	12.33%	45.00%	217.13%	806	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	5,000	—
合計	0.92%	44.41%	38.78%	598,640	127,879

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
正常先	0.30%	90.00%	157.75%	オン・バランス資産項目 167,378	オフ・バランス資産項目 —
要注意先（要管理先を除く）	7.41%	90.00%	430.05%	425	—
要管理先以下	100.00%	90.00%	—	19	—
合計	0.33%	90.00%	158.42%	167,824	—

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
正常先	0.54%	90.00%	172.28%	オン・バランス資産項目 179,209	オフ・バランス資産項目 —
要注意先（要管理先を除く）	7.38%	90.00%	433.48%	136	—
要管理先以下	100.00%	90.00%	—	1,006	—
合計	1.10%	90.00%	171.52%	180,353	—

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(5) 購入債権に係るエクスポージャー

(単位: 百万円)

平成21年3月31日			平成22年3月31日		
リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)		リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
45.19%	208,313	851	53.12%	159,010	490

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 2. トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
 3. リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

(6) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

(単位: 百万円)

平成21年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の 加重平均値	LGD推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EAD推計値		コミットメント 未引出額	左記未引出額に 乗する掛目の 推計値を加重 平均した値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.22%	34.14%	15.04%	2,503,292	271,222	6,022	100.00%
	期初延滞あり	31.23%	34.17%	208.60%	30,219	1,322	16	100.00%
	デフォルト	100.00%	32.03%	38.83%	12,623	899	—	—
消費性ローン	期初延滞なし	1.04%	76.53%	45.13%	44,521	50,745	157,325	28.09%
	期初延滞あり	31.02%	65.46%	190.05%	1,387	550	594	29.81%
	デフォルト	100.00%	57.84%	4.49%	2,663	1,782	168	32.30%
事業性ローン	期初延滞なし	1.66%	36.90%	41.19%	62,549	99,694	711	100.00%
	期初延滞あり	53.53%	50.05%	57.34%	2,200	1,774	—	—
	デフォルト	100.00%	77.76%	—	10,396	2,390	—	—
その他	期初延滞なし	0.47%	15.01%	18.82%	1,027	1,376	170	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	92.06%	—	95	33	26	100.00%
合計		1.72%	35.82%	19.49%	2,670,979	431,791	165,035	31.12%

(単位: 百万円)

平成22年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の 加重平均値	LGD推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EAD推計値		コミットメント 未引出額	左記未引出額に 乗する掛目の 推計値を加重 平均した値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.22%	34.14%	14.98%	2,935,219	167,384	3,210	100.00%
	期初延滞あり	28.76%	34.11%	208.93%	31,655	141	23	100.00%
	デフォルト	100.00%	31.86%	43.05%	17,662	83	—	—
消費性ローン	期初延滞なし	0.96%	72.09%	45.93%	49,291	45,705	150,446	30.32%
	期初延滞あり	27.78%	69.69%	195.41%	1,586	170	550	30.99%
	デフォルト	100.00%	57.59%	12.38%	4,186	58	205	28.47%
事業性ローン	期初延滞なし	1.48%	36.84%	36.70%	136,497	2,580	94	100.00%
	期初延滞あり	38.75%	42.09%	79.79%	2,788	1	1	100.00%
	デフォルト	100.00%	66.13%	—	10,641	5	5	100.00%
その他	期初延滞なし	1.04%	21.40%	27.71%	827	945	141	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	91.74%	—	102	22	22	100.00%
合計		1.56%	35.44%	18.79%	3,190,460	217,098	154,700	31.90%

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
 3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗する掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

区分	平成20年度損失額 実績値	平成21年度損失額 実績値	前年度損失額 実績値との対比
事業法人向け	41,936	25,741	△16,194
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	12,542	4,250	△8,292
PD/LGD方式を適用する株式等	—	191	191
居住用不動産向け	1,770	3,623	1,853
適格リボリング向け	0	88	87
その他リテール向け	2,955	5,574	2,619
合計	59,204	39,469	△19,734

(注) 損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。

一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額（以上要管理先分）、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成21年度の損失の実績値は、平成20年度と比較して197億円減少しています。

これは主に、国内事業法人向け及び海外金融機関向けの損失が減少したことによるものです。

内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

(単位：百万円)

区分	平成21年度損失額 推計値	平成22年度損失額 推計値
事業法人向け	80,468	67,056
ソブリン向け	42	56
金融機関等向け	2,629	3,035
PD/LGD方式を適用する株式等	487	1,761
居住用不動産向け	9,862	11,167
適格リボリング向け	1,247	1,206
その他リテール向け	15,984	11,534
合計	110,722	95,818

(注) 損失額推計値（＝EAD推計値×PD推計値×LGD推計値）は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日を基準日として各年度に発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	1,305,192	6,632	609,378	36,721
事業法人向けエクスポージャー	37,860	6,632	588,198	36,721
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	21,179	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,267,332	—	—	—
合計	1,305,192	6,632	609,378	36,721

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	適格金融資産担保を適用したエクスポージャーの額	適格債権担保を適用したエクスポージャーの額	適格不動産担保を適用したエクスポージャーの額	適格その他担保を適用したエクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	1,717,107	6,131	587,113	37,674
事業法人向けエクスポージャー	12,252	6,131	570,346	37,674
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	16,766	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,704,855	—	—	—
合計	1,717,107	6,131	587,113	37,674

保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額	保証を適用したエクスポージャーの額	クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	95,096	—	101,516	—
事業法人向けエクスポージャー	43,704	—	55,596	—
ソブリン向けエクスポージャー	5,619	—	3,527	—
金融機関等向けエクスポージャー	45,772	—	42,392	—
合計	95,096	—	101,516	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないもの）の合計額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
グロス再構築コストの額の合計	225,119	195,379

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	96,646	93,163
うち外為関連取引	47,227	48,591
うち金利関連取引	261,730	229,678
うちその他の取引	—	724
うち一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	212,311	185,830

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
(2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	212,311	185,830

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

受入・提供の区分	担保の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
受入担保	国債	7,991	3,205
	国内株式	—	—
	米国国債	—	—
	現金（ユーロ）	3,870	3,605
	その他	—	—
合計		11,861	6,810
差入担保	国債	25,830	24,293
	国内株式	13,176	17,343
	米国国債	1,979	1,098
	現金（ユーロ）	48	313
	その他	—	—
合計		41,034	43,049

(注) 1. 担保の金額は時価で表示しています。

2. 差入担保のうち21,973百万円（平成21年3月31日）、25,072百万円（平成22年3月31日）は清算機関等へ差し入れているものです。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	90,007	89,560

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成21年3月31日 想定元本	平成22年3月31日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
	クレジットリンク債	—	—
	その他	—	—
合計		—	—
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	10,000	15,000
	クレジットリンク債	63,000	63,000
	その他	5,000	—
合計		78,000	78,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

当グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

証券化の形態	平成21年3月31日	平成22年3月31日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	587,180	506,175
住宅ローン	587,180	506,175
その他	—	—
合成型証券化取引の原資産の額	—	—
住宅ローン	—	—
その他	—	—
原資産の合計額	587,180	506,175

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	エクスポージャーの額	当期損失額	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャー	2,250	414	1,800	202
住宅ローン	2,250	414	1,800	202
その他	—	—	—	—
合計	2,250	414	1,800	202

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	195,331	190,459
その他	—	—
合計	195,331	190,459

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	—	—	—	—
20%以上 50%未満	—	—	—	—
50%以上 100%未満	195,331	12,722	190,459	11,468
100%以上 350%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,682	2,682	2,682	2,682
合計	198,014	15,405	193,142	14,151

(注) 所要自己資本の額＝(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント+期待損失額

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン	26,681	20,401
その他	—	—
合計	26,681	20,401

(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン	—	—
その他	2,682	2,745
合計	2,682	2,745

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

当グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン担保証券 (RMBS)	102,119	90,126
マルチプロワー型の商業用不動産担保証券 (MCMBS)	—	—
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証券 (シンセティックCDO)	2,153	4,111
クレジット・リンク債 (CLN)	40,935	51,278
ローン担保証券 (CLO)	5	970
事業の証券化 (WBS)	35,051	20,383
割賦債権等金銭債権担保証券 (ABS)	11,201	7,534
合計	191,465	174,405

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	105,224	653	92,530	571
20%以上 50%未満	86,241	2,489	48,959	1,368
50%以上 100%未満	—	—	28,553	1,210
100%以上 350%未満	—	—	4,111	348
350%以上 1250%未満	—	—	249	95
自己資本控除	—	—	—	—
合計	191,465	3,143	174,405	3,594

(注) 所要自己資本の額 = (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8/パーセント

(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン	—	—
その他	—	63
合計	—	63

(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	449,953	449,953	546,986	546,986
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	113,235		110,391	
合計	563,188		657,377	

(注) 日本株式、外国株式について記載しています。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
売却損益	△102,503	14,477
償却損 (△)	78,472	2,238
合計	△180,975	12,238

(注) 連結損益計算書の株式等損益を記載しています。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△32,116	73,006

(注) その他有価証券（日本株式、外国株式）に係る評価損益を記載しています。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

連結自己資本比率告示第6条第1項の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

連結自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場株式等エクスポージャー	303,681	315,350
上記以外の株式等エクスポージャー	86,083	83,188
合計	389,764	398,539

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額としています。

（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

元本補てん契約付信託勘定における期末残高

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場株式等エクスポージャー	—	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	496	488
合計	496	488

（注）期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
売却損益	—	—
償却損	—	—
合計	—	—

（注）売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

元本補てん契約付信託勘定において連結自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

（単位：百万円）

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場株式等エクスポージャー	—	—
上記以外の株式等エクスポージャー	496	488
合計	496	488

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー（注1）	398,419	372,392
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー（注2）	12,809	13,024
運用基準方式を適用するエクスポージャー（注3）	3,309	2,843
簡便方式を適用するエクスポージャー（注4）	—	—
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	—	—
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	—	—
合計	414,538	388,260

（注）1. 投資信託、ファンド、リバパッケージ債等（以下、「ファンド等」）において、その裏付けとなる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1.から3.に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	107,803	64,909

（注）「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
銀行子会社以外の連結対象会社の対象資産は僅少であるため、中央三井信託銀行単体と中央三井アセット信託銀行単体で算出した数値の合算を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金（普通預金・当座預金等）の現在残高の50%

資料編

〈バーゼルⅡ関連データ〉

中央三井信託銀行

目次

連結データ

自己資本調達手段	256
信用リスク・アセット	256
オペレーショナル・リスク	256
連結の範囲に関する事項	257
自己資本の構成に関する事項	258
自己資本の充実度に関する事項	259
信用リスクに関する事項	261
信用リスク削減手法に関する事項	273
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	274
証券化エクスポージャーに関する事項	275
銀行勘定における出資等又は株式等 エクスポージャーに関する事項	277
（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	278
信用リスク・アセットのみなし計算を適用する エクスポージャーの額	278
銀行勘定における金利リスクに関して当グループが 内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額	278

単体データ

自己資本調達手段	279
信用リスク・アセット	279
オペレーショナル・リスク	279
自己資本の構成に関する事項	280
自己資本の充実度に関する事項	281
信用リスクに関する事項	282
信用リスク削減手法に関する事項	293
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	294
証券化エクスポージャーに関する事項	295
銀行勘定における出資等又は株式等 エクスポージャーに関する事項	297
（参考）元本補てん契約付信託勘定における出資等 又は株式等エクスポージャーに関する事項	298
信用リスク・アセットのみなし計算を適用する エクスポージャーの額	298
銀行勘定における金利リスクに関して当社が 内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額	298

開示項目一覧

307

自己資本調達手段

- 普通株式
- 永久劣後債務
- 期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1. 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法

2. 内部格付手法適用範囲と 標準的手法適用範囲

信用リスク・アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】

与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。

【適用除外事業単位】

与信業務を主たる業務としていない事業単位。

中央三井信託銀行連結の範囲で適用除外となっている事業単位は12社です（平成22年3月末現在）。

3. 段階的適用

該当ありません。

4. 標準的手法で使用する格付機関

株式会社格付投資情報センター

ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。

5. 証券化エクスポージャー

●信用リスク・アセット額計算手法

- ・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式
- ・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式
- ・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除

●利用する適格格付機関

株式会社格付投資情報センター

株式会社日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ

フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

- オペレーショナル・リスク相当額 粗利益配分手法
の算出に使用する手法

連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率は、連結財務諸表作成にあたり連結の範囲としている会社、連結財務諸表規則第5条第2項に該当して非連結としている金融子会社を含めて算出しています。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 15社
 主要な連結子会社
 中央三井信用保証（信用保証業務）
 中央三井カード（クレジットカード業務）
 CMTBエクイティインベストメンツ（有価証券運用管理）
 中央三井ファイナンスサービス（金銭貸付業務）

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

- 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目		
資本金	399,697	399,697
うち非累積的永久優先株	181,625	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	149,011	149,011
利益剰余金	94,767	142,307
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	9,501
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	△2,045	△1,738
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	3,171	3,378
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	8,261	7,555
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	26,681	20,401
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	14,368	13,600
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	595,292	641,598
繰延税金資産の控除金額(△)	72,114	14,176
[基本的項目] 計	(A) 523,177	627,422
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	(B) —	—
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金(注3)	0	0
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)	—	—
負債性資本調達手段等	267,070	319,250
うち永久劣後債務(注5)	119,570	116,750
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)	147,500	202,500
補完的項目不算入額(△)	—	—
[補完的項目] 計	(C) 267,070	319,251
控除項目 (注7)	(D) 21,783	22,986
自己資本額 (E)=(A)+(C)-(D)	768,464	923,687
<参考>		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	6,764,222	6,943,353
資産(オン・バランス)項目	6,000,452	6,296,411
オフ・バランス取引項目	763,770	646,941
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	425,754	390,445
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が 新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
合計	(F) 7,189,977	7,333,798
連結自己資本比率(国内基準) = (E)/(F) × 100	10.68%	12.59%
(A)/(F) × 100	7.27%	8.55%
(B)/(A) × 100	—	—

- (注) 1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号(以下、「自己資本比率告示」)及び平成20年金融庁告示第79号に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第28条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
3. 標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
6. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
7. 自己資本比率告示第31条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号に規定するものに対する投資に相当する額、第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末(平成15年3月31日)より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について有限責任監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、連結自己資本比率そのものや連結自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
(なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)
9. 自己資本比率告示第238条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成22年3月31日の連結自己資本比率(国際統一基準)は、12.60%(TIER I 比率8.38%)です。

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)、(3)の額を除く）

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	3,669	3,155
内部格付手法適用除外事業単位	2,708	2,557
内部格付手法適用除外資産	961	597
内部格付手法を適用するポートフォリオ	525,328	525,462
事業法人向けエクスポージャー	388,929	384,755
ソブリン向けエクスポージャー	1,121	1,233
金融機関等向けエクスポージャー	21,565	25,780
居住用不動産向けエクスポージャー	48,946	54,299
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,152	1,957
その他リテール向けエクスポージャー	24,395	18,891
その他のエクスポージャー（注2）	38,217	38,543
証券化エクスポージャー	45,363	38,209
合計（A）	574,362	566,827

(注) 1. 中央三井カード株式会社が保有するクレジットカード債権です。
2. 購入債権、未決済取引、リース取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
3. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント+自己資本控除額
内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
マーケットベース方式	137	81
簡易手法	137	81
PD/LGD方式	22,618	27,367
経過措置を適用するもの（注1）	33,177	34,307
合計（B）	55,933	61,756

(注) 1. 自己資本比率告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+自己資本控除額
PD/LGD方式を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額
経過措置を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+自己資本控除額

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

計算方式	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ルクスルー方式	69,876	67,580
修正単純過半数方式	3,914	3,883
運用基準方式	906	898
簡便方式	—	—
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—	—
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—	—
合計（C）	74,697	72,361

(注) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。）。
ルクスルー方式：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額
ルクスルー方式以外：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
粗利益配分手法	34,060	31,235
合計 (D)	34,060	31,235

(5) 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
連結総所要自己資本額 ^(注1)	575,198	586,703

(注) 1. (信用リスク・アセットの額の合計額＋オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額)×8パーセント

2. 当グループは国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに関する事項を除く)

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日	期中平均残高
標準的手法	20,344	14,407	19,565
貸出金、コールローン、預け金 他	20,219	14,271	19,431
有価証券	125	136	134
デリバティブ取引	—	—	—
オフバランス取引	—	—	—
コミットメント	—	—	—
元本補てん契約付信託	—	—	—
レボ形式の取引	—	—	—
その他	—	—	—
内部格付手法	16,173,777	15,021,458	15,532,009
貸出金、コールローン、預け金 他	8,701,856	9,097,403	8,839,199
有価証券	3,977,212	3,416,291	3,747,030
デリバティブ取引	114,707	111,159	102,026
オフバランス取引	3,380,001	2,396,603	2,843,752
コミットメント	474,660	514,990	542,541
元本補てん契約付信託	551,286	202,936	277,199
レボ形式の取引	43,598	27,025	37,781
その他	2,310,455	1,651,650	1,986,229
合計	16,194,122	15,035,866	15,551,574

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）418,939百万円（平成21年3月31日）、420,470百万円（平成22年3月31日）は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。
4. 期中平均残高は四半期ごとの期末残高の平均値としています。

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
国内	14,728,168	13,469,665
貸出金、コールローン、預け金 他	8,475,166	8,873,690
有価証券	2,907,678	2,209,470
デリバティブ取引	12,406	18,049
オフバランス取引	3,332,917	2,368,455
コミットメント	474,660	514,990
元本補てん契約付信託	551,281	202,932
レボ形式の取引	1,892	233
その他	2,305,082	1,650,297
国外	1,465,954	1,566,201
貸出金、コールローン、預け金 他	246,909	237,984
有価証券	1,069,659	1,206,957
デリバティブ取引	102,300	93,110
オフバランス取引	47,084	28,148
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	4	4
レボ形式の取引	41,706	26,791
その他	5,373	1,353
合計	16,194,122	15,035,866

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）418,939百万円（平成21年3月31日）、420,470百万円（平成22年3月31日）は含めていません。
3. 内部格付手法の適用除外部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ソブリン	5,664,364	4,617,294
中央政府及び中央銀行	5,148,901	4,199,008
貸出金、コールローン、 預け金 他	153,456	188,379
有価証券	2,887,030	2,474,124
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	2,108,414	1,536,504
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	4
レボ形式の取引	－	－
その他	2,108,414	1,536,500
地方公共団体	51,953	44,197
貸出金、コールローン、 預け金 他	13,849	11,861
有価証券	640	640
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	37,464	31,695
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	5,888	4,293
レボ形式の取引	－	－
その他	31,575	27,402
その他	463,508	374,087
貸出金、コールローン、 預け金 他	207,811	166,734
有価証券	240,674	195,343
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	15,023	12,009
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	14,801	11,793
レボ形式の取引	－	－
その他	221	216
金融機関	803,109	740,527
貸出金、コールローン、 預け金 他	282,866	332,761
有価証券	368,994	279,886
デリバティブ取引	78,294	75,275
オフバランス取引	72,954	52,604
コミットメント	25,619	24,341
元本補てん契約付信託	1,519	1,233
レボ形式の取引	43,598	27,025
その他	2,216	3
事業法人	6,464,255	6,117,788
貸出金、コールローン、 預け金 他	5,350,182	5,077,265
有価証券	479,999	466,432
デリバティブ取引	36,412	35,884
オフバランス取引	597,660	538,204
コミットメント	398,385	441,466
元本補てん契約付信託	47,104	22,798
レボ形式の取引	－	－
その他	152,171	73,939

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
個人	3,239,976	3,533,398
貸出金、コールローン、 預け金 他	2,691,491	3,307,813
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	548,484	225,584
コミットメント	50,656	49,182
元本補てん契約付信託	481,972	162,813
レボ形式の取引	－	－
その他	15,855	13,588
特別国際金融取引勘定分	22,416	26,858
貸出金、コールローン、 預け金 他	22,416	26,858
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レボ形式の取引	－	－
その他	－	－
合計	16,194,122	15,035,866

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）418,939百万円（平成21年3月31日）、420,470百万円（平成22年3月31日）は含めていません。

(参考) 事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位: 百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
製造業	1,253,443	1,210,726
貸出金、コールローン、 預け金 他	1,004,278	934,881
有価証券	47,610	53,413
デリバティブ取引	2,646	2,611
オフバランス取引	198,908	219,819
コミットメント	166,227	193,150
元本補てん契約付信託	11,650	6,982
レボ形式の取引	—	—
その他	21,030	19,687
農業	161	346
貸出金、コールローン、 預け金 他	161	346
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	—	—
林業	200	—
貸出金、コールローン、 預け金 他	200	—
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	—	—
漁業	5	3
貸出金、コールローン、 預け金 他	5	3
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	—	—
鉱業	7,433	782
貸出金、コールローン、 預け金 他	2,208	767
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	0
オフバランス取引	5,224	15
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	5,224	15

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位: 百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
建設業	157,177	129,120
貸出金、コールローン、 預け金 他	124,686	96,082
有価証券	500	494
デリバティブ取引	70	17
オフバランス取引	31,920	32,526
コミットメント	29,062	31,518
元本補てん契約付信託	1,736	24
レボ形式の取引	—	—
その他	1,121	983
電気・ガス・熱供給・水道業	212,667	180,404
貸出金、コールローン、 預け金 他	149,374	175,912
有価証券	—	—
デリバティブ取引	14	8
オフバランス取引	63,277	4,483
コミットメント	60,807	4,407
元本補てん契約付信託	2,469	76
レボ形式の取引	—	—
その他	0	0
情報通信業	50,864	41,762
貸出金、コールローン、 預け金 他	43,062	35,605
有価証券	2,965	2,026
デリバティブ取引	42	11
オフバランス取引	4,793	4,119
コミットメント	4,729	4,060
元本補てん契約付信託	46	42
レボ形式の取引	—	—
その他	18	17
運輸業	639,229	657,020
貸出金、コールローン、 預け金 他	549,574	548,817
有価証券	39,117	33,573
デリバティブ取引	2,324	2,146
オフバランス取引	48,213	72,484
コミットメント	40,074	67,585
元本補てん契約付信託	6,283	3,748
レボ形式の取引	—	—
その他	1,855	1,150
卸売・小売業	577,444	549,872
貸出金、コールローン、 預け金 他	522,047	490,511
有価証券	18,159	18,308
デリバティブ取引	1,418	783
オフバランス取引	35,819	40,268
コミットメント	22,323	23,607
元本補てん契約付信託	2,493	3,178
レボ形式の取引	—	—
その他	11,002	13,482

(264ページに続く)

(263ページより続く)

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金融・保険業	1,227,868	1,245,801
貸出金、コールローン、預け金 他	1,110,785	1,191,887
有価証券	240	—
デリバティブ取引	26,865	27,800
オフバランス取引	89,977	26,114
コミットメント	16,587	18,642
元本補てん契約付信託	4,409	7,306
レボ形式の取引	—	—
その他	68,980	165
不動産業	1,509,892	1,321,634
貸出金、コールローン、預け金 他	1,291,291	1,123,130
有価証券	141,102	112,196
デリバティブ取引	2,074	1,696
オフバランス取引	75,423	84,610
コミットメント	38,488	63,969
元本補てん契約付信託	14,942	230
レボ形式の取引	—	—
その他	21,992	20,409
各種サービス業	440,508	383,566
貸出金、コールローン、預け金 他	356,294	295,824
有価証券	52,695	42,973
デリバティブ取引	422	342
オフバランス取引	31,095	44,426
コミットメント	10,872	27,403
元本補てん契約付信託	3,073	1,210
レボ形式の取引	—	—
その他	17,149	15,813
その他	387,357	396,745
貸出金、コールローン、預け金 他	196,210	183,494
有価証券	177,608	203,447
デリバティブ取引	532	467
オフバランス取引	13,006	9,336
コミットメント	9,210	7,122
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	3,796	2,214
合計	6,464,255	6,117,788

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分(標準的手法)については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等(前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など) 418,939百万円(平成21年3月31日)、420,470百万円(平成22年3月31日)は含まれていません。

(3) 残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

残存期間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
1年以下	5,597,089	5,400,352
貸出金、コールローン、預け金 他	2,801,777	2,872,810
有価証券	306,213	675,813
デリバティブ取引	32,190	30,955
オフバランス取引	2,456,907	1,820,772
コミットメント	155,700	198,588
元本補てん契約付信託	46,558	30,838
レボ形式の取引	43,598	27,025
その他	2,211,049	1,564,320
1年超3年以下	3,312,718	2,512,601
貸出金、コールローン、預け金 他	1,627,701	1,505,682
有価証券	1,480,288	787,425
デリバティブ取引	4,407	3,481
オフバランス取引	200,321	216,011
コミットメント	188,470	212,821
元本補てん契約付信託	9,346	1,092
レボ形式の取引	—	—
その他	2,504	2,097
3年超5年以下	2,377,533	1,949,852
貸出金、コールローン、預け金 他	1,059,001	935,631
有価証券	1,207,793	968,606
デリバティブ取引	1,463	5,777
オフバランス取引	109,275	39,838
コミットメント	89,172	34,741
元本補てん契約付信託	16,689	3,219
レボ形式の取引	—	—
その他	3,412	1,877
5年超7年以下	606,746	559,192
貸出金、コールローン、預け金 他	344,238	313,971
有価証券	212,536	218,317
デリバティブ取引	4,827	3,854
オフバランス取引	45,144	23,047
コミットメント	11,798	9,372
元本補てん契約付信託	24,621	6,555
レボ形式の取引	—	—
その他	8,724	7,119
7年超	4,053,352	4,372,891
貸出金、コールローン、預け金 他	2,798,626	3,387,899
有価証券	770,506	766,264
デリバティブ取引	71,817	67,091
オフバランス取引	412,401	151,635
コミットメント	11,125	44,023
元本補てん契約付信託	319,400	33,982
レボ形式の取引	—	—
その他	81,876	73,630

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

残存期間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
期間の定めのないもの	246,681	240,975
貸出金、コールローン、預け金 他	90,730	95,678
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	155,951	145,297
コミットメント	18,393	15,443
元本補てん契約付信託	134,669	127,248
レボ形式の取引	—	—
その他	2,888	2,605
合計	16,194,122	15,035,866

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、連結貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）418,939百万円（平成21年3月31日）、420,470百万円（平成22年3月31日）は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内	国外	合計	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	107	—	107	3	—	3
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	151,341	7,033	158,375	128,737	5,306	134,043
合計	151,449	7,033	158,482	128,740	5,306	134,046

(注) 1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	—
事業法人	107	3
製造業	105	1
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	0
運輸業	—	—
卸売・小売業	0	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	1	0
その他	—	0
個人	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	107	3

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	5,000	5,000
事業法人	120,136	94,365
製造業	7,660	3,380
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	10,105	6,916
電気・ガス・熱供給・水道業	158	231
情報通信業	72	3,298
運輸業	2,376	1,599
卸売・小売業	8,609	7,595
金融・保険業	831	6,208
不動産業	79,597	58,920
各種サービス業	8,190	6,215
その他	2,534	—
個人	32,885	34,371
特別国際金融取引勘定分	353	306
合計	158,375	134,043

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位：百万円)

引当金の種類	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	31,744	△19,663	29,197	△2,547
個別貸倒引当金	29,708	11,663	24,116	△5,591
国内	25,164	10,271	19,866	△5,297
国外	4,544	1,392	4,250	△294
特定海外債権引当勘定	26	△12	56	30
合計	61,479	△8,011	53,370	△8,108

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては143ページに記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

(2) 業種別の個別貸倒引当金の残高

(単位：百万円)

業種	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
ソブリン	—	—	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
金融機関	4,544	4,544	4,250	△294
事業法人	22,433	7,215	15,757	△6,675
製造業	3,193	△25	354	△2,838
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	2,622	1,111	872	△1,750
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	57	△521	3,282	3,224
運輸業	340	△243	48	△291
卸売・小売業	1,597	6	747	△849
金融・保険業	30	△2,833	45	14
不動産業	10,802	10,556	7,811	△2,990
各種サービス業	3,788	△718	2,594	△1,194
その他	0	△116	0	0
個人	2,731	△95	4,109	1,377
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	29,708	11,663	24,116	△5,591

(注) 一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種	平成20年度 貸出金償却の額	平成21年度 貸出金償却の額
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	—
事業法人	21,455	9,629
製造業	3,721	287
農業	3	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	2,614	1,222
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	603	26
運輸業	346	28
卸売・小売業	3,336	953
金融・保険業	3	39
不動産業	9,415	6,187
各種サービス業	1,409	885
その他	—	—
個人	2,598	2,783
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	24,054	12,412

(注) 上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	うち格付適用		うち格付不適用 (注)	うち格付適用		うち格付不適用 (注)
0%	627	4	623	320	3	316
0%超 10%以下	30	—	30	23	—	23
10%超 35%以下	4,348	2,841	1,506	3,909	2,980	928
35%超 75%以下	420	—	420	273	—	273
75%超 100%以下	14,810	—	14,810	9,877	—	9,877
100%超 150%以下	107	—	107	3	—	3
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	20,344	2,846	17,498	14,407	2,983	11,423

(注) 当グループは法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(1) スロットティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日	平成22年3月31日
0%	16,718	19,739
50%	268,908	176,472
70%	334,018	280,057
90%	22,053	28,303
115%	12,694	11,283
250%	35,120	30,767
合計	689,513	546,623

(注) 当グループではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日	平成22年3月31日
300%	—	29
400%	404	217
合計	404	247

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については連結貸借対照表計上額としています。

内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			EAD推計値 (注1)	
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.34%	43.89%	46.56%	4,514,455	649,889
要注意先（要管理先を除く）	9.39%	41.49%	169.30%	397,481	56,245
要管理先以下	100.00%	41.07%	—	93,818	40,254
合計	3.38%	43.64%	55.16%	5,005,755	746,390

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			EAD推計値 (注1)	
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.52%	44.11%	55.10%	4,638,425	506,684
要注意先（要管理先を除く）	8.31%	41.39%	161.66%	300,176	32,200
要管理先以下	100.00%	41.25%	—	84,457	22,455
合計	2.89%	43.89%	60.39%	5,023,059	561,340

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.96%	0.23%	3,504,656	2,160,882
要注意先 (要管理先を除く)	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	—	6
合計	0.00%	44.96%	0.23%	3,504,656	2,160,889

(単位: 百万円)

区分	平成22年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.96%	0.31%	3,038,646	1,580,209
要注意先 (要管理先を除く)	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	—	6
合計	0.00%	44.96%	0.31%	3,038,646	1,580,216

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.11%	44.34%	30.68%	603,858	151,248
要注意先 (要管理先を除く)	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	5,000	—
合計	0.76%	44.34%	30.48%	608,858	151,248

(単位: 百万円)

区分	平成22年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.22%	44.40%	38.85%	592,834	127,879
要注意先 (要管理先を除く)	12.33%	45.00%	217.13%	806	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	5,000	—
合計	0.92%	44.41%	38.78%	598,640	127,879

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.30%	90.00%	157.68%	167,148	—
要注意先 (要管理先を除く)	7.41%	90.00%	430.05%	425	—
要管理先以下	100.00%	90.00%	—	19	—
合計	0.33%	90.00%	158.35%	167,594	—

(単位: 百万円)

区分	平成22年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.54%	90.00%	172.21%	178,979	—
要注意先 (要管理先を除く)	7.38%	90.00%	433.48%	136	—
要管理先以下	100.00%	90.00%	—	1,006	—
合計	1.11%	90.00%	171.45%	180,123	—

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(5) 購入債権に係るエクスポージャー

(単位：百万円)

平成21年3月31日			平成22年3月31日		
リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 ^(注1)		リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 ^(注1)	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
45.19%	208,313	851	53.12%	159,010	490

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 2. トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
 3. リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

(6) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

平成21年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の 加重平均値	LGD推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EAD推計値		コミットメント 未引出額	左記未引出額に 乗する掛目の 推計値を加重 平均した値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.22%	34.14%	15.04%	2,503,292	271,222	6,022	100.00%
	期初延滞あり	31.23%	34.17%	208.60%	30,219	1,322	16	100.00%
	デフォルト	100.00%	32.03%	38.83%	12,623	899	—	0.00%
消費性ローン	期初延滞なし	1.04%	76.53%	45.13%	44,521	50,745	157,325	28.09%
	期初延滞あり	31.02%	65.46%	190.05%	1,387	550	594	29.81%
	デフォルト	100.00%	57.84%	4.49%	2,663	1,782	168	32.30%
事業性ローン	期初延滞なし	1.66%	36.90%	41.19%	62,549	99,694	711	100.00%
	期初延滞あり	53.53%	50.05%	57.34%	2,200	1,774	—	—
	デフォルト	100.00%	77.76%	—	10,396	2,390	—	—
その他	期初延滞なし	0.47%	15.01%	18.82%	1,027	1,376	170	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	92.06%	—	95	33	26	100.00%
合計		1.72%	35.82%	19.49%	2,670,979	431,791	165,035	31.12%

(単位：百万円)

平成22年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の 加重平均値	LGD推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EAD推計値		コミットメント 未引出額	左記未引出額に 乗する掛目の 推計値を加重 平均した値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.22%	34.14%	14.98%	2,935,219	167,384	3,210	100.00%
	期初延滞あり	28.76%	34.11%	208.93%	31,655	141	23	100.00%
	デフォルト	100.00%	31.86%	43.05%	17,662	83	—	—
消費性ローン	期初延滞なし	0.96%	72.09%	45.93%	49,291	45,705	150,446	30.32%
	期初延滞あり	27.78%	69.69%	195.41%	1,586	170	550	30.99%
	デフォルト	100.00%	57.59%	12.38%	4,186	58	205	28.47%
事業性ローン	期初延滞なし	1.48%	36.84%	36.70%	136,497	2,580	94	100.00%
	期初延滞あり	38.75%	42.09%	79.79%	2,788	1	1	100.00%
	デフォルト	100.00%	66.13%	—	10,641	5	5	100.00%
その他	期初延滞なし	1.04%	21.40%	27.71%	827	945	141	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	91.74%	—	102	22	22	100.00%
合計		1.56%	35.44%	18.79%	3,190,460	217,098	154,700	31.90%

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
 3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗する掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

区分	平成20年度損失額 実績値	平成21年度損失額 実績値	前年度損失額 実績値との対比
事業法人向け	41,936	25,741	△16,194
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	12,542	4,250	△8,292
PD/LGD方式を適用する株式等	—	191	191
居住用不動産向け	1,770	3,623	1,853
適格リボルビング向け	0	88	87
その他リテール向け	2,995	5,574	2,619
合計	59,204	39,469	△19,734

(注) 損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額（以上要管理先分）、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成21年度の損失の実績値は、平成20年度と比較して197億円減少しています。
これは主に、国内事業法人向け及び海外金融機関向けの損失が減少したことによるものです。

内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

(単位：百万円)

区分	平成21年度損失額 推計値	平成22年度損失額 推計値
事業法人向け	80,468	67,055
ソブリン向け	42	56
金融機関等向け	2,629	3,035
PD/LGD方式を適用する株式等	486	1,760
居住用不動産向け	9,862	11,167
適格リボルビング向け	1,247	1,206
その他リテール向け	15,984	11,534
合計	110,721	95,816

(注) 損失額推計値（＝EAD推計値×PD推計値×LGD推計値）は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日を基準日として各年度に発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	適格金融資産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格債権担保を 適用した エクスポージャーの額	適格不動産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格その他担保を 適用した エクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	1,305,192	6,632	609,378	36,721
事業法人向けエクスポージャー	37,860	6,632	588,198	36,721
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	21,179	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,267,332	—	—	—
合計	1,305,192	6,632	609,378	36,721

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	適格金融資産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格債権担保を 適用した エクスポージャーの額	適格不動産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格その他担保を 適用した エクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	1,717,107	6,131	587,113	37,674
事業法人向けエクスポージャー	12,252	6,131	570,346	37,674
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	16,766	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,704,855	—	—	—
合計	1,717,107	6,131	587,113	37,674

保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	保証を適用した エクスポージャーの額	クレジット・デリバティブ を適用した エクスポージャーの額	保証を適用した エクスポージャーの額	クレジット・デリバティブ を適用した エクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	95,096	—	101,516	—
事業法人向けエクスポージャー	43,704	—	55,596	—
ソブリン向けエクスポージャー	5,619	—	3,527	—
金融機関等向けエクスポージャー	45,772	—	42,392	—
合計	95,096	—	101,516	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないもの）の合計額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
グロス再構築コストの額の合計	225,119	195,379

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	96,646	93,163
うち外為関連取引	47,227	48,591
うち金利関連取引	261,730	229,678
うちその他の取引	—	724
うち一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	212,311	185,830

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
(2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	212,311	185,830

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

受入・提供の区分	担保の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
受入担保	国債	7,991	3,205
	国内株式	—	—
	米国国債	—	—
	現金（ユーロ）	3,870	3,605
	その他	—	—
合計		11,861	6,810
差入担保	国債	25,830	24,293
	国内株式	13,176	17,343
	米国国債	1,979	1,098
	現金（ユーロ）	48	313
	その他	—	—
合計		41,034	43,049

(注) 1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち21,973百万円（平成21年3月31日）、25,072百万円（平成22年3月31日）は清算機関等へ差し入れているものです。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	90,007	89,560

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成21年3月31日 想定元本	平成22年3月31日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
	クレジットリンク債	—	—
	その他	—	—
合計		—	—
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	10,000	15,000
	クレジットリンク債	63,000	63,000
	その他	5,000	—
合計		78,000	78,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

当グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

証券化の形態	平成21年3月31日	平成22年3月31日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	587,180	506,175
住宅ローン	587,180	506,175
その他	—	—
合成型証券化取引の原資産の額	—	—
住宅ローン	—	—
その他	—	—
原資産の合計額	587,180	506,175

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	エクスポージャーの額	当期損失額	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャー	2,250	414	1,800	202
住宅ローン	2,250	414	1,800	202
その他	—	—	—	—
合計	2,250	414	1,800	202

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	195,331	190,459
その他	—	—
合計	195,331	190,459

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	—	—	—	—
20%以上 50%未満	—	—	—	—
50%以上 100%未満	195,331	12,722	190,459	11,468
100%以上 350%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,682	2,682	2,682	2,682
合計	198,014	15,405	193,142	14,151

(注) 所要自己資本の額 = (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン	26,681	20,401
その他	—	—
合計	26,681	20,401

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン	—	—
その他	2,682	2,745
合計	2,682	2,745

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

当グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン担保証券（RMBS）	102,119	90,126
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券（MCMBS）	—	—
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証券（シンセティックCDO）	2,153	4,111
クレジット・リンク債（CLN）	40,935	51,278
ローン担保証券（CLO）	5	970
事業の証券化（WBS）	35,051	20,383
割賦債権等金銭債権担保証券（ABS）	11,201	7,534
合計	191,465	174,405

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	105,224	653	92,530	571
20%以上 50%未満	86,241	2,489	48,959	1,368
50%以上 100%未満	—	—	28,553	1,210
100%以上 350%未満	—	—	4,111	348
350%以上 1250%未満	—	—	249	95
自己資本控除	—	—	—	—
合計	191,465	3,143	174,405	3,594

(注) 所要自己資本の額＝(信用リスク・アセットの額×1.06)×8パーセント

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン	—	—
その他	—	63
合計	—	63

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	449,953	449,953	546,986	546,986
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	93,369		90,409	
合計	543,323		637,396	

(注) 日本株式、外国株式について記載しています。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
売却損益	△102,503	14,474
償却損(△)	78,472	2,238
合計	△180,975	12,235

(注) 連結損益計算書の株式等損益を記載しています。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△32,115	73,007

(注) その他有価証券(日本株式、外国株式)に係る評価損益を記載しています。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

自己資本比率告示第6条第1項の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場株式等エクスポージャー	303,681	315,350
上記以外の株式等エクスポージャー	85,292	82,510
合計	388,973	397,861

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、連結貸借対照表計上額としています。

(参考) 元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

元本補てん契約付信託勘定における期末残高

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場株式等エクスポージャー	—	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	496	488
合計	496	488

(注) 期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
売却損益	—	—
償却損	—	—
合計	—	—

(注) 売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

元本補てん契約付信託勘定において自己資本比率告示附則第13条（経過措置）を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場株式等エクスポージャー	—	—
上記以外の株式等エクスポージャー	496	488
合計	496	488

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー (注1)	396,060	370,141
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー (注2)	12,809	13,024
運用基準方式を適用するエクスポージャー (注3)	3,298	2,840
簡便方式を適用するエクスポージャー (注4)	—	—
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	—	—
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	—	—
合計	412,168	386,006

(注) 1. 投資信託、ファンド、リバパッケージ債等（以下、「ファンド等」）において、その裏付けとなる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1.から3.に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	107,693	64,801

(注) 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
中央三井信託銀行以外の連結対象会社の対象資産は僅少であり、内部管理上は単体のみの管理としているため、中央三井信託銀行単体の数値を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金：流動預金（普通預金・当座預金等）の現在残高の50%

自己資本調達手段

- 普通株式
- 永久劣後債務
- 期限付劣後債務

信用リスク・アセット

1. 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法

2. 内部格付手法適用範囲と 標準的手法適用範囲

信用リスク・アセットの算出にあたっては、原則として基礎的内部格付手法を使用していますが、以下の範囲については適用除外とし、標準的手法を使用しています。

【適用除外資産】

与信取引に付随して発生したものではないもの、又は内部格付手法を適用することについて、実務上困難であり、かつ、信用リスク管理上の意義も乏しいもの。

3. 標準的手法で使用する格付機関

株式会社格付投資情報センター
ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。

4. 証券化エクスポージャー

●信用リスク・アセット額計算手法

- ・外部格付を有しているものは、外部格付準拠方式
- ・外部格付が付与されていないものの、当該証券化エクスポージャーの裏付となっている原資産が把握可能である場合には、指定関数方式
- ・外部格付が付与されておらず、かつ、当該証券化エクスポージャーの裏付となる原資産が把握できない場合は自己資本控除

●利用する適格格付機関

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
フィッチレーティングスリミテッド

オペレーショナル・リスク

●オペレーショナル・リスク相当 額の算出に使用する手法

粗利益配分手法

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目		
資本金	399,697	399,697
うち非累積的永久優先株	181,625	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	149,011	149,011
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	46,008	47,908
その他利益剰余金	81,327	129,291
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	9,501
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	26,681	20,401
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	16,501	17,056
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	632,862	678,950
繰延税金資産の控除金額(△)	58,025	4,643
[基本的項目] 計 (A)	574,836	674,307
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2) (B)	—	—
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金(注3)	—	—
適格引当金が期待損失額を上回る額(注4)	—	—
負債性資本調達手段等	267,070	319,250
うち永久劣後債務(注5)	119,570	116,750
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注6)	147,500	202,500
補完的項目不算入額(△)	—	—
[補完的項目] 計 (C)	267,070	319,250
控除項目(注7) (D)	23,864	26,389
自己資本額 (E)=(A)+(C)-(D)	818,041	967,168
<参考>		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	6,859,810	7,050,041
資産(オン・バランス)項目	6,100,240	6,405,613
オフ・バランス取引項目	759,569	644,427
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	397,280	364,954
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新 所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
合計 (F)	7,257,090	7,414,995
単体自己資本比率(国内基準) = (E)/(F) × 100	11.27%	13.04%
(A)/(F) × 100	7.92%	9.09%
(B)/(A) × 100	—	—

- (注) 1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号(以下、「自己資本比率告示」)及び平成20年金融庁告示第79号に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第40条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
3. 標準的手法を採用する部分の金額を記載しています。
4. 元本補てん契約付信託勘定につきましては、適格引当金が期待損失額を上回る額を計上していません。
5. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
6. 自己資本比率告示第41条第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
7. 自己資本比率告示第43条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号から第5号の定めにより控除されることとなる額及び第2項に掲げる額です。
8. 平成14年度連結会計年度末(平成15年3月31日)より、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について有限責任監査法人トーマツの調査業務を受けています。当該調査業務は、有限責任監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく会計監査ではなく、自己資本比率そのものや自己資本比率算定に係る内部統制について意見の表明を受けたものではありません。
(なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)
9. 自己資本比率告示第238条に定める内部格付手法の継続使用の条件となる平成22年3月31日の単体自己資本比率(国際統一基準)は、13.00%(TIER1比率8.95%)です。

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)、(3)の額を除く）

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	892	525
内部格付手法を適用するポートフォリオ	522,365	521,418
事業法人向けエクスポージャー	388,517	384,175
ソブリン向けエクスポージャー	1,121	1,233
金融機関等向けエクスポージャー	21,550	25,777
居住用不動産向けエクスポージャー	47,848	53,097
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,131	997
その他リテール向けエクスポージャー	23,039	17,899
その他のエクスポージャー（注1）	39,155	38,236
証券化エクスポージャー	45,363	38,209
合計（A）	568,621	560,153

（注）1. 購入債権、未決済取引、その他資産に関するエクスポージャーです。
 2. 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています）。
 標準的手法を適用するポートフォリオ：信用リスク・アセットの額×8パーセント+自己資本控除額
 内部格付手法を適用するポートフォリオ及び証券化エクスポージャー：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額

(2) 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
マーケットベース方式	137	81
簡易手法	137	81
PD/LGD方式	23,690	31,626
経過措置を適用するもの（注1）	41,444	41,255
合計（B）	65,272	72,963

（注）1. 自己資本比率告示附則第13条によりリスク・ウェイトを100%として信用リスク・アセットの額を計算しています。
 2. 内部格付手法を適用する株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています）。
 マーケットベース方式の簡易手法を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+自己資本控除額
 PD/LGD方式を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額
 経過措置を適用するもの：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+自己資本控除額

(3) 信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

計算方式	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ルクスルー方式	69,624	67,292
修正単純過半数方式	3,365	3,247
運用基準方式	906	898
簡便方式	—	—
400%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—	—
1250%のリスク・ウェイトが適用されるもの	—	—
合計（C）	73,896	71,437

（注）信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです（当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています）。
 ルクスルー方式：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+期待損失額+自己資本控除額
 ルクスルー方式以外：（信用リスク・アセットの額×1.06）×8パーセント+自己資本控除額

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
粗利益配分手法	31,782	29,196
合計（D）	31,782	29,196

(5) 単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
単体総所要自己資本額（注1）	580,567	593,199

（注）1. （信用リスク・アセットの額の合計額+オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額）×8パーセント
 2. 当社は国内基準行ですが、基礎的内部格付手法を採用しているため、総所要自己資本の額算出には8パーセントを使用しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ソブリン	5,661,955	4,615,183
中央政府及び中央銀行	5,146,869	4,196,927
貸出金、コールローン、 預け金 他	153,252	188,143
有価証券	2,885,201	2,472,279
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	2,108,414	1,536,504
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	4
レボ形式の取引	－	－
その他	2,108,414	1,536,500
地方公共団体	51,835	44,194
貸出金、コールローン、 預け金 他	13,731	11,858
有価証券	640	640
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	37,464	31,695
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	5,888	4,293
レボ形式の取引	－	－
その他	31,575	27,402
その他	463,250	374,060
貸出金、コールローン、 預け金 他	207,553	166,707
有価証券	240,674	195,343
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	15,023	12,009
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	14,801	11,793
レボ形式の取引	－	－
その他	221	216
金融機関	797,756	736,478
貸出金、コールローン、 預け金 他	277,513	328,712
有価証券	368,994	279,886
デリバティブ取引	78,294	75,275
オフバランス取引	72,954	52,604
コミットメント	25,619	24,341
元本補てん契約付信託	1,519	1,233
レボ形式の取引	43,598	27,025
その他	2,216	3
事業法人	6,463,298	6,116,001
貸出金、コールローン、 預け金 他	5,347,467	5,075,713
有価証券	482,499	466,432
デリバティブ取引	36,412	35,884
オフバランス取引	596,918	537,970
コミットメント	397,643	441,232
元本補てん契約付信託	47,104	22,798
レボ形式の取引	－	－
その他	152,171	73,939

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
個人	3,215,506	3,512,454
貸出金、コールローン、 預け金 他	2,684,981	3,301,647
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	530,525	210,806
コミットメント	32,714	34,406
元本補てん契約付信託	481,972	162,813
レボ形式の取引	－	－
その他	15,837	13,585
特別国際金融取引勘定分	22,416	26,858
貸出金、コールローン、 預け金 他	22,416	26,858
有価証券	－	－
デリバティブ取引	－	－
オフバランス取引	－	－
コミットメント	－	－
元本補てん契約付信託	－	－
レボ形式の取引	－	－
その他	－	－
合計	16,160,933	15,006,975

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）430,660百万円（平成21年3月31日）、416,630百万円（平成22年3月31日）は含めていません。

(参考) 事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
製造業	1,252,805	1,210,417
貸出金、コールローン、 預け金 他	1,003,676	934,572
有価証券	47,610	53,413
デリバティブ取引	2,646	2,611
オフバランス取引	198,872	219,819
コミットメント	166,191	193,150
元本補てん契約付信託	11,650	6,982
レボ形式の取引	—	—
その他	21,030	19,687
農業	159	346
貸出金、コールローン、 預け金 他	159	346
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	—	—
林業	200	—
貸出金、コールローン、 預け金 他	200	—
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	—	—
漁業	1	—
貸出金、コールローン、 預け金 他	1	—
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	—	—
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	—	—
鉱業	7,429	779
貸出金、コールローン、 預け金 他	2,204	764
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	5,224	15
コミットメント	—	—
元本補てん契約付信託	—	—
レボ形式の取引	—	—
その他	5,224	15

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
建設業	156,287	128,489
貸出金、コールローン、 預け金 他	123,873	95,451
有価証券	500	494
デリバティブ取引	70	17
オフバランス取引	31,843	32,526
コミットメント	28,985	31,518
元本補てん契約付信託	1,736	24
レボ形式の取引	—	—
その他	1,121	983
電気・ガス・熱供給・水道業	212,667	180,403
貸出金、コールローン、 預け金 他	149,374	175,911
有価証券	—	—
デリバティブ取引	14	8
オフバランス取引	63,277	4,483
コミットメント	60,807	4,407
元本補てん契約付信託	2,469	76
レボ形式の取引	—	—
その他	0	0
情報通信業	50,680	41,539
貸出金、コールローン、 預け金 他	42,897	35,382
有価証券	2,965	2,026
デリバティブ取引	42	11
オフバランス取引	4,774	4,119
コミットメント	4,710	4,060
元本補てん契約付信託	46	42
レボ形式の取引	—	—
その他	18	17
運輸業	639,112	656,955
貸出金、コールローン、 預け金 他	549,475	548,752
有価証券	39,117	33,573
デリバティブ取引	2,324	2,146
オフバランス取引	48,195	72,484
コミットメント	40,056	67,585
元本補てん契約付信託	6,283	3,748
レボ形式の取引	—	—
その他	1,855	1,150
卸売・小売業	576,417	549,261
貸出金、コールローン、 預け金 他	521,106	489,900
有価証券	18,159	18,308
デリバティブ取引	1,418	783
オフバランス取引	35,733	40,268
コミットメント	22,238	23,607
元本補てん契約付信託	2,493	3,178
レボ形式の取引	—	—
その他	11,002	13,482

(285ページに続く)

中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行

定性的な開示事項
(パーゼルク関連データ)

中央三井トラスト・
ホールディングス
(パーゼルク関連データ)

中央三井信託銀行
(パーゼルク関連データ)

中央三井アセット
信託銀行
(パーゼルク関連データ)

開示項目一覧

(284ページより続く)

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金融・保険業	1,239,847	1,252,389
貸出金、コールローン、 預け金 他	1,120,264	1,198,475
有価証券	2,740	－
デリバティブ取引	26,865	27,800
オフバランス取引	89,977	26,114
コミットメント	16,587	18,642
元本補てん契約付信託	4,409	7,306
レボ形式の取引	－	－
その他	68,980	165
不動産業	1,503,260	1,317,167
貸出金、コールローン、 預け金 他	1,284,730	1,118,663
有価証券	141,102	112,196
デリバティブ取引	2,074	1,696
オフバランス取引	75,351	84,610
コミットメント	38,417	63,969
元本補てん契約付信託	14,942	230
レボ形式の取引	－	－
その他	21,992	20,409
各種サービス業	438,743	382,843
貸出金、コールローン、 預け金 他	354,577	295,101
有価証券	52,695	42,973
デリバティブ取引	422	342
オフバランス取引	31,047	44,426
コミットメント	10,824	27,403
元本補てん契約付信託	3,073	1,210
レボ形式の取引	－	－
その他	17,149	15,813
その他	385,685	395,407
貸出金、コールローン、 預け金 他	194,924	182,391
有価証券	177,608	203,447
デリバティブ取引	532	467
オフバランス取引	12,619	9,102
コミットメント	8,823	6,887
元本補てん契約付信託	－	－
レボ形式の取引	－	－
その他	3,796	2,214
合計	6,463,298	6,116,001

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 - (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
 - (3) デリバティブ取引：与信相当額。
 - (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）430,660百万円（平成21年3月31日）、416,630百万円（平成22年3月31日）は含まれていません。

(3) 残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

残存期間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
1年以下	5,592,418	5,392,549
貸出金、コールローン、預け金 他	2,794,687	2,864,961
有価証券	308,587	675,813
デリバティブ取引	32,190	30,955
オフバランス取引	2,456,952	1,820,817
コミットメント	155,745	198,633
元本補てん契約付信託	46,558	30,838
レボ形式の取引	43,598	27,025
その他	2,211,049	1,564,320
1年超3年以下	3,308,420	2,512,141
貸出金、コールローン、預け金 他	1,624,009	1,505,359
有価証券	1,480,288	787,289
デリバティブ取引	4,407	3,481
オフバランス取引	199,715	216,011
コミットメント	187,877	212,821
元本補てん契約付信託	9,346	1,092
レボ形式の取引	—	—
その他	2,490	2,097
3年超5年以下	2,377,511	1,949,825
貸出金、コールローン、預け金 他	1,058,979	935,603
有価証券	1,207,793	968,606
デリバティブ取引	1,463	5,777
オフバランス取引	109,275	39,838
コミットメント	89,172	34,741
元本補てん契約付信託	16,689	3,219
レボ形式の取引	—	—
その他	3,412	1,877
5年超7年以下	606,727	559,176
貸出金、コールローン、預け金 他	344,218	313,956
有価証券	212,536	218,317
デリバティブ取引	4,827	3,854
オフバランス取引	45,144	23,047
コミットメント	11,798	9,372
元本補てん契約付信託	24,621	6,555
レボ形式の取引	—	—
その他	8,724	7,119
7年超	4,050,579	4,370,019
貸出金、コールローン、預け金 他	2,797,556	3,386,736
有価証券	768,803	764,555
デリバティブ取引	71,817	67,091
オフバランス取引	412,401	151,635
コミットメント	11,125	44,023
元本補てん契約付信託	319,400	33,982
レボ形式の取引	—	—
その他	81,876	73,630

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

残存期間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
期間の定めのないもの	225,276	223,263
貸出金、コールローン、預け金 他	87,465	93,024
有価証券	—	—
デリバティブ取引	—	—
オフバランス取引	137,810	130,239
コミットメント	256	388
元本補てん契約付信託	134,669	127,248
レボ形式の取引	—	—
その他	2,884	2,603
合計	16,160,933	15,006,975

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

- (1) オンバランス取引：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。ただし、適用除外部分（標準的手法）については、貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
- (2) オフバランス取引：与信相当額。ただし、レボ形式の取引につきましては信用リスク削減後のデフォルト時エクスポージャー。
- (3) デリバティブ取引：与信相当額。
- (4) 元本補てん契約付信託：デフォルト時エクスポージャーの額から部分直接償却額を控除した額。
2. 上記には株式等エクスポージャー、自己資本比率告示第178条に定めるその他資産等（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）430,660百万円（平成21年3月31日）、416,630百万円（平成22年3月31日）は含めていません。
3. 期間の判別ができないものは、期間の定めのないものに含めています。

三ヶ月以上延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
	国内	国外	合計	国内	国外	合計
三ヶ月以上延滞エクスポージャー (標準的手法を適用するもの)	—	—	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャー (内部格付手法を適用するもの)	143,896	7,033	150,929	123,852	5,306	129,158
合計	143,896	7,033	150,929	123,852	5,306	129,158

(注) 1. 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。
2. 内部格付手法の適用除外部分・段階的適用部分は標準的手法に記載しています。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高

(i) 三ヶ月以上延滞エクスポージャー（標準的手法を適用するもの）
該当ありません。

(ii) デフォルトしたエクスポージャー（内部格付手法を適用するもの）

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	5,000	5,000
事業法人	114,033	90,865
製造業	7,654	3,365
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	10,069	6,904
電気・ガス・熱供給・水道業	158	231
情報通信業	72	3,298
運輸業	2,366	1,599
卸売・小売業	8,577	7,584
金融・保険業	831	6,208
不動産業	73,604	55,481
各種サービス業	8,164	6,192
その他	2,534	—
個人	31,542	32,986
特別国際金融取引勘定分	353	306
合計	150,929	129,158

(注) 上記には株式等エクスポージャーは含めていません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別の引当金の残高

(単位：百万円)

引当金の種類	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
一般貸倒引当金	29,015	△19,255	26,223	△2,791
個別貸倒引当金	26,957	11,249	20,239	△6,717
国内	22,413	9,857	15,989	△6,423
国外	4,544	1,392	4,250	△294
特定海外債権引当勘定	26	△12	56	30
合計	55,999	△8,018	46,519	△9,479

(注) 1. 上記は銀行勘定の数値を記載しています。元本補てん契約付信託勘定の特別留保金、債権償却準備金につきましては143ページに記載しています。
2. 一般貸倒引当金は地域別の管理を行っていません。

(2) 業種別の個別貸倒引当金の残高

(単位：百万円)

業種	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	期中増減	期末残高	期中増減
ソブリン	—	—	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
金融機関	4,544	4,544	4,250	△294
事業法人	22,070	6,870	15,563	△6,506
製造業	3,191	△23	351	△2,840
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	2,611	1,100	867	△1,744
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	57	△521	3,282	3,224
運輸業	340	△243	48	△291
卸売・小売業	1,591	6	745	△845
金融・保険業	30	△2,833	45	14
不動産業	10,469	10,227	7,636	△2,883
各種サービス業	3,777	△724	2,585	△1,191
その他	—	△116	—	—
個人	342	△165	426	83
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	26,957	11,249	20,239	△6,717

(注) 一般貸倒引当金、特定海外債権引当勘定は業種別の管理を行っていません。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種	平成20年度 貸出金償却の額	平成21年度 貸出金償却の額
ソブリン	—	—
中央政府及び中央銀行	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
金融機関	—	—
事業法人	20,119	8,316
製造業	3,680	240
農業	3	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	2,448	1,108
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	573	22
運輸業	325	14
卸売・小売業	3,108	833
金融・保険業	3	39
不動産業	8,640	5,254
各種サービス業	1,334	803
その他	—	—
個人	809	273
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	20,928	8,590

(注) 上記には元本補てん契約付信託勘定の貸出金償却の額を含めています。

標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
		うち格付適用	うち格付不適用 (注)		うち格付適用	うち格付不適用 (注)
0%		—	—	—	—	—
0%超 10%以下		—	—	—	—	—
10%超 35%以下		—	—	—	—	—
35%超 75%以下		12	—	11	—	11
75%超 100%以下		11,706	—	7,405	—	7,405
100%超 150%以下		—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—
合計		11,719	—	7,417	—	7,417

(注) 当社では法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

内部格付手法を適用するエクスポージャーに関する事項

(1) スロットティング・クライテリアを用いた特定貸付債権の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日	平成22年3月31日
0%	16,718	19,739
50%	268,908	176,472
70%	334,018	280,057
90%	22,053	28,303
115%	12,694	11,283
250%	35,120	30,767
合計	689,513	546,623

(注) 当社ではボラティリティが高い事業用不動産向の貸付債権は保有していません。

(2) マーケット・ベース方式の簡易手法を用いる株式等エクスポージャーの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日	平成22年3月31日
300%	—	29
400%	404	217
合計	404	247

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの残高については、貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。その他有価証券以外に分類される株式等エクスポージャーの残高については貸借対照表計上額としています。

内部格付手法を適用するポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			EAD推計値 (注1)	
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.34%	43.89%	46.60%	4,513,144	649,934
要注意先（要管理先を除く）	9.31%	41.55%	168.86%	411,201	56,245
要管理先以下	100.00%	41.19%	—	87,063	40,254
合計	3.27%	43.64%	55.49%	5,011,409	746,435

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			EAD推計値 (注1)	
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.52%	44.11%	55.13%	4,635,506	506,729
要注意先（要管理先を除く）	8.26%	41.32%	160.94%	309,557	32,200
要管理先以下	100.00%	41.32%	—	79,944	22,455
合計	2.81%	43.89%	60.59%	5,025,008	561,385

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(2) ソブリン向けエクスポージャー

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.96%	0.23%	3,502,905	2,160,882
要注意先 (要管理先を除く)	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	—	6
合計	0.00%	44.96%	0.23%	3,502,905	2,160,889

(単位: 百万円)

区分	平成22年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.00%	44.96%	0.31%	3,036,881	1,580,209
要注意先 (要管理先を除く)	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	—	6
合計	0.00%	44.96%	0.31%	3,036,881	1,580,216

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(3) 金融機関等向けエクスポージャー

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.11%	44.34%	30.70%	602,853	151,248
要注意先 (要管理先を除く)	—	—	—	—	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	5,000	—
合計	0.76%	44.34%	30.49%	607,853	151,248

(単位: 百万円)

区分	平成22年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.22%	44.40%	38.86%	592,690	127,879
要注意先 (要管理先を除く)	12.33%	45.00%	217.13%	806	—
要管理先以下	100.00%	45.00%	—	5,000	—
合計	0.92%	44.41%	38.79%	598,497	127,879

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(4) PD/LGD方式を用いる株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.28%	90.00%	153.50%	175,039	—
要注意先 (要管理先を除く)	7.34%	90.00%	426.89%	2,092	—
要管理先以下	100.00%	90.00%	—	19	—
合計	0.38%	90.00%	156.71%	177,152	—

(単位: 百万円)

区分	平成22年3月31日				
	PD推計値 加重平均	LGD推計値 加重平均	リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
正常先	0.50%	90.00%	166.97%	198,836	—
要注意先 (要管理先を除く)	7.29%	90.00%	425.97%	5,808	—
要管理先以下	100.00%	90.00%	—	1,044	—
合計	1.20%	90.00%	173.44%	205,690	—

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。

2. 11段階の内部格付を3つの債務者区分に統合して表示しています。

3. PD推計値加重平均、LGD推計値加重平均、リスク・ウェイト加重平均は、内部格付ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

(5) 購入債権に係るエクスポージャー

(単位：百万円)

平成21年3月31日			平成22年3月31日		
リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)		リスク・ウェイト 加重平均	EAD推計値 (注1)	
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
45.19%	208,313	851	53.12%	159,010	490

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 2. トップ・ダウン・アプローチを用いない購入事業法人向けエクスポージャーについて記載しています。
 3. リスク・ウェイト加重平均は、リスク・ウェイトをEADdilutionで加重した値となっています。

(6) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

平成21年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の 加重平均値	LGD推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EAD推計値		コミットメント 未引出額	左記未引出額に 乗する掛目の 推計値を加重 平均した値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.22%	34.14%	15.04%	2,503,292	271,219	6,022	100.00%
	期初延滞あり	31.23%	34.17%	208.60%	30,219	1,322	16	100.00%
	デフォルト	100.00%	31.23%	38.83%	9,742	898	—	—
消費性ローン	期初延滞なし	1.26%	68.23%	53.56%	40,044	32,594	84,345	30.89%
	期初延滞あり	31.02%	65.46%	190.05%	1,387	550	594	29.81%
	デフォルト	100.00%	52.32%	3.23%	1,804	1,782	168	32.30%
事業性ローン	期初延滞なし	1.54%	35.22%	38.04%	58,946	99,102	118	100.00%
	期初延滞あり	53.53%	50.05%	57.34%	2,200	1,774	—	—
	デフォルト	100.00%	77.07%	—	9,871	2,390	—	—
その他	期初延滞なし	0.47%	15.01%	18.82%	1,027	1,376	170	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	92.06%	—	95	33	26	100.00%
合計		1.58%	35.21%	19.30%	2,658,634	413,045	91,463	35.69%

(単位：百万円)

平成22年3月31日								
エクスポージャーの種類		PD推計値の 加重平均値	LGD推計値の 加重平均値	リスク・ ウェイトの 加重平均値	EAD推計値		コミットメント 未引出額	左記未引出額に 乗する掛目の 推計値を加重 平均した値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
住宅ローン	期初延滞なし	0.22%	34.14%	14.98%	2,935,219	167,382	3,210	100.00%
	期初延滞あり	28.76%	34.11%	208.93%	31,655	141	23	100.00%
	デフォルト	100.00%	31.16%	43.05%	14,546	82	—	—
消費性ローン	期初延滞なし	1.11%	68.12%	53.33%	45,013	30,650	88,377	34.58%
	期初延滞あり	27.78%	69.69%	195.41%	1,586	170	550	30.99%
	デフォルト	100.00%	52.02%	13.99%	3,245	58	205	28.47%
事業性ローン	期初延滞なし	1.37%	35.79%	34.50%	134,267	2,580	94	100.00%
	期初延滞あり	37.54%	40.79%	80.19%	2,728	1	1	100.00%
	デフォルト	100.00%	65.83%	—	10,163	5	5	100.00%
その他	期初延滞なし	1.04%	21.40%	27.71%	827	945	141	100.00%
	期初延滞あり	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト	100.00%	91.74%	—	102	22	22	100.00%
合計		1.43%	35.08%	18.68%	3,179,358	202,041	92,631	37.02%

(注) 1. EAD推計値は信用リスク削減手法の効果を勘案した金額です。
 2. 細分化したプール区分を上記の区分に統合して表示しています。
 3. PD推計値の加重平均値、LGD推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、左記未引出額に乗する掛目の推計値を加重平均した値は、プール区分ごとの推計値またはリスク・ウェイトをEAD推計値で加重した値となっています。

内部格付手法を適用するポートフォリオの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

区分	平成20年度損失額 実績値	平成21年度損失額 実績値	前年度損失額 実績値との対比
事業法人向け	41,936	24,703	△17,232
ソブリン向け	—	—	—
金融機関等向け	12,542	4,250	△8,292
PD/LGD方式を適用する株式等	—	191	191
居住用不動産向け	47	156	108
適格リボルビング向け	—	0	0
その他リテール向け	1,102	2,577	1,475
合計	55,629	31,880	△23,748

(注) 損失額実績は、デフォルトしたエクスポージャーに係る以下の合計額としており、引当金の戻入は含んでいません。
一般貸倒引当金繰入額、特別留保金繰入額、債権償却準備金繰入額、特別海外債権引当勘定繰入額、デリバティブに係る信用リスク補正額（以上要管理先分）、個別貸倒引当金繰入額、偶発損失引当金繰入額、債権償却額、債権売却損、債権放棄損、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る償却額、売却損。

【要因分析】

平成21年度の損失の実績値は、平成20年度と比較して237億円減少しています。
これは主に、国内事業法人向け及び海外金融機関向けの損失が減少したことによるものです。

内部格付手法を適用するポートフォリオの損失額の推計値

(単位：百万円)

区分	平成21年度損失額 推計値	平成22年度損失額 推計値
事業法人向け	78,254	65,490
ソブリン向け	42	56
金融機関等向け	2,628	3,035
PD/LGD方式を適用する株式等	580	2,186
居住用不動産向け	8,854	10,073
適格リボルビング向け	543	501
その他リテール向け	15,181	10,863
合計	106,086	92,206

(注) 損失額推計値（＝EAD推計値×PD推計値×LGD推計値）は、平成21年3月31日及び平成22年3月31日を基準日として各年度に発生すると推計される値です。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日			
	適格金融資産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格債権担保を 適用した エクスポージャーの額	適格不動産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格その他担保を 適用した エクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	1,305,830	6,632	603,909	36,721
事業法人向けエクスポージャー	38,498	6,632	582,777	36,721
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	21,131	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,267,332	—	—	—
合計	1,305,830	6,632	603,909	36,721

(単位：百万円)

区分	平成22年3月31日			
	適格金融資産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格債権担保を 適用した エクスポージャーの額	適格不動産担保を 適用した エクスポージャーの額	適格その他担保を 適用した エクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	1,718,711	6,131	581,846	37,674
事業法人向けエクスポージャー	13,855	6,131	565,134	37,674
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	16,711	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,704,855	—	—	—
合計	1,718,711	6,131	581,846	37,674

保証、クレジット・デリバティブを適用したエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	保証を適用した エクスポージャーの額	クレジット・デリバティブ を適用した エクスポージャーの額	保証を適用した エクスポージャーの額	クレジット・デリバティブ を適用した エクスポージャーの額
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	95,096	—	101,516	—
事業法人向けエクスポージャー	43,704	—	55,596	—
ソブリン向けエクスポージャー	5,619	—	3,527	—
金融機関等向けエクスポージャー	45,772	—	42,392	—
合計	95,096	—	101,516	—

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

	名称
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないもの）の合計額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
グロス再構築コストの額の合計	225,119	195,379

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	96,646	93,163
うち外為関連取引	47,227	48,591
うち金利関連取引	261,730	229,678
うちその他の取引	—	724
うち一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	212,311	185,830

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
(2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	212,311	185,830

(5) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

受入・提供の区分	担保の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
受入担保	国債	7,991	3,205
	国内株式	—	—
	米国国債	—	—
	現金（ユーロ）	3,870	3,605
	その他	—	—
合計		11,861	6,810
差入担保	国債	25,830	24,293
	国内株式	13,176	17,343
	米国国債	1,979	1,098
	現金（ユーロ）	48	313
	その他	—	—
合計		41,034	43,049

(注) 1. 担保の金額は時価で表示しています。
2. 差入担保のうち21,973百万円（平成21年3月31日）、25,072百万円（平成22年3月31日）は清算機関等へ差し入れているものです。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	90,007	89,560

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

購入・提供の区分	クレジット・デリバティブの種類	平成21年3月31日 想定元本	平成22年3月31日 想定元本
プロテクションの購入	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
	クレジットリンク債	—	—
	その他	—	—
合計		—	—
プロテクションの提供	クレジット・デフォルト・スワップ	10,000	15,000
	クレジットリンク債	63,000	63,000
	その他	5,000	—
合計		78,000	78,000

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

当社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 原資産の合計額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

証券化の形態	平成21年3月31日	平成22年3月31日
資産譲渡型証券化取引の原資産の額	587,180	506,175
住宅ローン	587,180	506,175
その他	—	—
合成型証券化取引の原資産の額	—	—
住宅ローン	—	—
その他	—	—
原資産の合計額	587,180	506,175

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	エクスポージャーの額	当期損失額	エクスポージャーの額	当期損失額
三ヶ月以上延滞エクスポージャー	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャー	2,250	—	1,800	—
住宅ローン	2,250	—	1,800	—
その他	—	—	—	—
合計	2,250	—	1,800	—

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	195,331	190,459
その他	—	—
合計	195,331	190,459

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	—	—	—	—
20%以上 50%未満	—	—	—	—
50%以上 100%未満	195,331	12,722	190,459	11,468
100%以上 350%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,682	2,682	2,682	2,682
合計	198,014	15,405	193,142	14,151

(注) 所要自己資本の額 = (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント + 期待損失額

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン	26,681	20,401
その他	—	—
合計	26,681	20,401

(6) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン	—	—
その他	2,682	2,745
合計	2,682	2,745

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

当社が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン担保証券 (RMBS)	102,119	90,126
マルチボロワー型の商業用不動産担保証券 (MCMBS)	—	—
クレジット・デリバティブを利用した債務担保証券 (シンセティックCDO)	2,153	4,111
クレジット・リンク債 (CLN)	40,935	51,278
ローン担保証券 (CLO)	5	970
事業の証券化 (WBS)	35,051	20,383
割賦債権等金銭債権担保証券 (ABS)	11,201	7,534
合計	191,465	174,405

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	105,224	653	92,530	571
20%以上 50%未満	86,241	2,489	48,959	1,368
50%以上 100%未満	—	—	28,553	1,210
100%以上 350%未満	—	—	4,111	348
350%以上 1250%未満	—	—	249	95
自己資本控除	—	—	—	—
合計	191,465	3,143	174,405	3,594

(注) 所要自己資本の額 = (信用リスク・アセットの額 × 1.06) × 8パーセント

(3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
住宅ローン	—	—
その他	—	63
合計	—	63

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	379,464	379,464	464,844	464,844
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	255,586		263,032	
合計	635,050		727,876	

(注) 日本株式、外国株式について記載しています。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
売却損益	△103,278	14,477
償却損(△)	69,750	1,765
合計	△173,028	12,712

(注) 損益計算書の株式等損益を記載しています。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△40,483	51,452

(注) その他有価証券(日本株式、外国株式)に係る評価損益を記載しています。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

自己資本比率告示第18条第1項の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場株式等エクスポージャー	251,885	263,574
上記以外の株式等エクスポージャー	236,304	221,855
合計	488,189	485,430

(注) その他有価証券に分類される株式等エクスポージャーの額については、貸借対照表計上額及び取得原価のうち低い方の金額としています。
その他有価証券以外の株式等エクスポージャーの額については、貸借対照表計上額としています。

(参考) 元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

元本補てん契約付信託勘定における期末残高

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場株式等エクスポージャー	—	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	496	488
合計	496	488

(注) 期末残高は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

元本補てん契約付信託勘定における出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

内訳	平成21年3月31日	平成22年3月31日
売却損益	—	—
償却損	—	—
合計	—	—

(注) 売却損益及び償却損は、元本補てん契約付信託勘定の会計処理に基づいた金額です。

元本補てん契約付信託勘定において自己資本比率告示附則第13条(経過措置)を適用する株式等エクスポージャーの額

(単位: 百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
上場株式等エクスポージャー	—	—
上記以外の株式等エクスポージャー	496	488
合計	496	488

信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

計算方式	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー (注1)	387,591	361,617
修正単純過半数方式を適用するエクスポージャー (注2)	10,665	10,556
運用基準方式を適用するエクスポージャー (注3)	3,298	2,840
簡便方式を適用するエクスポージャー (注4)	—	—
400%のリスク・ウェイトを適用するもの	—	—
1250%のリスク・ウェイトを適用するもの	—	—
合計	401,556	375,013

(注) 1. 投資信託、ファンド、リパッケージ債等(以下、「ファンド等」)において、その裏付けとなる個々の資産が明らかなエクスポージャー。
2. ファンド等の裏付けとなる資産の過半数を株式等エクスポージャーが占めるエクスポージャー。
3. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでないが、運用基準が定められているため、ファンド等の構成資産が推定可能なエクスポージャー。
4. ファンド等の裏付けとなる個々の資産が明らかでなく、上記1.から3.に該当しないエクスポージャー。

銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位: 百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	107,693	64,801

(注) 「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準と同一の方法により算出を行っています。
適用する金利ショック: 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値
適用するコア預金: 流動預金(普通預金・当座預金等)の現在残高の50%

資料編

中央三井アセット信託銀行〈バーゼルⅡ関連データ〉

目次

単体データ

自己資本調達手段	300
信用リスク・アセット	300
オペレーショナル・リスク	300
自己資本の構成に関する事項	301
自己資本の充実度に関する事項	302
信用リスクに関する事項	302
信用リスク削減手法に関する事項	306
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	306
証券化エクスポージャーに関する事項	306
銀行勘定における出資等又は株式等 エクスポージャーに関する事項	306
銀行勘定における金利リスクに関して当社が 内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額	306

開示項目一覧	307

単体データ

自己資本調達手段

普通株式

信用リスク・アセット

1. 使用する手法

標準的手法

2. 使用する格付機関

株式会社格付投資情報センター

ただし、法人等向けエクスポージャーについては全て100%のリスク・ウェイトを適用しています。

オペレーショナル・リスク

- オペレーショナル・リスク相当額 粗利益配分手法
の算出に使用する手法

中央三井トラスト・
ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット
信託銀行

中央三井アセット
信託銀行
定性的な開示事項
（バーゼルⅡ関連データ）

中央三井トラスト・
ホールディングス
（バーゼルⅡ関連データ）

中央三井信託銀行
（バーゼルⅡ関連データ）

中央三井アセット
信託銀行
（バーゼルⅡ関連データ）

開示項目一覧

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成		
(単位：百万円)		
項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
基本的項目		
資本金	11,000	11,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	21,246	21,246
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	12,620	10,507
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	9,900	7,500
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
[基本的項目] 計	34,966 (A)	35,253
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2) (B)	—	—
補完的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務 (注3)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
[補完的項目] 計	— (C)	—
控除項目 (注5) (D)	—	—
自己資本額 (E)=(A)+(C)-(D)	34,966	35,253
<参考>		
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額	32,266	31,327
資産 (オン・バランス) 項目	32,266	31,327
オフ・バランス取引項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	94,643	88,498
合計 (F)	126,909	119,826
単体自己資本比率 (国内基準) = (E)/(F) × 100	27.55%	29.42%
(A)/(F) × 100	27.55%	29.42%
(B)/(A) × 100	—	—

- (注) 1. 自己資本の構成及び自己資本比率等は平成18年金融庁告示第19号 (以下、「自己資本比率告示」) 及び平成20年金融庁告示第79号に基づき算出しています。
2. 自己資本比率告示第40条第2項に定めるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む) です。
3. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
5. 自己資本比率告示第43条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号及び第5号の定めにより控除されることとなる額です。

自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
標準的手法を適用するポートフォリオ	1,290	1,253
金融機関及び証券会社向け	88	77
法人等向け	383	397
出資等	8	8
その他	809	769
証券化エクスポージャー	—	—
合計	1,290	1,253

(注) 信用リスクに対する所要自己資本の額の計算方法は以下のとおりです。
信用リスク・アセットの額×4パーセント+自己資本控除額

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
粗利益配分手法	3,785	3,539
合計	3,785	3,539

(3) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
単体総所要自己資本額 (注)	5,076	4,793

(注) (信用リスク・アセットの額+オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額)×4パーセント

信用リスクに関する事項

(証券化エクスポージャーに関する事項を除く)

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日	期中平均残高
貸出金、コールローン、預け金 他	36,578	31,888	34,174
有価証券	88,933	88,968	88,955
オフバランス取引	30,592	30,525	35,557
合計	156,103	151,381	158,687

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
(1) オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
(2) オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）20,449百万円（平成21年3月31日）、19,455百万円（平成22年3月31日）は含めていません。
3. 期中平均残高は四半期ごとの期末残高の平均値としています。

(1) 地域別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
国内	156,103	151,381
貸出金、コールローン、預け金 他	36,578	31,888
有価証券	88,933	88,968
オフバランス取引	30,592	30,525
国外	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
合計	156,103	151,381

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
(1) オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
(2) オフバランス取引：与信相当額。
2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）20,449百万円（平成21年3月31日）、19,455百万円（平成22年3月31日）は含めていません。

(2) 業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
ソブリン	135,414	131,801
中央政府及び中央銀行	134,811	131,268
貸出金、コールローン、預け金 他	15,889	12,307
有価証券	88,933	88,968
オフバランス取引	29,988	29,992
地方公共団体	603	532
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	603	532
その他	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
金融機関	11,089	9,635
貸出金、コールローン、預け金 他	11,089	9,635
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
事業法人	9,599	9,945
貸出金、コールローン、預け金 他	9,599	9,945
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
個人	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
その他	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
合計	156,103	151,381

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。

(1) オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。

(2) オフバランス取引：与信相当額。

2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）20,449百万円（平成21年3月31日）、19,455百万円（平成22年3月31日）は含めていません。

(参考) 事業法人に関する業種別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
製造業	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
農業	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
林業	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
漁業	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
鉱業	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
建設業	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
情報通信業	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
運輸業	72	72
貸出金、コールローン、預け金 他	72	72
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
卸売・小売業	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
金融・保険業	321	330
貸出金、コールローン、預け金 他	321	330
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

業種	平成21年3月31日	平成22年3月31日
不動産業	897	910
貸出金、コールローン、預け金 他	897	910
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
各種サービス業	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
その他	8,308	8,631
貸出金、コールローン、預け金 他	8,308	8,631
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
合計	9,599	9,945

- (注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
 (1) オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 (2) オフバランス取引：与信相当額。
 2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）20,449百万円（平成21年3月31日）、19,455百万円（平成22年3月31日）は含めていません。

(3) 残存期間別のエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

残存期間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
1年以下	154,398	149,734
貸出金、コールローン、預け金 他	35,476	30,773
有価証券	88,933	88,968
オフバランス取引	29,988	29,992
1年超3年以下	—	68
貸出金、コールローン、預け金 他	—	68
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
3年超5年以下	68	—
貸出金、コールローン、預け金 他	68	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
5年超7年以下	—	—
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—

(右列に続く)

(左列より続く)

(単位：百万円)

残存期間	平成21年3月31日	平成22年3月31日
7年超	603	532
貸出金、コールローン、預け金 他	—	—
有価証券	—	—
オフバランス取引	603	532
期間の定めのないもの	1,032	1,046
貸出金、コールローン、預け金 他	1,032	1,046
有価証券	—	—
オフバランス取引	—	—
合計	156,103	151,381

(注) 1. 上記期末残高については以下の数値としています。
 (1) オンバランス取引：貸借対照表計上額からその他有価証券に係る評価益を控除した額。
 (2) オフバランス取引：与信相当額。
 2. 上記には自己資本比率告示第77条に該当する資産（前払年金費用、固定資産、繰延税金資産など）20,449百万円（平成21年3月31日）、19,455百万円（平成22年3月31日）は含めていません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

該当ありません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

該当ありません。

業種別の個別貸倒引当金の残高

該当ありません。

業種別の貸出金償却の額

該当ありません。

標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月31日			平成22年3月31日		
		うち格付適用	うち格付不適用 (注)		うち格付適用	うち格付不適用 (注)
0%	135,414	—	135,414	131,801	—	131,801
0%超 10%以下	—	—	—	—	—	—
10%超 35%以下	11,089	—	11,089	9,635	—	9,635
35%超 75%以下	—	—	—	—	—	—
75%超 100%以下	9,599	—	9,599	9,945	—	9,945
100%超 150%以下	—	—	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	156,103	—	156,103	151,381	—	151,381

(注) 当社では法人等向けエクスポージャーにつきましては、自己資本比率告示第67条の特例の適用を届け出ており、リスク・ウェイトを一律100%としています。このため、当該特例を適用するエクスポージャーにつきましては、格付不適用に記載しています。

信用リスク削減手法に関する事項

該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成21年3月31日		平成22年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	216		216	
合計	216		216	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

自己資本比率告示第18条第1項の規定により補完的項目に算入した額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して当社が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	110	108

(注) 管理対象とすべき資産は僅少であるため、内部管理上はリスクとして一体管理し、金利リスクに限定した管理は行っていません。参考値として、「主要行等向けの総合的な監督指針」に定めるアウトライヤー基準により算出した数値を表記しています。
適用する金利ショック：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値

開示項目一覧

[銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項]

(以下のページに掲載しています)

	中央三井トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	11～12、93
2. 資本金及び発行済株式の総数	91～92
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	91
（2）各株主の持株数	91
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	91
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	93
■銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	11～12、93～95
6. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	95
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	95
（3）資本金又は出資金	95
（4）事業の内容	95
（5）設立年月日	95
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	95
（7）銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	95
■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の事業年度における事業の概況	6～10、50～51
8. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	50
（2）経常利益又は経常損失	50
（3）当期純利益又は当期純損失	50
（4）純資産額	50
（5）総資産額	50
（6）連結自己資本比率	50
■銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	52～55
10. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金	87、159
（2）延滞債権に該当する貸出金	87、159
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	87、159
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	87、159
11. 自己資本の充実の状況	214～216、230～253
12. 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	65
13. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	57
14. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	57
15. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	232

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

定性的な開示事項
（パーゼルク関連データ）

中央三井トラスト・ホールディングス
（パーゼルク関連データ）

中央三井信託銀行
（パーゼルク関連データ）

中央三井アセット信託銀行
（パーゼルク関連データ）

開示項目一覧

〔銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項（単体ベース）〕

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 経営の組織	180	212
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	165	209
（2）各株主の持株数	165	209
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	165	209
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	179	211
4. 営業所の名称及び所在地	177～178	210
5. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
（1）当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	167	210
（2）当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	167	210
■銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	22～37	38～44
■銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の事業年度における事業の概況	6～10、 98～99	6～10、 184～185
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益	98	184
（2）経常利益又は経常損失	98	184
（3）当期純利益又は当期純損失	98	184
（4）資本金及び発行済株式の総数	98	184
（5）純資産額	98	184
（6）総資産額	98	184
（7）預金残高	98	184
（8）貸出金残高	98	184
（9）有価証券残高	98	184
（10）単体自己資本比率	98	184
（11）配当性向	98	184
（12）従業員数	98	184
（13）信託報酬	98	184
（14）信託勘定貸出金残高	98	184
（15）信託勘定有価証券残高	98	184
（16）信託財産額	98	184
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
〔主要な業務の状況を示す指標〕		
（1）業務粗利益及び業務粗利益率	144	197
（2）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	144	197
（3）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	144～145	197～198
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	146	199
（5）総資産経常利益率及び資本経常利益率	148	200
（6）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	148	200
〔預金に関する指標〕		
（1）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	150	202
（2）固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	151	202
〔貸出金等に関する指標〕		
（1）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	152	204
（2）固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	156	204
（3）担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	156～157	204、205
（4）使途別の貸出金残高	155	204
（5）業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	153	204
（6）中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	155	204
（7）特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	160	205
（8）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	153	204
〔有価証券に関する指標〕		
（1）商品有価証券の種類別の平均残高	163	208
（2）有価証券の種類別の残存期間別の残高	162	207
（3）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	161	206
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	161	207

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

定性的な開示事項
（パーセルⅡ関連データ）

中央三井トラスト・ホールディングス
（パーセルⅡ関連データ）

中央三井信託銀行
（パーセルⅡ関連データ）

中央三井アセット信託銀行
（パーセルⅡ関連データ）

開示項目一覧

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
〔信託業務に関する指標〕		
(1) 信託財産残高表	142	196
(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の期末受託残高	151	203
(3) 元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	143	196
(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	151	203
(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	162	207
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	152	204
(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	157	205
(8) 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	156	204
(9) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	155	204
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	154	204
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	155	204
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	161	206
■銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	14、16	14、16
2. 法令遵守の体制	15～16	15～16
■銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	125～129	186～188
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	159	205
(2) 延滞債権に該当する貸出金	159	205
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	159	205
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	159	205
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	142	196
4. 自己資本の充実の状況	217～225、 279～298	226～228、 300～306
5. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	134～135、 138～139	193～194
(2) 金銭の信託	135、139	193～194
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引の状況）	136～137、 140～141	193、195
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	160	205
7. 貸出金償却の額	160	205
8. 貸借対照表及び損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	107	190
9. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	107	
10. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	280	

〔銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項（連結ベース）〕

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	11～12、 180～181	
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	181	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	181	
(3) 資本金又は出資金	181	
(4) 事業の内容	181	
(5) 設立年月日	181	
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	181	
(7) 銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	181	
■銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の事業年度における事業の概況	6～10、 98～99	
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	98	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(2) 経常利益又は経常損失	98	
(3) 当期純利益又は当期純損失	98	
(4) 純資産額	98	
(5) 総資産額	98	
(6) 連結自己資本比率	98	
■銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	102～105	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	159	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	159	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	159	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	159	
3. 自己資本の充実の状況	217～225、 256～278	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	124	
5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	107	
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	107	
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	258	

[金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■破産更生債権及びこれらに準ずる債権	158	205
■危険債権	158	205
■要管理債権	158	205
■正常債権	158	205

開示項目一覧（バーゼルⅡ関連）

[金融庁告示第15号第7条に定められた記載事項]

	中央三井トラスト・ホールディングス
■定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
(1) 連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	231
(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	231
(3) 連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	231
(4) 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	231
(5) 法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	231
(6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	231
2. 自己資本調達手段の概要	230
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	215～216
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	217～218
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	230
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	230
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	230
②内部格付制度の概要	219
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	220
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	220
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	220
(iv) 株式等エクスポージャー	220
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	220
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	220
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	220
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	221
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	221
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	225
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	230
(3) 証券化取引に関する会計方針	225
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	230
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	—
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	—
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	223～224
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	230
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
①当該手法の概要	—
②保険によるリスク削減の有無	—
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	224
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	222～223
(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	222～223
■定量的な開示事項	
1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	231
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
(1) 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
①資本金及び資本剰余金	232

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

定性的な開示事項
（バーゼルⅡ関連データ）

中央三井トラスト・ホールディングス
（バーゼルⅡ関連データ）

中央三井信託銀行
（バーゼルⅡ関連データ）

中央三井アセット信託銀行
（バーゼルⅡ関連データ）

開示項目一覧

	中央三井トラスト・ホールディングス
②利益剰余金	232
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	232
④連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	232
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	232
⑥連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	232
⑦連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	232
⑧連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第3項の規定により基本的項目から控除した額	232
(2) 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	232
(3) 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	232
(4) 連結における自己資本の額	232
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	234
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	234
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	234
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	234
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	234
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	234
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	234
③証券化エクスポージャー	234
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	234
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	234
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	234
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	234
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
①標準的方式	—
②内部モデル方式	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
①基礎的手法	—
②粗利益配分手法	235
③先進的計測手法	—
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	232
(7) 連結総所要自己資本額	235
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	236
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	236
②業種別又は取引相手の別	237～239
③残存期間別	240
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	241
②業種別又は取引相手の別	241～242
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額	
①地域別	242
②業種別又は取引相手の別	243
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	243
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第20条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	244

	中央三井トラスト・ホールディングス
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第2項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	244
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	244～245
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	245
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他のリテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	246
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	246
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他のリテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	247
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他のリテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	247
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
①適格金融資産担保	248
②適格資産担保	248
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	248
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	249
(2) グロス再構築コストの額の合計額	249
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	249
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額	249
(5) 担保の種類別の額	249
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	249
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	249
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	249
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	250
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	250
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	250
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	250
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	250
⑥連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	251
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項	251
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	251
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	251
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	251
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	251
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	251

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

中央三井アセット信託銀行
定性的な開示事項
（パーゼルク関連データ）

中央三井トラスト・ホールディングス
（パーゼルク関連データ）

中央三井信託銀行
（パーゼルク関連データ）

中央三井アセット信託銀行
（パーゼルク関連データ）

開示項目一覧

	中央三井トラスト・ホールディングス
⑩連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	251
(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	251
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	251
③連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	251
④連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	251
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—
(2) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
①上場株式等エクスポージャー	252
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	252
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	252
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	252
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	252
(5) 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	252
(6) 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	252
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	253
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	253

[金融庁告示第15号第2条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■定性的な開示事項		
1. 自己資本調達手段の概要	279	300
2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	215～216	215～216
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	217～218	226
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	279	300
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	279	300
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	279	—
②内部格付制度の概要	279	—
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	220	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	220	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	220	—
(iv) 株式等エクスポージャー	220	—
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	220	—
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	220	—
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	220	—
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	221	226
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	221	—
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	225	228
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	279	—
(3) 証券化取引に関する会計方針	225	—
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	279	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	—	—
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—	—
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—	—
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	—	—
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—	—
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	223～224	227
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	279	300
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
①当該手法の概要	—	—
②保険によるリスク削減の有無	—	—
9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	224	228
10. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	222～223	226～227
(2) 銀行が内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	222～223	226～227
■定量的な開示項目		
1. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
①資本金及び資本剰余金	280	301
②利益剰余金	280	301
③自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	280	301
④基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	280	301
⑤自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	280	301
⑥自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	280	301
⑦自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第3項の規定により基本的項目から控除した額	280	301
(2) 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	280	301
(3) 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	280	301
(4) 自己資本の額	280	301

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	281	302
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	281	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	281	—
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	281	—
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	281	—
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	281	—
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	281	—
③証券化エクスポージャー	281	302
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	281	—
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	281	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	281	—
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	281	—
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額		
①標準的方式	—	—
②内部モデル方式	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額		
①基礎的手法	—	—
②粗利益配分手法	281	302
③先進的計測手法	—	—
(6) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率	280	301
(7) 単体総所要自己資本額	281	302
3. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	282	302
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	282	302
②業種別又は取引相手の別	283～285	303～304
③残存期間別	286	305
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	287	305
②業種別又は取引相手の別	287	305
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
①地域別	287	305
②業種別又は取引相手の別	288	305
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	288	305
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額	289	305
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	289	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	289～290	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	290	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値	291	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	291	—

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	292	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	292	—
4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
①適格金融資産担保	293	306
②適格資産担保	293	306
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	293	306
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	294	306
(2) グロス再構築コストの額の合計額	294	306
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	294	306
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	294	306
(5) 担保の種類別の額	294	306
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	294	306
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	294	306
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	294	306
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	295	306
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	295	306
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	295	306
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	295	306
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	295	306
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	296	306
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	296	306
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	296	306
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	296	306
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	296	306
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	296	306
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	296	306
(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	296	306
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	296	306
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	296	306
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	296	—
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—	—
(2) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—	—
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額		
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー	297	306
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	297	306
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	297	306

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	297	306
(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	297	306
(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	297	306
(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	297	—
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	298	—
10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	298	306

[金融庁告示第15号第4条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
■定性的な開示事項		
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項		
(1) 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	257	
(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	257	
(3) 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	257	
(4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	257	
(5) 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	257	
(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	257	
2. 自己資本調達手段の概要	256	
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	215~216	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	217~218	
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	256	
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	256	
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類	256	
②内部格付制度の概要	219	
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	220	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	220	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	220	
(iv) 株式等エクスポージャー	220	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	220	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	220	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	220	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	221	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	221	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	225	
(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	256	
(3) 証券化取引に関する会計方針	225	
(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	256	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	—	
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	—	
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—	
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	—	
(5) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—	
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	223~224	
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	256	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
(3) 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項		
①当該手法の概要	—	
②保険によるリスク削減の有無	—	
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	224～225	
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の方針及び手続の概要	222～223	
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	222～223	
■定量的な開示事項		
1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	257	
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
(1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額		
①資本金及び資本剰余金	258	
②利益剰余金	258	
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	258	
④自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	258	
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	258	
⑥自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	258	
⑦自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	258	
⑧自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第3項の規定により基本的項目から控除した額	258	
(2) 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	258	
(3) 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	258	
(4) 自己資本の額	258	
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額		
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	259	
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳		
(i) 事業法人向けエクスポージャー	259	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	259	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	259	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	259	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	259	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	259	
③証券化エクスポージャー	259	
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額		
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳		
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	259	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	259	
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	259	
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	259	
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額		
①標準的方式	—	
②内部モデル方式	—	
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額		
①基礎的手法	—	
②粗利益配分手法	260	
③先進的計測手法	—	
(6) 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	258	
(7) 連結総所要自己資本額	260	
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	261	
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別	261	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
②業種別又は取引相手の別	262～264	
③残存期間別	265	
(3) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別	266	
②業種別又は取引相手の別	266～267	
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額		
①地域別	267	
②業種別又は取引相手の別	268	
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	268	
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号又は第31条第1項第3号及び第6号の規定により資本控除した額	269	
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	269	
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	269～270	
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	270	
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	271	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	271	
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	272	
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	272	
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額		
①適格金融資産担保	273	
②適格資産担保	273	
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	273	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	274	
(2) グロス再構築コストの額の合計額	274	
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	274	
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額	274	
(5) 担保の種類別の額	274	
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	274	
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	274	
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	274	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	275	
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	275	
③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	275	
④保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	275	
⑤証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	275	

	中央三井信託銀行	中央三井アセット信託銀行
⑥自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	276	
⑦早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	276	
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	276	
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	276	
⑧当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	276	
⑨証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	276	
⑩自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	276	
(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	276	
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	276	
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	276	
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	276	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
(1) 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	—	
(2) バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	—	
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額		
①上場株式等エクスポージャー	277	
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	277	
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	277	
(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	277	
(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	277	
(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	277	
(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	277	
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	278	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	278	

中央三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

中央三井アセット信託銀行

定性的な開示事項
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井トラスト・ホールディングス
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井信託銀行
〈パーゼルII関連データ〉

中央三井アセット信託銀行
〈パーゼルII関連データ〉

開示項目一覧

ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」

中央三井トラスト・グループは、社会的責任や公共的使命の重要性について十分認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、みなさまからの信認の向上に努めています。

中央三井トラスト・ホールディングスは、グループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）・フェア（公平）・プレーン（わかりやすさ）を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営を目指しています。

具体的には、ディスクロージャー誌や各種の開示資料において経営方針や業績・財務内容のポイントをわかりやすく説明するよう努めているほか、決算説明会などを通じて、経営戦略などを説明しています。また、ホームページでも、幅広くIR（投資家向け広報）情報を開示しています。グループ各社においても、それぞれホームページを開設し、取り扱い商品やサービス内容を幅広く開示しています。

今後も、多くのみなさまに当グループについてより深くご理解いただけるよう努めていきます。

中央三井トラスト・グループ各社のホームページ



中央三井トラスト・ホールディングス <http://www.chuomitsui.jp/>



中央三井信託銀行 <http://www.chuomitsui.co.jp/>



中央三井アセット信託銀行 <http://www.chuomitsui-asset.jp/>



中央三井アセットマネジメント <http://www.cmam.co.jp/>



中央三井キャピタル <http://www.cm-capital.com/>

平成 22 年 7 月発行

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社 業務部広報室
〒105-8574 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号
電話 03-5445-3500 (大代表)
ホームページ <http://www.chuomitsui.jp/>

本誌は銀行法第 21 条および第 52 条の 29 に基づいた説明書類です。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。



中央三井トラスト・グループ

